大阪府立 千里高等学校
課題研究『探究』 2019 年度 優秀論文集



17_日本の子どもの貧困を解決するには p.93
30_貧困地域での賃金格差を救うためには ークラウドファンディングの利用- p.170



13_飢餓人口減少に繋がる食品ロスの削減方法とは..... p.76
26_新たな飢餓と食品ロスは同時に解消できるのか..... p.144



03_子育てから暴力をなくそう p.14
28_子どもの未来 ～児童虐待をなくすにはどうすれば良いだろうか～ p.159



01_日本の教育と海外の教育 －なぜ日本の子どもたちの自己肯定感は低いのか . p.1
05_めざせ！うるさい教室！2_出産・育児をする女性が復帰しやすい環境とは.... p.30
07_アフガニスタンの全ての子どもたちが教育を受けるためにはどうすればよいのだろうか
..... p.44
19_いまの日本の高校生・大学生に必要な力は何か ～日本とスイスの経済の観点から～
..... p.107
20_マリ共和国の教育と現状 p.112
21_生徒に最適な教育法～日本の教育の質を高めるためには～ p.116
22_子供の学習意欲はなぜ下がるのか..... p.125
33_すべての子どもが生まれた環境に関わらず、実力を十分に発揮するにはどうすべきか
..... p.183



02_出産・育児をする女性が復帰しやすい環境とは..... p.9
08_歴代のディズニープリンセスから見る理想の女性像の移り変わり p.51
10_企業内での女性活躍促進 p.60
18_シングルマザーが住みやすい社会にするには..... p.99
25_家事は誰がするもの？ ～どうすれば男女が平等に家事と仕事を行えるのか～ p.139
27_企業における雇用形態が女性にもたらす格差を解決することは可能か p.151
31_日本は男女不平等社会なのか..... p.175



29_仕事と社会 ～「働き方改革」の本当の意味～..... p.164



06_人工知能と人間が職場で共存するには p.37



04_音のない世界でのコミュニケーション p.24
09_日本における同性愛に対する偏見の払拭と同性婚の実現 p.56
11_ MARVEL の挑戦 ～夢と希望を与えるメディアは、どうすればうまれるのか～ p.65
23_ DSD とは ―ドイツの法律から見る問題解決― p.131
24_ LGBT と職場環境 ～LGBT 当事者が働きやすい職場にするためにはどうすればよいのか?～ p.135



12_外国人のための防災 -適切な情報発信ができる方法はなにか- p.72



15_日本のスーパーマーケットで環境に良い地産地消が普及するためには p.85



34_地球温暖化がもたらす飢餓への対策とは p.188
35_レジ袋による海洋汚染から生物を守るためには ～レジ袋削減に対する取り組みの国際比較～ p.194



36_外来種の自然環境に対する影響とそれに対してどうしたらいいのか p.199



14_飼育放棄される猫を減らすには p.80



16_「子ども兵士」の実態と解決のための取り組みとは p.89
32_なぜ日本の政府関係者による靖国神社参拝が日中関係に影響を及ぼすのか p.179

01_日本の教育と海外の教育

なぜ日本の子どもたちの自己肯定感は低いのか

How to improve Japanese children's self-esteem

Abstract: Japanese children's self-esteem is lower than that of foreign children. Low self-esteem affects students not only the present but also in the future. I tried to solve this problem by comparing Japanese primary education and foreign primary education, especially Netherlands'. I decided to compare Jana plan education and Japanese primary education. Jana plan education emphasizes independence and interaction. I think interaction is important for Japanese education to improve Japanese children's self-esteem.

Keywords: Self-esteem, Education, Netherland, Jana plan, Interaction, Independence

1 はじめに

自己肯定感とは今ある自分を肯定的に受け入れる感情である。自己否定の感情と対をなす感情とされる（現代社会用語集)。日本の子どもたちは諸外国と比較したとき自己肯定感が低い(図 1)。一番自己肯定感が高いアメリカの子供たちと日本の子供たちを比較するとおよそ 2 倍弱の差がある。なぜこのような差が生まれたのか、どうすれば日本の子どもたちの自己肯定感を向上させることができるのかについて探求していく。

2-1 現状

なぜ自己肯定感が低いことが問題なのか。自己肯定感が低いことは子どもにいくつかの悪影響を与えることが分かっている。例えば、自己肯定感と学力は相関関係があり自己肯定感が高い子どものほうが学力も高い(図 2)。また、自己肯定感の低い子どもは他人とうまく関係性を築けずトラブルが多い、失敗を乗り越えることが難しい、一つの悪い情報から脱却できないなど、自己肯定感は子どもの現在だけではなく将来にも影響を及ぼす。

日本の子どもの自己肯定感は 10 歳前後で大幅に下がる傾向がある(図 3)。そのため私は、どうすれば日本の子どもは自己肯定感を保ったまま成長することができるのかを探求していきたいと思う。

2-2 検証

日本の子ども達の自己肯定感が低いと考えられるいくつかの要素(性差、思春期のホルモンバランスの乱れ、教育など)のうち、私は日本の教育との関連性に焦点を当てた。なぜなら思春期や性差などは日本の子どもたちだけでなく海外の子どもたちにも当てはまると考えたからである。

そこで、私は日本の教育と海外の教育、主にオランダの教育を比較してみることにした。私が比較対象をオランダの教育にした理由は、日本の子どもと比べてオランダの子どもは自己肯定感が高いからだ（図 3)。またオランダは 1970 年代まで日本の教育と同様に一斉授業を行っており、日本の教育と通じる部分があるのではないかと考えたからだ。

オランダの義務教育は 5 歳から 18 歳までの 12 年間で中等教育から進路別に分かれる。進路別にわかれると日本とは教育制度が異なると考えたため、ここでは日本とオランダの初等教育を比較していく。

2-3 オランダの初等教育

オランダの初等教育で自己肯定感の低下防止につながると私が考えた 2 つのことに焦点をあてていく。

1 つ目、オランダは学区が原則ない。子どもは公立、私立学校を問わず様々な学校を選択することができる。この学校選択の自由はオランダでは「教育の自由」として保障されている。「教育の自由」は主に「理念の自由」「設立の自由」「方法の自由」の要素からなる。このことからオランダでは子どもたちが自分に合った教育を選ぶ自由が保障されているため自己肯定感につながっていると考えた。

2 つ目、オランダでは教科の種類、最終学年終了時の達成目標、授業時間は規定されているが教育内容に関する規定はない。各学校がどういった授業を行うのか決めることができる。よって目標達成に至るまでの過程様々であり生徒に合わせることもできる。そのためオランダでは多くの教育法方があり「100 人いれば 100 通りの教育方法がある」といわれている。イエナプラン教育（子どもの主体的な学びへの関心、共同性の重視）、シュタイナー教育（知的・情動的・技術的発達）などが例に上がる。したがって教育の多様化や個別化が進んでいることにより生徒ひとりひとりがきちんと評価され認められている環境であるため自己肯定感の低下を防いでいるのではないかと考えた。

2-4 日本の教育との比較

先に上げた 2 つのことについて日本の初等教育と比較していく。

まず 1 つ目の学校選択の自由。これについては日本でも数年前からいくつかの自治体で導入が進んでいる。完全な選択制ではなくてもいくつかの学校から選べるという手法をとっている自治体はあるがまだ約 15%にとどまる（図 4）。学校選択制の利点は自分にあった教育が受けることができる。保護者の学校教育に対する関心が高まる。しかしその反面地域とのつながりが希薄になる。学校自体が評価されるため生徒が偏る。オランダでは移民とそうでない子どもで学校ごとに生徒が偏ってしまう傾向が表れた。そのためオランダのアムステルダム市でも従来よりも選択できる学校区域を狭めることになった。

2 つ目の教育内容に関する規定。日本では教育内容は学習指導要領で規定されている。しかし教師が様々な方法で生徒の学びに対する興味関心を引き出す工夫が求められている。そのため答えに行き着く過程が少しは多様化していると考えた。

とはいえオランダには様々な教育方針の学校が多いため法律は比較することができても授業内容は一概に比較することができない。したがって、ここではオランダで普及し始めているイエナプラン教育と日本の初等教育を比較していく。

2-5 イエナプラン教育と日本の初等教育

イエナプラン教育は先に上げた例の通り生徒の主体的な学びへの関心、共同性の重視、などが特徴として上がる。まず主体的な学びの関心は「理想の教室」として 22 項がまとめられ物理的に学びを刺激する環境になっている(図 5)。また個別指導、自立学習も導入されている。個別指導は理解が早い子遅い子関係なくそれぞれの進度に応じて授業が進んでいき、同様に自立学習も子どもが自らの進度に応じて進んでいくことができる。つまり自ら疑問を持ちそれを解決へ導くことによって、達成感や成功体験が生まれ自己肯定感につながったと考えられる。

次の学びの共同性は異年齢学級が構成され、生徒同士で助け合いながら学びを深めることができる。それにより教師から生徒への一方的な知識伝達ではなくなった。また生徒同士の交流も活発にな

り学級への一体感にもつながるのではないかと考えた。したがって生徒の学びがより深まり学びを肯定的に捉えることができるため自己肯定感の低下の防止につながったと考えられる（図 6、7)。

日本の初等教育と比較してみる。

まず主体的な学びは 2020 年に新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」が明記された。その他にも校外学習や理科などで植物を栽培することが生徒の学びを刺激し主体的な学びに当てはまると考え、日本でも少しずつ導入が進んできていると感じた。しかし個別学習や自立学習はまだまだ未発達な部分が多いと感じた。

次に異年齢学級について。日本では異年齢交流として特別活動のクラブ活動や児童会活動が行われている。しかし学びの場での助け合いなどはさほど重要視されていなかった。

2-6 自己肯定感を下げない教育とは

以上のことから私は日本の子どもの自己肯定感を下げないためには小学校教育における学びの共同化、個別化、主体性が有効な手立てであると考えた。そのなかでも学びの共同化が日本の初等教育では最も導入しやすく有効な手段であると考える。

なぜなら個別化は現行の一斉授業では教師 1 人に対し生徒が多数いるため現時点での導入は難しいからだ。また、一斉授業を行ったとしても教師から生徒への一方的な知識伝達ではなく教師と生徒のコミュニケーションとなり生徒の学びの関心や興味を引き出すことができれば良いと考えたからだ。これには教師と生徒の信頼関係が必要不可欠でだが、それを築くにあたって生徒の多様性を認めることができれば生徒はより良い環境に身を置くことができるだろう。

主体性は現時点での初等教育で既に少しずつ導入が進んでいるからだ。さらに 2020 年度から施行される新学習指導要領での授業も期待したい。

学びの共同化の実現にはグループワーク、異年齢学級の導入が不可欠である。なぜならグループワークは普段の一斉授業の中でも比較的取り入れやすいからだ。隣の席同士や班を作って話し合いを行うなどが例に上がる。従来の静かな授業で教師から生徒への一方的な知識伝達ではなく様々な意見を交えながら生徒同士学びを深める。そして学びを肯定的に捉えることができるようになり、自己肯定感の低下の防止につながると考える。

2-7 今後の課題

今後の課題は 2 つある。1 つ目は共同化による異年齢学級の導入だ。なぜなら日本には先輩後輩などの上下関係があるため下級生は上級生に意見を言いにくいなどといった問題があるからだ。そのため異年齢学級は導入に時間が必要だと考えた。そのため異年齢学級については異年齢交流の延長線上として少しずつ導入が進んでいくことができればいいと考えた。

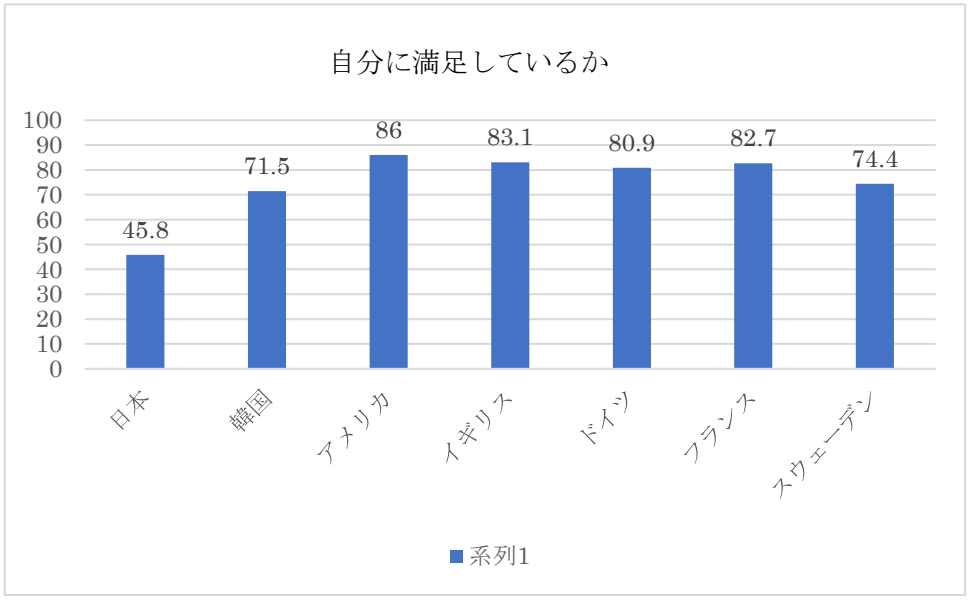
2 つ目は評価の方法である。日本の初等教育に共同性を導入しグループワークなどを積極的に行っていくとしたら生徒をどう評価すれば良いのだろうか。例えば 1 つのグループの結果を評価するにしてもそれはどの生徒がどのようにグループに貢献したのかは明確ではないし、もしかすると全くグループに貢献していない生徒もいるかもしれない。きちんと評価され認められる環境にいることが子どもにとっては重要である。

また、現行の高校入試制度が継続されるとなると初等教育で共同性などを養ったとしても中等教育では受験が重要視されやすいためおざなりになってしまうのではないかという懸念もある。なぜなら現行の高校受験制度は知識が重要視され共同性などは評価されにくいからだ。もちろん自己申告書な

どで自分が培った能力などをアピールできる機会はあるだろう。しかしそれがどこまで生徒にとって正当に評価されているのかは未知数だと考える。

以上のことから今後この課題をどのように解決していくのかが重要だ。

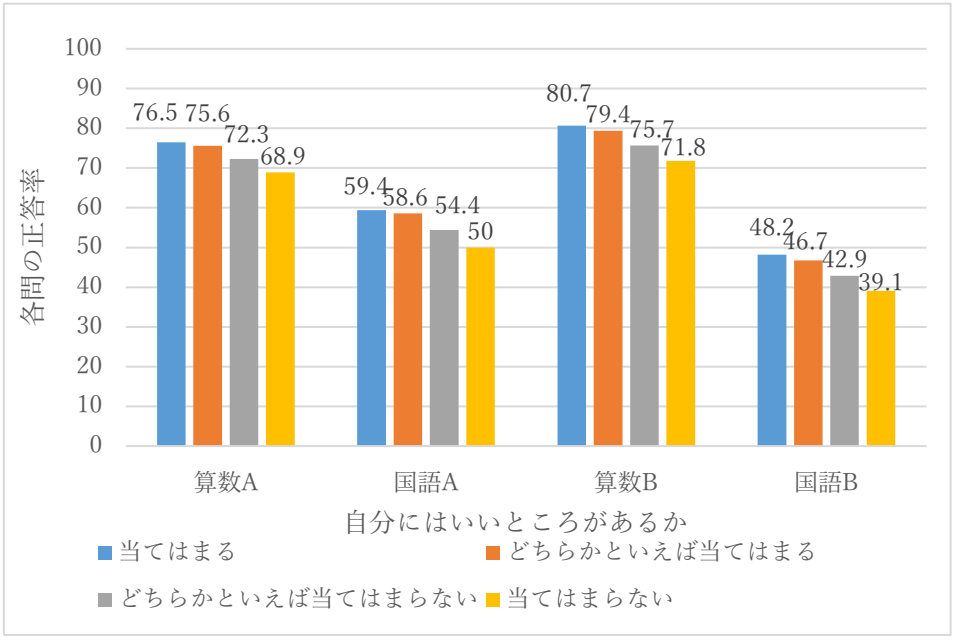
3 資料



（図 1）内閣府　平成 26 年版　子ども・若者白書（全体版）

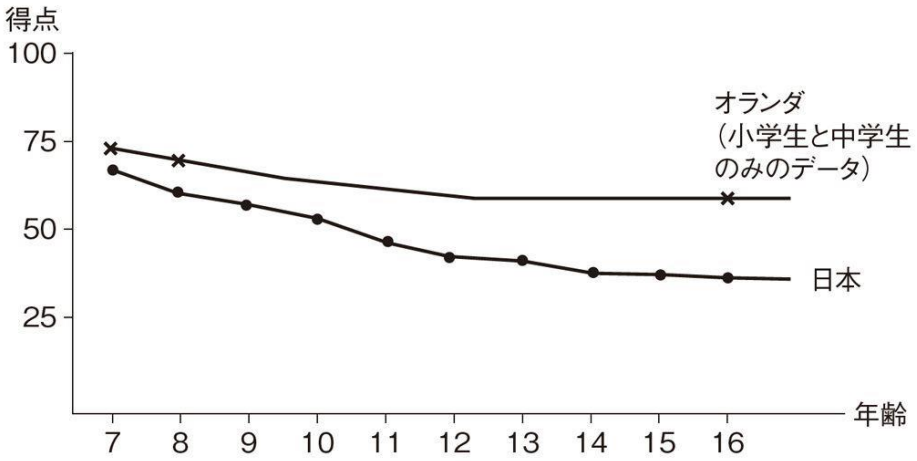
https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html

（2019/10/25　アクセス）



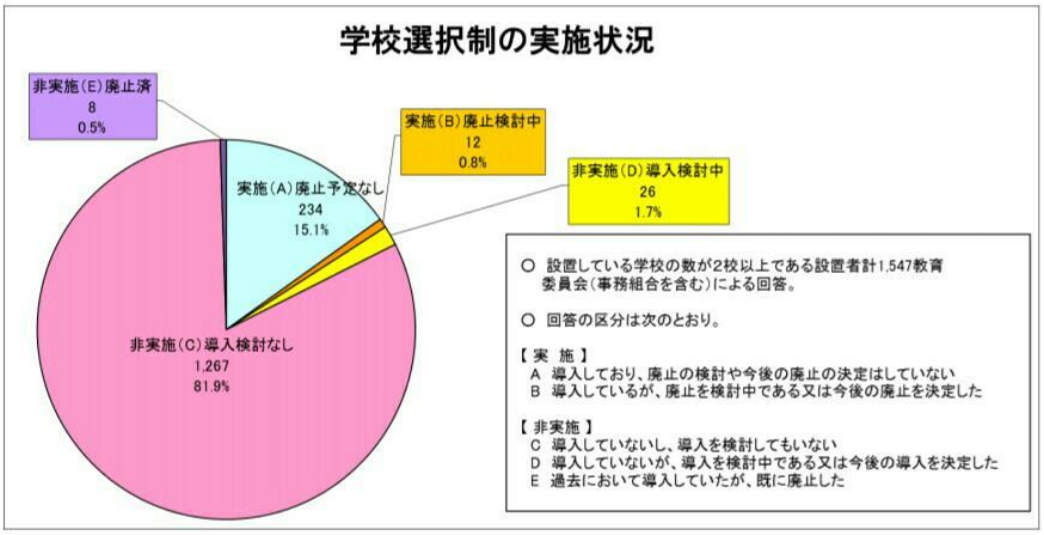
（図 2）文部科学省　成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果

http://www.nier.go.jp/17chousakekkahoukoku/17summary.pdf　（2019/10/11　アクセス）



(図 3)日本とオランダを比較した自尊感情の年齢変化

「いい親」をやめるとラクになる



(図 4) 小・中学校における学校選択制等の実施状況について文部科学省 2014 年

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/08062504.htm(2020/1/4 アクセス)

理想の教室

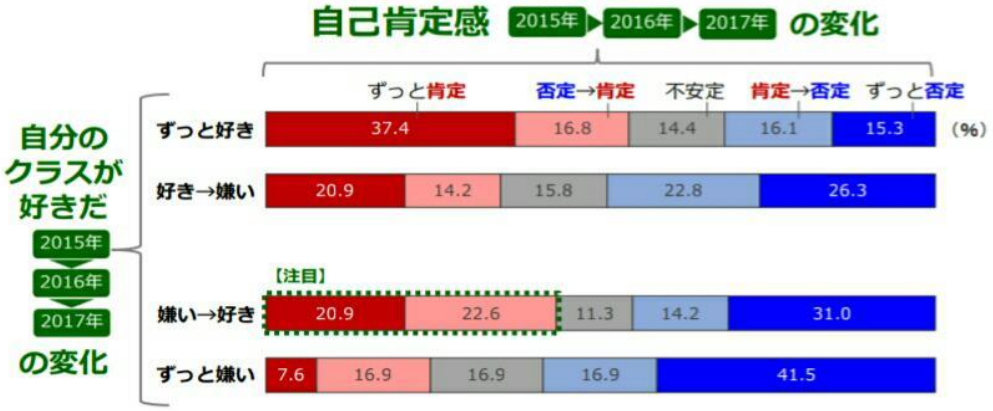
1. 子どもが何かをしたくなるように挑みかけるために、観察テーブル、発見コーナー、扉のないオープンな棚の中の道具などがある。[ホンモノの事物に触れ、内からの問を発するように刺激する]
3. 子どもたちが行き届いた世話をしている植物や種から育てた植物がある。[生き物に触れ責任感を育てる]
5. 3〜4 人ずつ小グループで座れるテーブルがある。(協働の場)
10. できるだけ多くの物を展示する場所がある。(掲示板、棚の背後、テーブルや棚)[子どもたちの仕事の成果を賞賛する]
12. 1 つ以上のボード(電子黒板含む)があり、子どもたちもそれを使って学べる。[学びの主体性を養う]
14. 天井も使っている(方位を示す、太陽系を描くなど)[子供の自発的な問いを最大限刺激する]
22. それぞれの教室が異なる顔を持っている。[自分のグループへの帰属意識と責任感を養う]

(図 5)公教育をイチから考えよう　リヒテルズ直子×苫野一徳　日本評論社 2016　一部抜粋

Ⅲ. 自己肯定感を高める要素(2 年の間の人間関係の変化、現在の保護者の意識)

【学校】自分のクラスに愛着を感じるようになった子は、自己肯定感が高まっている。

●図 6 「クラスへの愛着の変化」と「自己肯定感の変化」の関連(全体、2015〜2017 年)



※2015 年から 2017 年にかけて「小 4 生→小 6 生」「中 1 生→中 3 生」「高 1 生→高 3 生」の子どもを対象に集計。
※「自分のクラスが好きだ」に、「とてもあてはまる」「まああてはまる」と回答した子どもを「好き」、「あまりあてはまない」「まったくあてはまらない」と回答した子どもを「嫌い」とした。変化は、2015 年から 2017 年の 3 時点のデータを用い、好きと嫌いを交互に繰り返したケースは「不安定」として図から省略した。回答者全体に占める「ずっと好き」の比率は 64.1%、「好き→嫌い」12.1%、「嫌い→好き」9.1%、「ずっと嫌い」4.5%。

【勉強の好き嫌い】勉強が好きになった子は、自己肯定感が高まっている。

●図４　「勉強の好き嫌いの変化」と「自己肯定感の変化」の関連（全体、2015～2017 年）



※2015 年から 2017 年にかけて「小４生→小６生」「中１生→中３生」「高１生→高３生」の子どもを対象に集計。
※勉強の好き嫌いは、「勉強が好きか」という質問に、「とても好き」「まあ好き」と回答した子どもを「好き」、「あまり好きではない」「まったく好きではない」と回答した子どもを「嫌い」とした。変化は、2015 年から 2017 年の３時点のデータを用い、好きと嫌いを交互に繰り返したケースは「不安定」として図から省略した。回答者全体に占める「ずっと好き」の比率は 32.8%、「好き→嫌い」16.8%、「嫌い→好き」11.4%、「ずっと嫌い」30.0%。

（図 6、7）ベネッセ　「子どもの生活と学びに関する親調査 2017」
https://www.google.com/url?sa=t&source=web&rct=j&url=https://berd.benesse.jp/special/childedu/press_20180531.php&ved=2ahUKEwi71e7jmbznAhXTMt4KHS6qCTIQFjAPegQIBxAB&usg=AOvVaw3SyX36z0A_b0oTmf4JagHP

4 参考文献

平成 26 年版　子ども・若者白書（全体版）　（2019/10/27 アクセス）
https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/tokushu_02.html
世界子供白書 2007（2019/10/28 アクセス）
https://www.unicef.or.jp/library/pres_bn2007/pdf/rc7_aw3.pdf
先進国における子供の幸福度 2013 年 12 月　（2019/10/28 アクセス）
https://www.unicef.or.jp/library/pdf/labo_rc11ja.pdf
外務省　世界の学校を見てみよう　オランダ王国　（2019/10/30 アクセス）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/kuni/0602netherlands.html
東洋経済　自己肯定感「低い子供」が減らない日本の危うさ　（2019/9/19 アクセス）
https://toyokeizai.net/articles/-/283232
諸外国の教育評価　デンマーク・オランダ　太田和敬（2019/11/2 アクセス）
https://www.shinko-keirin.co.jp/keirinkan/csken/pdf/52_06.pdf
学校選択制に関する主な意見等の整理 文部科学省　（2019/12/17 アクセス）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryo/attach/1286200.htm
小・中学校における学校選択制等の実施状況について　文部科学省　(2020/1/4 アクセス)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/08062504.htm
オランダの教育と学校選択制　　黒川直秀　(2019/12/16 アクセス)
http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8941426_po_076805.pdf?contentNo=1&alternativeNo=
平成 29・30 年度学習指導要項 文部科学省　(2020/1/16 アクセス)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiouen/index.htm
ベネッセ　「子どもの生活と学びに関する親調査 2017」(2020/1/28 アクセス)
https://www.google.com/url?sa=t&source=web&rct=j&url=https://berd.benesse.jp/special/childedu/press_20180531.php&ved=2ahUKEwi71e7jmbznAhXTMt4KHS6qCTIQFjAPegQIBxAB&usg=AOvVaw3SyX36z0A_b0oTmf4JagHP

（書籍）
日本の子どもの自尊感情はなぜ低いのか　児童精神科の現場報告　古荘純一　光文社　2009
残業ゼロ授業料ゼロで豊かな国　オランダ　日本と何が違うのか　リヒテルズ直子　光文社 2008
公教育をイチから考えよう　リヒテルズ直子×苫野一徳　日本評論社 2016

02_出産・育児をする女性が復帰しやすい環境とは

A great reworking environment for women

-***Abstract***: I wanted to make the environment for women to rework easily. There are some problems for which women cannot continue to work. First, it is difficult to take maternity leave. Second, women cannot work full-time or overtime. Third, it is hard to leave children at a day-care center. I got information from books and Internet. In addition, I visited a company and a nursery to interview. I think it needs creating an atmosphere for women, introduction of working system, and a wage boost for nursery teacher.

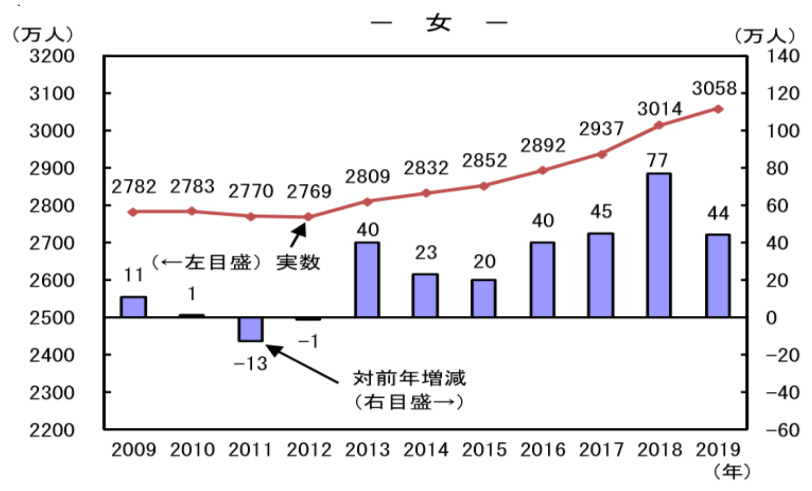
-***Key words***: rework, maternity leave, day-care, working style, staffing shortage

1、 はじめに

小学生の時、大人になったら働いて、結婚して、子供を持つことが当たり前だと思っていた。私の身近にいた女性は皆結婚、出産後も働き続けていたため私も将来はそうなるのだ、と漠然と考えていた。しかし、中学生になってから、母から「産休・育休を取りやすい環境は当たり前ではない。私もおばあちゃんも(準)公務員だったから比較的に簡単に取れただけ。実際に休暇が取れずに辞めていく女性だって少なくはない。」と聞かされ、それが私にとっては衝撃的だった。将来子供が出来ても働きたい。そのためには、働き続けられる環境が必要だと思い、これをテーマに探究を進めることにした。

2、 課題の現状

現在、少子化が進む日本では労働力不足が深刻化している。働き手確保のためには女性の社会進出が不可欠であり、政府は女性の活躍を推進する政策などを打ち出してきた。



総務省統計局（2019/02/01）「労働力調査（基本集計）2019 年（令和元年）平均（速報）結果の要約」

2019 年に発表された総務省の調査によると、2019 年時点で日本の女性労働人口は 3058 万人を超えた。年々働く女性が増えてきており、以前と比べると女性の社会進出は進んだと言える。しかし、出産、育児などのライフイベントを機に離職する女性は今も非常に多い。女性は男性と比べるとこれらが原因で離職してしまう割合が高い。

3、 仮説

私は、女性が出産・育児をする際に次の二つのことが必要であると考えた。まず、会社の理解やサポートがあること。そして、子育ての時に頼れる人がいるということ。これらがなければ女性が働き続けるのは難しい。そのため、このポイントに絞って考えていく。

4、 原因の分析

なぜ女性は離職してしまうのか。離職してしまう原因として次の三つのことが考えられる。

一つ目が、産休・育休が取得しやすい空気ではないということ。休暇を取ることは、その間の仕事を誰かが負担するということになる。だから、産休・育休を取得する時に嫌な顔をされることも少なくはない。ある会社では、産休の間であっても減給や降格の処分を言い渡すことがあり、キャリアを積みたい女性にとってこのような習慣があるのであれば、出産を諦めるか仕事を辞めるかの選択肢しか残されていないため出産を諦める女性も少なくはない。そういった状態が続くと、他の人も取得してはいけないと思うようになり悪循環が発生する。

二つ目が、出産前のようにフルタイムで働くことや残業をすることが難しくなるということ。女性は出産後、子育てに時間を費やすことになるため仕事と子育ての両立が難しくなる可能性がある。また、体力的にも復帰後すぐの勤務は厳しいこともある。

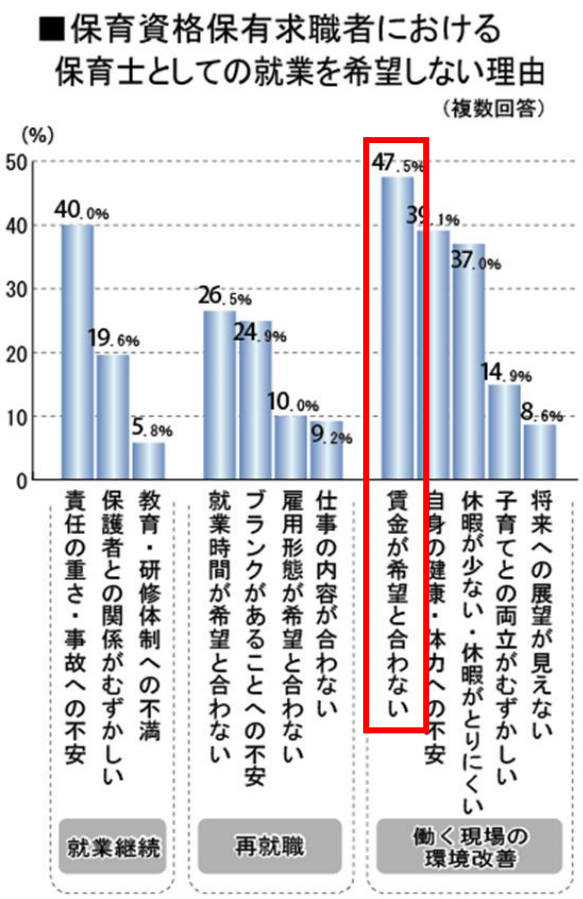
三つ目が、子供を保育所に預けたくても預けられないということ。昔の日本は、二世帯、三世帯で住んでいることが当たり前であったが、現代の日本は核家族が増えており、実家と距離が離れていて頼れる人がいない状況の人が増えている。そのため、出産後子供を預けられないと仕事を辞めなければならない状況に繋がることがある。

5、 解決のための取り組み例

まず、産休・育休を当たり前に取れる空気を作るには、人々の意識を変える必要があると考える。日本人は無理に残業をすることを美徳だと感じる、集団からはみ出た行動を極端に嫌う傾向が強い。だから、他の人が休暇を取っていないのなら私が取るわけにはいかない、という考え方が強いが、変えようと意見を言うだけでは意識を変えることは難しい。しかし、誰かがロールモデルとなることで休暇を取得しやすい環境は作れると考えた。例えば、小泉進次郎が育児休暇取得を発表し話題となった。税金から給料を得ている政治家が休暇を取得することに対して否定的な意見もあるが、育休を取得しやすい環境作りのきっかけにはなっただろう。ロールモデルを立てるという案は、人々の意識に影響を与えることが出来る方法であると思う。

次に、仕事と子育ての両立のために一人ひとりに合った働き方の提案が必要であると考えた。2019年10月に企業訪問で訪れた日本電産では、「仕事と家庭の両立支援」という方針のもと様々な制度の導入を行った。在宅勤務や短時間勤務制度などの導入によって働き方の幅を広げることに成功したため、女性の育休復職率は上昇した。ここから、働きやすい条件を提供することが女性の離職を防ぐことにつながっているのが分かる。小規模な会社では人材確保が優先されるため、こういった制度の導入は難しいと言われている。しかし、少しでも多くの会社がこういった取り組みを行うことで、より働きやすく復帰しやすい環境を作ることができるだろう。

そして、子供を預けられるようにするには、保育に関する仕組みの見直しが必要であると考えた。まず、子供を預けられない原因を調べたところ保育所と保育士が不足していることが分かった。



出典：厚生労働省「主な人手不足職種に関するハローワーク求職者の免許・資格の保有状況（労働市場分析レポート 第３号)」

このグラフから、保育資格を持っているのに就業を希望しない理由として、賃金が希望と合わないという意見が多いことが分かる。賃金を労働に見合った分に引き上げることによって、保育士の確保につながると考えられる。またそれだけでなく、今働いている保育士の離職を防ぐことも期待できるだろう。

次に、保育所が不足している問題を解決するのに小規模保育事業が良いと考えた。小規模保育事業のメリットは、大型の保育所と比べると狭いスペースですぐに開始できるという点である。そのため、土地を確保しづらい都市部での待機児童解消につながるのではないかと期待されている。小規模保育事業の導入により、待機児童が一番多いと言われている 0～2 歳児の受け入れを増やすことが可能になる。一方で小規模保育事業にはデメリットもある。2020 年 1 月末に豊中市蛍池にある団欒長屋(小規模保育所)を訪れ、保育士の渕上さんにお話しを伺った。渕上さんによると、大型の保育所に子供を入所させる時に、親が働いていて他の保育所に預けていた場合優先的に入所させてもらえるため、10 月以降小規模保育所の入園希望者が増えるそうだ。しかし 4 月以降多くの子供たちは他の保育所に移るため子供の数は減る。そのため、年間で保育士を雇うと赤字になってしまうという問題があることが分かった。また、預かる子供の数が一人であったとしても、保育士、補助をする人が最低でも一人ずついなければならないという風に厚生労働省が基準を定めていて、それが経営の負担となっている問題もあった。渕上さんは「基準を変えなくても良いが、補助員などを確保するのにもお金がかかるため、市から人材を派遣してもらえる仕組みが欲しい。」ということを仰っていた。小規模保育は、金銭面の問題や保育士・補助員の確保が必要といった問題があり経営は難しいかもしれないが、国や市

が資金援助や人材派遣などを行うことによって、小規模保育を増やすことが可能になるのではないかと考えている。

6、考察

今回私の探求では、「女性」が復帰しやすい環境、というふうに女性に焦点を当てて進めてきたが女性にとって働きやすい環境は、男性にとっても良い環境であると思う。現代の日本ではシングルマザーだけでなく、シングルファーザーの数も増えてきている。そのため、男性も取得が可能な育児休業制度を整えるべきだと思うし、それをきっかけに男性の取得者数が増えれば、より休暇の取得に理解を得られるはずだ。また、企業の制度などを例に挙げたが、子供を持つ女性だけでなく病気や介護などで今まで通り働けない人たちにとっても良い環境になるだろう。

7、私たちにできること

「男は仕事、女は家庭」という考え方はなくなってはきているが、今もまだ残っているように感じる。男性の育休取得率が低いのもこの考えが残っているからではないだろうか。私たちがこういった考えを変えるためにできること。例えば、授業中の話し合いの場で性別にかかわらず全員が対等に発言しあう、委員会の役職を男女共にこなす、家事を全員が手伝うなど身近なことから始めることは可能である。また、私が思うに「男は仕事、女は家庭」というイメージを持っている女性は意外と多いように感じる。テレビ番組などで、なぜ旦那に家事を頼まないのか、という質問に対して結局は自分でやったほうが早いから、家事は女である私がすべきだと思うからという意見が意外と多いことに驚いた。家事を分担して行うほうが効率的であるのにも関わらず、どうせ頼んでも無駄、女性だからということを「女性」が言っているままではこの考え方は無くならないだろう。だから、私たちの世代は男性が女性を認めるだけでなく、女性から積極的に考えを変えていって欲しい。そして、子供を産みやすい、育てやすい環境を整えなければ、今問題となっている少子化がより一層進むと考えられる。これを食い止めるには私たちの世代が積極的に選挙に参加することや考えを発信することが大切だ。私たちが選挙に参加し、保育や労働のことを考えてくれる政党に投票することで、国や行政は若者世代が求めている環境を作ろうと動いてくれるだろう。

8、今後の課題

女性が働きやすい環境作りは、理想の社会を作るのに必要である。私たちにできることで述べたように、私は社会の考えを変えていきたい。ただ、高校生である私がメディアで発言するなどは難しい。そのため、私は周りにいる友達などに問題を発信し、考え方などについて意識をしてもらうようにしていきたい。また、今回取材で訪れた団欒長屋さんではイベントなども行っているため、参加し様々な人の意見を聞いていけたらなと思う。

9、参考文献

・雨宮健太（2016年）『女性が働き続ける会社のすごい仕組み』現代書林
・日本電産株式会社「カムバック制度活用（元日本電産社員向け）」
https://hrmos.co/pages/nidec/jobs/Referral00002（2019/10/11）
・厚生労働省「(参考) 育休取得・職場復帰の状況」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-

Koyoukintoujidoukateikyoku/0000105409.pdf（2019/12/16）
・厚生労働省（平成 24 年）「保育分野における人材不足の現状①」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000057759.pdf（2019/12/17）
・特定非営利活動法人全国小規模保育協議会「小規模保育とは？～待機児童問題に向かって～」
http://syokibohoiku.or.jp/concept/（2020/1/23）
・株式会社リアライズ「小規模保育園認可基準と課題」
https://shoukibohoikuen.jimdofree.com/保育士-配置基準診断サービス/小規模保育園認可基準と課題/（2020/1/23）
・日経 DUAL「3 歳の壁　小規模保育・保育ママからの転園の不安」（2016/09/06）
https://dual.nikkei.com/article/090/61/（2020/1/23）
・株式会社パソナ 育児・介護支援プロジェクト「支援事例」ikuji-kaigo.com/case/ikuji_case3/（2020/1/23）
・総務省統計局（2019/02/01）「労働力調査（基本集計）平成 30 年（2018 年）平均（速報）結果の要約」https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf（2020/1/25）

03_子育てから暴力をなくそう

古賀　なつ　　竹下　友理

Abstract: There are many children who suffer violence by their parents. The number of them is about 160,000 now. This has become a big problem in Japan. I research about the cause of this problem and how to reduce the number by using Internet and some books. Through some questionnaires, I found child abuse connected to the parents' mental state. There is a good system to care parents' mental state in Finland. I think that such a system in Finland should spread in Japan and people should know more about this problem.

Keywords: child abuse, parents' mental state, Finland, system, know about problem

１．研究の動機

近年児童虐待が社会問題となっている。その中でも虐待を周囲が認識しながらも、助けることができなかったケースが多く報道されており、虐待の現状や、改善できることはないのか気になったからである。

２．研究の目的

児童虐待を減らし子供を救うことを目的とし、具体的には児童虐待によって苦しむ児童の現状を知る。虐待の原因を明らかにする。問題の解決策を考える。という三つのポイントに絞って研究していく。

３．研究の方法

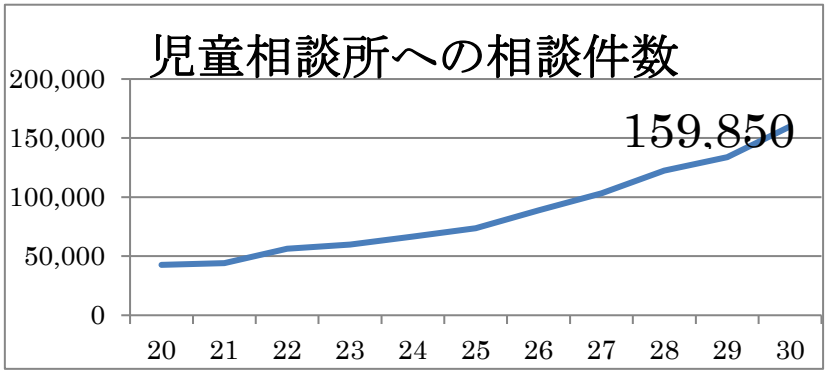
ウェブサイトや、著作物、厚生労働省のデータなどをもとに研究を進めていった。

４．研究内容

第１章　　日本の虐待の現状

相談件数については、平成１１年度から徐々に増え始め、平成２０年度から急激に増えている。最終的に平成３０年度の段階では１５９８５０人となっている。（図１）

図１　児童相談所への相談件数(平成２０年度～３０年度)



『厚生労働省』「平成３０年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数」

http://www.orangeribbon.jp/info/npo/2019/08/-30.php（2019/11/01 アクセス）

相談者の割合は警察からが最も多く全体の４９％である。次に多いのが隣人や知人で全体の１３％であるのに対し、児童本人や家族からの相談は極めて少なく児童本人からは１％、家族からは７％である。（図２）

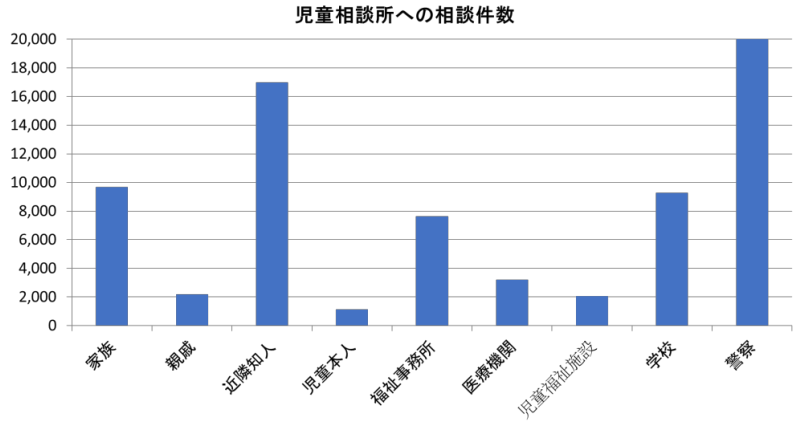


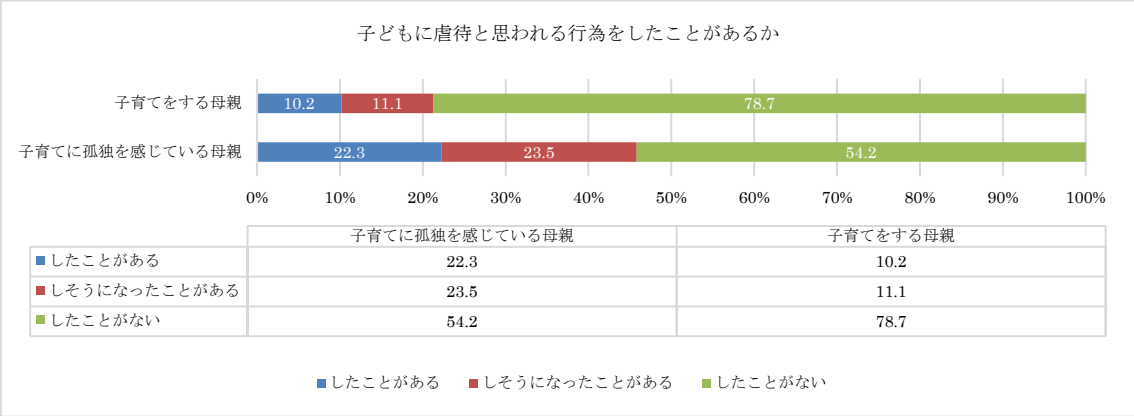
図２　児童相談所への相談元の割合

『厚生労働省』「2017 年の児童相談所での児童虐待相談件数」http://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000348313.pdf（　2019/08/30 アクセス　）

児童からの相談件数が少ない理由に公的機関で望んだ助けを受けられないことがあげられる。例を挙げると、勇気をだして相談した時に両親に注意喚起だけでかえされたら更なる虐待の過激化が予想される。このことを恐れて児童は相談をできていないと考えられる。（児童の実話より）

次に、子供の虐待防止センターが行っていた「子供に対して虐待と思われる行為をしたことがあるか」というアンケートもとにその結果から読み取れることをまとめた。このアンケートでは、子育てをする母親、またその中でも特に夫が育児に非協力的であったり何でも相談し合えるママ友がいなかったりするなど知って子育てに孤独を感じる母親を対象としている。（図３）

図３　子供の虐待防止センターによるアンケート結果



	子育てに孤独を感じている母親	子育てをする母親
したことがある	22.3	10.2
しそうになったことがある	23.5	11.1
したことがない	54.2	78.7

isiki.pdf「児童虐待に関する調査」

・https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/jidou/sankou/documents/isiki.pdf（2019/08/30 アクセス）参考

この結果内容をみると、アンケートに答えた母親全体の回答では「したことがある」・「しそうになったことがある」と答えたのは合わせて約２０％と分かる。しかし、子育てに孤独を感じる母親の回答ではその割合は約４５％と、およそ２倍になっていることが分かる。このことから、児童虐待には親の不安定な心が関係しているのではないかと考えられる。

第２章　データから考えられる児童虐待の原因

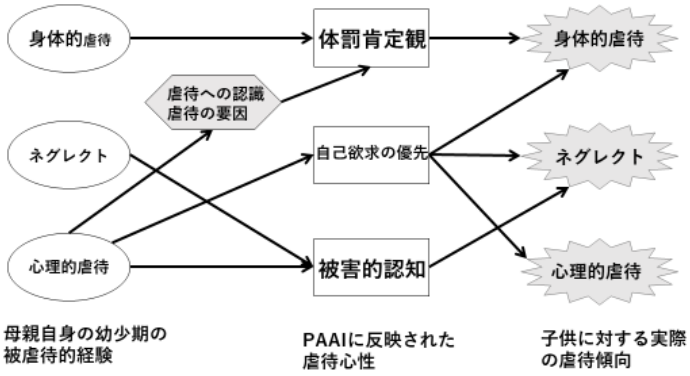
それぞれのデータから読み取れることをまとめると、児童虐待の原因は大きく２つあることが分かった。ひとつは公的機関が望ましい的確な対応をできていないということ、もうひとつは子育てをする親の心が不安定なのではないかということである。これからこの二方面について詳しく調べてゆく。さらに、日本で２０１９年３月

１９日に閣議決定された児童虐待法と児童福祉法の改正案についてその内容と効果を調べ、海外の児童虐待の現状や法律と比較し、研究を進める。

第３章　親の心と児童虐待

前章で虐待の原因として述べた公的機関と親の心問題について、公的機関の問題は虐待が起こってからの対処にあたるもので、親の心の問題は虐待が減らない根本的な原因であることに気が付いた。私たちの研究は親の子育てから暴力をなくす、つまり虐待が起こるのを防ぐことを目的としているので、根本的な問題である親の心に着目して研究を進めることにした。親が子供に対して虐待をしてしまう経緯について、「被虐待経験・虐待心性・虐待傾向の関連」という図（図４）を見てみる。この図は教育心理学者の西沢哲さんの書籍「子ども虐待」で挙げられていたものである。

図４　被虐待経験・虐待心性・虐待傾向の関連



西澤哲（2010年）『子ども虐待』（講談社現代新書）参考

この図は児童虐待の主な３つの種類である「身体的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」がそれぞれどのようにして起きてしまうのかを分析したものである。身体的虐待は意図的にたたく、蹴るなどの暴力を主とする行為、ネグレクトは食事や衣服等の世話を放棄する行為、心理的虐待は暴言や嫌がらせなどにより自尊心を著しく傷付けるなどの行為を指す。図から読み取れることとして、これらの虐待行為は親自身が幼少期に虐待を受けた経験から起こることが多く、それによる親の心性を関連付けて虐待の要因を考えると以下の七つに分けることが出来る。（『子ども虐待』より引用）

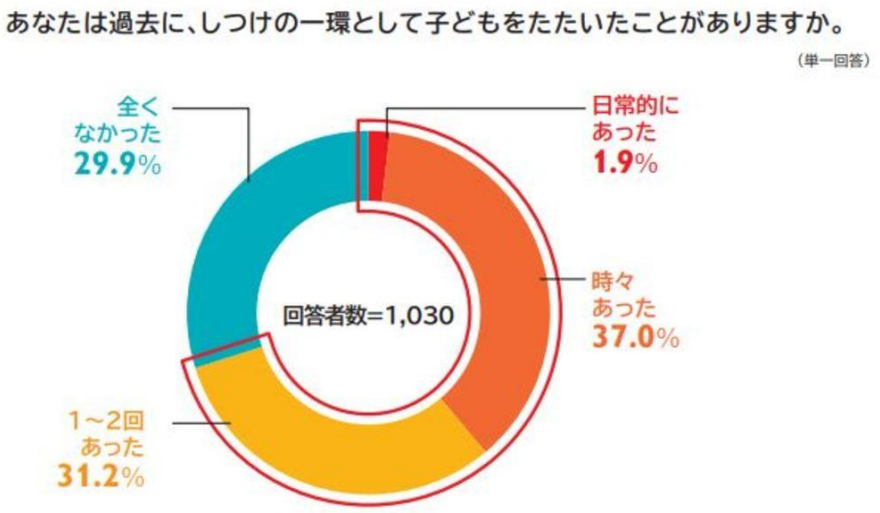
１「体罰肯定感」（子育てには体罰が必要であるとする育児観）
２「自己の欲求の優先傾向」（子供の欲求と親の欲求に葛藤が生じた際に自信の欲求を優先する傾向）
３「子育てに対する自信喪失」
４「子供からの被害の認知」（客観的状況とは子供と無関係に、子供の存在や行動によって自身が被害を被っているという認知）
５「子育てに対する疲労・疲弊感」
６「子育てへの完璧志向性」（親である以上子育ては完璧に行わなければならないとする認識・志向性）
７「子供に対する嫌悪感・拒否感」

この中から特に１「体罰肯定感」、３「子育てに対する自信喪失」、５「子育てに対する疲労・疲弊感」の３つに着目して、改善策を考える。

東洋経済が子育てをする母親約１０３０人を対象に行った「子育ての中で、過去にしつけの一環として子供を

たたいたことがあるか」というアンケートの結果（図５）を見てみる。

図５　東洋経済によるアンケートの結果



『東洋経済 online』「〈叩いてしつける〉を必要悪と思う親たちへ」・https://toyokeizai.net/articles/-/237768（2019/08/30 アクセス）

全体で「全くなかった」と答えたのはたった２９．９％であり、ほとんどの親がしつけの中で子供をたたいた経験があった。実際に報道される児童虐待のニュースで、虐待を行った親の多くが「しつけのつもりだった」と答えるのをよく耳にする。子育てをする中で時には体罰が必要な瞬間があると考える親は多いが、自分自身が身体的虐待を受けて育ったという親はその経験から育児の中で体罰を肯定的にとらえる考え方が強い傾向がある。これは親の「体罰肯定感」に関係していると考えられる。

「子育てに対する自信喪失」「子育てに対する疲労・疲弊感」については子育てをする親であれば必ず誰しも感じるものであり、不安や他の家庭との比較が主にこれらの心性に関わる。

これらの要因の改善策はどのようなものがあるのか。子育て中の不安などを軽減できる方法はないか、「心のケア」をポイントとして調べてみる。

第４章　日本のケア機関

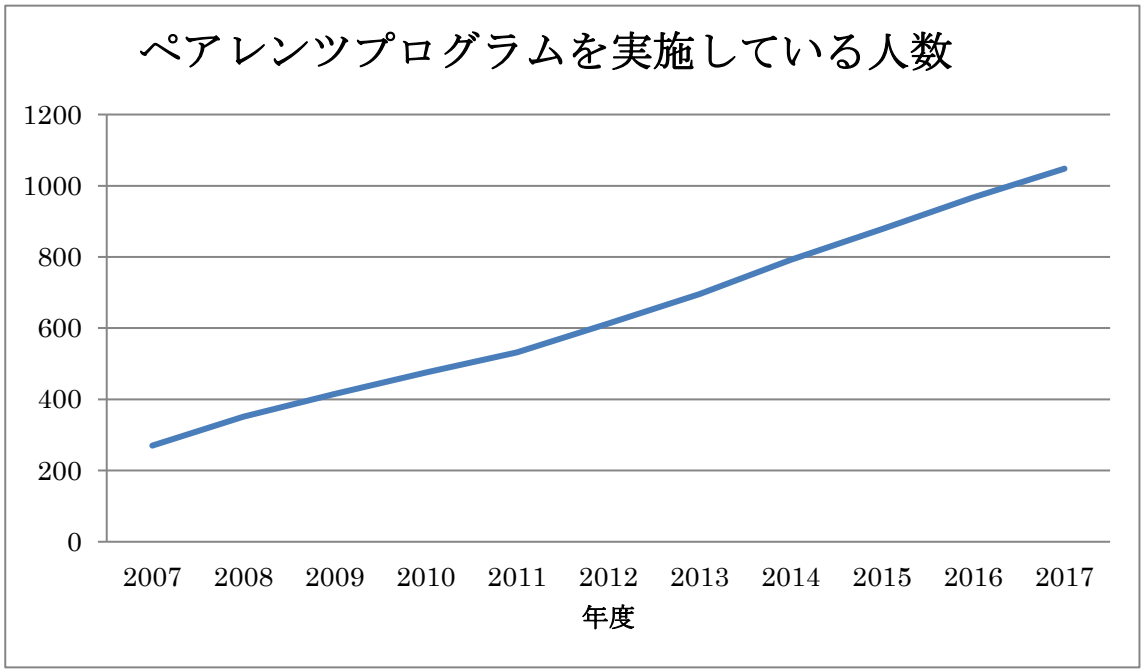
まずは親の心のケアを行う機関の存在を調べた。

「親の回復ケア」を 18 年間続けているのが、森田ゆりさんだ。森田さんは自ら開発した「MY TREE プログラム」という回復プログラムで、現在 1000 人以上の親子を救ってきた。なぜ効果があるのか、そして私たちがこれからできることはどんなことだろうか。そこで、多くの施設がある中で「一般社団法人　MY TREE」という団体について詳しく調べていこうと思う。これまで被害者の回復支援は多くの人に語られてきたものの、加害者の回復支援についてはあまり語られてこなかった。MY TREE プログラムは、暴力をこれまで人として尊重されなかった痛みや悲しみを怒りの形で爆発させている行動であると定義し、被害者の回復支援はもちろん、加害者になってしまった人に焦点をあて、加害者の回復支援に力をいれている。この考えは、私たちが虐待について調べていくうえでたどり着いた、親の心に虐待の原因があるという考えと類似しているため、私たちは MY TREE の活動について調べることにした。MY TREE の活動について、MY TREE は主に、子ども虐待に至ってしまった親、性加害をしてしまう子どもや様々な暴力の被害を受けた子どもの生きる力をとりもどすサポートをしている。ジュニア・さくらプログラム、ジュニア・くすのきプログラム、ペアレンツ・プログラムの三つが集約されており、ジュニア・さくらプログラムは、性暴力、いじめ、体罰、虐待、DV 目撃などによって傷ついた心を癒すという目的のもので、ジュニア・くすのきプログラムは、性暴力加害をした子ども／ティーンが二度と同じことをしないようになるための回復プログラムである。そして、ペアレンツ・プログラムは、児童虐待に苦しむ親

の心のケアを中心とした回復プログラムである。参加費は無料で、子どもに身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトをしている親（親に代わる養育者）を対象とし、「セルフケア」と「問題解決力」を回復することで、虐待的言動の終止を目的にしている。このプログラムの創立者でもある森田ゆりさんが著した『気持ちの本』や、『しつけと体罰』などの本を使用し、気持ちを言葉にして考える大切や、「しつけ」と「体罰」は何が違うのか、体罰は子どもにどんな影響を与えるのかなどを学び、子どもと良い関係を築く方法を提案する。

去る 8 月 18 日に大阪府高槻市で「虐待・親にもケアを」というテーマで、虐待に至ってしまった親の回復に取り組む MY TREE プログラムの 全国フォーラムが開かれた。MY TREE プログラムを修了した人の話によると、当時 2 歳半の息子を本気で足蹴りし怪我させてしまった時、この次は「殺してしまうかも…」との不安から、泣きながら相談窓口に電話したところ、児童相談所から連絡が入り、虐待する親の回復プログラム MY TREE の受講が勧められた。MY TREE プログラムは虐待の原因探しをして、親の悪いところを見つけて治すという従来の虐待の回復プログラムとは異なっていた。相談者が心から安心できる空間があり、今まで誰にも語らなかったことも、ここでは出してみようという勇気を持つことができた。MY TREE プログラムで得た自己肯定感を支えに、彼女は、人と率直に心を交わすコミュニケーションを使いながら、子どもたちとの関係を変えることができたそうだ。この例は、これまで MY TREE プログラムを修了し、虐待言動をストップすることのできた 1046 人（図 6 より）の多くと共通する。2000 年 5 月に成立した児童虐待防止法の立法過程で、森田ゆりさんは国会参考人として虐待した親の回復支援を法制度の中に組み込む重要性を訴えたが、法制化には至らなかった。当時の日本には親の回復支援の取り組みはなく、たとえ親の回復支援を義務付ける法制化がされても、その受け皿が日本には無きに等しいという現実だった。親への心理教育回復プログラムを開発実践し、日本におけるその方法論と経験のノウハウの蓄積を始めないことには法制化すらできないと痛感したことが、森田ゆりさんが MY TREE プログラムを開発、実践する始まりとなった。

図 6　ペアレンツプログラムの実施者



一般社団法人 MY TREE「MY TREE ペアレンツ・プログラムについて」https://mytree-p.org/（2019/12/7 アクセス）

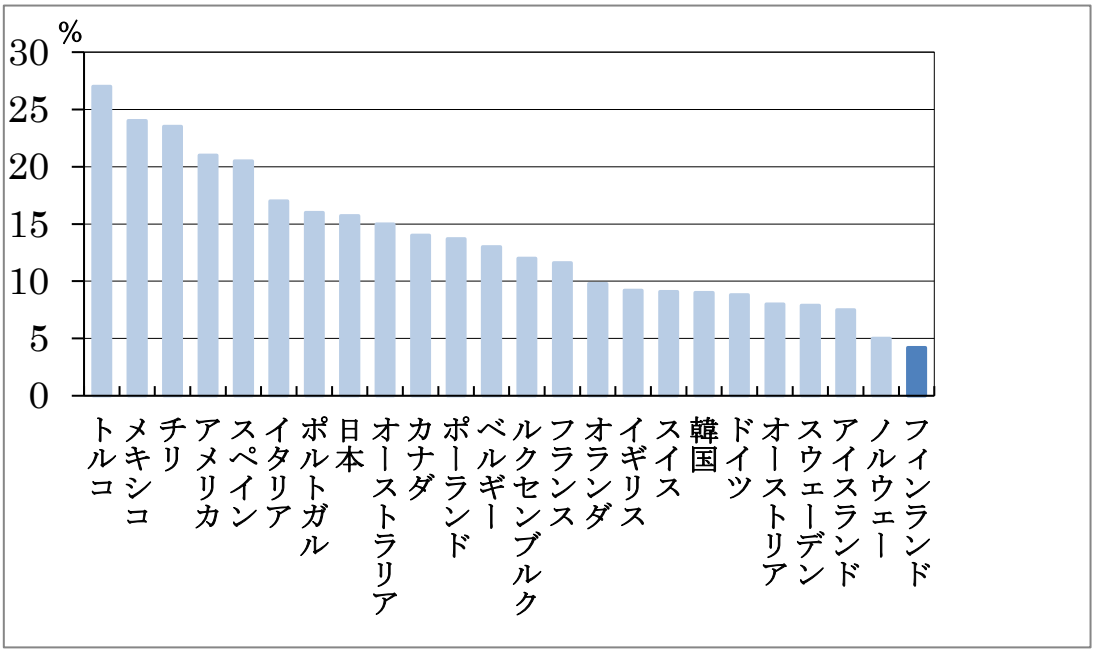
MY TREE ペアレンツ・プログラムの詳細について、参加者の条件は子どもに身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトをしている親（親に代わる養育者）。プログラムの目的は、「セルフケア」と「問題解決力」を回復することによる、虐待的言動の終止。参加費は、無料であり、さらにプログラム中の保育も無料である。森田ゆりさん本人が著した「気持ちの本」「しつけと体罰」などの本を使用する。プログラムの構成としては、グループセッショ

ン（グループは主に８～１０人）と個人面接で構成され、修了後三か月～半年後に同窓会が行われる。順序としては、事前面接後に、初めてのグループセッションが開かれ、その後中間面接を行い、二度目のグループセッション、終了時面接、同窓会という流れです。セッションの間子供の保育は無料で行われる。このプログラムに対しての支援については、寄付での支援と、実践者としての支援がある。実践者としての支援とは、集中基礎講座（2 日間）多様性トレーニング研修（2 日間）MY TREE ペアレンツ・プログラム実践者養成講座（3 日間）アサーティブネスとコーチング（2 日間）これらすべての講座、研修を修了した人のみ可能な支援である。寄付について、 現在全国 13 の地域で実施されているが、必要とされている数にはいまだとどいていない。 また、各自治体の補助金次第では実施が危ぶまれているグループがあるという現状だ。そのための寄付として、今回だけの支援、マンスリーサポーター、賛助会員（年１回更新）の三つがある。

第５章　海外の支援機関

次に、児童虐待についての対策を行っている国を調べている中で「ネウボラ」という制度の存在を知った。これはフィンランドで実施されている国が行う医療制度の事で、全てのフィンランド国民は無償でこの制度を利用することができる。（図 7）

図７　世界の子供の貧困



Zidonet「児童虐待等について」・zidonet.org/abouse/（2019/11/22 アクセス）参考

ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのものも指す。例えば、妊婦が受けることのできる赤ちゃんや小さい子供のケアを通した家族全体へのプログラムが主に利用されている。ネウボラでは新生児から小学校の子供まで定期検診を受ける事ができるため他の多くの国よりも早期に発達の遅れや病気などを発見することが可能になっている。最初のフィンランドのネウボラは１９２０年代にスタートして１９４４年に国の正式な医療制度に組み込まれてからは国中の５歳以下すべてのこどもに無償で行う制度となった。そして現在では子供を持つフィンランドの家庭はそのほとんどがネウボラを利用している。ネウボラには、さまざまなサポートのプログラムがあり、例えば妊婦やその夫のための出産の準備から、子供が生まれてからのワクチンの接種や体重測定など、子供の成長に切れ目なく寄り添ってくれるものがある。さまざまなサポートプログラムがある中で、特に育児相談や情報提供を行ってくれるプログラムに着目した。ネウボラでは、一つの家族を同じ保健師が担当

していて、対話を重ねて気軽に相談できる関係を作ることを大切にしている。ネウボラは全市町村にあり、約８５０カ所に６千人の保健師が従事している。家族のことや子どもの成育で悩んだときはネウボラに行けば担当の保健師が必要な機関につないでくれるという構成である。

ネウボラによる子供の健康チェックや家庭内の相談プログラムを通して、子供への虐待が防がれているのではないかと考えられる。

第６章　日本の理想の子育て支援機関

現在、日本でもフィンランドのネウボラを参考にした“日本版ネウボラ”と呼ばれる「子育て世代包括支援センター」が設置されている。この機関は各都道府県に自治体が管理して設置されており、基本は子育てをする家庭に対してこの支援センターが中心となって
医療機関や保健所、子育て支援機関などに連絡して子育てをバランスよくできるような環境を提供している。(図8)

図８　子育て世代包括支援センターの働きかけ



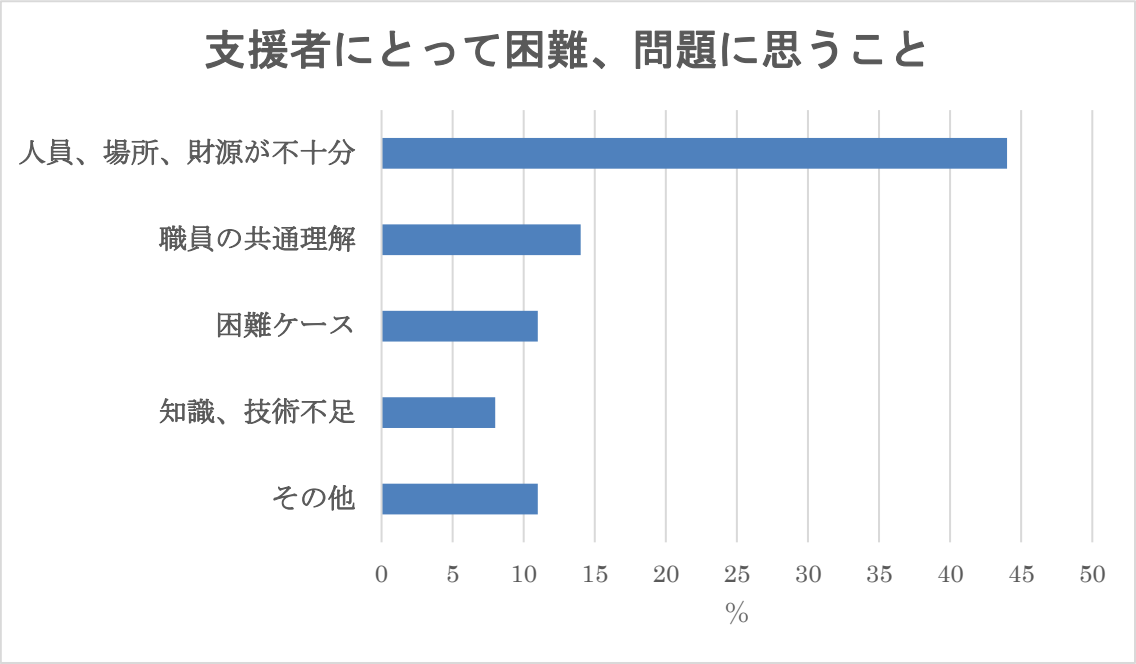
SODATTE「ネウボラ」・https://www.daiwa.jp/sodatte/child/s0214/（2019/12/04 アクセス）

しかし、日本の子育て世代包括支援センターはフィンランドのネウボラとは違い各家庭につく保健師が担当制ではない。また、フィンランドでは全国どのネウボラでも提供されるサービスは同じであるが、日本の子育て世代包括支援センターは体制や支援内容が自治体ごとに違うのが現状である。では、日本版ネウボラを本来のフィンランドのネウボラのようにするにはどうする必要があるのか。

まず、保健師が担当制ではないことについて、自治体によって提供サービスの内容が異なることについて「職員不足、財政不足」が一つ関係しているのではないかと考えられる。

後藤・安田記念東京都市研究所研究員の高屋大樹さんは自身の子育て世代包括支援センターに関する一考察の研究報告論文の中で「みずほ情報総研株式会社が市区町村向けに実施したアンケートによると、子育て世代包括センターを設置するにあたっての課題として、『必要な予算・人員が確保できない』と回答した割合が７０.１％と最も多かった。」との記述をしている。実際に包括センターのアンケート報告ページからアンケート結果を見ると、「センターで働く支援者が思うセンターの問題点」として多かったのはやはり人員、財源の不足であった。(図9)

図９　子育て支援センターの支援者の回答

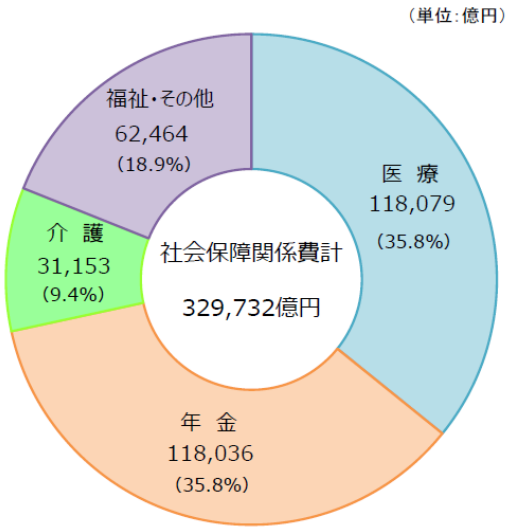


橋詰啓子研究委員「子育て支援の実態と課題」・https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h22sien4.pdf（2019/12/04 アクセス）参考

５．結果

これまでの研究内容を踏まえ、児童虐待を防ぐにはどうするのが良いのか、分かったことをまとめる。まず児童虐待の主な原因は子育てをする親の不安定な心であり、虐待を未然に防ぐためには、虐待を行ってしまう親本人の心のケアが必要である。また、心のケアを事業の一環として行う日本の機関「子育て世代包括支援センター」が問題として掲げる「人員・財源の不足」を解決することによって利用者はより良い子育て環境を得られるのではないかと考えられる。不足している原因の一つとして、社会保障費として使われる国の税が（図１０より）医療、年金、介護に多く使われていて、児童福祉等への内訳が少ないことがあげられる。

図１０　社会保障関係費の内訳



（注1）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
（注2）2.年金(3)福祉年金には福祉年金給付費及び特別障害給付金給付費に係る国庫負担額を記載している。

m3.com「医療維新」https://www.m3.com/open/iryoIshin/article/603596/（2019/12/10 アクセス）

この問題を解決するには福祉として使われる国の税を児童福祉にもっと回すことが最善だが、今私たちが出来ることを考えると、それは世間への問題の呼びかけや募金活動であると思う。それによって人々に児童虐待の現状を知ってもらい、募金などを通してセンター等へ寄付が出来たらもっと利用しやすいものとなるだろう。モノやお金の寄付はセンターに直接問い合わせをする事でもできるが、各地域の社会福祉法人の社会福祉協議会を通してすることもできる。例えば、大阪市社会福祉協議会では公式のホームページから寄付やボランティアの申し込みができる。

また、親の心のケアをする機関や、制度が日本にあるにも関わらずその認知度が低いことが解決に繋がらない主な原因だと予想される。このことから、私たちに必要なことは、子育て世代包括支援センターやその他の親自身を支援する制度や施設そのものの存在を広めることであると考える。

６．考察

今回の探究を通して、解決策を自分たちのなかで見つけることには成功した。

７．今後の課題

解決策は見つけたものの、しつけと虐待の線引きや、広めていく方法など不鮮明な部分は多く残っている。さらに広めていく際発生が予想される問題点やその解決策の提起が不十分であることが明らかになった。

７．参考文献

〇参考書籍

黒川祥子（2013 年）『誕生日を知らない女の子』（集英社文庫）

西澤哲（2010 年）『子ども虐待』（講談社現代新書）

〇参考ウェブサイト

厚生労働省「2017 年の児童相談所での児童虐待相談件数

http://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000348313.pdf（2019/08/30 アクセス）

教育新聞「家庭のしつけ・体罰を調査」

https://www.kyobun.co.jp/news/20180215_06/（2019/08/15 アクセス）

ミキハウス総研「happy-note」

https://www.happy-note.com/research/10377.html（2019/08/03 アクセス）

Life & Money「孤独なママが抱える危険」

https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20190305-00009904-toushin-life（2019/08/15 アクセス）

『東洋経済 online』「〈叩いてしつける〉を必要悪と思う親たちへ https://toyokeizai.net/articles/-/237768

（2019/08/30 アクセス）

Zidonet「児童虐待等について」

zidonet.org/abouse/（2019/11/22 アクセス）

SODATTE「ネウボラ」

https://www.daiwa.jp/sodatte/child/s0214/（2019/12/04 アクセス）

Shimonoshi「子育て世代包括支援センター」

http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0108/info-0000004203-1.html（2019/12/04 アクセス）

一般社団法人 MY TREE「MY TREE ペアレンツ・プログラムについて」

https://mytree-p.org/（2019/12/7 アクセス）
m3.com「医療維新」
https://www.m3.com/open/iryoIshin/article/603596/（2019/12/10 アクセス）
橋詰啓子研究委員「子育て支援の実態と課題」・
https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h22sien4.pdf（2019/12/04 アクセス）

04_音のない世界でのコミュニケーション

Communication in the world without sound

高尾　凜々子　　柿本　理恵

Abstract：We want to find how we can make society hearing impaired can easier. There are many things these people think it's not convenience. For example, station, bank and hospital. We searched how devise to make convenient for them at the station or other place. For example, the sticker called MIMI Mark is put at the station. So, they can make conversation by means of writing.

Key Words: Hearing impaired person, Communication

１研究の動機・意義

日本には身体障害者福祉法で定められている聴覚障害者は 30 万人であるが、ある補聴器メーカー社長は難聴者人口は 1,500 万人を越える業界の推定を紹介しており、さらに高齢者は 2,300 万人を越えていることから、実際の生活に支障をきたしている高齢難聴者は多い。

これらの人々は、放送や著作物の提供を受けているとはいいがたい。

生放送の困難さと要約については、字幕や手話、音声解説について、音声や情景をすべて字幕や手話に置き替えたり、音声で説明することは困難である。また、それを受け取る側からしても、話された言葉を聞くのと同じ速さで読み取ることは困難で、また理解を進めるものではない。従って全体を通じて要約表現することを認める必要がある。

例えば、落語などは生放送の字幕では字幕と映像が遅れてしまい、落語が鑑賞できない。事前に字幕を入れて提供する必要がある。

放送された番組に、字幕と手話、解説放送をつけることを、現行認められている生放送、リアルタイム通信で全てを行なうことは不可能であり、それぞれ作業には時間を要する。オフライン作業で字幕や手話、解説をつけ障害者に対して公衆通信で再放送することに、著作権者の権利制限を求める。

特に、緊急災害時の視聴覚障害者への情報保障は放送事業者が十分な体制を取れない現状では、字幕、手話、解説などをつけて、再放送する必要がある。

さらに、聴覚障害のように目に見えない障害のよって周囲の人がそのことに気が付けず、聴覚障害者にとって適切な対応や、必要な助けなどをしてもらえず困ることがある。聴覚障害者が社会を過ごしているうえでどのようなことに困るのか、また聴覚障害者のために社会で工夫されていることを知ることで、私たちができることを見つけて発信することがこの研究の社会的意義である。そして研究を通してこのような目に見えない障害をどのように理解していくのかを考えていきたい。

２研究の方法

研究のデータを取り入れるためにウェブサイト、書籍などを利用した。聴覚障害についての情報は要約筆記奉仕員養成講座（基礎課程）テキスト（全難聴・全要研合同テキスト委員会）より抜粋したものである。聴覚障害者が困ることについてはNHK ハートネット福祉情報総合サイトより引用した。参考書籍は『手話を生きる』である。

３問題の現状

①聴覚障害について

聴覚障害とは、音や声が聞こえない、あるいは聞こえにくい障害のことをいう。

聴覚障害といっても、まったく聞こえない人、補聴器をつければ少し聞こえる人、生まれたときから聞こえない人（先天的なもの）や途中で聞こえなくなった人など（後天的なもの）、その状況や状態はさまざまである。

②聴覚障害の原因

先天的な聴覚障害の原因は、聴覚組織の奇形や、妊娠中のウィルス感染（特に風疹）などで聴覚系統がおかされることにある。後天的な聴覚障害の原因は、突発性疾患、薬の副作用、頭部外傷、騒音、高齢化などによって、聴覚組織に損傷を受けたことにある。

③聴覚障害者のコミュニケーションの方法

聴覚障害者のコミュニケーション方法はたくさんあり、主に口話、筆談、手話とある。

口話とは、読話と口語を組み合わせたコミュニケーション方法のことをいい、読語は、相手の口の動きを読み取って言葉を理解することで、口語は自分で声を出して言葉を伝えることである。

筆談は、文字を書いてコミュニケーションを行う方法のことをいう。ペンや紙を使うものに限らず、手のひらに指で書いたり、空書きしたりする場合もこれに含まれる。専門家が行う「要約筆記」もある。

手話は「手指の動作」に加え「顔の動き」によって表現される。手話は大きくわけて日本手話と日本語対応手話があり、手話と日本語は異なったコミュニケーション手段である。

「日本手話」は主に聴覚障害者同士のコミュニケーションで使用される言語であり、日本手話は文法や語彙、用法などの言語学的な側面から見て、日本語と大きく異なる言語である。

「日本語対応手話」は、日本語の文章の単語ごとに手話を対応させたものである。

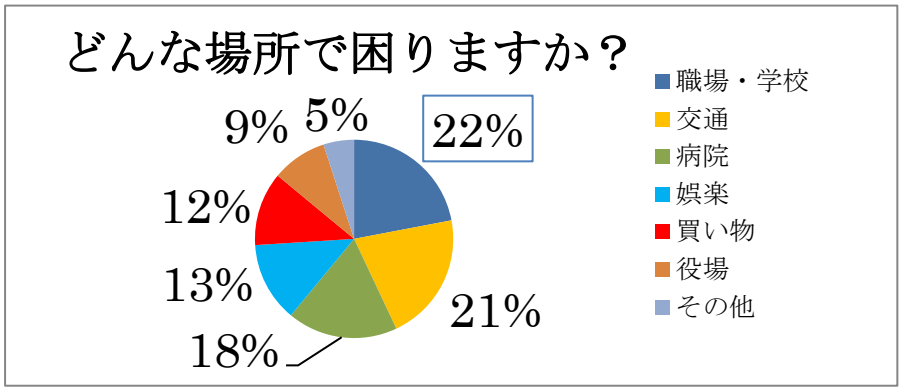
視覚的に日本語を補助するためのものといえる。

④聴覚障害者が普段の生活で困ること

聴覚障害者は日常生活でさまざまな不便を感じることがある。

例えば聴覚障害は一見してその障害が分からないため、周囲の人に気づいてもらえないことや、心ない言葉を受けることもある。また、コミュニケーションの方法を間違われることもある。聴覚障害者には、手話や筆談など、その人なりのコミュニケーションの方法があるので、コミュニケーションの方法が適切でないと、話を伝えることができない。コミュニケーション手段は、同じ聴覚障害者でも、その人の失聴年齢、残存聴力、言語力、読話力、発語力、教育歴、家庭環境などによって異なる。一般的には、聴覚障害者だから手話ができると思われがちだが、手話を習得していない聴覚障害者も大勢いる。聴覚障害者は、一つのコミュニケーション手段だけでは、十分な情報を得ることができない。補聴器で聞きながら読話もする。講演会などでは、要約筆記のスクリーンを読みながら、手話通訳が付けば手話にも目を走らせ、磁気ループや赤外線補聴システムがあれば補聴器でも聞く。このように可能な限りの方法で、少しでも聞こえを補い情報を得ようとしている。

（図③）

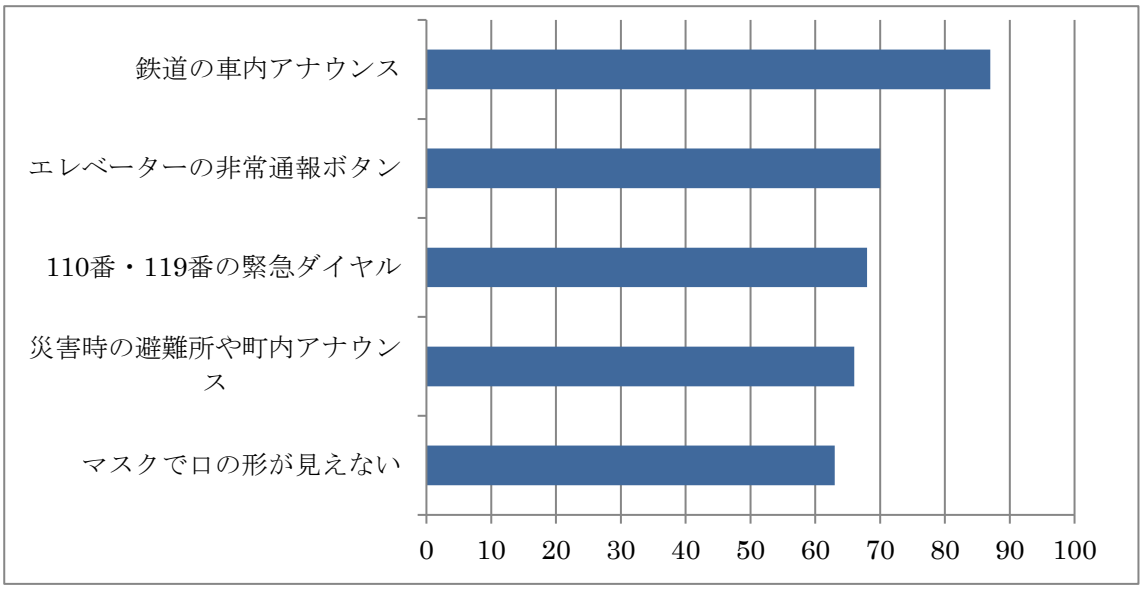


（『NHK』（これだけは知ってほしい！聴覚障害のある人達の悩み）https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/46/（2019/8/30 アクセス）

(図③)は聴覚障害者 100 人にどんな場所で困るかをアンケートした結果をまとめたものである。最も多いのが職場・学校の 22%、次いで交通が 21%、病院が 18%、娯楽が 13%、買い物が 12%、役場が 9%、その他 5%である

聴覚障害者は放送や呼びかけにも気づかないこともあるため、銀行や病院で不在だと思われたり、店内放送や駅の構内放送などにも気づかず、適切な行動を取ることができないときがある。また音によって周囲の状況を判断できないときがあり、事故や事件が起きたとしても気づけない。

(図④)



(『NHK』(これだけは知ってほしい！聴覚障害のある人達の悩み) https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/46/ (2019/8/30 アクセス)

(図④) はどんなことで困るかについてアンケートした回答をまとめたものである。最も多いのが「鉄道の社内アナウンス」その次に多いのが「エレベーターの非常通報ボタン」である。このグラフの上位 4 位まで緊急の時や命に関わる場面での悩みが占めている。

聴覚障害者が健聴者とコミュニケーションを行う上で困ることもある。
筆談は聴覚障害者、健聴者双方にとって特別な技術習得が必要なくできる手段であるが、面倒な方法といえる。聴覚障害者および話し相手が手話を知らないか、手話で表現できないことばや内容の場合、あるいは約束や重要な点を確認するためには筆談が必要になる。

聴覚障害者は誰でも読話ができるのではなく、聾学校に学んだり、失聴してから他人とのコミュニケーションのとき、自然に口型を見る習慣を身につけたような聴覚障害者に多い。しかし、読話し続ける緊張の限界は 20 分位ともいわれ、慣れない人との読話での話しあいは精神的苦痛が大きく「視線はりつけの刑」と酷評している聴覚障害者は多い。読話はそれだけでは聴覚障害者との主なコミュニケーション方法とはなり得ないというより、読話だけのコミュニケーションは敬遠される。手話や筆談等他のコミュニケーション方法と併用して用いられるときは精神的苦痛は少なくて口型が読みとり易くなり、読話の良さが発揮される。通常の会話では唇の動きを目で把えるよりも唇の動きの方が早い。また、口型をつかめた場合でも、同じような口型のことばや表現が多く、会話の内容や前後関係が理解できていないと的中させるのが困難なことが多い。例えば単語だと、「たばこ・たまご・なめこ」、「おじさん・お兄さん・おじいさん」、「１時・２時・７時」、「10・20」などである。文章では、「今日の天気は良いそうです」、「補聴器の電気がないようです」、「どなたかいらっしゃいましたか」、「戸だなの中に

入っていました」などがある。
また、読話しにくい外的条件には次のようなことがある。
相手との距離が３メートル以上離れているときや、相手が窓を背にしていたりして、顔が逆光線になるとき、暗がりや彩光が悪いとき、歩行中や車の運転中のとき、三人以上の会話のときは何時、誰が話し出すかつかめないとき、心理的抵抗のある人の口型は見つめにくいということ、歯のない老人、金や銀の入れ歯の人、口の周りがひげもじゃの人、早口やボソボソと喋る人などたくさんの外的条件がある。
他にも、外国語、流行語、専門語等、日常使いなれていない言葉は聴覚障害者にとって、理解しにくい言葉である。
これらのような要因が相手の話の中にあるときや、読話だけによる長いコミュニケーションのときは、唇のこまかい動きを凝視するため、精神的肉体的疲労が高まり、読話による理解が低下するだけでなく、以後、聴覚障害者はそういう相手とはコミュニケーションするのを敬遠するようになってしまう。

４結果
近年、銀行や郵便局、病院などでは番号札を配り、順番が来ると窓口に数字を表示する方法を採用している。これは呼びかけられても気づくことができない聴覚障害者にとっては有益な表示方法である。
また、駅やバス停、車内で見かける電子掲示板による案内や、テレビの字幕放送なども、見て理解できる伝達方法であり、聴覚障害者の日々の暮らしの中の障害を軽減するユニバーサル・デザインである。
病院の受付や、デパート・スーパーのサービスカウンター、駅の対面式切符売り場等の公共の場には、聴覚障害者への支援を示す世界共通のシンボルマーク「耳マーク」と呼ばれるマークが貼られている。「手招きして呼ぶ」「大きな声ではっきり話す」「筆談をする」などの協力が出来る情報保障の場所を示しているが、法的拘束力はない。「耳マーク」が貼ってあることから、聴覚障害者が安心してコミュニケーションを取れると思われがちであるが、コミュニケーションが取りやすい手段である筆談が得意ではない聴覚障害者も多く、十分に利用されていない実情も報告されている。
東急電鉄では、駅係員がいるすべての改札，定期券売り場に筆談器を設置していた。また、社団法人全日本難聴者･中途失聴者団体連合会が管理している耳マークを同時に表示することで､聴覚障害者への対応を行っていた。
最近は可変式情報提示装置が駅施設や車内に設置されるなどの基盤整備が目に見えて進展し、次の停車駅や時間などが容易にわかるようになってきている。ＪＲ東日本が山手線に投入している最新型の車両では、各ドアの上にディスプレーが２面取り付けられており、右画面で運行情報をかなり詳細に表示し、山手線以外の各路線の事故状況など緊急情報も提供している面で優れている。

聴覚障害者のコミュニケーション能力の程度を初回面接等で簡単に把握するために、若い聴覚障害者で助詞も用いて発声しながら文法的な手話を用いている場合は、文章能力がかなりあると思ってよい。発声が殆どなく、用いる手話が文法的でない場合は文章力が小学３、４年程度と考えてよい。50 歳以上の聴覚障害者の場合、口話教育より手話教育を受けた者が多く、この場合は一寸筆談してみて、その程度を確認すること。不就学者、小学部退学程度の時は、筆談は期待できないと考えてよい。こみいった話しあいは手話や聴覚障害の特性に熟達していないと難しいなどということが分かった。
また、どんなに手話に精通した聴覚障害者と話す場合でも、ポイント、誤解され易い表現等については、手話と筆談を併用した方がコミュニケーションの正確度が高まる。
筆談を行う上で気を付けるべきこともある。
一つ目は、楷書で読みやすい字を書くことである。乱暴に書くと怒っているとか、ぞんざいに扱われていると誤解されてしまう。一つの文はできるだけ短かく、具体的に書く平易な文章は必要であるが、漢字を用いた方が内容把握が容易になるので、平仮名だけの文章はさけること。

二つ目は、漢字は字体から誤解されるようなものはカッコに意味を書いたり、時にはふり仮名をつけること。
例えば、曲者や悪寒を曲者(音楽家、心の曲った人)、悪寒(寒さが寒しいのは良くない)のように誤解していることがある。
他にも、「だから」「けれども」等文意が続くか、逆になる接続詞等を用いるときは、その前の文は必ず切る(句点)ことや、「止むを得ない」「やってしまわないといけない」「必要ないということはない」のような二重否定文は強い否定文と理解していることが多いので用いないことなどがある。
例えば、「この仕事は明日までやってしまわなくてはいけない」を「明日までやっては駄目だ」と解釈するようなことがあるので、手話表現のときも直訳的に表現すると否定の表現になってしまう、“やる必要がある”“やって下さい”といいかえるのが望ましい。
また、比喩、例え話、暗示的な表現は誤解を招いたり、本人の理解を混乱させるので避けた方がよい。
聴覚障害者の文章には助詞の運用の誤りや、「体を防衛して下さい」のような類似単語の運用の誤り、「スピードに早い返事下さい」のような類似単語の二重運用の誤り、「映画を見てお腹を叩きました」(面白かったという意味)のように手話表現をそのまま用いる誤りなどがあるので留意しておくとよい。

また、読話を行う上で気を付けるべきこともある。
一つ目は、通常の話し方より少しゆっくりめに、口型は誇張しないで、はっきりと動かし、分節で区切るように話すことである。区切りのある話し方をする人やジェスチャーや表情を伴う話し方をする人が聴覚障害者にとって最良の話し相手となる。
二つ目は、複雑な言いまわし、あいまいな表現、暗示的な表現、専門語等のことばは避けるようにし、平易な言い方がよい。一般に会話文(言っちゃあいけんよ)より文語文(言ってはいけない)の方が理解しやすい。
三つ目に、読話は最初が理解できないと後に続くことばがわからなくなることが多いため、聴覚障害者が精神的に緊張しないように、リラックスした様子で話しはじめるのがよい。ジェスチャーや筆談を併用しながら始めるのもよい。こうすると聴覚障害者は読話の理解につまずいても気軽に「もう一度言って下さい」と頼みやすい。
四つ目は、聴覚障害者が聞き返したら、他のことばに言いかえたり、ジェスチャーを加えてみるとよい。
最後に、話しをかえるときは、「話はかわりますが」といって、聴覚障害者の注意を促すことが大切である。

障害及び障害のある方への理解についてアンケートを行ったものがある。
内閣府による障害者に関する世論調査で障害者支援マークの周知度をまとめたものより、

障害者のための国際シンボルマーク（車いすマーク）97.0
身体障害者標識（身体障害者マーク）64.9
盲人のための国際シンボルマーク 51.9
障害者雇用支援マーク 36.8
ほじょ犬マーク 32.2
聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）23.9
ハート・プラスマーク 19.4
オストメイトマーク 14.1
耳マーク 12.0
ヘルプマーク 9.5
白杖 SOS シグナル普及啓発シンボルマーク 4.0
知っているものはない 0.8
わからない 0.5　　総数（N=1,771 人）

車いすマーク、身体障害者マーク、盲人のための国際シンボルマークなどは認知度が 50%を超えていてかなり多くの人に認知されていたが、聴覚障害者マークや耳マークはまだまだ認知されていないということが分かった。

５考察

意思疎通を行う上でできる壁をどのように乗り越えるか、また、どのように伝わりやすくするのかにたくさんの工夫や方法があることが分かった。例えば筆談をしたり、ゆっくり話したり、身振り手振りを使ったり、いろいろなコミュニケーション手段があるということが分かった。また、何も知識が無くても、最近はスマートフォンの画面に文字を打って、その画面を見せると伝わる
し、音声認識アプリなどもある。そうしてコミュニケーションをはかることができる。だが人それぞれのコミュニケーション方法があるので、まずはその人のことを理解し、適切なコミュニケーション

を取ることが大事である。

６課題

４の結果で示した聴覚障害者マークや耳マークへの認知が低かったことに関して、認知度をどうやってあげていくのか、また、認知度が低い理由などについて調査していきたい。

７参考文献

『いくおーる』聴覚障害に関する情報ブログ
https://ameblo.jp/bcs33/entry-12439985372.html

http://www.atarimae.jp/oshiete/2008/07/post-16.html

DINF 障害保健福祉研究情報システム
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/disaster/2007seminar_houkoku/01_03.html
第 159 回参議院共生社会に関する調査会会議録第２号 14 頁（平 16.2.18）及び同第４号 11～13 頁（平 16.3.3）
https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2017pdf/20170301101.pdf

一般財団法人全日本ろうあ連盟
https://www.jfd.or.jp/2018/06/19/pid17838

「障害者に関する世論調査」の概要
https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-shougai/gairyaku.pdf

05_めざせ！うるさい教室！
Let's Make a Noisy Classroom!
(How do Japanese and Western education systems affects the students' willingness?)

飯尾　梨乃　　松尾　佳奈

Abstract: Even though students express their opinions freely in classes in western countries, "silence in the class" in Japanese schools has impressed me a lot. Western schools focus on students to reach the answer by exploring it on their own ways. For example, in Finland, teachers and other students ask the student about statements they make, so all students can participate actively in the class. I also found that small classes are effective. I think we have to think about how to bring western countries' education system to Japan so that Japanese students can express themselves comfortably.
Keywords: Education system, willingness, small class, interaction, express

第一章　はじめに

第一節　課題の背景とテーマ設定の動機

高校生になり、性格も十人十色な友人たちとたくさんの経験を通して、時間を共有することで、私たちは自分が置かれている環境の雰囲気がどれほど自身に影響しているのかということを心から感じていた。そこで、普段私たちが長い時間を過ごす「学校」を考えたとき、「授業中の沈黙」がとても印象深く残った。なぜなら、私たちは昨年のアントレプレナーシップ研修でアメリカ・ボストンに行き、その際、欧米人が自身の意見を強く主張する場面がとても印象に残ったからである。そして、一般的に自身の主張を強く持つといわれている欧米人が受けてきた学校教育の場で「授業中の沈黙」が見られることはあるのだろうか、と疑問に思った。

そこで、私たち日本人と彼ら欧米人が受けてきた教育プログラムの違いが、積極性の違いを生じさせているのではないか、という点を明らかにすることを目指した。第二章ではアメリカの、第三章ではオランダの、そして、第四章ではフィンランドの教育制度を紹介する。その上で、第五章では日本の教育制度にも取り入れられつつある少人数教育を論じる。最後に第六章では、日本人の積極性を高めるために効果的な制度について考察する。

第二節　研究方法

日本人学生とアメリカ人学生の積極性の違いを生む教育はどのようなものなのか、というリサーチクエスチョンに基づいて、欧米諸国の教育に関する書籍や、インターネット上の情報をもとにして情報やデータの収集を行った。また、関西インターナショナルハイスクールに訪問し、在校生にインタビューを行った。

第二章　アメリカの教育

第一節　アメリカ教育の基盤の確立までの流れ

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて欧米諸国において、伝統的な教育を批判し、子供の内面をより重視する「新教育運動」が具体化されていた。この「新教育運動」は、アメリカにおいて「進歩主義教育」（progressive education）と呼ばれる。

「進歩主義教育」の基本的な理念「プラグマティズム」(pragmatism)であり、その代表的人物はデューイ(J. Dewey)　をあげることができる。彼は「道具主義」や「実験主義」という学説を樹立し、思想は行動の道具であり、その真偽は実験によって定められるべきであると主張した。デューイの多方面にわたる研究業績により、「プラグマティズム」はアメリカ人の日常に受け入れられ、この教育思想は地位を確立していった。

また、この教育学は教育課程や教育方法の改革につながり、アメリカ教育学の基盤が形成されていった。

第二節　オールタナティブスクール設立への道のり

生徒のその後のキャリアなどを重視するためにアメリカでは学問中心の教育カリキュラムが推奨されたが失敗に終わり、1970 年代に「人間中心の教育」(Humanistic Education)に転換された。

「人間中心の教育」

＊生きている人間とその身近な現実の世界の理解
＊連帯感・共感・信頼感で結ばれた人間関係の構築
＊子供の興味・関心を重視、生活・経験等の重視
の三点を重視する教育である。これらは伝統的なアメリカ教育への回帰であり、全米教育委員会は、教育の中心を社会奉仕から自己現実を促進する教育に切り替えた。

それに伴い、生徒、保護者、教師が積極的に教育に参加、選択できる開かれた学校である「オールタナティブスクール」が設立された。

「オールタナティブスクール」の設立前には、社会的、経済的地位に関係なく均等に教育の機会を与えるという意味での「開かれた学校」である、「総合性ハイスクール」が存在していた。しかしこれは生徒の能力、関心、進路等に関係なくひとつの教育を行うものであり、また黒人に対する差別などが強く残っていたので、成功したとは言い難い。

第三節　「オールタナティブスクール」主な 3 つの類型

赤星晋作（2017）はオールタナティブスクールは、三つの類型に分類することができると示した。

１．　学校のオールタナティブ
２．　学校の中の学校
３．　独立のオールタナティブスクール

このすべての類型において共通していることは、無学年制で生徒一人ひとりに合ったカリキュラムで教育を受けることができることなどである。

第三章　オランダの教育

第一節　オランダの小学校

オランダの小学校は「解放された子供の世界」とも言われており、家庭や近隣でいろいろな社会関係を結ぶことがこの段階の子供たちに必要なことだと考えられているため、学校から出す宿題というものはない。そのうえ、日本のように高校や大学に上がるための受験勉強が必要ないため放課後の自由時間がとても多い。また、学校主催のクラブ活動というものもなく、生徒は近隣の住民や父兄が指導に当たったり、見守ったりする外部のスポーツクラブや絵画教室などに参加する生徒がほとんどである。そのため、オランダの教育制度への造詣っが深い教育研究者である、リヒテルズ直子（2004）は生徒は学校だけの人間関係に固執されることなく、学校では得ることができない他者との交流を育むことができると述べている。

オランダの小学校で実施されている、「ワールドオリエンテーション」や「社会情動教育」には多くの「体験学習」の要素が含まれている。体験学習では主に二つの方法がとられる。「シミュレーション」と「ロールプレイ」である。「シミュレーション」とは『広辞苑（第三版）』（1985）では「物理的・生態的・社会的等のシステムの挙動を、これとほぼ同じ法則に支配されるほかのシステムまたは電子計算機の挙動によって模擬すること」（p. 1101）と示されている。一方、『三省堂国語辞典（第七版）』（2014）には「模擬実験。モデル実験。」（p. 647）と示されている。また、リヒテルズ直子は（2004）ロールプレイとは、「ある場面を想定して、子供たちのそれぞれが、ある役割（ロール）を与えられ、その役割の立場に立って、一つの状況を再現してみる、そのなかで、自分がどのように考え、どのように行動し、どのように判断するかを実際に体験する、という教育指導法」（p. 150）であると述べている。

「ロールプレイ」の基本的な手順は、以下のとおりである。

１．　テーマをもとに先生が生徒により詳しい内容について話す。
２．　グループ内だけでなく、クラス全体で意見を出し合う。
３．　実際に寸劇を行ってみる。
４．　３をもとに再びグループで話し合う。

オランダのとある学校では、ロールプレイを行うグループの人数が少なく、また、与えられた時間のうちでなるべく多くの生徒が、なるべく多く話すようにしているそうだ。

第二節　オランダの中学校・高校

第一項　オランダが考える先生と生徒の関係

オランダの多くの小学校でも同じであるが、生徒の先生の関係を非常に重視している。例えば、生徒に先生が自分の名前をファーストネームで呼ばせることは、先生につきがちな「威厳のある存在」というレッテルを外し、「子供の自主的な学習を補佐する友好的な大人」というイメージを生徒に与えることができる。このような生徒と先生の関係の作り方は、第二章　第二節で説明したような、オールタナティブスクールでの実践から広まっていった。

第二項　オランダの生徒が教育を動かす

高校生になると、生徒は学校の運営に対して不満を覚えたり、意見を述べたりするようになる。学校の教育の質の維持や向上にかかわる保護者の会として最も重要な「学校経営参加評議会」（通称MR）にも高校の生徒は参加することができる。これは受益者である生徒自身の経営参加権の保障である。

生徒の積極的な働きかけと懸命な意見が教育制度に影響を与えた例として「スタディハウス」に関する改革がある。故に、この新制度の発足からわずか数か月あまりで、抗議プラカードを掲げた生徒による大行進が起きてしまったのだ。このような生徒主義の抗議行動がきっかけで、この教育制度のカリキュラムは大幅に変更された。

抗議行動はしばしばオランダでは見受けられることであり、国民はここで率直な意見を述べたり、素直に態度で表したりする。それは彼らが常に国の制度、またそのものの内容に興味を持っているからだ。そのうえ学校の教育カリキュラム内でしっかり国の制度などについて学んでいるため、リヒテルズ直子（2004）は、彼らは正当に抗議し、正当に議論すれば国の制度でさえ変えることができ、教育文化科学省の大臣でさえ動かすことができるというような意識があるのだろう、と述べている。

第四章　フィンランドの教育

第一節　「どうして？」攻撃の秘密

フィンランドの教育では、文法や暗記が重点的にみられる教科であっても、その答えに対して「Miksi？（どうして？）」と聞きあうことが日常である。

生徒は生徒からも先生からもこの攻撃に合うので、常に授業中、その答えに対する説明、意見、理由などを考える。生徒は常に自身の発言を客観的に見直さざるを得ない状況にあるのだ。教育学者の北川達夫（2005）は、この「どうして？」攻撃は生徒の倫理力、判断力、批判的思考力の育成につながっている、と記している。

第二節　マインド・マップの重要性

マインドマップとは、自身の思考プロセスを「見える化」するものである。一つのアイデアから思いついた関連性のあるものをブランチ上に書き表していくことで、自身の考えを整理する手助けとなる。マインドマップの効果として「発想力から分析力、さらには想像力へ」というのがフィンランドの教育プログラム内で挙げられた効果である。

「一人で→ペアで→グループで→クラスで」の順序でマインド・マップを広げてゆき、他者と自身の意見を共有したりすることで、他者の意見に様々な側面から切り込むことができる人材へと成長させることができる。

第三節　PISA 型読解力

「PISA 型読解力」とは文章や資料から必要な知識や情報を取り出し、それを推論や比較により解釈し、さらに、自分の知識や考えに基づいて評価し、自分の考えを書く、という表現活動を含む能力のことである。そして PISA とは Programme for International Student Assessment の略であり、OECD 加盟国を中心に三年後ことに実施される 15 歳児を対象とした、学習到達度調査のことである。そしてこれは「言語活動を通した社会参加」につながっていくだろう。

フィンランドは「世界 72 か国・地域の 15 歳の生徒約 54 万人を対象に、科学、読解力、数学、共同作業による問題解決の能力をテストしたもの」である、OECD の PISA 調査で 2003 年、一位となった。日本の子供たちは苦手とする「PISA 型読解力」をフィンランドの子供たちは身に付けている。

国語の授業において、日本では「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の 3 項目と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で構成されている。それに対してフィンランドでは、「コミュニケーション」「読解」「書くこと・話すこと」「情報活用」「言語・文学・文化」の 5 つで成り立っている。

また、「読解」の授業については「復唱・推論・評価・適用」というプロセスで構成されており、そのうちの推論、評価、適用には表現することが含まれる。これは、「読解」を学習する際には当然のように「表現」も含まれているということである。

国語に限らず、全教科で行われている写真の読み取りの授業では、前の人の意見と同じ言葉を使うと指導を受けることになるそうだ。このようにして、教師は子供たちから納得のいく説明がされるまで話し合いをさせている。

日本では、「読解」という言葉を「本を読む力」や「文章を読む力」ととらえがちである。しかし、読解を問題解決的な知的創造過程を意味するものとして、定義しなおす必要があるだろう。「読解」とは、

1．　日常生活の中で問題を発見する
2．　その問題を解決するために必要なテキストから目的に応じた情報を取り出す
3．　自らの視点や仮説によって、得られた情報を編集する
4．　編集した情報に基づいて自分の考えをテキストにして表現する
5．　そのテキストを社会的に役立てるために活用する

という手順を追うことであると北川達夫、中川一史、中橋雄（2016）は述べている。

第五章　少人数教育

第一節　少人数教育の効果

堀内孜（2009）は、少人数学級とは学級人数を「一学級当たりの児童生徒数を法的な学級編成基準の人数よりも少なくすること」と定義している。少人数教育は近年、全国の多くの学校で実施されている。しかし、少人数教育で効果を上げるには、様々な条件を満たしている必要がある、と夏目達也（2016）は述べている。

名古屋大学では、少人数のセミナー形式による多面的な知的トレーニングを行う、基礎セミナーが全額基礎科目の一部を構成する。この基礎セミナーの特徴として、まず一つは「一クラス 12 名定員の徹底した少人数教育」である。名古屋大学では、一クラス当たりの学生定員を 12 名として、多様な研究テーマ・問題関心をもつ教員が自身の専門をふまえつつ、基礎的な学修能力・態度の形成を目指して多様な内容と方法で学生の指導に当たっているそうだ。二つ目は「特徴的なテーマと指導方法」である。名古屋大学教養教育院は基礎セミナーのすべての授業のシラバスをウェブ上で公開しているため、学生はその情報を参考に、自分の興味・関心にあった授業を選択している。特徴的な内容や指導方法を採用している開講授業に共通する特徴として、学生が自ら動いて対象に迫る、学生同士によるディベートなどを通して問題を深く掘り下げて考察する習慣の形成を目指す、などが挙げられる。

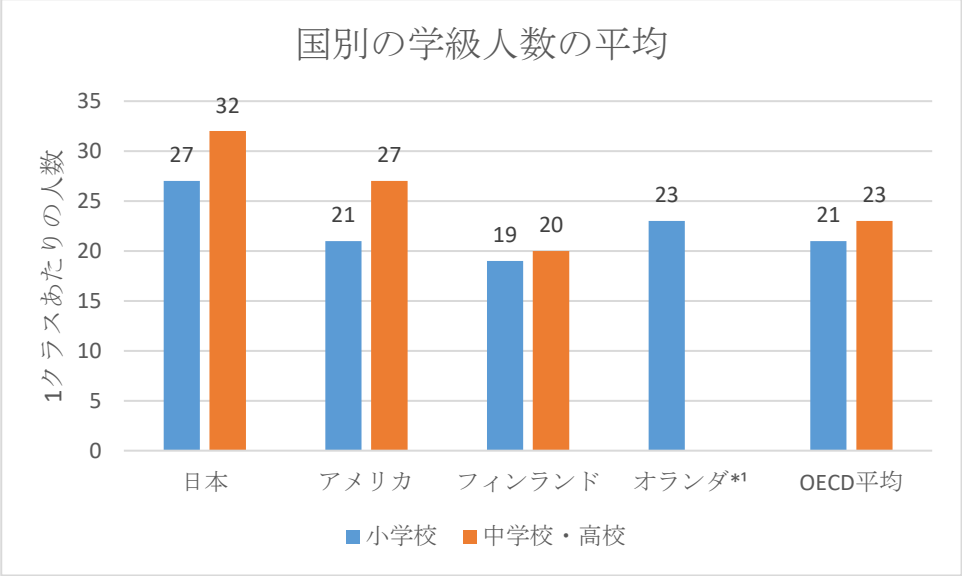
これらの講義を受けた名古屋大学の学生を対象に各期の修了時に行うアンケートでは、基礎セミナーに対する評価がほかの多くの科目と比べるといずれの項目においても高い水準にある。「授業への取り組みが意欲的・自発的であったか」という項目では、基礎教育科目の「あてはまる」の回答率が30％前後であるのに対し、基礎セミナーについては、60～70％程度を示している。「意見などを伝えたり質問・発問したりする機会はあったか」という項目においては、基礎セミナーでは 90％が「あてはまる」と回答している。これらのことから、夏目（2016）は少人数で指導される基礎セミナーは学生同士、学生と教員の関係が近くなり、授業中の発言や必要に応じた個別指導なども容易になると述べている。

第二節　少人数学級のメリットとデメリット

少人数学級が子供の学習に効果的であることは、アメリカなどの研究からも明らかになっている。現場の先生に聞いても、二十人台なら学習面でも生活面でもひとりひとりのつまずきに気付きやすい。しかし、三十人以上になると難しくなるという。

その一方で、「切磋琢磨」がなくなり、子供たちの社会性が育たないという意見もある。しかし、一クラス十数人から二十数人で構成されるのが当たり前の欧米や小規模校を見ている限りでは、切磋琢磨がなくなることはないと考えられる。

また、グラフ 1 は経済協力機構（OECD）の『図表でみる教育』（2015）で発表された国別の学級人数の平均の統計をもとに作ったグラフである。このグラフから、今回調べた欧米諸国に比べ、日本の一クラスにおける生徒数は圧倒的に多いことが読み取れる。



グラフ１

*1 公立の小学校のデータのみ

第三節　関西インターナショナルハイスクール

私たちは、令和元年９月 21 日に大阪府阿倍野区にある関西インターナショナルハイスクールを訪問し、同校のオープンスクールに参加して、現地調査を行った。

この学校ではアメリカの教育プログラムと似た形で学校教育を行っており、ディスカッションやディベートなどの授業を積極的に実施していた。また、模擬国連（MUN）の開催も主となって行っている。さらにここでは欧米諸国同様に少人数クラス制がとられており、一クラスの生徒数は、約 15～20 人である。英語や数学だけ、といったように特定の科目だけにこの制度が適用されているのではなく、ほとんどすべての科目で適用されていた。

実際にこの学校に通っている生徒（女子・訪問当時高校３年生）は、「この学校に入ってから発言力は格段に上がった。今では生徒会長を務められるくらいに成長した。周りの友達は自分のどんな意見も受け入れてくれる。また、先生との距離はとても近く、何でも相談することができる。普段のエッセイライティングなど多くの課題をこなしていることもあると思うが、先生たちとの関係性も、自分の発言力の向上につながっているのではないかと思う。」と話していた。ある生徒（男子・訪問当時高校１年生）は、「先生との距離が近いことは自分の学習活動に大きくかかわっていると思う。どの授業でも先生の存在を近くに感じられるので、得意科目はより積極的に勉強に励もうと思えるし、苦手科目に関しては、質問をしやすい」と話していた。特に、先生との距離を密に感じられるこの少人数クラス制は生徒からも好評で、今回ここにインタビューを記載した彼らを含む在校生だけでなく、この学校の卒業生たちの多くも自身らの積極性の変化を感じているようだ。

第六章　日本人の積極性を高めるには何が必要か

第一節　日本の教育と欧米諸国の教育の違い

結論として、今回私たちが調査した国の生徒の積極性を高める学習は早くは小学校頃から行われている。その国独自のプログラムの影響があるのではないかと考えられた。歴史的背景を持ち、改良に改良を重ねられたプログラムは、先人の想いを受け継ぎ、過去の反省を踏まえた、効率の良い、最先端のプログラムであると思われる。

アメリカのオールタナティブ教育は、生徒の内面の発達に力を入れ、積極性を重視することにより、生徒の授業中の自己表現における積極性に直結しているといえる。オランダの学校における、教師と生徒の親しみのある友達のような関係は、意見が言いやすい環境作りに最適なのだろう。体験学習は、異なる立場からの主張を聞き、それに対する意見を考えることを促すと考える。また、学校経営参加評議会への参加は、オランダの高校生の積極性の表れといえるだろう。フィンランドのどうして？攻撃、マインド・マップ、PISA 型読解力はすべて自分の発言に自信を持ち、積極的に主張できるような学習プログラムであると考える。

欧米諸国では当たり前となっている 10 人、20 人台の少人数クラス制は、生徒たちに大きな影響を与えているといえる。この制度がもたらす教員と生徒との信頼関係はとても強く、生徒たちの学習意欲のみならず、個人の積極性や発言力の向上にも役立っていると考えられる。

また、今現在、実際にこのプログラムによって、多くの積極的な人材が生み出され、彼らがお互いの積極性をうまく活用し、その後、クリエイティブな人材が生まれるのは言うまでもないだろう。

一方で、日本ではまだまだ「知識詰込み型」と呼ばれる教育が続いている。日本の学習のプロセスは、切り離された正解に効率よくたどり着くために知識を蓄えるのである。

しかし欧米諸国では、生徒が学習の主体となり、様々なリソースに主体的にアクセスし、そこから得た情報を表現するところまでが学習のプロセスとなっている。

第二節　日本の教育に取り入れるべきもの

日本人の積極性を高めるために、私たちは 3 つの解決案を導き出した。

まず 1 つ目は、自身の表現力を高める課題を課すことが効果的であると考える。例えば、毎日宿題として、エッセイ課題を出すなどである。これにより、生徒は自分の意見をどのように主張するのかを学ぶことができ、発言力の向上につながると考える。

次に 2 つ目は、自己紹介の方法の変更である。一般に日本の学校では、新学期が始まるときに生徒一人ずつ自身の名前と趣味、特技などを述べ、自己紹介をする。この自己紹介を一人一人が自身の深い部分まで語るように変更することによって、自身の意見を述べやすい環境が生まれると考えた。これは、私が令和 2 年元日から 7 日まで参加したニューヨーク研修で ADL の講習を受けたときのアクティビティーの一つである。自身のアイデンティティーについて語った後、意見が言いやすい空気に代わり、様々な意見が飛び交ったのを実感した。このことからも、最初に周りに自分のことを深く知ってもらうことにより、自分の意見を主張しやすい環境を作ることができることがわかる。

最後に、少人数クラスの実施である。少人数教育が生徒たちにとって効果的であることは明らかであるのに対し、日本では少人数クラスの導入が遅れている。この原因として、文部科学省が行った少人数学級の人数が 35 人であり、この 35 人学級にあまり効果が見られなかったことが挙げられる。したがって、私たちは、1 クラス 15～25 人を少人数学級と定義し、少人数クラスの実施を行うことは効果的であるのではないか、と考えた。

第三節　考察

この研究を通して、日本と欧米諸国の教育プログラムを比較し、根本的な方針の違いがみられたため、欧米諸国のプログラムを日本ですぐに、そのまま取り入れることは文化的背景や日本人特有の性格などを考えても、難しいと感じた。また、設備や担当教師の人数が十分でないため、少人数クラスの実施も同様に難しいということがわかった。そこで、段階を踏んで積極性を向上させるための教育プログラムを発展させていくことは、今の日本人学生の積極性向上のための教育を行うにも遅くはないのではないだろうか、と考える。そのため、どのようなプログラムが日本人にとって取り組みやすい方法なのかを考え、取り入れていくことが今後の課題であると考える。

＜参考文献＞

・赤星晋作（2017）『アメリカの学校教育－教育思潮・制度・教師－』学文社
・リヒテルズ直子（2004）『オランダの教育』平凡社
・北川達夫　中川一史　中橋雄（2016）『フィンランドの教育～教育システム・教師・学校・授業・メディア教育から読み解く～』フォーラム・A
・北川達夫（2005）『図解　フィンランド・メゾッド入門』経済界
・新村出（1985）『広辞苑　第 3 版』岩波書店
・見坊豪紀　市川孝　飛田良文　山崎誠　飯間浩明　塩田雄大（2014）『三省堂国語辞典　第七版』三省堂
・文部科学省　「少人数指導と少人数学級の評価」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/007/__icsFiles/afieldfile/2010/09/30/1298075_01.pdf（2019/07/17 アクセス）
・日本共産党　「少人数学級のメリット、デメリットは？」
https://www.jcp.or.jp/akahata/aik4/2006-02-11/2006021112_01faq_0.html
（2019/07/17　アクセス）

・大学時報「少人数教育の効果と課題」
https://daigakujihou.shidairen.or.jp/download/?issue=367&section=2〉
（2019/11/09　アクセス）
・文部科学省　「教員の職務実態からする【少人数学級】の意義と効果」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/084/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2012/04/20/1319768_5_2.pdf〉（2019/11/09　アクセス）
・OECD　「Education at a Glance 2017」
https://www.hm.ee/sites/default/files/eag2017_eng.pdf〉（2019/10/11　アクセス）
・木下　「財務省と文部科学省の見解から見る少人数学級対策」
https://www.meijitosho.co.jp/sp/eduzine/news/?id=20141283〉（2019/10/11　アクセス）

06_人工知能と人間が職場で共存するには

Coexistence of Artificial Intelligence and Humans at Work Places

島谷　渚紗

Abstract: Artificial intelligence is an epochal technology of our age, thought capable of many problems in trinsic to the modern Japanese society, including labor shortage. Many of the industries which most suffe r from labor shortage are also ones that are most likely to be replaced by artificial intelligence. Artificial i ntelligence can reduce manpower by optimizing tasks. Because it is limited in its capabilities, we must ad just the way in which we work in order to make full use of the technology.

Keywords: artificial intelligence, aging population, labor shortage, machine learning, tacit knowledge

1. はじめに

近年、AI（=Artificial Intelligence、人工知能）関連の研究は凄まじい速度で進んでおり、私たちの周りにはAIに関する様々な新しい製品やサービスが日々生み出されている。将来的にAIは人類を労働から解放し、週12時間労働も夢ではないとする意見もある一方、近いうちに奪われるであろう業職種の多さや、AIの暴走、もしくは悪用の危険性を根拠に、AIと共に歩む未来に悲観的な見解を示す著名人もいる。【注1】また、福田正治(2018)は、一般的な傾向として技術者たちは技術の進歩の先にあるバラ色の未来社会を描こうとする一方で、技術者以外の悲観論者達はAIがとてつもないモンスターになってしまうことを危惧しがちであることを指摘している。【注2】

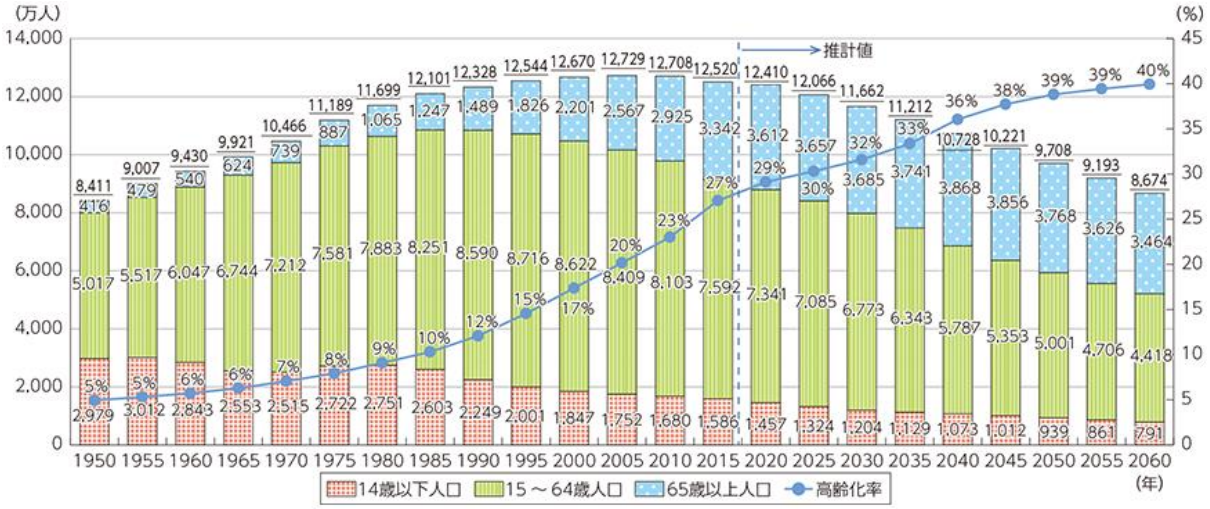
しかし、現実問題として我々の生きる社会、とくに現代日本の社会には様々な問題があり、そのうち決して少なくない数がAIの普及によって解決されるのではないかと期待されているのもまた事実である。特に、少子高齢化社会に伴う労働力の減少を補う存在として認識している有識者は多い。【注3】

AIは既存の技術とは一線を画す画期的な技術であり、同時に孕んでいる問題点もある。しかし、これらは決して克服できない問題ではない。AIは未だ不完全だが、その不完全さを補う役割を人間が担うことがスムーズにAIを普及させるためには必要だと考える。

2. 人口減少とAIによる職業代替

2－1. 労働人口の減少

総務省によると、日本における生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、総人口もすでに減少を始めている。また、この減少傾向は今後も続くと予想されている。



出典　【注3】（但し2015年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位推計）に基づく）

パーソル総合研究所は2017時点で121万人不足している人手は、2030年には644万人も不足すると推計している。【注4】また、これに伴い、人手不足を実感している企業も増えている。株式会社帝国データバンクによると、現在の従業の過不足状況を尋ねたところ、以下のようになったという。

従業員が「不足」している割合（各年１月）

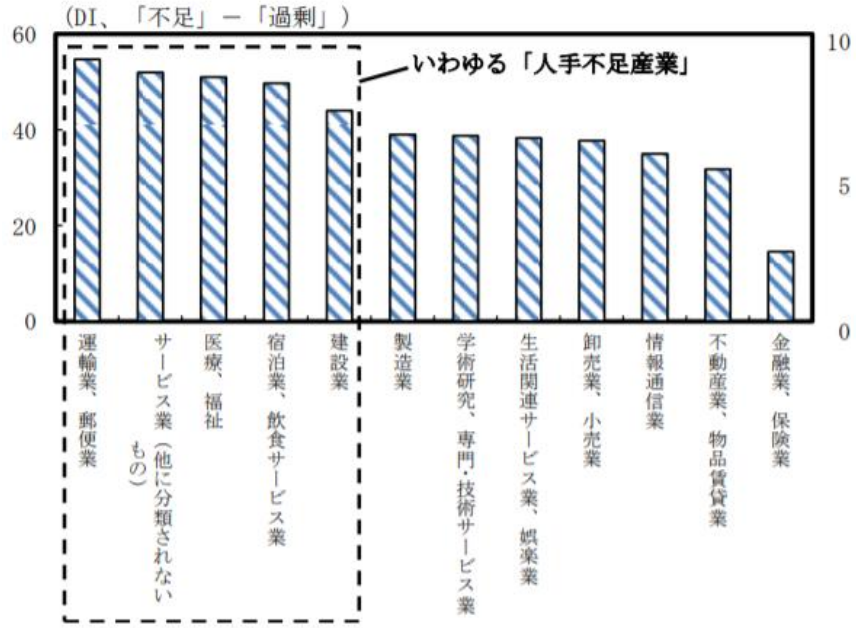
（%）

年	全体		大企業		中小企業		小規模企業	
	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員
2007	39.0	23.5	45.4	25.2	36.6	22.7	35.0	23.9
2008	33.2	19.5	39.4	21.2	30.9	18.9	29.0	19.0
2009	16.2	9.9	17.1	10.2	15.9	9.7	16.6	11.0
2010	15.5	10.6	15.5	10.3	15.5	10.7	17.6	12.5
2011	21.6	13.8	20.8	11.3	21.8	14.6	22.2	15.1
2012	23.8	15.7	24.3	15.3	23.7	15.8	25.2	16.2
2013	26.6	16.4	29.9	16.7	25.6	16.3	28.0	19.4
2014	36.6	24.1	42.4	26.0	34.9	23.5	35.4	26.0
2015	37.8	24.1	42.4	24.1	36.5	24.1	34.5	25.5
2016	39.5	26.2	46.6	27.4	37.6	25.9	35.1	26.8
2017	43.9	29.5	51.1	30.7	42.1	29.2	38.2	27.7
2018	51.1	34.1	59.1	37.4	49.1	33.2	44.2	31.6
2019	53.0	34.4	62.4	38.1	50.6	33.3	45.6	31.8

出典　【注5】

2009年以降、人手不足感が上昇し続けていることがわかる。特に、2019年には正社員が不足している大企業の割合が62.4パーセントと著しい。

しかし、業種を考慮すると、人手不足の深刻さは業種によって大きな差があると見てよいだろう。厚生労働省職業安定局によると、運送業・郵便業、サービス業（その他）、医療・福祉、宿泊・飲食サービス業、建設業といった産業で特に人手が不足している。

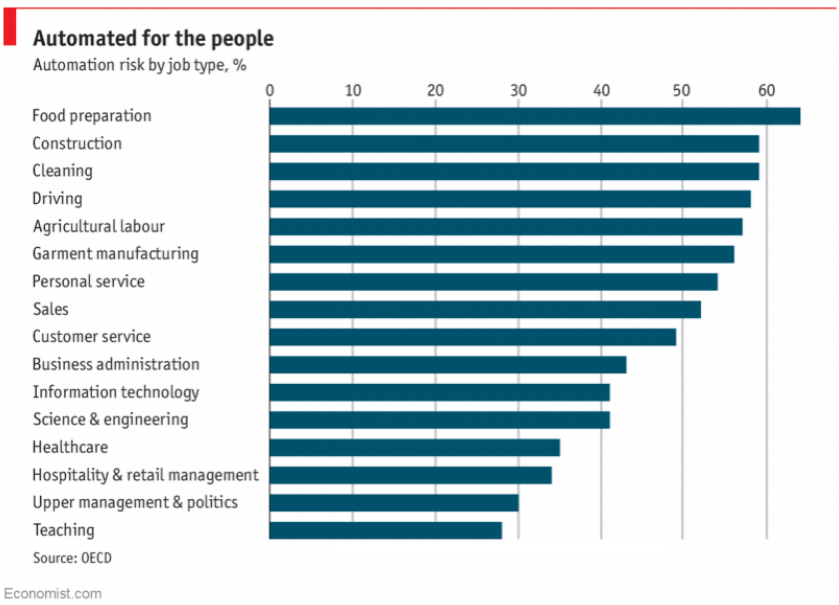


出典　【注6】（但し厚生労働省「労働経済動向調査」、「雇用動向調査」に基づく）

このことから、AIに人手不足を補完する存在としての議論を進める際、業種は重要な要因になると考える。

2－2. AIに代替されやすい業種

では、AIによって代替される可能性の高い業種とはどのようなものだろうか。OECDは以下のように発表した（図はThe Economistから転載）。



出典　【注7】

原典　OECD

これによると、食料調理の仕事は60パーセント以上の可能性で自動化されるという。また、自動化される可能性の高い業種は降順に以下のように続く。

食料調理、建築、清掃、運転、農業、衣服製造、個人的サービス、販売、顧客サービス、経営管理、IT関連、理工学関係、保険、接客や小売管理、上級管理職や政治職、教職

このうち、特に自動化の可能性が高いものの一部―食料調理、建築、販売など―は日本で人手が不足している業種に合致していることがわかる。以上のことから、AIが新たなサービスを生み出すだけでなく、本格的に既存の職業の全部あるいは一部を代替するようになると、日本の人手不足解消に良い影響を与えることができると考える。

３．特化型AIの特徴

３－１．人工知能の分類

人工知能は大きく三つのカテゴリーに分類される。【注8】

（ⅰ）超AI　人間の能力を遥かにしのぐ高度な知能を持つもの

（ⅱ）汎用AI　人間とほとんど変わらない能力を持つもの

（ⅲ）特化型AI　特定の作業に特化したもの

（ⅰ）や（ⅱ）のいわゆる「強い」AIには、人間と同じように常識などを理解し、抽象的な問題解決をする能力が求められる。このようなAIは今のところ実現していない。例え数字の処理やチェスなどの「特定の作業」においては人間の能力を大きく上回るAIであったとしても、それは人間と同程度の能力を持つとは言えないのである。【注9】よって、ここでは特化型AIの導入を前提とする。

特化型AIは既に日常生活の様々な場面で利用されている。利用者によって表示される広告が変わる「パーソナライズド広告」や、音楽ストリーミングサービスにおける利用者の好みに合う音楽を表示してくれる「おすすめの楽曲」機能がそれにあたる。

３－２．特化型AIの利点

限定的な能力を持つとはいえ、特化型AIがそれ以前より存在していた技術と一線を画すものであることに変わりない。特化型AIは「学習」して適応することが可能である。ディープラーニングなどに代表される機械学習とは、「教師データ」を何度も何度も繰り返し学習し、入力データに対する出力データの予測能力を高める技術である。高い精度を求めると、ときには何百万、何千万、何億もの教師データを必要とする。インターネットの普及で、素早く安価に大量のデータが入手できるようになった時代になって発達した技術だ。【注9】

音楽ストリーミングサービスの例でいうと、膨大な数の利用者とその音楽再生履歴を「教師データ」としたAIが「この楽曲を再生した人はあの楽曲も再生する傾向にある」などといった具合で学習していくと、再生履歴をもとに好みの楽曲を予測できるようになる。また、その利用者自身の再生履歴を入力データとしているので、利用者が沢山音楽を聴く（入力データが増える）につれて出力デー

タである好みの楽曲の予測も精度を高めていく。機械学習の利点はわざわざ技術者がコードを書き換えなくてもAIが勝手に最適化してく点である。より細やかなニーズや環境に適応できるのである。

機械学習について特筆すべき点として、暗黙知を扱うことができるという点が挙げられる。暗黙知とは言語化が困難な知識の総称である。機械学習は暗黙知的なものをそのまま取り込んで扱えるため、今まではプログラミングすることが困難だった作業も機械にまかれられるようになるのだ。【注10】【注11】

これらの他に、AIは「大量の情報を処理」「短い時間での素早い判判断」が可能であるという特徴がある。少量の情報を長い時間をかけて深く分析できる人間とは対照的である。【注10】機械学習は教師データとなる大量のデータ（ビッグデータ）を必要とするが、それは同時に、膨大なデータを入手した際、それを活用するにはAIに頼らざるを得ないこも意味する。【注11】

これらの利点により、特化型AIは省人化・業務の効率化に有用である。

３－３．特化型AIの問題点

これら特化型AIの能力に関する問題点として、例え開発者であっても入力データに対して「どうして」その出力をしたのかわからないという点が挙げられる。機械学習をするAIは教師データを用いて自身の解析アルゴリズムを改変しており、またその過程は非常に複雑なので、技術者であってもAIの予測を予測することは困難なのだ。これを一般にAIの「ブラックボックス問題」（中身が見えないという意味）と呼ぶ。ブラックボックス問題は、AIの運用方法によっては人権問題にまで発展する可能性を秘めている。実際にEUで新たに可決された法律では、AIなどのアルゴリズムを人間の尊厳にかかわる方法（人事採用など）で利用する際、「人間による介入（human intervention)」を保証することを義務付けた。【注10】

また、仕事とは基本的に大局的な判断が求められるものであり、想定外の事態に陥ることも多々ある。特化型AIは人間と同等の汎用的な能力を有していないことから、事前に学習していない事態などに対応する力が弱い。【注8】更に、機械学習を用いた人工知能は基本的にビッグデータありきの技術であるため、十分なデータが入手困難である場合は慎重に運用する必要がある。【注10】

3－4．人工知能を使役する人間の責任

特化型AIを実務で運用するにあたって、入力に対する出力をある程度強制的に人間側が調節できるようにするシステムが必要であると私は考える。（例えば、音楽ストリーミングサービスのソフトウェアが特定のジャンルの音楽は全て無視するようにする、あるいは人事採用AIが特定の性別や人種を示唆する言葉に全く反応しなくなるようにする、など。）場合によっては人間がテコ入れをすることによって予測精度が落ちてしまうどころか、人間の偏重的な思想を反映させることが容易になってしまうなど、AIの利点を損ないかねない。しかし、汎用AIが完成していない今、難しい問題に直面した際責任を取るのは人間であるべきだと提唱する。

例えば、自動運転車が実現したとして、それを購入した人が居るとする。自律的に倫理的な判断ができない特化型AIに代わって、彼は事前に「ジレンマに陥った場合、どう判断するべきか」（自分の

車と飛び出してきた野良猫の命のどちらを優先するべきか、等）のガイドラインを作成し、それに従わせて自動運転車を運用するべきである。もちろん、それによって生じた一切の責任は人間が負うのだ。このようにして、タスクをAIに丸投げするのではなく、人間をタスクの遂行者からタスクの責任者に昇華させることが必要であると考える。

４．人工知能の普及により変化する業務実態

４－１．人間とAIの協働と業務の変化

前述したとおり、AIは能力が限定されているため、職業代替は人間の役割を全くなくしてしまうのではない。特化型AIによる「自動化」とは、多くの場合、人間の介入を一切想定しない、あるいは許さない「完全な自動化」ではない。このことから、AIの導入は必ず「人間とAIの協働」を念頭に置いて行うべきだろう。【注8】また、米国の国防総省は、自動化そのものは何の問題解決にもつながらず、その運用される環境を鑑みて導入するべきであると指摘している。AIの能力を見誤ると、かえって人手の必要量を増やすことになってしまう可能性がある。【注11】

具体的には、特化型AIが何らかのタスクを代行する場合、不測の事態に発展した際に人間へとうまく引き継ぎをする準備が必要である。また、人間にはAIにタスクの進行具合を確認したり、あるいは要請によってタスクを中止させたりできる権限が必要である。【注8】

加えて、特化型AIによるエージェント型技術は人間の作業量を減らすだけでなくタスクそのものの「変質」をもたらす。【注8】その変質とは様々なものを含むが、人間の果たす役割の「遂行者」から「責任者」への移行もそのひとつだと考える。また、今までは一部の熟練の技術者しか扱うことができなかった専門的な知識、ノウハウをAIが蓄積することにより、AIを扱う技術そのものは汎用的で、多くの企業で適用できるスキルになる可能性がある。【注13】つまり、専門職のハードルは下がる一方で、AIを扱う技術はますます需要が高まることが予想される。

4－2. 実用化の例

a.　建築機械の運転は感覚的に習得する技術であり、普遍的な動きしかできないプログラム（人工知能でないアルゴリズム）による自動化は困難であった。しかし、AIの機械学習によって、自動的に運転できる機械の開発がすでに始まっている。完成すれば、一人の作業員で5～6台の機械を遠隔操作することによって省人化を図れるという。【注10】これは作業員が責任者に昇華されたという一例であると考える。

b.　AIが作物栽培の運用管理を行うスマート農業は、熟練農業従事者の高度な暗黙知を農業に疎い人でも扱うことを可能にする。農業に関する専門的な知識は要求されないが、代わりにAIやITに関する知識がないとスマート農業を行うことは出来ない。これは専門的な知識がAIを扱う知識という形で一般化されたという一例であると考える。

5. 結論と今後の展望

人工知能の普及は私たちの生活様式を変えていくだけでなく、人手不足解消に大きく貢献すると予測できる。しかしその性能は未だ完全であるとは言い難く、特化型AIに解決できない問題に直面した際の責任者としての人間の仕事はまだまだ残されていると考える。今後は人工知能の普及・発展によって生じる企業責任などについても調べていきたい。

＜参考文献＞

・【注1】Tristan Greene 「Elon Musk seemed unhinged ‘debating’ AI with Jack Ma」 https://thenextweb.com/artificial-intelligence/2019/09/03/elon-musk-seemed-unhinged-debating-ai-with-jack-ma/ The Next Web (25/10/2019アクセス)
・【注2】福田正治 (2018) 『人工感情　善か悪か』ナカニシヤ出版
・【注3】総務省 (2016) 『平成28年版　情報通信白書』
・【注4】パーソル総合研究所「労働市場の未来推計 2030」 https://rc.persol-group.co.jp/roudou2030/ (11/15/2019アクセス)
・【注5】株式会社帝国データバンク「特別企画：人手不足に対する企業の動向調査（2019年1月）」 https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p190207.pdf (11/15/2019アクセス)
・【注6】厚生労働省職業安定局「人手不足の現状把握について」 https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11601000-Shokugyouanteikyoku-Soumuka/20141111-3_1.pdf> (11/15/2019アクセス)
・【注7】The Economist「Study finds nearly half of jobs are vulnerable to automation」 https://www.economist.com/graphic-detail/2018/04/24/a-study-finds-nearly-half-of-jobs-are-vulnerable-to-automation (11/13/2019アクセス)
・【注8】クリストファー・ノーセル（武舎広幸、武舎るみ訳）(2017) 『弱いAIのデザイン』 ビー・エヌ・エス新社
・【注9】新井紀子 (2018) 『AI vs. 教科書が読めない子供たち』東洋経済新報社
・【注10】21世紀政策研究所新書 (2018) 『シンポジウム　人工地の本格的な普及に向けて』
・【注11】野村直文 (2016) 『人工知能が帰る仕事の未来』日本経済新潮出版社
・【注12】米国国防総省防衛科学委員会「TASK FORCE REPORT:The Role of Autonomy in DoD Systems」https://fas.org/irp/agency/dod/dsb/autonomy.pdf (11/15/2019アクセス)
・【注13】山本勲 (2019) 『人工知能と経済』勁草書房

07_アフガニスタンの全ての子どもたちが教育を受けるためにはどうすればよいのだろうか

What to do for Afghan children's education?

竹中　麻衣　　結崎　真莉果

Abstract: In the past, Afghanistan experienced extreme female discrimination under the Taliban administration such Islamization policy. Women cannot work and study because of discrimination. There is a large gap between boys and girls in education. To develop Afghan education we need to change the consciousness of people and parents and help them understand the importance of education. The role model presented to show how people in similar situations will improve the lives of Afghan people.

Keywords: Afghanistan, Taliban,Women,, education

第１章　はじめに

第１節　課題の背景とテーマ設定の動機・目的

１年生の時の国際理解の授業で、先進国の土地開発による公害で教育の機会を失った子供たちがいることを知り、他にも、発展途上国では戦争などが理由で教育の機会を失った子供たちがいるのではないかと考えたから国を紛争が続いているアフガニスタンに絞り現状を知りたいと思い、研究するに至った。アフガニスタンの教育の現状やその背景を知り、自分たちができることを探すことを研究の目的とする。

第２節　研究方法

①アフガニスタンの歴史
②アフガニスタンの教育の現状
③各ボランティア団体の支援状況
これらを、インターネットまたは物的情報(書籍)を用いて情報収集し考察する。

第２章　アフガニスタンの教育の歴史

第１節　戦争時のタリバン政権の支配と教育

●タリバン政権の支配

そもそも「タリバン」という言葉は「学生たち」という意味。アフガニスタンと国境を接しているパキスタン国境付近のイスラム神学校の卒業生もしくは在校生というので、学生たちと呼ばれるようになった。

そのイスラム神学校は極端なイスラム原理主義を教える学校であった。イスラム原理主義とはコーランの教え通り厳密に文字通り解釈し、より厳格な規律を持った社会にしようとする考え方である。中でもタリバンはコーランの解釈が極端な集団で、1996 年～2001 年までアフガニスタンの政権を握っていた一大勢力のことである。

タリバンはアフガニスタンとパキスタンの国境に住むパシュトゥン人を中心に作られた武装勢力である。民族的には、アフガニスタンの最大勢力であるパシュトゥン人が多い。パシュトゥン人はアフガニスタンとパキスタンの国境をまたいで生活する民族で、イギリスによって現在の国境線がひかれたが、彼らの中には、パキスタンとアフガニスタンに分かれず同じ民族という意識が強い。

タリバンは、その行動様式が独特で、現実と離反しているため、イスラム社会からも異端児とされている。彼らは、イスラム原理主義に基づいて、極端なイスラム化政策を行っていたのである。

１）極端な女性差別

コーランでは女子教育を否定していない。1964 年のアフガニスタン新憲法は男女平等を明記し、翌年には女性国会議員が誕生したことでイスラム諸国を驚かせた。タリバンの首都制圧前まで、公務員の 40%、教員の 70%が女性だった。しかし、タリバン政権は女性を職場・学校から追い出し、教育を受けたり、仕事をしたりしてはいけないとした。

1996 年の布告では、女性の外出に家族の同伴を義務づけて規制した。また、アフガニスタン国家はチャドルというスカーフなどの着用を求めているが、社会奉仕などやむを得ず外出する際には、タリバンは頭から爪先まですっぽり覆い、目の部分だけ網になって見えるようになっている「ブルカ」の着用を義務づけた。ハイヒールを履くことも、靴音を立てて歩くことも、化粧も禁止である。一部には、顔だけ出したスカーフ姿の看護婦や女医も働くが、彼女たちは例外的に認められており、医療分野を除いて正式に女性が働くことを禁じている。





左写真：ブルカ／右写真：ブルカからの視界

この写真を見ると、女性たちの視界はとても狭くまったく外からは女性たちの顔が見えないことから、女性に対しての規制が大変厳しいものだったことがうかがえる。外出すらも自由にできない環境で生活するということは、タリバン政権は女性の人権を奪い徹底的な支配をしたといえるだろう。

２）厳しい戒律 ～何もかも禁止、禁止～

偶像崇拝禁止はイスラム教共通の教えであるが、タリバンはそれを厳格に守っている。テレビ放送は打ち切られ、映画やドラマ、人物写真の撮影も偶像崇拝につながるとして禁止されている。さらに、音楽を聞くことも、歌うことも、楽器を演奏することも、スポーツをすることも、あらゆる娯楽が禁じられている。たばこもアルコールも禁止である。

男性は、あごひげをたくわえることが義務づけられている。あごひげがなければ逮捕され、ひげが伸びる まで、何ヶ月も刑務所入りとなる。一定額以上のお金を盗んだ者は手を切断される。２００１年には、イスラムの教えに反する情報から身を守るとの理由で、インターネットへのアクセスが禁じられた。

タリバン政権下では、風紀違反を取り締まる宗教警察が国民の恐怖の的になっていた。宗教警察は、１日５回の礼拝をしているか、服装に乱れはないかなどをひそかに監視し、違反者は拘束され、処罰を受けた。

「女性差別など極端なイスラム原理主義政策をとっているため、タリバン政権は、パキスタン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の３ヵ国からしか承認されていない （ ２０００年６月現在)。また、国連や欧米各国は「 明白な人権侵害 」と非難を続けた。」

●タリバン政権下の教育

私たちは、現在のアフガニスタンにおける教育についての問題の原因の１つとして、タリバン政権がアフガニスタンを支配していたころの教育制度に問題があると仮定した。第１項で述べたように、タリバン政権は女子教育を禁止していた。しかし国際 NGO が開いていた教室で女性たちは教育を受けることができた。教室の場所はタリバンに気づかれないように毎月転々とし、病院やモスクを利用していた。

ところが、NGO 職員全員がタリバンに逮捕されるという事態が起こった。職員たちは厳しい環境での刑務所暮らしを強いられた。悪臭の漂う部屋に６０人も詰め込まれ、食事は砂糖なしのお茶、パン、豆、ジャガイモなどが与えられた。そんな中でも、一般の人々の中には、何度もタリバンに逮捕されても教育を続けた人々もいた。タリバンはすべての女子教育を禁止していたわけではなかった。ある男性がタリバンに交渉したところ一定の期間では女子教育を続けることが許可された。地方ではタリバン政権の統率の取れていない地域もあったようだ。

調べてみると、タリバン政権に反対して教育を続けた人々がいたことがわかり、これらのことが、タリバン政権崩壊後のアフガニスタンの教育復興につながったのであろう。しかし、タリバン政権の政策により女性の教育の必要性が人々の意識から失われてしまい、今もなお女性差別が残る原因になってしまったと考えた。

第２節　アフガニスタン紛争とその影響

●開戦までの経緯と流れ

アフガニスタン紛争とは、2001 年 9 月 11 日のアメリカ事件の首謀者として指定されたアルカイダの引き渡しに応じなかったタリバン政権に対し、ハイジャック犯の中に、アフガニスタン国籍の人間は 1 人もいなかったが、ジョージ・W・ブッシュ大統領は「対テロ戦争」を宣言した。アルカイダと、アフガニスタンのタリバン政権に匿まわれ、支援を受けていたオサマ・ビン・ラディンをその標的に定め、その後、アメリカとイギリスによるアフガニスタン侵攻に向けて空爆を続けた。

空爆によって弱体化したタリバンは、やがてカブールの支配を失った。残されたのは、家を失い、飢えに苦しむ多くのカブール市民だった。国連の世界食糧計画（WFP）は 2001 年 12 月 8 日、過去最大規模の食料配給をカブールで開始した。

●終わらない戦争

アフガニスタン紛争は現在も続いている。【2 月 24 日 AFP】国連（UN）は 2019 年 2 月 24 日、20 年近く続くアフガニスタン紛争において、2018 年には民間人の死者数が過去最多になったと発表した。アフガン紛争における自爆攻撃や爆弾攻撃の被害が国内全土に及ぶ中、国連の統計によると、2018 年の民間人死者数は前年から 11%増えて 3804 人、負傷者数は 7189 人となった。統計を開始した 2009 年以降の民間人死者総数は少なくとも 3 万 2000 人、負傷者は約 6 万人になるという。

ユニセフによると紛争勢力による学校や保健施設への攻撃、また、武力衝突における間接的な打撃も続いています。治安が不安定なことから､539 校が一時的または常時閉校しており、その影響は子どもたちおよそ 11 万 5,000 人に及ぶ。アフガニスタン南部では、こうした影響が最も顕著に表れている。殺害や負傷、誘拐または脅迫を受けた教師や医療関係者は、2013 年に 60 名以上に上るという。紛争によって多くの子供たちが、教育を受ける機会を失っている。

第３章　アフガニスタンの教育の現状

第１節　女子の教育

タリバン政権が米軍主導のアフガニスタンの軍事介入により追放されて教育が再開されて 16 年たった現在でもなお、アフガニスタンに住む少女のうち 3 分の 2 が通えていないと推定されている。タリバン政権の支配下時に比べると学校に通う女子の数は約数百万人多くなっているが、約 350 万人が学校に通えておらず、すべての女子が教育を受けるためには、程遠い現状にある。アフガン政府が用意した少女のための学校は少年のためのものより少なく、女性教師の割合は約 20%以下だ。多くの家庭では宗教の関係から娘が男性の教師に教わることを許されていない。また学校の約 41%は校舎を持っておらず、水道設備やトイレが不足している状況だ。他にも女子教育の価値が認められておらず、差別的考えをもつ家庭が多くあり、学校へ通えず 18 歳未満で結婚する、結婚のために学校を中退するという少女が多くいる。これらの理由で、現在も少女たちが学校へ通えていないという現状にある。

第２節　識字教育

識字とは、一般に文字の読み書きのことを言う。アジアの識字率は世界で見て比較的高いのだが、アフガニスタンの識字率はとても低いのだ。識字ができるとできないとでは生活に大きく支障が出る。実際に人身売買の契約書に文字を理解せず記名してしまい土地をだまし取られる、娘を売り飛ばされるなどする家族が後を絶たないという。また、識字ができないことにより、失業する人の割合は約 6 割にも達する。文字が読める母親の場合、乳幼児の死亡率が大きく下がることが分かっている。識字率を上げるため子供たちだけでなく、子供たちの親や大人たちへも向けて日中農作業ができるよう夜にシャンティ国際ボランティア会により識字教室が開かれている。

第４章　人間開発論

第 3 章から女子の識字率が悪いことが分かった。仕事を見つけなければ、貧困から脱出することはできない。よって女子の教育は大切であるといえる。また、女子の就学率が上がると、

･女の子の中等教育への就学率が上がると GDP が増大する

･女の子が小学校を修了すると、

産む子どもが 5 歳まで生存する確率が 40%増大する

･女の子が小学校を修了すると HIV（エイズ）の感染率が 50%低下する

･女の子が小学校を修了すると、地域の栄養不良率が 43%低下する

など多くのメリットがあることがユニセフや WHO、世界銀行のデータから分かった。つまり、女子の就学率を上げることは、国の発展にもつながるといえる。子どもの就学率を上げるためには、子供が教育を受けることのメリットを、丁寧に親に対し説明して、親の意識を改革していく必要があるだろう。

子どもの身近な環境が変わらないとなかなかこの問題は解決できないのだ。ここで、人間開発論という考え方に注目した。マーブルハックは「開発の基本的な目標は人々の選択肢を拡大することである。これらの選択肢は原則として、無限に存在し、また移ろいゆくものである。人は時に、所得や成長 率のように即時的・同時的に表れることのない成果、つまり、知識へのアクセスの拡大、栄養状態や医療サービスの向上、生計の安定、犯罪や身体的な暴力から の安全の確保、十分な余暇、政治的・文化的自由や地域社会の活動への参加意識などに価値を見出す。開発の目的とは、人々が、長寿で、健康かつ創造的な人生 を享受するための環境を創造することなのである。」と述べている。

人間開発とは、人々が各自の可能性を十全に開花させ、それぞれの必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を開拓できるような環境を創出することである。人々こそがまさしく国家の富という考え方

なのだ。各々にとって価値ある人生を全うすることを人々に可能とする、選択肢の拡大こそが開発につながる。従って、経済成長は、開発にとって重要ではあるものの、人々の選択肢を拡大するための一つの手段にすぎない。よって、アフガニスタンの現在の教育の状況を改善するためには、人間開発を行うことが大切であるといえる。

開発教育には、アメリカ型とヨーロッパ型の二つの類型が存在している。アメリカ型開発教育は、西欧的近代化を促進するための近代化論需要型の開発教育である。アメリカ型は、「統合型教育」に分類され、「既存の社会に適応するための知識や行動規範を身に着けて、社会の現状を維持する人材を育てるような教育」であると松田哲(2006)は述べている。対して、ヨーロッパ型は、グローバルな問題群(地球的諸課題)について考察することを通じて現代社会の在り方を再考しようとする近代化論懐疑型の開発教育である。ヨーロッパ型は「変革型教育」に分類され、「学習を通じて自らを取り巻く環境を客観的・分析的・批判的に理解し、その状況を自覚的・主体的に変革していくことを可能とするような教育」であると松田哲(2006)は述べている。このことより、アフガニスタンは現状を改善するために変革を必要としている。よって、アフガニスタンの開発教育はアメリカ型よりもヨーロッパ型のほうが適切であるといえる。

第５章　アフガニスタンのすべての子供たちが教育を受けるために何ができるか

第４章より、私たちは教育の発展に必要なものは、人間開発であると考えた。具体的には、アフガニスタンの人々の教育の意識を変えることである。学校や教職員の不足、女性差別が残るアフガニスタンで教育を発展させるためには人々に教育の重要性を教えることが大切ではないだろうか。

私たちはロールモデルを取り入れることがこの問題の解決につながると考えた。ロールモデルとは、簡単に言えば「お手本となる人物」のことである。多くの人は無意識のうちにロールモデルを選び、憧れたり、まねたり、影響を受けたりしているといわれる。ロールモデルを設定することで自分が目指す方向性が明確になり、目標を定めて成長することができる。つまり、ロールモデルは理想の生活への指針となり、それを参考にすることこそ成功への近道となる。では、具体的にはどのようなロールモデルを取り入れるべきか。多くの親の、子供を学校に通わせていない理由は貧困にあると考えられる。貧しい人が貧困から抜け出せない理由としてよく挙げられるのは、彼らには経済的成功に必要な特定のスキルと知識がなく、そうした特質が受け継がれるために、その子供もまた貧しいというものだ。

しかし、アナンディ・マニ（Anandi Mani ）博士のチームは、この因果関係は逆方向にも機能すると示す。つまり、貧困自体が知的資源を減らすというのだ。その影響をさらに詳しく調べるため、マニ博士らは２つの全く異なるサンプルグループ（インドの農民とボストンのショッピングセンターの客）について、調査を行った。両グループの参加者には、調査の開始時に、短い IQ テストと認知コントロールの計測テストを行うよう求めた。インドでは同じ農民に対し、収穫の直後（農民が相対的に裕福な時期）と農繁期の直前（農民の収入が最も少ない時期）にテストを実施した。その結果は、相対的に貧しい状態で暮らしている農繁期の直前の方がかなり悪かった。一方、ショッピングセンターの客には、収入の申告をさせ、同テスト内において金銭的な困窮状況を想像するよう求めた。このテストでは、貧しい人も裕福な人も結果は同じであったが、悲惨な経済状況を思い出させられた貧しい人は、裕福な人と比べ、結果が著しく悪かった。この結果の原因は分かりやすい。貧困は私たちの関心を奪い取り、私たちの知的能力は家計と同じように制限されてしまう。貧困時に避けられない関心事や心配事が、私たちの知的資源を奪い取る。同様に、貧困によって、人々の関心が長期的な計画よ

り日々を生きることに向けられることも理解しやすい。家族の毎日の食事に苦労している状態では、子供の教育のために計画を立てる力は見つけにくい。しかし、教育によって貧困から抜け出せた人の事例をロールモデルとしてみせることで、彼らの「日々の生活を保つために教育は必要ない」という考えを変えることができるのではないか。バーナード・タング（Bernard Tanguay）氏のグループは、エチオピアで実験的設定を使って調査をおこなった。無作為に選ばれた村に暮らす人々に対し、同じような地方の村の住民がビジネスを再構築し、生活水準の向上に成功したビデオを見せた。プラセボグループには一般的なエチオピアの娯楽番組を見せ、残りの人は介入を受けないコントロールグループとした。全参加者の志のレベルを、介入の６カ月前と介入後に調査した。その結果、感動的なビデオを見たグループは、自らに対し高い目標を設定しており、このことは貯蓄や借入、子供の教育に関する実際の経済的判断に反映されたという。このことから、人々の意識を変えるために同じ境遇で成功した例をロールモデルとして示すことは効果的であるといえる。
今後の課題としては、ロールモデルの人材育成や、それを行うための費用などがあげられる。各国が行っている支援について調べ、また、ボランティア団体などの現地での活動について調べ、今後も研究を進めていきたいと思う。

＜参考文献＞

・TERUOMATSUBARA「アフガニスタンの歴史２　タリバン政権」
http://www.kyoritsuwu.ac.jp/nichukou/sub/sub_gensya/World/West_Asia/Afugan/history_Afugan2.htm　(2019/08/22 アクセス)
・unicef「アフガニスタンの子供の半数、３７０万人学校に通えず」
https://www.unicef.or.jp/news/2018/0096.html (2019/08/22 アクセス)
・AFPBBNEWS「アフガン紛争の民間死者、２０１８年過去最多に　国連」
https://www.google.co.jp/amp/s/www.afpbb.com/articles/amp/3212660 (2019/08/22 アクセス)
・BUSINESS INSIDER「同時多発テロから１６年米史上最長の戦争アフガニスタン紛争を振り返る」
https://www.google.co.jp/amp/s/www.businessinsider.jp/amp/post-102901 (2019/08/22 アクセス)
・JEN「ジェン　アフガニスタンの教育支援」
http://jenhp.cocolog-nifty.com/jen_afghan/cat4392251/index.htmlhttps://jp-globalvoices-org.cdn.ampproject.org/c/s/jp.globalvoices.org/2015/04/03/35507/amp/?usqp=mq331AQQKAFwAZgB5amQ3Zum6IWGAQ%3D%3D (2019/08/22 アクセス)
・ユッカ・ピルティラ Our　World「高い志で貧困の罠から脱出？」
https://ourworld.unu.edu/jp/out-of-the-poverty-trap-through-higher-aspirations
(2019/11/13 アクセス)
・山崎進「ロールモデル設定の極意～「なりたい自分」は学生の興味や強みの延長線上に」
https://zacky1972.github.io/blog/2016/04/02/role-model-of-student.html
(2019/11/13 アクセス)
・ハフポスト「アフガニスタン：教育機会を求める少女たち」
https://www.huffingtonpost.jp/human-rights-watch-japan/afghanistan-girls-education_a_23248302/　(2019/11/15 アクセス)
・公益社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)「世界の識字率－9 月 8 日は「国際識字デー」」h

ttps://sva.or.jp/wp/?p=19830　(2019/11/15 アクセス)
・オトメンパパ「発展途上国の問題解決は女の子への教育がカギ！？」
https：//japanandworld.net/international－situation/1072/#i-8(2019/11/15 アクセス)
・小荒井理恵(2011)『アフガニスタン復興への教育支援』明石書店

08_歴代のディズニープリンセスから見る理想の女性像の移り変わり

The transition of ideal female image seen from successive Disney princesses

大西　玲奈

Abstract：I noticed that Disney princesses' behavior and personality are related to the ideal female images. The progress of woman's social advancement has been understood by the transition of the ideal female images through researching successive Disney princesses. Princesses such as Aurora in Sleeping Beauty and Jasmine in Aladdin from 1937 to 1992 get married and do housework. Therefore, the ideal female image of this period is a homely woman who gets married and does housework for her husband. However, princesses such as Rapunzel in Tangled and Elsa in Frozen from 2010 to 2016 are independent and do not get married. Therefore, princesses represent a new way of thinking that not just marriage is the goal of life.

Keywords: woman's social advancement, Disney princess, ideal female image, marriage, independent

1　研究の動機・目的

“映画は大衆の心と時代を映す鏡”と言うように、大衆のための娯楽である映画には、それぞれの国・時代の風潮や人々の感覚・常識が反映される。それは、ディズニー映画も例外ではない。世界中で人気を集め続けてきた背景には、日々変化する世の傾向に合わせてディズニー映画も変化させる必要があっただろう。その中でも、特に目立つ変化はディズニープリンセスの女性像だと考える。ディズニー映画の中でもプリンセス作品の人気は特に高く、1937 年公開の『白雪姫』から、計 15 人のプリンセスが登場する。そんなディズニープリンセスには、映画が製作された当時の女性観、理想の女性像が表れる。つまり、時代によって人々の風潮・感覚・常識が変化すると、プリンセスもそれに合わせて変化するのである。これらの理由から、歴代のディズニープリンセスの移り変わりを通して、女性像の変化と、そこからわかる女性の社会進出の進展を研究した。それに加えて、男女平等という観点においてディズニーがプリンセスを通して世間に発信したい風潮とはいったい何なのかについて考えた。

2　研究内容

初めに、プリンセスを年代別に第一期、第二期、第三期に分けて、それぞれの特徴を比べることで、ディズニープリンセスの移り変わりを研究していくこととする。

“男女役割分担を反映”第一期のプリンセスは『白雪姫』（1937）の白雪姫、『シンデレラ』(1950)のシンデレラ、『眠れる森の美女』(1959)のオーロラである。彼女らの特徴は「苦難に耐え、じっと王子様を待つ、受動的な女性」であること。この三作品では、プリンセスが進んで家事をする場面が数多く見受けられる。製作当時のアメリカの既婚女性のうち、家庭の外で働いている人の割合はわずか 15%であった。そのため、男性が外で稼ぎ、女性は家守る役割が一般的であったと考えられる。よって、プリンセスは当時の女性の価値観を反映していることがわかる。また、この三作品の共通点として結末が結婚であることが挙げられる。ここから、女性の幸せは結婚であると考えられていたことも読み取れる。この時代の理想の女性像は「結婚して夫のために家事をこなす、家庭的な女

性」ということだろう。

“自由で行動的”第二期のプリンセスは『リトル・マーメイド』（1989）のアリエル、『美女と野獣』（1991）のベル、『アラジン』（1992）のジャスミンである。彼女らの特徴は「好奇心旺盛で、自分の意思をもつ女性」であること。第一期の女性像から大幅に変化した背景には、1960 年代後半から始まった女性解放運動をきっかけとして、30 年の間に女性の社会進出が大きく進んだことが挙げられる。図 1 の通り、アメリカにおける女性の就業率は 1960 年に 30%、そこから急激に上昇し始め、1990 年には 57%を超えている。このような時代の風潮から、この 3 人は従来のプリンセスとは違い、自立した女性として描かれている。しかし、第一期のプリンセスと第二期のプリンセスで変化していない部分がある。それは、物語の中心は依然恋愛であるということ。三作品とも第一期と同様に、最終的には結婚するため、この時代も結婚＝幸せという価値観は変わっていないことがわかる。

“現代的価値観で恋愛色薄め”第三期のプリンセスは『塔の上のラプンツェル』（2010）のラプンツェル、『アナと雪の女王』（2013）のエルサとアナ、『モアナと伝説の海』（2016）のモアナである。この三作品の共通点は、プリンセスが主役なのにも関わらず、恋愛ではなく家族愛や冒険がメインテーマであること。『塔の上のラプンツェル』は生き別れた両親との再会、『アナと雪の女王』は姉妹の真実の愛、そして『モアナと伝説の海』にはそもそも王子様が登場しない。その理由として、女性解放運動をきっかけに経済的にも成長した女性にとって、結婚して夫に仕えることだけが生きがいではなくなったことが考えられる。図 2 の通り、アメリカにおける女性の平均初婚年齢は上昇しており、1956 年の平均初婚年齢は 20.1 歳だったのに対し、2018 年は 27.8 歳にまで上がっている。このようなことから、この三作品が男女愛を中心として描かれていないのは、結婚だけを人生の目標にしないという新しい風潮の表れと言える。

以上の通り、時代ごとの理想の女性像の移り変わりに伴ってディズニープリンセスが変化していることがわかった。また、ディズニー映画の変遷から、女性の社会進出が進んできていることが読み取れる。しかし、プリンセスの女性像がここまで変化した理由は、世の風潮の変化によるものだけではないと考える。実際にディズニー社内でも女性の雇用が増えており、女性の活躍がプリンセスの女性像に影響を与えている。

1989 年（第二期）の『リトル・マーメイド』では初めて、ブレンダ・チャップマンという女性制作スタッフが加わった。当初は、見習いストーリー・アーティストとしての採用だった。採用されたのは「きみが女性だからだ」と、人事担当の男性に尊大な口調で言われたそうだ。結果、『リトル・マーメイド』は 1989 年の映画の中でもトップ級の興行収入を叩き出し、音楽関連の二部門でアカデミー賞を獲得し、大成功を収めた。

その後、次々と女性制作スタッフの数が増えていった。女性の活躍がかつての受動的なディズニープリンセスの女性像を少しずつ解放し、より親近感のあるプリンセスを生み出していく。チャップマンに続き、ディズニーのアニメーション映画では二人目の女性監督となったジェニファー・リーは、2013 年の『アナと雪の女王』の脚本と監督を手掛けた。そもそも、『アナと雪の女王』は製作当初の 2003 年時点では『雪の女王』というタイトルで、おそろしい女性幹部の物語だった。だが、リーは脚本の方向を大きく変える。エルサを、強大な魔法の力にとらわれた、恐ろしいが欠点を抱えた普通の女性に作り変えたのだ。この大胆な方向転換が功を奏し、『アナと雪の女王』は 12.742 億ドルという、全世界で驚異的な興行収入を叩き出した。これは、当時の世界映画興行収入の歴代 5 位に相当し、ディズニー史上最大のヒット作となった。

このように、女性による新しい視点から個性的なプリンセスが生み出され、ヒット作へとつながっていることがわかる。

しかし、女性の社会進出が進んできたとはいえ、男女平等が実現できたとは言えず、まだまだ男女格差が残っている部分もある。男女格差などの差別による問題を解決するには、根本である人々の意識を変える必要があり、それにはメディアが重要な役割を果たす。その中でも特に、ディズニー映画は幅広い世代に人気があり、世界的にも有名で、一定数の顧客を持つ。そのため、ディズニーが新しい価値観を発信することは絶大な効果が期待できる。では、ディズニーが社会へ発信したいこととは一体何なのだろうか。ここでは例として三つのディズニー映画から考える。

一つ目は『モアナと伝説の海』。この映画の最大の特徴はプリンセスを身近に感じることができる点である。そもそも、プリンセスは現実とはかけ離れた設定であり、ファンタジーとして捉えられ、女性にとって自分のこととして受け取りづらい部分がある。しかし、モアナはプリンセスということにはなっているが、族長の娘という設定で、家族や島を守りながらマウイという男性キャラクターを王子様としてではなく、相棒として自分の夢と実現の方法を模索する旅にでる。このようなことから、ディズニーはモアナを通して、愛以外での女性の輝き方があることを、親近感を持たせて伝えたかったのだと考える。

二つ目は『アナと雪の女王』。時代の傾向が変わり、恋愛が全てではないという風潮があるとはいえ、未婚のアメリカ人女性の 53%、結婚願望がある。この映画では対照的な二人の女性像が描かれており、エルサは結婚願望がない。しかし、アナは従来のプリンセスのように恋愛に憧れており、続編の『アナと雪の女王 2』(2019)では結婚する。ディズニーはアナと雪の女王を通して、結婚すること自体は否定せず、女性によって様々な生き方があることを示している。

三つ目は実写版の『アラジン』(2019)。28 年前のアニメ版と基本的には変わらずリメイクされているが、決定的に違う点がある。それは、ジャスミンが望んでいるものである。アニメ版では父に結婚を強制されたのに対して、自らの意思で結婚相手を選ぶことを望んでいる。だが、実写版では次期国王になることを望んでいる。しかし、過去 1000 年の間、女性が国王になっていないことを理由に拒否された上、「女性に意見は不要」と言われるなど、女性差別的な描写がある。だが、その後もジャスミンは抵抗を続け、最終的には国王になることが認められる。ディズニーはこの映画で、今まで取り上げてこなかった男性優位の社会の中で奮闘する女性を描き、男女格差問題についてはっきり言及している。

このように、ディズニーは映画を通して様々なメッセージを発信しているが、問題点もある。それは、ディズニーは女性の顧客を中心に想定しているため、女性のための、女性が憧れるプリンセスを提供しているだけに過ぎないという点である。男の子も、小さい頃はディズニー映画を見て育っているのにも関わらず、大人になると男性は女性ほどディズニーに熱中しない。その理由は、ディズニーが描くキャラクターには男性を惹きつけるような、男性目線が欠如している点であると考えられる。映画をヒットさせるには女性の視点が必要だと前述したが、女性だけではなく、男性と女性の両方の視点が重要なのであり、まさにこれが理想の男女平等のあり方であると考える。

3　結論

ディズニーがプリンセスを通して輝く女性の生き方を示し、プリンセスがロールモデルとなることで、女性の社会進出を後押ししたと言える。しかし、現在の課題である男女格差を解決するためには、男性の理解も必要である。そのため、今後は男性の顧客も想定し、多様な視点から新しい価値観を男女問わず発信することで、率先して男女平等の世の中に変えていくことがディズニーの社会的責任であると考える。

４　参考文献

「男女共同参画に関する４か国意識調査」男女共同参画局　(2019/12/07)
http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html
「米国等の雇用・所得状況」内閣府　(2019/07/30)
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2017/0314/sankou_01.pdf
「第二次世界大戦後の働く既婚女性」　(2019/07/28)
http://crosscurrents.hawaii.edu/content.aspx?lang=jap&site=us&theme=work&subtheme=WOMEN&unit=USWORK001
「アメリカの男女役割」(2019/07/30)
http://www.e-esta.jp/useful/role.html
「なぜディズニーは魅力的な女性像を生み出せるのか」梅田智世（2019/08/07）
https://www.buzzfeed.com/jp/bfjapannews/women-modernized-the-disney-princess
「変わりゆく女子の幸せ」　堀井 憲一郎（2019/08/08）
https://gendai.ismedia.jp/articles/-/51325

図１

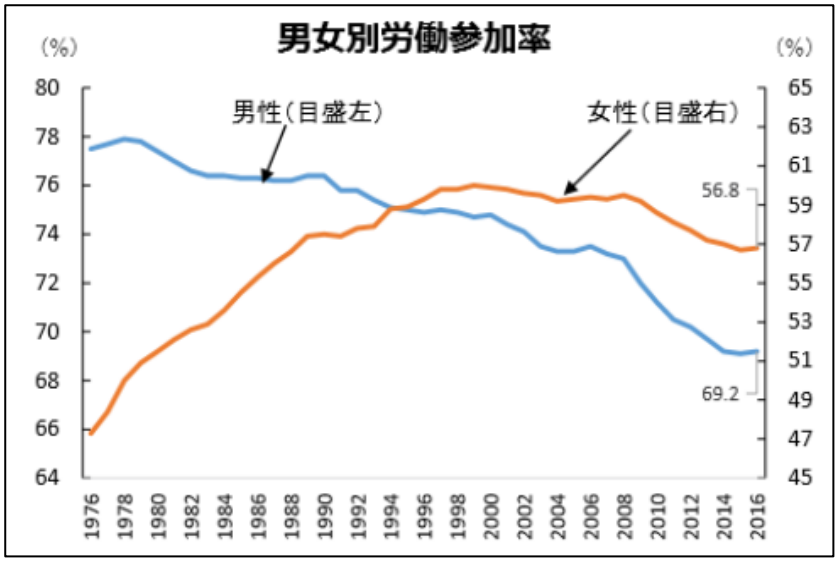
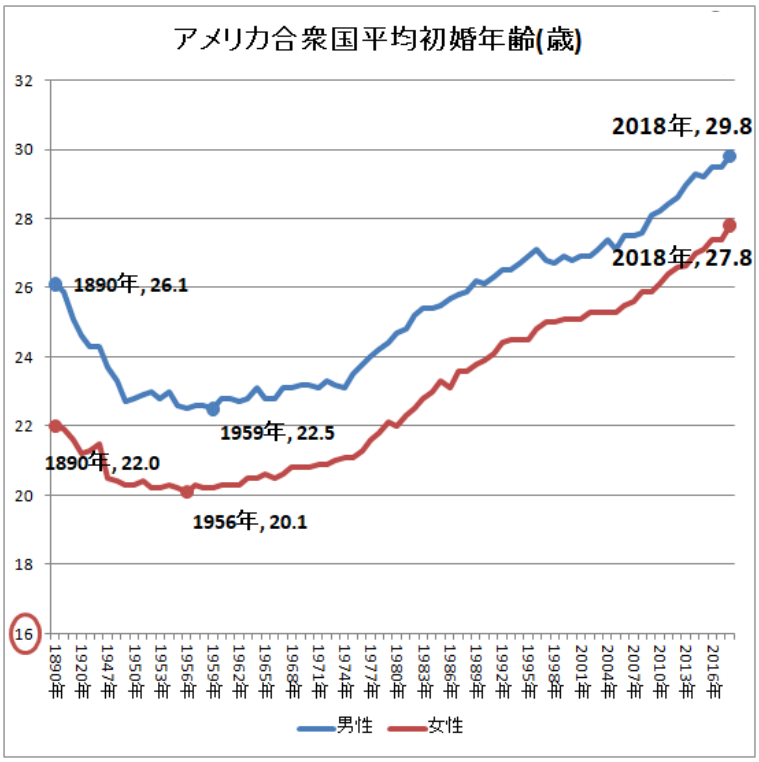

男女別労働参加率
(%)
(%)
男性(目盛左)
女性(目盛右)
56.8
69.2
80
78
76
74
72
70
68
66
64
65
63
61
59
57
55
53
51
49
47
45
1976
1978
1980
1982
1984
1986
1988
1990
1992
1994
1996
1998
2000
2002
2004
2006
2008
2010
2012
2014
2016

図２


アメリカ合衆国平均初婚年齢(歳)
2018年, 29.8
2018年, 27.8
1890年, 26.1
1959年, 22.5
1890年, 22.0
1956年, 20.1
32
30
28
26
24
22
20
18
16
男性
女性

09_日本における同性愛に対する偏見の払拭と同性婚の実現

Extinction of the prejudice against homosexual love and realization of same-sex marriage in Japan

小栗　和

Abstract: The “real” same-sex marriage should be allowed in Japan. As a result of my research, it is possible to realize the same-sex marriage when we change the Japanese constitution. However, discrimination to the same sexual love in Japan is a serious problem. The best solution is to get more information about it through education and media. In fact, many countries teach same sexual love in various ways. In conclusion, to get right information about the same sexual love is necessary for the ideal society where everyone can live comfortably.

Key words: same-sex marriage, LGBTQ, media, education, Partnership certificate

１．はじめに

2013 年にニュージーランドの同性婚を求める裁判で、モーリス・ウィリアムソン議員の話したスピーチが世界に感動を与えた。「今、私たちがしようとしていることは『愛し合う二人の結婚を認めよう』。ただそれだけなのです。（省略）この法案に関係のある人にとっては、素晴らしいものですが、関係のない人にはただ、今まで通りの人生が続くだけなのです。」このスピーチがニュージーランドでの同性婚の実現へと導き、たくさんの同性愛者を救った。またセクシャルマイノリティーだけでなく、ストレート（恋愛対象が異性である人のこと）や多くの人の心に訴えかけ、ニュージーランドのほか多くの世界の同性婚を訴える運動に影響を与えた。

２．現状

日本の現在の LGBTQ 該当者の割合は「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム（協力：大阪市）によると 8.2%、つまり 13 人に 1 人だという。しかし、これは正確な値とは呼ぶことができない。なぜなら、LGBTQ 該当者の中には答えたくない・怖いと考えている人もいるはずだからだ。また、アンケート欄の性別記入欄に男もしくは女の欄のみだった場合や自分にアンケートが送られてきた不信感から無回答を選んだ人も少なくはないと考えられる。ではなぜそんな対応をしてしまうのか。

それは周りの反応への恐怖感、また過去のトラウマが大きな理由と考えられる。13 人に 1 人とはいえ、同性に好意を持つことに嫌悪感や偏見を持ってしまう人が少ないわけではない。87 人対してアンケートを行ったところ、「同性愛者に出会ったこと、またカミングアウトされたことはあるか」という問いに対し、34 人の人が「出会ったことがある」と答え、53 人が「出会ったことがない」と答えた。「同性愛者についてどう思うか」という問いかけに対し、76 の人が「良いと思う・気にしない」と答え、また 11 の人が「気持ち悪い・いやだ」と答えた。後者を答えた人の理由として「なにかされそうだから」「普通じゃないから」という意見が得られた。また数人は LGBTQ という言葉の意味さえ知らなかった。この結果として、LGBTQ 該当者や同性愛者に出会ったことがない人のほうが、彼らを受け入れづらい傾向にあると分かった。ここで注意したいのは、彼らは出会っていないのではなく見えていないだけであるということだ。そんな人に勇気をもってカミングアウト（自分が LGBTQ であることを信頼のおける

人に告白すること）しても、相手の理解を得ることができず、他の人に勝手に言われてしまったり、心身を傷つけられてしまうようなことをされてしまったりする人も決して少ないわけではない。そのような経験から孤立感や違和感を強く感じる人が多く、それゆえ「性同一障害者の自殺関係事象の経験率」（nippon.com より）はとても高く、その中でも自殺念慮（自殺をしたいと思いめぐらせること）の経験率は 70%を超え一番高い。それゆえ、日本国内の LGBTQ 該当者への嫌悪感や偏見は広く広がっていることがわかる。

ではまず憲法上の同性婚の実現は可能なのか。今現在、東京都世田谷区や北海道札幌市など国内で計９つの区や市でパートナーシップ証明書と呼ばれる同性カップルが結婚に相当するパートナーであることを認める証明書が発行できるものの、まだ守られていない権利が多くあり、男女間の婚姻とはやはり差がある。そもそもいま日本で同性婚が認められていないのはなぜなのか。日本国憲法第 24 条 1 項には、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し」と規約されている部分がある。この部分から、同性婚反対派からは憲法に則ると違憲なのではないか、という声が上がっている。しかしながらこの条文からは家族構成の自由、男女平等の理念を家族モデルの取り込むことを目的としたものであり憲法制定当初には同性婚を想定していなかったため同性婚を禁止する意図はなかったのだ。キューバを例に挙げてみる。キューバでは今まで同性婚は憲法的に認められていなかった。しかし日本と同様にそれは同性婚を否定するようなものではなく憲法制定時に同性婚は想定されていないものだった。そして 2019 年 2 月 24 日に国民投票で賛成票が約 87%で承認され、同性婚も認められることとなった。このように憲法を覆し、同性婚を実現することができた海外の例もあることから日本国内における憲法上の同性婚の成立は可能だと私は考える。しかしながら制度的に同性婚が認められても、周りの人間からの容認がなければ法制化される意味は成さない。だから今回の研究では制度的な同性婚の実現ではなく、多様な性の在り方を誰もが受け入れられるような社会を目指し、そんな社会での同性婚の実現について焦点を当てたいと思う。

３．研究背景

2016 年に公開された、ピクサー制作の「ファインディング・ドリー」という映画にレズビアンカップルと思われるキャラクターが登場し、LGBT コミュニティで話題となった。それからはピクサー作品への LGBT キャラクターと登場への要望の声が多く上がった。また、「トイストーリー」シリーズや「モンスターズ・インク」シリーズなどの大作を手掛けたオープンリー・レスビアン（自分がレズビアンだということを世の中に公言している人）であるダーラ・アンダーソン氏を中心に“It’s gets better’を掲げ、学生向けの LGBT 自殺防止キャンペーン動画を作成し、世の中を驚かせた。このようにメディアが同性愛について取り上げていくことも同性婚の啓発・偏見の払拭に大きく繋がる手段だと考える。

2017 年 4 月 22 日の朝日新聞に義務教育に LGBT の内容を含むべきかという投げかけの文面があった。政府担当者は「LGBT について学校で教えることは、国民の理解を得るのが難しい。当事者の児童生徒には、個別に対処することで配慮していく。」と答えた。先ほど述べたように可視化された生徒はごく一部であり、大部分が見えていないのが現状だ。そこで、見えていない部分を可視化するため同性愛や LGBTQ についての知識を増やし、遠い誰かの話ではなく身近にそのような人々がいることを知り、より多くの人が見えていない部分を含め、どんな性指向の人に対しても柔軟で平等な対応が

できる方向へ導く方法を考えたい。

４．研究方法

本研究では２つのことを行った。

(1) 知識を増やすためには性の多様性についての教育は必要不可欠だと考え、世界諸国で行われている性の多様性の教育を調べ、またそれらを日本に導入できるかどうかを調べた。

(2) 現在の日本国内で同性愛や LGBTQ について発信しているメディアについて調べた。

５．研究結果

(1)の結果を得るために、「イギリスの LGBT 教育、ステレオタイプを植えつけない工夫とは？」・「何が違う？LGBT の教育事情～日本と海外の比較～」のフランス・アメリカ・イギリスの例を挙げてみる。

同性愛者を犯罪者とし牢屋に入れていたような過去をもつフランスは、今では EU 屈指の LGBT フレンドリーな国となり、教育面では LGBT を「サイエンス」という教科の生物の範囲で「人間の性」の分野で細かく取り扱っているものの、ホモフォビア（同性愛嫌悪者）による傷害事件があちこちで確認されている。

LGBT 先進国とも呼ばれるアメリカでは、2017 年 11 月にカルフォルニア州教育委員会が中学校までの教科書に LGBT の歴史の内容を含めることを認めさらに LGBT の歴史を含んでいない 2 つの教科書を使うことを禁止するほか、多くの学校にジェンダーフリーなトイレを設置するなど、やはり LGBT 先進的な動きが見られ「シリコンバレーの子供たちは空気を吸うように LGBT を受け入れる。」と呼ばれるようにもなった。

イギリスではかつて「セクション 28」と呼ばれる学校での同性愛の推進を禁じるなど性の多様性を否定するような教育方針を 30 年近くとっていたが、ワークショップで同性カップルが性の多様性を家族の形の多様性と重ねて説明したり、それぞれ違った背景を持った役でロールプレイングを取り入れたりして理解を深めている。その結果いじめがどの学校でも減ったという結果が得られた。これらの３つの国のうち、イギリスの性の多様性教育は日本でも実現可能だと私は考える。日本でも近年家族の形の多様化はより身近な場所で著しく見られ、性の多様性と重ねることができ若年層からの理解も得られると考えたからだ。

また、（２）の結果をとして、日本国内で老年層よりも若年層からの理解が得られる理由の大きな一因が SNS の普及だと考えられる。例えばインスタグラムでは LGBT や同性カップルが匿名で自分たちの暮らしや境遇などを発信するアカウントや彼らについてインタビューしそれを発信したりするアカウントなどが数多くある。若者の目につく場所に発信源があることが理解に繋がっていると考えられる。

しかし老年層は SNS の普及が若年層に比べ乏しいことも理解度の低さに繋がっている。そのため SNS 以外のアプローチが必要だと考えられる。その１つがテレビメディアだ。例えば現在放送されている「おっさんずラブ‐in the sky‐」ではドラマを通して同性愛や当事者の心情についても知ることができる。またテレビドラマは若者における SNS 同様、目のつく場所にあるので理解を得る大切な手段になり得ると考えられる。

６．結論及び今後の展望

この研究の結論として、日本国内の同性愛や LGBTQ に対する偏見はまだ広く広がっており、見えていない人も大勢いるのが現状だ。しかしながら、日本ではまだ取り込まれていない性の多様性の教育は世界諸国では機能し、そういった偏見の払拭に繋がっている実例が確かにあることから、日本の教育に性の多様性の教育を取り込むことも内面的な同性婚の実現に貢献すると考えられる。また日本国内で影響力をもつ情報発信の手段である SNS やテレビドラマなどのメディアから正しい情報を発信することも同性愛差別払拭の重要な手段だ。これらを実施することで日本でも本当に価値のある同性婚の実現にすることができると信じている。

「愛している二人を認める。」ただそれだけのこともできなかった国から、どんな愛の形も性の多様性も受け入れられる国になる瞬間を期待している。

参考文献・引用文献

「Job　Rainbow」による「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム（協力：大阪市）の LGBT の割合調査のまとめ　http://jobrainbow.net/lgbt-percentage
日本の LGBT はいま（３）　LGBT について私たちが知らないこと
https://www.nippon.com/ja/japan-topics/c05903/
「日本の性的少数者（LGBT）に対する意識調査」博報堂 DY ホールディングス LGBT 総合研究所調べ
http://www.j-cast.com/2016/06/09268858.html
知っておくべき LBGT の基礎知識　日本での現状や海外制度
https://weddingpark.net/magazine/97/
LGBT 該当者 2600 人の声から
https://www.nhk.or.jp
他国と比べた日本の状況は？-OECD
https://www.　oecd.org
イギリスの LGBT 教育、ステレオタイプを植えつけない工夫とは？
https://www.huffingtonpost.jp
【なぜ必要】日本で同性婚の実現は可能？パートナーシップ制度
との違いや社会への影響も解説
https://jobrainbow.net/samesexmarriageinjapan

10_企業内での女性活躍促進

Women in companies

米沢　悠由　　中西　愛紀

Abstract: In Japan, there are women who cannot work as well as men because they do not get enough support from company although they want to work hard. Not all companies have enough programs to take care of women who raise young children. Some companies have various kinds of systems like short working hour systems. So, it is easy for women workers to continue working. We think all the companies in Japan should have such a system.

Keywords: women, childcare, work-life-balance, paid holidays, equality

１　研究の動機、目的

現在の日本では少子化、女性の出産・育児における離職率、男性の育児休暇の取得率の低さなどが問題になっている。女性の社会進出が活発になっている一方、出産後も仕事を続けたいが家庭との両立が心配で戻れない女性も多くいる。日本の多くの男性が育児休暇を取得しやすいと思えるような環境になっていないため、女性の家事・育児の負担が増えていることも原因の一つだといえる。この研究の目的は、海外での取り組みと比較し、日本の企業における女性の社会進出の促進を実現させることだ。また、女性が働くことのメリットを理解するということである。

２　現状

①ジェンダーギャップ指数

ジェンダーギャップ指数とは、各国の社会進出における男女格差を示す指標のことで、世界経済フォーラム（WEF）が毎年公表している。経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される。2018 年の日本のジェンダーギャップ指数のスコアは 0.662 で、149 か国中 110 位である。これに対して、2019 年のジェンダーギャップ指数のスコアは 0.652 で、153 か国中 121 位と、前年より数値が下がっている。スコアは１に近づくほど平等であることを示す。このランキングの低さの原因として、日本の正社員は、「家事・育児責任」が全く無いように振る舞うことが求められている。これは女性にとって働き続けるのが困難なことが分かる。なぜなら、家事の責任は女性の役割だと思われているからだ。その結果、仕事能力を持っていても、その能力が活かされない女性がたくさん出ることになる。

②女性の取締役比率と男女間の賃金格差

国連の機関は、2009 年の女性の取締役比率は係長級 13.8%、課長級 7.2%、部長相当数 4.9%という低い数字を示している。また、男女間の賃金格差について厚生労働省は、勤続年数の違いによる影響が 4.5 であるのに対し、役職の違いによる影響が 9.4 と最も大きい数字を表している。具体的な数字で表すと、厚生労働省は、平成 29 年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が 24 万 6100 円、男性は 33 万 5500 円となっていて、男女間の賃金格差（男性を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額）は過去最少の 73.4 と述べている。このことから、男女間の賃金格差は役職の違いによる影響が最も大きいが、日本の女性は男性と同じように努力しても思うように認められず、昇格することが難しいので、賃金格差が生まれると考えた。

③影響

このような状況は、女性のやる気を失くし、専業主婦になる人や、海外にいって働く人が増える可能性があると言える。実際に、海外に行った女性のうち、１万人近くの女性が海外で結婚をしているというデータがある。その結果、日本で結婚する女性が減少し、出生率の低下に繋がるのではないかと考えた。そこで、出生率の低下について詳しく見てみると、厚生労働省は、2017 年に生まれた子どもの数（出生数）は前年 2016 年よりも 3 万人余り少ない 94 万 6060 人となり過去最少だということを表している。1 人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる合計特殊出生率は、2015 年が、1.45、2016 年が、1.44、2017 年が 1.43 と、2 年連続で低下している。このことから、仕事と育児の両立環境に課題を抱えていることが分かる。内閣府は、「仕事に打ち込みたい」と思う女性は 39.4%、「仕事の時間を自由に取りたい」と思う女性は 31.7%で男性よりも高いと述べている。こういった女性の働くことへの意欲と、現在の日本の社会の在り方が関係し、結婚をしない女性が増えるのではないかと考えた。

④-1 女性社員の退職理由

末子を妊娠した時の女性社員の退職理由として、全国理事会は、「就業時間が長い、勤務時間が不規則」について、正社員が 26.1%、非正規社員が 8.8%という数字を表し、「勤務先の両立支援制度が不十分だった」については、正社員が 21.2%、非正規社員が 7.5%、「解雇された、もしくは退職勧奨された」については、正社員が 13.9%、非正規社員が 7.8%だと述べている。また、内閣府は、出産 1 年前に仕事をしていた 2010（平成 22 年）出生児の母のうち、出産直後に仕事をやめた母の割合は 54.1%であり、2001 年出生児の母の 67.4%より減少していると表している。仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた女性が退職者の 26.1%を占めるということだ。このことから、女性に働く意欲があっても、就労環境が難しいことが分かる。それでは、

④-2 社会への影響

まず、日本のような、企業内で女性が男性と同じように活躍できない状況は私たちの社会に良い影響を与えにくいと考えられる。山田（2015）は、「アメリカや北欧など女性が経済的に活躍する先進国の経済は好調」（P.19）と述べている。また、「女性役員比率が高い企業ほど利益率が高いなどの調査結果が外でてています。」とも述べており、「日本でも、2003 年の経済産業省の報告以来、女性が活躍する、もしくは活躍する基盤を整えている企業の業績はよいという結果がいくつもでています。」と述べている。ここで、女性が働くことのメリットについて紹介する。一つ目に、女性には、男性にはない能力・アイデアを持つため、新しいモノを作り出して利益を上げることができるということ、次に、女性はモノやサービスにプラスアルファを提供することに、男性より経験的に優れているということ、更に、並列して作業を進めることが出来るということが挙げられる。男性はシングルタスク、女性はマルチタスクが得意と一般的に言われている。つまり、男性だけでなく、女性や外国人など多様な発想を持った人が一緒に働き、アイデアを生み出すことで、新しい商品やサービスを作り出し、より利益を上げることが出来る。

これまでの流れを通して言いたいことは、女性が働きやすい環境を作り、社会で活躍することで経済に良い利益をもたらしてほしいということである。

⑤－１企業訪問（IDEC）

IDEC と日本電産に行き、理解を深めることができた。IDEC では、ワークライフバランスではなく、ライフワークバランスを軸として、様々な取り組みを行っていた。例えば、1/4 日単位での休暇取得が可能であり、主に子どもの学校行事や、ボランティア、介護などの理由で使われている。また、サマーバケーション休暇では、７・８・９月の間で自分の好きな時に休みを取ることができるそうだ。他にも、子どもが小学校を卒業するまでの間に適用される育児短時間勤務制度の実施により、子どもがいる女性

にとって働きやすい環境となっている。このような、法律以上の取り組みにより、男女合わせた育児休業後の復職率は 2017 年、2018 年続けて 100%となっている。3 歳未満の子どもをお持ちの女性社員にインタビューを行ったところ、普通は、勤務時間が 7 時間 45 分だが、2 時間短い 5 時間 45 分で働いているそうで、働きやすいという生の声を聞くことができた。時間単位の休暇取得を利用している人はとても多いということも聞くことができた。また、さらに詳しく知るため、後日、スカイプでのインタビューも行った。様々な取り組みの中でも、育児時短勤務制度が一番助かるということを教えていただき、働く女性にとって時間が最も重要な要素だということが分かった。またさらに良い環境にするために改善してほしいことなどを聞いたところ、1/4 日休暇を勤務時間初めか終わりだけ可能にするのではなく、勤務時間中にも適応させてほしいとおっしゃっていた。子供の習い事の送迎や予防注射、家庭訪問などが目的である。また、様々な制度がまとまった資料があれば、より制度の利用率が上がることが期待されることも教えていただけた。実際にインタビューさせていただいた方は制度を利用する際、自分で調べる必要があり、とても大変な思いをされていた。このことから、すべての社員が見られるような資料を作ることで、女性だけでなく、男性の取得率向上にもつながるのでないかと考えた。

⑤－2　企業訪問（日本電産）

日本電産で行われていた取り組みの例として、有給休暇を１日単位でとる制度ではなく、時間単位での取得を可能にしていた。このシステムにより、介護や育児などの急用による早退をすることができることや、個人の都合で、半日の出勤を可能にすることもでき、男女問わず、よりはたらきやすい環境にすることができた。また日本電産は女性の働きやすさに関して２種類の認定を受けていた。１つ目は、えるぼし、２つ目は、なでしこ銘柄である。えるぼしとは、女性活躍推進法に基づき、厚生労働省が認定したものでこの認定を受けることによりやる気のある女性を獲得できると日本電産に教えていただいた。なでしこ銘柄は、女性活躍度と財務指標から経済産業省と東京証券取引所が選定したもので、この評価による影響は、株価があがり企業のお金が増えたこととも教えていただいた。後日、実際に子持ちの女性社員に電話で詳しくお話を聞くことができた。多くの子持ちの女性社員を助けているのは、在宅勤務制度だということが分かった。自宅での会議への参加や、通勤時間の短縮により、出産後の仕事と家庭の両立を助けていた。特に、通勤時間をなくすことでできた時間を、会社が求める能力の向上に励むことや、資格の取得を目指し、キャリアアップを可能にするなど、社員にとっても会社にとっても良い影響を与えている。しかし在宅勤務の問題点として、時間を気にせず仕事が可能になることから長時間労働をしてしまうこと、また意見交換ができないため、様々な視点から物事を考えることがむずかしくなることが挙げられる。今よりも良い環境を目指すための提案をお聞きすることができた。現在の社員の教育や研修は休まずに働くことを前提としたカリキュラムになっているため、働いた年数を基にしたカリキュラムを組み、休業後もキャリアアップをできるようにすれば、すべての社員が等しく教育や研修を受けられるため、より良い人材の育成が可能になる。

⑥海外との比較

日本の女性にとって働きやすい社会にするために、視野を広げ、海外と比較することにした。フランスやイギリスなど様々な国を調べた結果、どこの国も、その国の歴史的背景や考え方に基づいた取り組みを行っていることが分かった。ドイツは日本と同様、男性出稼ぎモデルであることがわかったため、今回の探求では、ドイツに焦点を当てることにする。ドイツでは政府が企業に対して行っている取り組み、また、企業内の取り組みが活発に行われている。政府による取り組みは、「家族にやさしい企業の認定の取り組み」、「成功要因としての家族のプロジェクト」、「託児支援設置の促進」など様々である。例えば「家族にやさしい企業の認定の取り組み」では、企業における具体的成果や家族を配慮している

かどうかなどの項目を政府によってチェックされ、全ての項目で認証された企業には認定を受け、ロゴを利用できる。この取り組みは、外部の企業へのイメージアップ、従業員のやる気の促進などメリットがたくさんある。また、「託児施設の設置支援」では、設置後２年間は運営費の一部を負担するなど金銭面での取り組みも行われている。企業内での取り組みの具体的内容として、労働時間の柔軟化のための「フレックスタイム」が挙げられる。「フレックスタイム」とは出勤時間、退社時間に規定はなく、一定期間に一定の労働時間数働くことである。また職場復帰支援として、育児休暇中の会社とのコンタクト維持や復帰有給休暇取得者の代替勤務や補助勤務など一時的就労機会の提供も行っている。このような提供は職場復帰後でフルタイムでの仕事が難しい人にとっても、欠勤者にとっても優しいシステムである。現在の日本では、有給休暇をとりたくても取りにくい状況となっている。このようなシステムを取り入れれば、有給休暇の消化率も同時に改善されると考える。

３　考察

現段階で分かった日本の状況は、日本ではまだ「男は仕事、女は家事」という固定観念が残っているということ、女性に配慮した取り組みを行っている企業が多くないということである。しかし、どれくらいの数の企業が、女性に配慮した取り組みを行っていないのかが分らないため、この問題の解決策を見つけることが難しい。まだ行っていない企業に取り組みを取り入れてもらうためにはどうしたらいいのかを考えた結果、１１の企業に女性に働きやすい環境作りを他社に広める活動を行っているかについてアンケート調査を行うことにした。

アンケートのご回答をいただいた中から、最初に、アフラック生命保険を例に紹介する。この企業では上記のような取り組みのほかに、同業他社、女性社員を対象としたキャリア研修、異業種の他社との情報共有、座談会などを実施しており、業種問わず複数の企業が集まって、多面的に考える機会を設けることにより、他社に制度や取り組みを広めていた。

次に、りそなホールディングスについて紹介する。この企業では、女性にとって働きやすい環境を作るための取り組みとして、女性の声を直接経営に反映させることを目的に、2005 年に経営直轄の諮問機関「りそな Women’s Council」が発足した。この活動により、女性がキャリアアップしながら長く働き続けるための様々な人事制度や研修等が生み出された。結果として、出産や育児等のライフイベントを理由に退職する女性は大幅に減少し、2018 年度女性ライン管理職比率は 28.3%となる等、仕事と生活を両立するだけでなく、キャリアアップも実現出来る職場風土の醸成に繋がっている。このような取り組みを他社に広める活動は行っているかという問いに対し、「はい」とご回答頂いた。詳しく知るために、どのような企業を対象にどのような活動を行っているかというのをお聞きしたところ、貴社は、D&I に取り組んでいる様々な業種の方々と定期的に情報交換する機会を持ち、外部から依頼のある各種セミナー等で弊社の女性活躍を始めとするＤ＆Ｉの取り組みをご紹介していた。

次に、ニチイ学館について紹介する。女性にとって働きやすいと思える環境を作るための取り組みとしては、ニチイグループでは、自社の女性社員が働きやすいと思える環境づくりに取り組むとともに、介護・保育・家事代行事業等の事業を通じて、他社の女性社員の方々が働きやすい環境づくりにも貢献できるよう努めていた。自社社員に向けた取り組みとしては、従業員向け保育所の設置や、子どもの学校行事休暇、半日単位での有給休暇等、出産後も働きやすい風土づくりに尽力しており、女性社員比率は年々増加傾向だ。2019 年 3 月末時点の女性社員比率は、93.4%となっている。事業としての取り組みとしては、介護や家事代行サービス、保育施設の運営等、仕事と生活の両立を支援するサービス提供を通して、働く女性を応援していた。貴社のお客様からは、「ヘルパーさんに親の介護を手伝ってもらえた

から、仕事を継続することができた」や「(保育施設利用により) 安心して仕事に復帰できた」、「(産前産後の家事代行サービス利用により) 心身の負担が軽くなり、出産直前まで働く自信が持てた」等のお言葉をいただいていた。他社に取り組みを広める活動については、女性が多く在籍する企業や女性活躍推進に取り組む企業等を対象に、当社保育所の共同利用や家事代行サービスの活用を提案していた。また、「仕事と介護の両立セミナー」を希望される企業にて実施し、介護離職の防止策としてかつようしていた。

女性の働くことのメリットは、女性にしかない発想で新しいものを作り出し、企業に良い影響を与えることである。日本の経済をよりよくするためにも、社会の中で、女性が活躍することが必要だと思う。海外では、各国の考え方や意識、財力など基づいた解決策を実行していることが分かった。ドイツの職業復帰支援は残業が多い日本にとって良い影響を与えることができると私たちは考える。

4　今後の展望

日本で女性が活躍する企業の大体の数と、業績について詳しく知りたい。その上で、女性が活躍して利益を上げる企業ではどのような働き方をしているのかという点について目で見てみたい。その際に、可能であれば社員の方にインタビューを行いたい。一部の会社だけでなく、日本の全ての企業が両立支援制度のような、子持ちの女性に働きやすい環境にするための取り組みを取り入れないと、日本の現状は変わらないと考える。いくつかの企業がそのような制度を取り入れない理由は何なのかという点についても今後かんがえていきたい。また、日本と同じような状況に置かれている国の解決策を知り、日本での応用に努めたい。

(6702 文字)

5　参考文献

内閣府　　「出生数・出生率の推移」www8.cao.go.jp　　(2019 年 4 月 4 日)
全国理事会「出生率を高めるための施策」　PDF　www.nga.gr.jp　(2019 年 4 月 6 日)
女性活躍後進化国　山田昌弘　岩波ブックレット　2015 年
dokkyo.repo.nii.ac.jp/index.php?action　(2019 年 8 月 17 日)
男女共同参画局　http://www.gender.go.jp/international/int_
https://www.huffingtonpost.jp/entry/gender-gap-2018-japan_jp_5c5b847be4b0faa1cb68549d
世界経済フォーラム　https://jp.weforum.org/

11_MARVEL の挑戦 ～夢と希望を与えるメディアは、どうすればうまれるのか～

田中　詩音　　松本　功

Abstract

We have noticed that the role of non-white actors is limited because of the problem of whitewashing in Hollywood and also the low rate of non-white actors winning the Academy. This will cause bad circulation to media

MARVEL is showing diversity to the media. One example is a movie “Black Panther”. It’s the first movie with a black superhero. MARVEL is focusing on diversity to create the media that gives people dreams and hopes. The future task for Americans is to create the media like MARVEL. And also, in Japan, we need to think how we can create media that focus on diversity.

Keywords

(MARVEL, Black Panther, Whitewashing, diversity, circulation, movie, white washing

1. 動機

ブラックパンサーというヒーローを知っているだろうか。１９６６年７月に初めてのアフリカ系ヒーローとして登場したアメコミのキャラクターである。２０１８年２月にアメリカで映画「BLACK PANTHER」が公開されると、興行収入１３．４４億ドルの大ヒットを記録し、全米歴代３位、世界歴代９位と多くの人に影響を与えた。私たちは、もともと MARVEL が好きで全作品を観ていたので、もちろん「BLACK PANTHER」も観たのだが、いったいなぜそこまでヒットしたのか疑問に思い、探究を始めたのである。

2. 問題・目的

海外の、特にハリウッドの映画に登場する主人公を思い浮かべるとき、その大半が白人であることに気付くだろう。更に他の出演者に目を向けてみても、白人ではない人はやはり少ないだろう。現代においてやっと薄れたと思われた白人主義的な風潮が、“映画”という親しみのある身近なところで、未だに問題になっているのだ。　―映画というのは老若男女、幅広い世代に馴染みのあるもので、人の（特に小さい子供の）考え方に影響を与えやすいものの一つではないだろうか。それ故、差別的なメディアや人権を守らないメディアを普段から享受することは大変な問題になりうると考える―『差別』とまではいかなくとも、無意識に避けているような傾向は現代にもあるように感じる。では、そういった風潮が実際、映画界にどのように影響を与えているか。そして役者や監督は何を思って映画を作っているのかを紐解いていきたい。

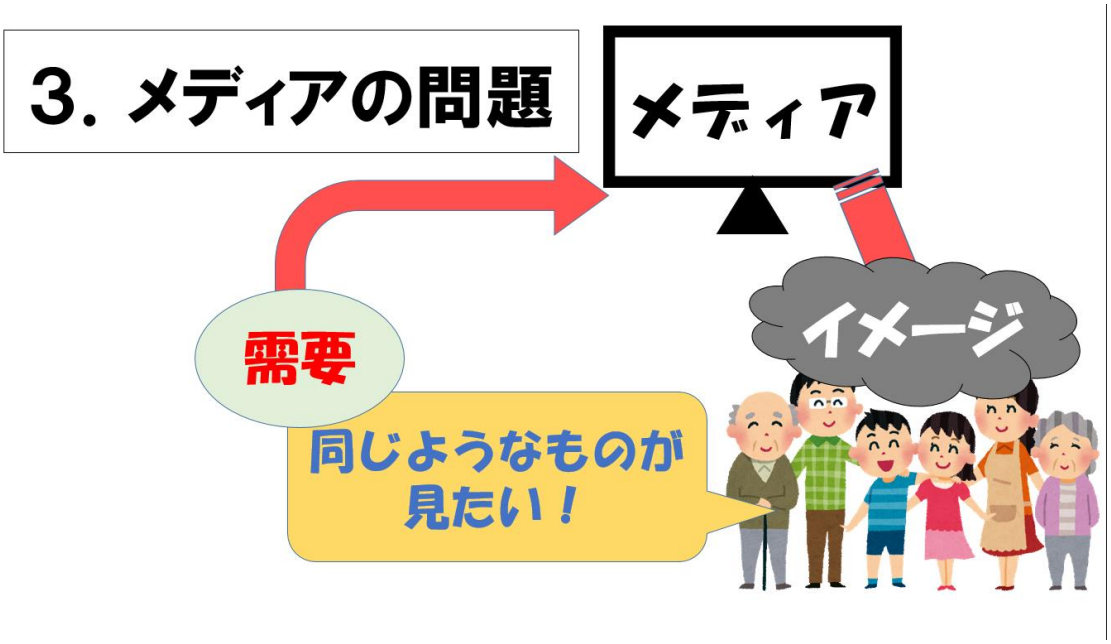
“避ける”意識というのは、私たち誰もが持っている。私たち人間は大半が、自分と異なる人種・外見の人を見た時、必ずどこかで“避け”ようとする意識や、時には“排除”しようとする意識が生じているものである。それは人種差別だけにとどまらず、障がいを持った方に対する見方、さらには宗教対立、紛争などの問題にも繋がっていくのだと思う。

世の中には先に述べた映画を含め、多くのメディアがある。大阪大学のヴァージル・ホーキンス准教授にインタビューし、二種類のメディアがあることを知った。人々の需要に応えるメディアと、新しい影響を与えるメディアである。前者は儲けを重視しており、多くの人たちが見たいと思うように

できている。韓国アイドルの原爆Ｔシャツが問題になった際に、一方的に韓国を批判したメディアが多くの人に読まれたのは、多くの人々の需要があったからだ。一方、後者は全く新しいメディアを発信しており、金儲けよりも情報の確実性や中立性を重視している。例えば、ヴァージル・ホーキンス先生が運営しているＧＮＶというメディアは、純粋に事実だけを報道する中立的なメディアだが閲覧数は多くはないそうだ。これが需要に応えるメディアとそうでないメディアの違いである。さらに、先生にお聞きしたことをもとに私たちが考えたのが、メディアでは良かれ悪かれ、必ず循環が生まれているということだ。　―メディアが発信されて人々にそのイメージが根付くと、人々は同様のメディアを享受したいと思うようになる。そして前者のようなメディアを発信する会社は人々の需要・欲求に応えることで儲けを得ようとするので、そのイメージに沿ったメディアを提供し、それがまた人々に同じイメージを植え付けるという循環である―

この循環から抜け出すのは容易ではない。なぜなら、多くの人がご存知であろう「マズローの欲求5段階」では、人間という生き物は、食べることや寝ることの次に‘安定’を求めようとするからである。変化を求めず、新しいものを求めない人間の性質が、この循環を生み、そして循環をより強固にするからだ。だからもしこの循環が悪循環ならば、それは大変なことになる。

世の中にはメディアが多くあるが、中には人権を無視したメディアも存在している。私たちの読んだ先行研究では、『ティファニーで朝食を』、『攻殻機動隊』、『Doctor Strange』などをはじめとする、映画での“ホワイトウォッシング”というのが問題として挙げられていた。ホワイトウォッシングとは、本来辞書的な意味では、壁にしっくいを塗って白くすることを指しているのだが、映画界のホワイトウォッシングとは、原作では本来白人ではない役が、わざわざ白人によって演じられることを指す。これの何が問題なのかというと、ホワイトウォッシングによって白人がスポットライトを浴び、マイノリティーの俳優・女優の活躍の場が失われていくことになる。またその結果、アカデミー賞などでも白人の受賞者が大半を占め、更にマイノリティーの活躍が妨げられることになる。それが先に述べたメディアの循環によって抜け出せなくなるということだ。南カリフォルニア大学の研究によると、２０１４年のアカデミー賞にノミネートされた俳優は７８．２%が白人だった。これが大変な問題であるとして、２０１５年に、#OscarsSoWhite（オスカーはとっても白い)というハッシュタグがTwitterでトレンド入りし、多くの人々の前でハリウッドの問題が晒された。しかし翌年、２０１６年のアカデミー賞でノミネートされた俳優は２０人全てが白人だった。また審査員の９４%が白人で７７%は男性、黒人の審査員はわずか３%しかおらず、様々なノミネート部門で、プロデューサーの９８%、作家の９８%、俳優の８８%が白人だという。これは、白人ではない役者の活躍の場を制限していて、マイノリティーの俳優が世間に認識されず、さらに活躍の機会を得られないという悪循環を生むと先行研究では言われていた。なんと、メディアの循環は現状、悪循環となっているのだ。そういった先行研究などのないようを踏まえ私たちは、どうすればメディアが有色人種やLGBTQ など、マイノリティーの人々に夢と希望を与えることができるかをこの研究によって明らかにした。そして私たちの国、日本でも活かすことはできないかと思い探究を進めた。(図はメディアの循環の説明をパワーポイントより抜粋したものである)



3. ＭＡＲＶＥＬというメディア

ＭＡＲＶＥＬという会社がある。１９３９年にマーティン・グッドマンがもともと「タイムリー・コミックス」という社名で設立した出版社だ。甥のスタンリー・マーティン・リバー（後のスタン・リー）に手伝いをしてもらっていて、その時彼が編集やストーリーを担当していたのがアメリカを象徴するキャラクター、「キャプテン・アメリカ」だった。当時は戦時中ということもあり、キャプテン・アメリカの敵はヒトラーに似せて描かれたので、アメリカはヒトラーに負けないのだというメッセージで子供たちを中心に人気を集めていった。スタン・リーは徐々に西部劇や恋愛もの、しまいにはホラーまでを任せられるようになり、ひと月で８０本以上もの原案を抱えていたという。しかし戦後、ＭＡＲＶＥＬの売り上げは不振で、「アメイジング・ファンタジー」というひとつの漫画誌の廃刊が決まった。スタンは、‘死にかけている会社の廃刊予定の漫画誌など誰も気にしていないだろう’と考え、ダメもとで過去に一度ボツにしたキャラクター“クモ男”つまり“スパイダーマン”を載せた。しばらくしてから編集者がやってきて告げた。‘今までにない大ヒットだ’と。スパイダーマンは連載が決まり、現在に至るまでたくさんの映画も上映されているのだが、ともかく、そこからＭＡＲＶＥＬは立て直して１９５７年に「マーベル・コミックス」と名前を変えた。

今日、多くの人がＭＡＲＶＥＬのロゴマークを見たことがあるだろう。服などファッションアイテムに見ることが多いが、ＭＡＲＶＥＬはコミックだけでなく、映画、ファッションアイテムなども手掛けるとても大きな会社となっている。今やアメリカの映画界いや、世界の映画界を席巻する、世界の頂点に君臨するスタジオである。今日におけるその功績は輝かしく、4 月に公開された映画「AVENGERS－END GAME－」は、興行収入 27.96 億米ドルを突破し、あのアバターを差し置いて歴代の映画の中で興行収入１位になった。映画というものが誕生してから、現在のまでの長い歴史で興行収入が１位ということは、ＭＡＲＶＥＬが世界で最も影響力をもった映画製作会社であると言っても過言ではないということだ。

4. ＭＡＲＶＥＬの取り組み

先に述べたようにメディアには人権を無視したもの、差別的なものなどさまざまあるのだが、ＭＡＲＶＥＬはそれとは全く違うメディアであると言える。それは、2018 年に公開された映画「BLACK

PANTHER」に顕著に見ることができる。何が素晴らしかったかというと、その配役である。今まで白人が活躍し、主人公を演じていたメディアとは違い、「BLACK PANTHER」では主人公を含む、キャストの半数以上が黒人、そして制作スタッフも多くが有色人種だった。また男女比もおよそ半々で、映画では女性の役割の大きさが描かれていたのだ。これらにより、今年のアカデミー賞の授賞式では、人種はもちろん、性別や国籍、セクシュアリティなど多くの面で評価が集まり、「BLACK PANTHER」はアカデミー賞３巻を成し遂げた。ＭＡＲＶＥＬは「白人が活躍している映画が見たい」という人々の需要を無視し、全く新しいメディアを発信したということだ。つまり、ホワイトウォッシングなどの大衆迎合主義的なメディア（人々の需要にそったメディア）ではなく、多様性を意識した新しいメディアを発信することで、多くの人々に夢と希望を与えることができたということだ。これが私たちのテーマの結論である。言い換えるなら、人々に夢と希望を与えるメディアを生み出すには、需要を無視し多様性を意識すれば良いということだ。これが良い循環を生み出し、続いていくかはこれからの展開に期待したい。



では、他にもＭＡＲＶＥＬが人々に影響を与えた映画を紹介したいと思う。先ほども名前を挙げた「AVENGERS－END GAME－」では、女性のヒーローが集結し立ち向かうシーンがとても印象的だった。これは、女性は男性に劣るという人々の古典的なイメージ、需要をくつがえし、女性の強さを主張していたと感じた。さらに同じ映画の中で、キャプテン・アメリカというＭＡＲＶＥＬのリーダー的ヒーローが白人から黒人へ受け継がれたということも挙げられる。アメリカの象徴は、白い肌、ブロンドの髪、青い瞳の人種に限られたことではないというメッセージ性が感じられた。「CAPTAIN MARVEL」という映画では、結末として、ずっと敵だと思っていた緑色の宇宙人が味方で、味方だと思っていた白人が敵だった。つまり、見かけで判断してはいけないという、いわゆる‘ステレオタイプ’の問題について訴えかけるなどしていた。これらによってＭＡＲＶＥＬは世の中に大きな影響を与えた。このように、様々な作品で社会問題に触れ、映画を見た人の考え方に影響を与えようと取り組んでいる。もし、幼い頃から子供たちがＭＡＲＶＥＬの作品に触れたなら、将来的に差別的なメディアや、人権を無視したメディアは根絶されていくのではないかと期待できる。更に言うとＭＡＲＶＥＬは、好きなヒーローのポーズをして写真を撮り、それを投稿すると、その人数の分、発展途上国の子供たちに教科書を寄付するなどして取り組み続けている。

5. 日本との関わり

しかし、ホワイトウォッシングやハリウッド映画の問題は、所詮アメリカや外国の話である。ここまでの論文を読んで、一体それが私たちとどう関わっているのかと疑問に思う人は多いだろう。しかし、アメリカの問題と私たちは繋がっていると断言しよう。なぜなら、日本のメディアは多様性を意識できておらず、大衆迎合的であると言えるからだ。「さんまの SUPER からくり TV」という番組の「セインのファニエスト外語学院」という企画では、黒人の悪ふざけや日本語の言い間違いに対し、白人がツッコミを入れ言動を正していた。それは、黒人よりも白人の方が優れているという日本人のイメージ、需要に沿った配役であり、それによって人々を笑わせていたのは大変な問題だ。

また、女子テニスの大坂なおみ選手が所属契約を結ぶ、日清食品の広告動画に登場する彼女のアニメキャラクターが実際よりも肌の色が白く表現されていたことで、議論が起きた。日清食品が動画を削除したことを受け、大坂なおみ選手はインタビューで「次に私を描く時には私にも話してほしい」と語った（KYODO)。彼女は、次も描いてほしいという前向きなコメントとともに、ホワイトウォッシングに対して、また、自分への相談なしに動画・キャラクター作成がされたことに対して不満のあるコメントを残した。日清が彼女を傷つけたのは明白な事実だ。世界では日本のメディア界に批判的なコメントが殺到したのに対し、日本ではこうした人種問題が国内で持ち上がると、毎度「気にしすぎだ」、「他文化の感覚を日本に押し付けるな」、「そんなことを差別だと思うほうが差別なのではないか」といった声が多く挙がる。

このような問題は多少取り上げられているが、実質的な解決は何も得られていない。なぜなら、日本人はこのようなメディアを差別的なメディアだとは意識できていないからだ。このままだと人権の守られていないメディアは、メディアの循環によって日本に残り続けるだろう。島国である日本は昔から一つの共通した文化、民族で成り立っていた。それゆえ、マイノリティーである琉球の人やアイヌ民族を自分の支配下におき、利用していたという歴史のある日本人は、多様な文化、民族を受け入れるという姿勢が欠如しているのだ。今やダイバーシティ化の道を選んだ日本に、こうした考え方は通用しなくなるだろう。

6. 自身との関わり

ハーフである私（松本）も、日本は多様性をまだまだ意識できていないなと身をもって感じることがある。私は父がアメリカ人なので、他の日本と顔つきが少し違いよく目立つ。初対面の人からの第一声は、「ハーフですか？」が一番多い。私はよく、「ハーフだから、英語が出来るんだね」と言われることがある。しかし、私は生まれも育ちも日本であり、他の皆と同じように努力し練習して、英語を上達させた。自分が生まれ持ったもの、つまり見た目で他人に評価されるよりも、自分が努力したことや成し遂げたことで評価して欲しいと感じる。

多くの文化が集うアメリカでは、その分だけ価値観や思想も多様化する。堂々と手を繋ぎ合う他人種同士のゲイカップルや、ニカブを身にまとう女性イスラム教徒などのマイノリティーの人が多く見られる。アメリカでは、このような人々が珍しがられるのではなく、彼らの「個性」として人々に認められ、彼らが何を成し遂げたか、どんな性格かが重要視されるという。それに比べ「本人が努力しても変えられない事実」、「生まれながらの特徴」というものにおいては、センシティブな感覚がアメリカ人、個々にあり、それらに対しては大変細かな配慮が大切なのだ。このような考え方は、日本にはまだないと感じる。

7. 反対意見

探究中、反対意見として‘ホワイトウォッシングは悪なのか’ということが出てきた。ホワイトウォッシングの例として最初に挙げた『攻殻機動隊』だが、これは日本のアニメ作品である。しかしハリウッドで『Ghost in the Shell』として実写映画化された際、主人公が日本人の草薙という人物から、白人のミラという人物に変えられており、ホワイトウォッシングだとして問題視された。実際に映画を見てみると、確かに主人公は白人のミラだった。しかし、ミラはもともと日本人の草薙という人物だったが、脳だけが白人に移植され、草薙としての記憶も抹消されている設定だった。この映画のメッセージはおそらく、「体が別人になり、記憶さえも変えられた時、その人のアイデンティティは一体どこにあるのか」というもので、劇中のセリフにも「これから何をするかの方が大事だ」というものがあった。恐らく『Ghost in the Shell』は人種差別をしようとしたわけではなく、そういったメッセージを届けたかったのだと思われる。

さらに同じく冒頭に述べた『Doctor Strange』では、原作でチベット人の設定である主人公の師、エンシェント・ワンが白人によって演じられていた。『Doctor Strange』はなんとＭＡＲＶＥＬの作品であるのに、ホワイトウォッシングが行われていたのだ。しかし調べてみると、原作でエンシェント・ワンがチベットに住むチベット人の男性であるのに対し、映画ではネパールに住むケルト人の女性だった。差別を受けてきたケルト人、そして女性だということにＭＡＲＶＥＬは何らかの意味を持たせたのだろうが、映画を見た限り私たちにはわからなかった。制作側もハッキリと言及していないので、真実は分からない。ホワイトウォッシングにも差別的な意図がないもの、そしてＭＡＲＶＥＬ映画にもホワイトウォッシングがあることが分かった。

8. 私たちに必要なこと

冒頭に述べたように、私たちは自分と異なる人間を見た時、必ず避けよう、排除しようとするプログラムが働く。これは本能であり、生物として生きていくのに必要な機能でもある。しかし、私たちはこれを働きすぎないよう制御する必要がある。異なる人種や宗教に敵対すると争いが生まれることは、これまでの歴史を振り返れば一目瞭然である。それが起きないようにお互いを尊重し、まず問題を意識することが大切であり、そのきっかけがＭＡＲＶＥＬにより映画を通じて発信されること、され続けることは素晴らしいことである。私たちにもできることは、“摂取”（まず問題を知ること）、“咀嚼”（自分なりに考えること）、“吸収”（情報を蓄えること）、“発信”（自分から動くこと）の 4 つがであると考える。私たち一人ひとりに出来ることはそれぞれ異なるので、例を出して『〇〇をするべきだ』とは言えないが、それぞれ自分の頭で考えることが最初の大きな前進につながると思う。ＭＡＲＶＥＬにとっての出来ることというのは、多様性のある作品を作ることだった。では、私たちには何が出来るのか、人間一人単位で出来ることからまず考え、行動に移していくことが大切である。その手段としての１つがメディアであり、それは人権を無視するためではなく、すべての人のイコーリティのために使われるべきである。

そして私たちは、アメリカの問題を解決する方法が、日本にも適用できると考えている。ＭＡＲＶＥＬのように、日本でも多様性を意識した新しいメディアを発信して、人々の意識を変えることができるのだろうか。今後の課題としては、アメリカで MARVEL のように多様性を意識したメディアを発信する会社が生まれるのか、ということ。また、日本でも MARVEL のように多様性を持ったメディアを発信することが可能なのか、ということが挙げられる。

〈参考文献〉

The New York Times (2016) “Why Won’t Hollywood Cast Asian Actors?” https://www.nytimes.com/2016/04/23/opinion/why-wont-hollywood-cast-asian-actors.html （閲覧日 2019/11/19） CounterPunch (2016)

Oscars So White: An Institutional Racism Perspective
https://www.counterpunch.org/2016/01/29/oscars-so-white-an-institutional-racism-perspective/ （閲覧日 2019/11/19）

NewSphere ホワイトウォッシング？ 大坂なおみ選手のアニメ CM、海外からダメ出
https://newsphere.jp/culture/20190128-2/2/ (閲覧日 2020/2/20)

GNV Global News View
http://globalnewsview.org/ (閲覧日 2020/2/20)

第 88 回米国アカデミー賞諸おける 黒人差別問題諸関する報道
https://waragai.sfc.keio.ac.jp/files/media2016/%E6%98%A0%E7%94%BB1.pdf
(閲覧日 2020/2/20)

アカデミー賞、俳優も製作者も白人ばかり
https://jp.wsj.com/articles/SB11454509995580524165004581563823870842268
(閲覧日 2020/2/20)

Screen Online ブラックパンサーがヒットした理由
https://screenonline.jp/_ct/17187590
(閲覧日 2020/2/20)

明治大学院 「経済研究」
マズロー＝ウィルソン欲求理論が合意するもの
http://econ.meijigakuin.ac.jp/research/publication/pdf/125-2.pdf
（閲覧日 2020/2/20)

12_外国人のための防災　–適切な情報発信ができる方法はなにか–

Disaster Prevention for Foreigners in Japan

-What Are Solutions to Provide Adequate information?

濵田　楓

Abstract: These days, the number of foreigners living in Japan is increasing.　Japan is known to have many natural disasters occurrences.　Systems for foreigners are required when a big disaster occurred.　When the Great Hanshin Earthquake occurred, 9 out of 1000 Japanese were injured while out 21 of 1000 foreigners were. This means foreigners are twice more likely to be harmed by natural disasters.　By participating fairs and interviewing some workers in the field via phone, current situation has become clearer to me.　I will show you some suggestions to solve this problem.

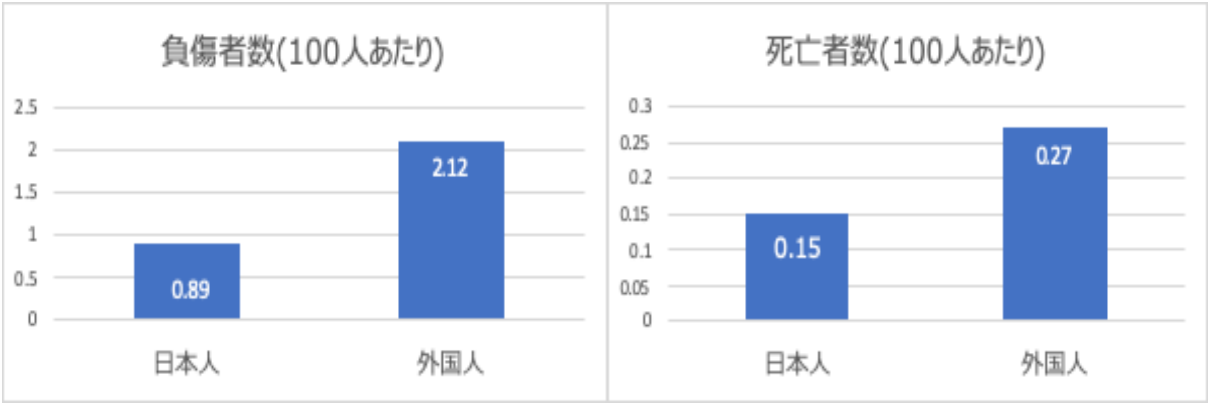
Key words; natural disaster, earthquake, foreigners, information, simple Japanese

1、背景

近年、日本では地震や大雨、台風をはじめとする自然災害が増えてきている。また、日本を訪れる外国人や日本に住んでいる外国人数は、平成 20 年では約 210 万人であったのに対し、平成 30 年では約 270 万人と年々増加している。(法務省、2018 年)そんな日本の中で、経験や知識の不足、文化や言語の問題などによって在日外国人が災害時に大きな不安を抱えることになってしまっている。島国である日本は歴史的に孤立し日本人だけのコミュニティーを営んできたことが一因なのではないか。そこで、在日外国人を災害時にサポートしていけるようなシステムが必要だと考えた。

2、課題

阪神淡路大震災では、100 人あたりの死亡者数が日本人では 0.15 人であったにもかかわらず、外国人では 0.27 人であった。また、負傷者数では、日本人が 100 人あたりで 0.89 人、外国人は 2.12 人に上った。これは、外国人のほうが日本人より約 2 倍も災害によって被害を受けやすいことを示している。その理由について以下の事例を元に考察してみた。



阪神淡路大震災での外国人、日本人それぞれの負傷者数、死者数
(国際防災の 10 年間国民会議事務所局都市防災研究所の 1995 年のデータをもとに作成)

3、現行対策

2018 年 6 月 18 日午前 7 時 58 分。大阪北部を地震がおそった。箕面市立多文化交流センター館長である岩城あすか氏によると、地震発生日、豊川南小学校(この学校のある地域はもともと外国籍住民の居住率が 5%を超える地帯である)には多くの外国人が押し寄せたという。この日、夜には何度も余震があった。真夜中の地震に恐怖を覚えた外国人は少なくない。この日にこの避難所を訪れた人の実に九割が

外国人であったそうだ。中でも留学生がその多くを占めており、母国語での情報を求めたらしい。その人たちの話では、なぜ避難してきている日本人がこんなに少ないのか不思議だという声も聞こえたという。また、熊本地震でも、外国人が避難所を訪れたらしい。熊本市内の避難所では、避難食はイスラム教の人でも食べられるハラール認証のものなのか、定期的な礼拝を必要とする宗教を信じる人たちのための礼拝所はあるのかなどの宗教問題も多かったそうだ。しかし、最も大きな問題はやはり言語の違いによる情報量の少なさであった。

とよなか国際交流センターの朴氏によると、避難所を訪れる外国人の数が多かった理由は、外国人には地震に不慣れな人が多いからだと予測できるそうだ。実際にとよなか国際交流センターを訪問し、外国人のための災害対策として現在存在しているものをいくつか教えていただいた。おおさか防災ネットでは、府からの情報や避難所などの情報を多言語で配信しているらしい。また、大阪府国際交流財団(OFIX)は、二十四時間体制で応じる緊急多言語相談窓口を開設したという。

以前、ボランティア活動で、とよなか国際交流協会主催の「外国人のための防災フェア」に参加したことがある。そこで行われていたことは、救命救急講習、ハラール認証やベジタリアン向けなどの避難食の炊き出し、身近な災害対策を知ることができる展示会場、火災の煙の中での疑似避難体験などである。そこで学生ボランティアとして通訳をし、学んだことがたくさんある。まず、ある外国人から、「日本に来てすぐにいきなり地震があって怖くなって、このイベントに参加した」と聞いた。また、会場では防災に関する情報のパンフレットを多言語で配布していたが、私はそれらを PDF 形式にするなどしてインターネット上でさらに拡散していくべきだと考えた。今後もこのような場所に出向いて新しい発見を得ていきたい。

4、コミュニティーと外国人

2019 年 11 月 10 日、箕面多文化交流センター館長、岩城あすかさんにお話を伺った。その中で、災害時、災害前、また災害後における外国人とのコミュニティーが希薄であることが分かった。例えば、大阪北部地震では広域で安全確保のためにガスが一時的に止まったが、ベトナム人の技能実習生は復旧ボタンを押すことができずに一週間以上もガスなしで生活していたのだという。勤めていた企業で、日本語能力の高くない彼らは、日本人の労働者とのコミュニケーションを十分に取れておらず、ガスが実は利用できる状態であることを知ったのも箕面市で行われている日本語教室で、それも震災発生二週間以上後のことだったそうだ。

このような課題を解決するためには、企業に属する外国人の周りに他の様々なコミュニティーを造ることが良いだろう。例えば、地方自治体主催の日本語教室や交流会などが挙げられる。学校などの地方自治体によるコミュニティーは外国人とも繋がりが強い傾向にあるからだ。

5、反対意見とその考察

しかし、日本に住む外国人は多様であって、そのすべてが自国の言語によって様々な情報を得られるようにするということは不可能に近いだろうという考え方もあるだろう。現に、日本に居を構える外国人の故郷は年々その国や地域において種類を増やしている。たしかにそのすべての人に母国語での情報を日本から発信するのは困難かもしれない。

だが、その多様な言語を母語とする外国人のほぼすべてに対応できるようなサービスの創造は不可能ではないと私は考える。例えば、世界各国に住む外国人に、SNS などを通じてネットワークを作り、日本語での情報をたくさんの言語に翻訳するボランティアを募ることができる。

6、必要な対策と解決策

外国人への防災サポートが少しずつ進んでいく中で、事前に各個人が自分の家(部屋)に施すような防災対策や、実践的な防災の知識を外国人にうまく伝えられていないことがわかった。例を挙げるなら、壁に本棚などを所謂ツッパリ棒で壁や天井に固定するものや、安全確認のできる十分な連絡網を確保することである。これらは、しばしば減災と呼ばれる。災害が起きた時に少しでも被害を減らすためのものである。冒頭で述べた外国人と日本人の災害被害者数の差を少しでも縮めるためにこのような防災への対策が必要であると私は考える。

また、現状で多くの外国人が求めている情報の面から解決策を講じてみた結果、外国語で書かれた情報のあるウェブサイトへたどり着くことが難しいことが分かった。求めているサイトに行き着くには幾度かのクリックを要する点がその原因であるといえるだろう。それを解決するためには、各国語のウェブページに簡単にアクセスできるようにするようなシステムを開設することが良いのではないか。

加えて、マイナー言語への翻訳は難しくとも、”易しい日本語”への変換は日本人でも簡単にすることができる。易しい日本語というのは、難しい言葉を使用せず、すべての漢字をふりがなとともに記載するなどしたものである。情報は地震の状況、避難所の存在、ハザードマップ、今後に向けて必要な対策など多岐にわたるので、少しでも早く多くの情報を発信するにはやはり”易しい日本語”は便利であると私は考える。英語圏でも、Simple English などといって外国人向けの分かりやすい情報発信の方法が広がりつつあるので、この“易しい日本語”は有益なのではないか。

高校生である今の私ができることとして、アプリを作ることを考えてみようと思う。何かあった時のために在日、または日本を訪れる外国人にインストールしてもらうものだ。多言語への翻訳をしてくれる人を SNS などを通じて確保しておき、ハザードマップや災害時に実際に発信される日本からの情報を訳してもらい、できるだけ早く発信する。先にも述べたが、どこかの国で大きな災害が起きたらそれを知ったほかの国の人たちは何らかの形で助けたいと思うものだろう。こちらから積極的にアプローチすれば翻訳をしてくれる人は見つかると考えられる。もちろん、易しい日本語も十分に活用していけそうだ。

これらは私たち個人が今すぐ実行するには難しいことかもしれない。しかし、私たちが常日頃から身の回りの外国人とコミュニケーションをとるだけでも「減災」になりうる。普段自分の家で施している災害対策や、避難所はどこにあるのか、どんなときに避難しようと決めているのかの尺度などを伝えることは難しくないだろう。

7、今後の研究方針

実際に自分で行動にうつし、在日外国人をサポートしていく。実際のニーズを詳しく把握するために、日本語の不自由な在日外国人に英語で詳しく話を聞いたり、詳しいデータを探したりしたい。それぞれのバックグラウンドの違いからくる情報の受け取り方の相違についてもう少し深く研究を進めていきたい。また、防災についての研究をすすめていく上で、防災自体についての知識も深めていかなければいかないと分かったので、書籍や防災機関への訪問なども通して学びたい。

また、地震などの自然災害発生時の混乱は、外国におけるテロなどの混乱と似通っていると思われるので、そういった点から外国人への対応について研究していきたい。

8、まとめ

外国人居住者が増えていく現在、そしてこれからの日本において、彼らの不安を少しでも軽減させることは日本の責任である。そして異文化、異言語間であってもスムーズなコミュニケーションが行われるようにすることは、島国である日本の永遠の課題だと言えるだろう。また、防災先進国として他国へのより深いサポートも必要なのではないか。外国人が日本で安心して過ごすことができる日本をつくりたい。

9、参考文献

https://webronza.asahi.com/politics/articles/2018091000012.html
岩城あすか　「被災外国人たちの大阪北部地震（前編)」　(9 月 10 日)
http://www.soumu.go.jp/main_content/000615781.pdf
一般財団法人熊本市国際交流振興事業団　八木浩光　「災害時外国人被害者への情報伝達」(9 月 10 日)
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00076.html
法務省　「平成 30 年末現在における在留外国人数について」(9 月 10 日)
河田恵昭『これからの防災・減災がわかる本』2008 年 岩波ジュニア新書

13_飢餓人口減少に繋がる食品ロスの削減方法とは

The way to reduce food loss connected decreasing hungry people

新井　莉子

Abstract: The amount of food that everyone can fully is produced in the world. However, a lot of people can't get enough food. I wonder where this situation comes from. The reason is one third is throw away. For example, food loss comes from restaurants, convenience stores and parties. I think we should use doggy bags throughout Japan to reduce food loss. By doing so, many people will be interested in this problem. This action will connect to help hungry people.

Keyword: food loss, hungry people, doggy bags

第 1 章　研究の意義・目的

現在、世界では全人口を賄うのに十分な食料があるにも関わらず、飢餓が存在している。一方先進国による食糧廃棄が大きな問題になっている。この問題に対し、高校生の私たちでもできることはないのかと思った。

第 2 章　研究手法

国連世界食糧 WFP（World Food Program）をはじめとする、現在の飢餓の状況や対策について詳しく記載されているウェブサイト、食品ロスや飢餓問題についての文献を参考にして、食品ロスの問題と原因を調べて理解する。

第 3 章　研究対象の現状

第 1 節　課題の背景

2011 年 5 月に国連食糧農業機関（FAO）が発行した報告書によると、世界の飢餓人口は 8 億 2160 万人で 9 人に 1 人が飢餓に苦しんでいる。 これは単純に食料の生産量を増やして解決できる問題ではない。なぜなら、毎年世界では、約 26 億トンの穀物が生産されていて、もしこれが世界に住む 76 億人に平等に分配されていれば、1 日 1 人当たり約 930 グラム以上食べられる。日本人が実際に食べている穀物は、1 日約 420 グラムであり、世界では穀物以外の食料も生産しているため、在庫があることを考えれば、すべての人たちが十分に食べられるだけの食べ物は生産されている。しかし、世界では全体の 3 分の 1 である 13 億トンが廃棄されている。13 億トンの食品で約 380 万人が十分な食事をすることができる。食品が捨てられると、生産に使われた土地や水、労力、資材がすべて無駄になる。また処理に伴い発生する温室効果ガスは、干ばつなどの自然災害の一因となり、農業に打撃を与える悪循環が起こる。WFP によると食品廃棄に伴う経済的損失（魚介類を除く）は、約 84 兆円に達すると試算されている。また、世界人口は増加し続けており、2050 年には 95 億人にも達する見通しである。食料廃棄が続けば、人口増加により飢餓は途上国から先進国へと広がりかねない。

第 2 節　先進国側の現状および対策

農林水産省・環境省「平成 27 年度推計」によると、日本の食品ロスは年間 646 万トンである。これは WFP による食糧援助量（320 万トン）の 2 倍にあたる。食品ロスは「事業系ロス」（年間約 357 万トン）と「家庭系ロス」（年間約 289 万トン）の大きく 2 つに分けられる。「事業系ロス」は、食品会社やスーパー、飲食店などから出るものである。メーカーや販売店では仕入れたけれど賞味期限切れで販売できなくなった、容器に印字するときにミスしてしまった、包装の破損などが原因で廃棄される。外食チェーンやコンビニエンスストアなどでは大量の食べ残し、調理されなかった食材がそのまま廃棄される。24 時間いつでも、いろいろなものを選んで食べたいという消費者のニーズにこたえるために、あら

かじめ廃棄することを見積もって仕入れをする飲食店もある。農林水産省（平成 27 年度調査）によると、外食事業者の食べ残し量の割合は、宴会で約 14.2%、披露宴で約 12.2%、食堂やレストランで約 3.6%となっている。大勢の人が集まる場では多く見積もって食事を用意するため、どうしても食べ残しが発生してしまうと考えられる。「家庭系ロス」は一般家庭からでるものである。食べ残し、冷蔵庫に入れたまま期限切れになった食品、厚くむきすぎた野菜の皮などがおもな生ごみとして廃棄される。私は廃棄量の多さや問題の大きさから事業系ロスを減らしていくことが重要であると考える。これらの問題を解決するために各国で様々な対策が行われている。アメリカでは、外食での食べ残しをドギーバッグと呼ばれる容器に入れて、持ち帰ることを推奨している。フランスでも 2016 年から 1 日 180 食以上提供するレストランに対し、ドギーバッグの提供を義務化する法律を施行した。また大型スーパーに対し、売れ残りや賞味期限切れの食品を廃棄することを禁止し、廃棄量に合わせて罰金を徴収している。余った商品は貧困で苦しんでいる人たちへ行き届くように、ボランティア団体へ寄付することが義務付けられている。デンマークではボランティア団体が運営している、賞味期限切れ、または包装に傷などがついている食品専用のスーパーがあり、最大半額の値段で商品が売られている。スペインでは、地域ごとに連帯冷蔵庫と呼ばれる地域共有の大型冷蔵庫を設置している。一般家庭や飲食店から出る余剰食品や賞味期限の近づいた食品を、この冷蔵庫に入れ、貧困で苦しむ人達へ届けられる。同じように日本でも様々な取り組みが行われている。余っている食べ物をいったん預かって、必要なところへ分配するフードバンクという活動がある。フードバンク活動を行っているセカンドハーベストジャパンではのべ 674 社から寄付された年間約 813 トンの食品を約 600 ヵ所の児童養護施設、母子支援施設、障碍者支援施設、高齢者施設、路上生活者支援施設、各種福祉団体や教会などに配布している。

第 3 節　発展途上国側の現状と対策

先進国だけでなく、発展途上国でも食品ロスは発生している。捨てられる食品は主に農作物である。農家の保存設備が不十分であることや市場までが遠く農作物の輸送手段が乏しいことが原因として挙げられる。これに対して WFP は途上国の農業地域で貯蔵用の大型容器を農家に提供するとともに市場と農村を繋ぐ道路などを整備している。しかし発展途上国の一番の問題は飢餓で苦しむ人が多いことである。2017 年、世界の飢餓人口は 8 億 2100 万人とされている。地域別に見るとアジアで 5 億 1500 万人、アフリカで 2 億 5650 万人、ラテンアメリカとカリブ海諸国で 3900 万人となっている。飢餓は「飢饉」と「慢性的飢餓」の 2 つに分けられる。自然災害や紛争が原因で起こる「飢饉」は食料が急激かつ大量に不足し、緊急性が高いため、世界中から注目が集まり、支援物資が届きやすい。もう一方の「慢性的飢餓」は栄養不足人口の 9 割を占めており、飢饉よりも深刻であり規模が大きい。慢性的飢餓が起こる原因は主に二つ挙げられる。一つ目は飢饉と比べて国際的な解決が後回しになっていることである。飢饉は食料が急激かつ大量に不足し、緊急性が高いため世界中から注目が集まり、支援物資が届きやすく募金活動なども盛んに行われる。メディアなども飢饉のほうを取り上げることがほとんどであるため注目されにくくなる。これに対して WFP はゼロハンガーチャレンジという活動を行っている。捨てられがちな食品を使ったレシピを SNS に 1 つ投稿する、シェア、リツイートなど 1 回アクションをするたびに 4 人分の給食費の 120 円が寄付協力企業を通じてアフリカの子供たちの学校給食支援に寄付されるため、私たちでも取り組みやすい活動になっている。その他にもこの問題を解決するための国際協力 NGO ハンガーフリーワールド（HFW）の青少年のための組織、ユース・エンディング・ハンガー（YEH）という団体がある。「飢餓が若者の命を終わらせるのではなく、若者が飢餓を終わらせよう」というスローガンのもと、15～24 歳の若者が集まり、日本、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダで活動している。先進国から開発途上国への一方的な支援ではなく、お互いができることをしあって協

力することで解決に繋がるという活動である。2019 年 8 月 30 日から 9 月 21 日にかけて、バングラデシュのカリガンジ郡とボダ郡の 10 校で、50 名の YEH メンバーと 4 名の HFW 職員が、12 歳から 14 歳の生徒たち 1009 名に栄養とフードロスに関する啓発イベントを実施した。生徒たちを対象にして、若い頃から栄養やフードロスについて知識と習慣を身に着けることで将来にわたって継続できることや、学んだことを家で親に話すことで、親の行動が変わることを期待して行った活動である。このように様々なボランティア活動を行うことで解決に近付こうとしている。二つ目は紛争による国家機能不全である。慢性的飢餓は主に紛争が起こっている地域で深刻化している。争いが起こっている国では国の予算の多くが軍事費に使われているため国の公共サービスが機能しなかったり、子供が教育を受ける環境を十分に作ることができなかったりする。

第 4 章　課題

第 3 章より、途上国で起こっている問題は農家の保存設備や輸送手段が乏しいことが原因で起こる食品ロスや飢饉と比べて国際的な解決が後回しになっていること、紛争により国家の機能が働いていないことが原因で起こる慢性的飢餓などがある。慢性的飢餓は原因のニつ目の紛争による国家機能不全が最も大きく影響していると考える。ストックホルム国際平和研究所によると世界各国の防衛費を 1 割削減することで、国連が 2015 年 9 月に採択した、SDGs の 1 番と 2 番の目標である「貧困をなくそう」と「飢餓をゼロに」を達成することができるとされている。しかし防衛費を削減することに対して高校生の私たちにできることはほとんどない。そこで先進国の一つである日本での課題を考える。最も重要な課題は事業系ロスが多すぎることだ。主な原因は日本の食品ロスを減らす対策の普及率が海外と比べて低いということだ。そこで海外ではごく一般的に利用されているドギーバッグを日本でも積極的に利用していくべきであると考える。日本人は食べ残したものを持ち帰ることに恥ずかしさを覚える人という人もいるが、衛生面を考慮して持ち帰りをしないという人がほとんどである。そのためドギーバッグは日本ではあまり普及していない。また事業系ロス削減に向けて様々な取り組みが行われているがあまり知られていない。

第 5 章　仮説

事業系ロスはドギーバッグを普及させることで削減することができると考える。滋賀県大津市では事業系ロス削減の一環としてドギーバッグ運動という活動を行っている。食中毒のリスクが伴うため、国の関係省庁が公表した留意事項に基づき、飲食店における注意点をまとめた「ドギーバッグ使用ガイド」を作成し、衛生上の注意事項を十分に説明すること、清潔な容器を用いること、生ものや加熱が不十分である料理の持ち帰りには応じないことなどを徹底している。客側は店の承諾を得て自己責任の範囲で持ち帰りを行い、持ち帰った後は速やかに食べるよう呼び掛けている。このような活動を大津市だけでなく全国で行うべきであると思う。大津市に習い、各自治体で食べ残しを持ち帰ることを推奨することで、やがて持ち帰りという行為がごく一般的なものになると考えられる。さらにこのような活動を全国で行うことで、より多くの人々が食品ロスや飢餓の問題に興味を持つようになる。そして社会全体の意識が高くなることで飢餓で苦しむ人達を救うためのボランティア活動や募金活動の活性化に繋がる。

第 7 章　参考文献

吉田武彦（1991）『食糧問題と君たち』岩波ジュニア新書

西川潤（2008）『データブック　食料』岩波ブックレット

ハンガーフリーワールド編・勝俣誠監修　（2016）『世界から飢餓を終わらせるための 30 の方法』合同出版

国連 World Food Program　HP・「考えよう、食品ロスのこと」
〈https://ja.news.wfp.org/18-37-44b38fc59271〉（2019/8/3/アクセス）
飢餓のない世界を創る NGO HP・「hunger free world」〈https://www.hungerfree.net/hunger/〉（2019/8/3 アクセス）
国際連合広報センター　HP・「飢餓との戦い」
〈https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/social_development/hunger/〉
（2019/8/3 アクセス）
消費者庁　消費者政策課・「食品ロス削減関係参考資料」・平成 30 年
〈 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/pdf/efforts_180628_0001.pdf〉（2019/8/3 アクセス）
セカンドハーベストジャパン HP・「食べ物の問題・フードバンクとは」
〈http://2hj.org/vision/problem/〉（2019/8/14 アクセス）
ドギーバッグ普及委員会 HP・「食べ残しを持ち帰ろう！ドギーバッグ普及委員会」
〈https://www.doggybag-japan.com/〉（2019/11/15 アクセス）
環境省 HP・「食品廃棄量・食品ロス量の推計」
〈http://www.env.go.jp/recycle/houkokusyo_H29_2.pdf〉（2019/11/15 アクセス）
大津市 HP・「正しいドギーバッグ使用で食品ロス削減にご協力を」
〈https://www.city.otsu.lg.jp/machi/gomi/genryo/1517474154683.html〉（2020/1/24 アクセス）

14_飼育放棄される猫を減らすには

How to reduce abandoned cats

丹生　和浩

Abstract: The number of abandoned pets is decreasing but the percentage of abandoned cats is increasing. I found that owner without responsibility and breeder breakdown cause these problem. So I think that pet shops should check customers' knowledge about pets and government should make tax for pets and limit the number of produced pets.

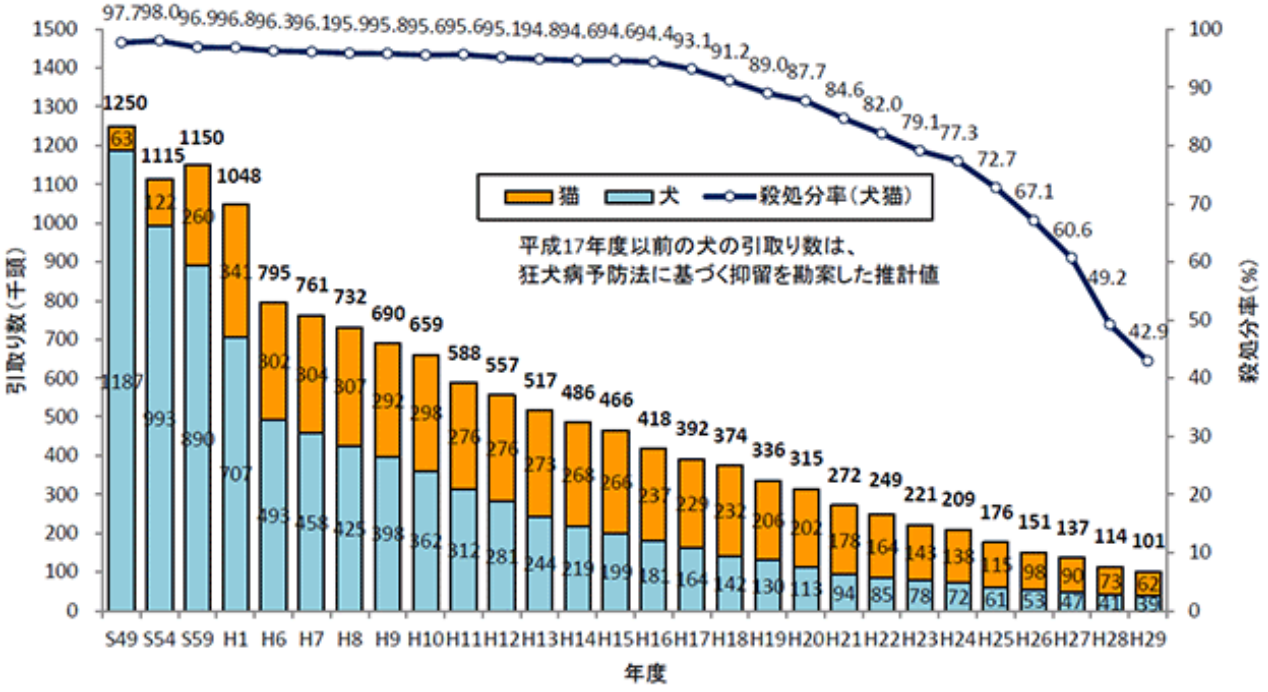
Key words: pets, cats, owner, responsibility, abandoned cats

第一章　研究動機

私は動物愛護に興味があったため、動物愛護についての先行研究を探していたところ、明治大学の論文、「近年ペット」に出会い、とても感銘を受けたので研究対象をペットに決めた。またそれについてのデータを集めていた際に 1 年ごとに引き取られる犬の数と比べた猫の数の割合は年々増加している（グラフ）ということに気が付き、猫は犬よりも捨てられる数を減らす取り組みが進んでないように考えたので、この研究では猫が飼育放棄される原因について考察する。

第二章　現状

現在日本全国で飼われている猫の数は 964 万 9 千頭とされている(一般社団法人ペットフード協会の平成 30 年(2018 年)全国犬猫飼育実態調査 結果より)。また動機でも述べたように、1 年間に自治体の保健所や動物愛護センターなどに引き取られた猫の数は 62,137 頭にのぼるとされている(平成 30 年環境省の統計資料　犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況より)。日本の 1 年ごとに引き取られる猫の数は平成 19 年では 206000 頭であり約三分の一までに減っているように見えるが 1 年ごとに引き取られる犬の数と比べた猫の数の割合は年々増加しているため、猫は犬よりも飼育放棄される数を減らす取り組みが進んでないように考える。



「環境省　統計資料　【犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況】」

さらに野良猫などが人に及ぼす被害について、自宅付近に多数存在する、猫除けを設置している家数件に話を伺ったところ、「猫に住み着いてほしくない」、「糞をされると臭う上に衛生的にもよくない」、「ゴミを漁られたくない」などの意見があった。このことから猫を捨てることには、動物愛護以外にも、衛生上の問題があると考える。

本研究ではこれまでに行われてきた取り組みの効果と飼い猫が飼育放棄されることを減らすための新たな取り組みについて考察する。

第三章　研究の目的、意義

・猫が飼育放棄される原因を解明し、そこから解決策を発見、実行し、捨てられる猫を減らし、最終的に 0 にする。

第四章　研究手法

本研究では、現在高校生である私にとって可能かつ有効な方法として 4 つのことを行う。

・国や地方自治体のサイトから飼育数などの研究に関するデータを集め、課題の現状を把握する。
・先行研究を探し、それらを参考にする。
・アンケート調査を行い、保健所のことをしっているか、猫を手に入れるルートをどのくらいしっているか、またなぜペットが捨てられるかといった捨てられる猫に対する興味、関心について調べる。
・以上 3 つのことをベースにしてなぜ猫が飼育放棄されるかと、どのようにすれば飼育放棄される猫を減らせるかを考察する。

第五章　結果　考察

課題の現状については、第一章で述べたとおりである。また、参考にするために海外での対策などを調べたところ、日本はペットを飼うときの規制が諸外国よりもゆるいことが分かった。そのため、日本でペットを飼うハードルは比較的低いと思われる。一方でドイツや中国、オーストラリアなどでは「犬税」というものが導入されている。犬税とは犬を飼っている人に課される税であり、ドイツでは毎年、犬の数によって決められた額の税金を払わなければならなく、その額は一頭目 12700 円、二頭目以降は 25500 円ほどになり安易な気持ちで犬を飼えないようにされている。

アンケート調査は、千里高校生の 52 期の生徒 2 クラス分である 73 名を対象に行った。千里高校は、全学年が文系クラスと理系クラスに分かれており、各クラスの男女比率が偏っているため、計 2 クラスを対象にすることで男女比率をほぼ均等にした。アンケートでは保健所についてどのくらい知っているのかと、猫を手に入れる方法をどのくらい知っているのか、そしてペットが捨てられる原因はなぜだと思うか、以上の三つの質問をした。また、最後の、ペットが捨てられる原因はなぜだと思うか、のみ自由記述にした。そのため結果を表にまとめる際にその記述を大きく人間の責任かそうでないかの 2 つに分けた。以下の表はその結果である。

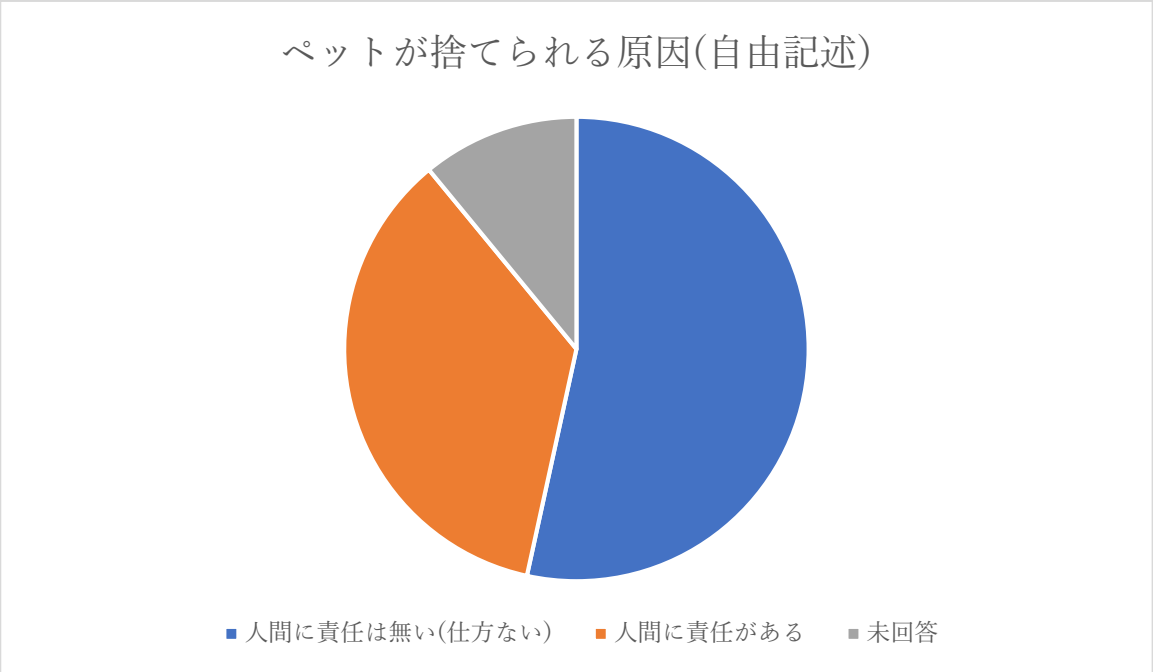
1．日本では保護された猫を殺処分する施設（保健所）があることを知っていますか？

	①存在も名前も知っている	②存在は知っている	③知らない	計
1 組	6	25	6	37

2 組	6	28	2	36
計	12	53	8	73

2. あなたが知っている、猫を手に入れる方法はどれですか？（複数選択可）

	①ペットショップで買う	②ブリーダーから直接買う	③里親になる	④１の施設(保健所)からもらう	⑤知り合いからもらう	⑥動物保護の NPO からもらう	⑦拾う
1 組	37	10	21	18	28	10	22
2 組	35	10	25	17	29	11	27
計	72	20	46	35	57	21	49



このアンケート結果をみると、１からは保健所自体については知っている人が多いといった印象をうけた。また、ペットが殺処分されているという事実も広く知られているとおもわれる。

しかし、2 ではペットはペットショップで買うものとしての印象が強く根付いており、ブリーダーから直接買う、動物保護の NPO からもらうといった選択肢はほとんど存在していないことが分かった。これは非常に重大な問題である。

また、3 の自由記述形式の質問では主に思っていたペットにならなかった、経済面、育てるのが大変になった，引っ越し、飼い主の高齢化、かわいくなくなったなどといった周りの環境やペットそ

のもののせいにする回答と、変えない数を無理買い、責任感の欠如などといった、人間を責める回答の二通りに分かれた。この 2 つの回答の数を比較すると、後者の回答の数は前者の回答の数の半分しかない。この結果から、ペットを人間の都合で捨ててしまうことを悪いことだと思っていない人がまだまだいるということが分かったのでそういった人々の数を減らさないことには捨てられるペットの数は一向に減らないだろう。

上記の結果と先行研究から、猫が捨てられる主な原因が二つ分かった。またそれへの対策を自分なりに考えてみた。

まず 1 つ目は無責任な飼い主の存在である。近年のストレスが多く、独身や核家族などが多い社会では、ペットが癒しを与える存在として、注目を浴び、ペットブームが起こっている。またそのブームに便乗して、テレビや新聞、雑誌などでペットが特集されるようになり、まるでファッションの一部のようにペットを飼う人が増えたのである。さらに、ペット産業の流れがこのブームを機に大量生産大量廃棄へと向かいだし、まるでぬいぐるみを飼うような感覚でペットを買えるようになってしまったのである。これが無責任な飼い主を増やす原因となったのである。ファッションとしてペットを安易に飼おうとした人の中には、間違いなくペットを飼うための知識がない人がいた。そのような人たちが途中で飽きてしまったり、経済的な負担を感じたり、なつかったり、しつけを覚えなかったり、アレルギーが発症したりといった自分勝手な理由で飼育を放棄してしまうケースが多い。

そのため、ペットショップでペットを買うときにもペットショップが購入者を審査して、一定基準を上回るもののみに販売すること義務付けさせる法律を作るべきだと考える。「審査がある」というだけで、ファッション感覚で買うことがしづらくなることが予想される。また、審査でその人がしっかりとペットに対する知識があるか、ペットを買うための環境は整っているのかなどを確認し、飼ってから飼育放棄するような人には売ることができないようになっていくだろうと予想される。ただし、この案には審査の基準を無断で緩くし、気軽にペットを飼えるようにして他店よりも利益を出そうとするペットショップが現れる可能性が高いという深刻な欠点がある。さらにペットショップの売り上げは間違いなく落ちるので反対する人や、可決されても従わないペットショップも現れる可能性が非常に高く、実現してもきびしい監視体制なしでは効果が薄くなりやすいと思われる。しかしいくつかの猫保護団体の譲渡会ではこの審査制は実施されている。現にその審査制は高い効果をしめしており、条例などに制定すれば効果が発揮されると思われる。

そして次に、ペット税がある。これは上記の犬税のようにペットを飼っている人に税金を課すことである。税金を取られるとなれば気軽に、安易な気持ちで飼うことはできなくなると思われる。そうすれば必然的に捨てたり飼育放棄したりする飼い主はいなくなると思われる。また、その税金を猫保護の施設や運動、そして先ほど述べたペットショップに審査制を導入し、監視するための費用などに使えば、捨てられる猫はより一層減るだろう。

しかしながら、これらの案は、ペットを飼うハードルを上げる、つまり飼育されるペットの数を減らすための案であり、直接ペット業界の売り上げを下げるため、改善が必要である。ペット税の一部を審査制の導入、維持費として割り振れば多少の軽減は期待できるがそれがどこまで効果を発揮するかは未知数である。

2 つ目はブリーダーによる廃棄であり、その最たるものがブリーダー崩壊である。ブリーダーとはペットを育てて、ペットショップなどに納品する、農家のような存在であり、ブリーダー崩壊とは、先ほども述べたようにペット産業の流れが大量生産大量廃棄へと向かいだした影響で、多頭飼

いや無理な繁殖をさせてしまった結果、パンク状態になってしまい、経営が成り立たなくなってしまい最終的に引き取らせてしまう、とても無責任な行動である。また、ブリーダー崩壊をしなくとも一番売れる時期である 1 歳未満を過ぎてしまえば捨ててしまったりするブリーダーも一定数いる。

これの対策としては生産規制がある。ブリーダー崩壊を防ぐため、繁殖数などに規制を設け、無駄な繁殖を抑えることでペット産業の大量生産大量廃棄の流れを断ち切ることによって飼育放棄される猫の数は減ると思われる。

また、私たちにできることとして、SNS などを使い、この現状をより多くの人たちに知らせる、自分がペットを飼うときに自分は最後まで飼い切れるのか、どこで手に入れるべきかといったことをしっかりと考えることで、責任のある飼い主になることである。

第六章　今後の展望

現時点では実施していないが保護団体へのインタビューもまだ実施できていないのでそれが実施できればかなりの情報と新しい案を思いつくきっかけになると思われる。やはり長い間猫の保護にかかわっている方々の考えはこの課題を解決するために必要不可欠である。

この研究で提案した案を実行することによって、捨てられる猫の数が 0 になることを期待する。

第七章　参考文献

一般社団法人ペットフード協会　「平成 30 年(2018 年)全国犬猫飼育実態調査 結果」
〈https://petfood.or.jp/topics/img/181225.pdf〉　2019 年 8 月 16 日アクセス
環境省　「統計資料　【犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況】」
〈https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html〉　2019 年 8 月 16 日アクセス
明治大学「近年ペット」
〈www.isc.meiji.ac.jp/~w_zemi/animal.pdf〉　2019 年 8 月 16 日アクセス
花園　誠　(2003 年)　『動物とふれあう仕事がしたい』　岩波書店
高槻　成紀　(2013 年)　『動物を守りたい君へ』　岩波書店

15_日本のスーパーマーケットで環境に良い地産地消が普及するためには

Promotion of local production for local consumption

深谷　美遥

Abstract: Local production for local consumption is called “chisan-chisho”. It is expected to reduce CO_2 emission for food transport. However, there are few supermarkets selling local foods in Japan. I researched producing areas of vegetables which were sold in supermarkets and interviewed a staff of a supermarket. As a result, I found that it is necessary to change the system of “chisan-chisho” to make assortment of local food better. I have new ideas to have cooperation between local farmers and supermarkets.

Keywords: “chisan-chisho”, CO_2 , supermarkets, assortment, system

第一章、　研究の動機

日本の食品の流通は複雑で、生産者、出荷・団体団体、卸売業者、仲卸業者、小売業者、と食品が消費者に届くまで多くの業者が関わるのは、国土が狭く、小売業者が小規模である日本の流通システムの特徴である。しかし輸送距離が増え、輸送時のエネルギーが増加するという問題がある。私はこの複雑で多段階の食品の流通をシンプルにすることで輸送時エネルギー削減につながるのではと考え、私は地産地消に着眼した。地産地消は地域内で収穫された食品をその地域内で消費するという考え方で、フードマイレージ削減に期待されている。しかし、具体的にどれ程削減効果があるのか知られておらず、また私たちが普段買い物をするスーパーマーケット（以下、スーパーと述べる）で地産地消のものを見る機会は少ない。そこで私はまず地産地消によるエネルギーの削減効果となぜスーパーで地産地消が普及していないのか理由を探り、それをもとに地産地消を全体的に行うためにはどうすれば良いのかを調べることにした。

第二章、　地産地消の現状

⑴ 地産地消で期待できる削減効果

地産地消による輸送エネルギーの抑制効果について研究した論文がいくつかある。長岡技術科学大学の「野菜の地産地消の推進による CO_2排出削減量の計測」という論文では、日本の 9 地域の各地域での指定野菜 14 品目(全国的に流通し消費量が多く、農林水産省が重要と位置付けた 14 品目の野菜。ピーマン、トマト、なす、きゅうり、たまねぎ、ねぎ、レタス、ほうれん草、キャベツ、白菜、里芋、ばれいしょ、にんじん、大根が指定されている。)の生産量と需要量のもとで CO_2削減量を最小化する輸送パターンを品目ごとに求めて、現在の輸送パターンとの比較を行った。結果、14 品目合計で約 7 万トン、現在の輸送パターンの 10.1%が削減可能であった。

また、環境システム研究論文集に掲載された「生産・流通を考慮した地産地消・旬産旬消による CO_2 排出量削減に関する研究」ではキャベツとトマトの 2 品目で都道府県単位で地産地消を推進したと仮定し、需要量分はできるだけ地域内で賄い、生産余剰分を CO_2排出量が最小となるよう他地域に分配した時の CO_2排出量を求めたところ、キャベツは 1.2 万トン、現在の輸送時の約 7%の CO_2の削減が可能であるという結果が出た。

以上のことから、農産物に関わる環境負荷を低減するために、地産地消が一定のエネルギー・CO_2の削減効果をあげることが分かる。

⑵ スーパーでの取り組みの現状

スーパーでの取り組み事例は少ない。「スーパーマーケットにおける地元産食料品の販売推進に関する研究」では現状として地産地消の特売日やイベントを設けたことのある量販店は 40.7%、インショップ(直売所)を設置した量販店は 7%と留まっていることが示された。

第三章、研究取り組み

実際にどれ程地産地消が行われているのか知るため、私は家の近所のスーパー三店を訪れて産地調査を行った。今回、調査の効率と産地の比較のしやすさを考慮し、調査の対象を指定野菜 14 品目に絞って、店内にあるものの全ての産地を表にまとめた。今回、対象を指定野菜 14 品目としたのは、調査の効率と産地の比較のしやすさを考慮したためである。

表 1:スーパー・直売所の産地調査(令和元年 8 月 18 日、大阪府茨木市彩都周辺)

	スーパーマーケット A 店	スーパーマーケット B 店	スーパーマーケット C 店
ピーマン	愛媛　兵庫	宮崎　大分	大分
トマト	岐阜　北海道 高知　広島　熊本	大分　青森　北海道	北海道　岐阜
なす	和歌山　徳島　群馬	徳島　愛媛	徳島
きゅうり	和歌山　佐賀　香川　奈良	福島　愛媛	奈良　徳島
たまねぎ	和歌山　大阪　北海道　兵庫	兵庫	兵庫
ねぎ	和歌山　奈良　北海道	大分	北海道　徳島
レタス	群馬	長野	
ほうれんそう	岐阜	岐阜	長野
キャベツ	長野　青森　群馬	群馬	長野
白菜	長野		長野
さといも	鹿児島	長野	
ばれいしょ	北海道		北海道
にんじん	北海道	北海道	北海道
大根	青森　北海道	北海道	北海道

表を見て分かるように、スーパーA 店の産地数が最も多い。そしてこの A 店が近隣のスーパーで唯一地産地消コーナーを設置していた。地産地消を取り入れているなら産地の数は減るだろうと予想していた私はこの結果を意外に思い、A 店の青果担当の方にインタビューを行った。

① どこで食材を買うか

供給を安定させるため何十社もの商社と契約を結び、それぞれが仕入れた野菜を店頭に並べている。

② 食材の産地を気にするか

品質の良いものを揃えるため、品質と価格の両立ができている産地、安全性に問題がない産地を選んでいる。また、店のコンセプトとして、様々な食材を取り揃え消費者に選んでもらうことを意識しており、選択肢として地元産も含めた様々な産地を提供している。

③ 産地や農家との直接のつながりはあるか

店の本部にはバイヤーがいて農家との商談もあるが、店にはバイヤーは居らず、地産地消コーナーの野菜も農家が品目を決めるので、農家と連絡はあまり取らない。

④ どのような流れで地産地消コーナーの野菜は出荷され店頭に並ぶのか

早朝、農家が出荷する野菜の品目、量を決め店舗に送る。その送られてきた野菜を店頭に並べる。

⑤ どれくらい売れているか

平均で一日二万円程の売り上げがでる。土日はコーナーの面積を拡大するため、三万円程になる。売り場面積から見て多くも少なくもないが、野菜の種類や量が日によって違うため安定性はない。

⑥ 地産地消コーナー設置のメリットは何か

他店との差別化が図れるという点、商品の包装に記載された生産者の名前によって消費者が安心して購入できるという点、名前の記載があると商品の印象が残りやすくなるという点がある。

⑦ 地産地消コーナーのデメリットは何か

調節が難しいという点が挙げられる。普通は天候などの条件によって品目、量を調節をしているが、地産地消コーナーでは品目、量の指定ができないため、売れるかどうかが不透明で予想ができない。実際ネギが大量に届いたことがあり、その日は売れ残りが多く出てしまった。

第四章、考察

上記の①②⑥の回答より、地産地消は店にとって消費者へのアピールの方法であり、環境への意識からではない。⑤⑦の回答より、地産地消の一番の問題点は品揃えや仕入れ量の調節が難しく、安定性がない点といえる。③④の回答より、農家との少ない連携の中で送られてきたものを売るという受動的なシステムが地産地消の安定性を欠く要因であると考える。

私はスーパーで地産地消を全面的に行うには、スーパーに地産地消が環境に良いことを示し、農家と連携をとって仕入れられる品目、量を把握できるシステムを提供する必要であると思う。地域内だけで全ての農作物、必要な量を取り揃えることはできないため、足りない分は地域外から仕入れることになる。そこで地域内で仕入れられる量を把握できれば地域外から補充もスムーズになり、店の品揃えは悪くなることなく最大限、地産地消が行えるはずだ。

そのような地産地消のシステムとして以下の方法が考えられる。

⑴ 地域の農家でコミュニティを作り、出荷できる品目、量を IT 技術を活用してまとめる

⑵ スーパーが農家に品目、量を指定して依頼する

第五章、今後の課題

これらの方法はコスト・利益面や技術面で実現可能か検証する必要がある。また輸送距離を削減できているか等の環境への配慮も忘れてはならない。

この探究で実際に地産地消を行っている店は環境のためではなくアピールの役割として行っていること、地産地消は安定的に農作物を取り揃えることが難しいため全面的に行うのはスーパーにとって不利益となるため行われていないことが分かった。ここから透けて見えるのは企業の自身に利益のあることは取り組み、不利益となることには取り組まないという姿勢だ。企業の環境に対する意識の向上も勿論必要だが、企業に不利益が少ない、または利益を多く生み出せる方法も広く普及させるには必要である。地産地消を進める上で、品揃えが良くないというデメリットの解決には手がつけずにただ農家からの農作物を売るだけの方法で進めるのではなく、デメリットを軽くできるような新しい方法を考え、柔軟に取り入れていくべきだ。

参考文献

・農林水産省「地産地消推進検討会中間とりまとめ」・平成 17 年

〈http://www.maff.go.jp/j/study/tisan_tisyo/〉(2019/8/14 アクセス)
・農林水産省「フードマイレージについて」・平成 20 年〈data2.pdf〉(2019/8/16 アクセス)
・藤武麻衣、佐野可寸志、土屋哲(2011 年)「野菜の地産地消の推進による CO_2排出削減量の計測」
『農村計画学会誌』30 巻 Special_Issue 号 p303-308 農村計画学会
〈https://www.jstage.jst.go.jp/article/arp/30/Special_Issue/30_303/_article/-char/ja〉
(2019/6/14 アクセス)
・白木達朗、中村龍、姥浦道生、立花潤三、後藤尚弘、藤江幸一(2006 年)
「生産・流通を考慮した地産地消・旬産旬消による CO_2排出量の関する研究」『環境システム研究論文集』34 巻 p135-142 公益社団法人　土木学会
〈https://www.jstage.jst.go.jp/article/proer2000/34/0/34_0_135/_article/-char/ja〉
(2019/8/15 アクセス)
・立花潤三、中村龍、白木達朗、姥浦道生、後藤尚弘、藤江幸一(2009 年)
「地産地消・旬産旬消による低環境負荷型の観光地に関する研究」『システム農学』25 巻 p9-16
〈https://www.jstage.jst.go.jp/article/jass/25/1/25_9/_article/-char/ja〉(2019/6/14 アクセス)
・農林水産統計「平成 19 年度農産物地産地消等実態調査」・平成 20 年
〈http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tisan/〉(2019/8/16 アクセス)
・久光貫太(2011 年)慶応義塾大学大学院システムデザインマネジメント研究科専攻修士論文
「スーパーマーケットにおける地元産食料品の販売推進関する研究」
『慶応義塾大学大学院システムデザインマネジメント研究科専攻修士論文』
〈http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40002001-00002011-0055〉(2019/8/16 アクセス)

16_「子ども兵士」の実態と解決のための取り組みとは

What are child soldiers and their policies？

清田　栞那

Abstract: Child soldiers are a big problem internationally, because they are given a lot of difficulties, for example, mental and physical trauma, prejudice, discrimination, and no education. Smaller weapons allow children to fight. We should provide shelters and protecting these children. One solution is to take up the issue in school education. Also, watching movie is a good way to get to know the current situation, because people around the world can understand it with subtitles and dubbing. In conclusion, we should learn about them and supporting their life.

Key words: child soldiers, international law, discrimination, education, shelter, movie, after care

1. 研究の動機

日本に住む私たちにとって子どもが兵士として戦争、紛争に参加していること、させられているということは馴染みのない現実である。そこで、「子ども兵士」がうまれる原因や実態、「子ども兵士」をなくすための取り組みなどを報告することで、多くの人にこの問題に関心を持ってもらうことを目指した。

以下、本レポートでは「子ども兵士」とは何か、なぜ「子ども兵士」が生まれてしまうのか、彼・彼女らがどのような問題に苦しんでいるのか、という点について説明する。そして最後に、この問題の解決に向けて、日本にいる私たちには何が出来るのかという点について考察する。

2.「子ども兵士」の実態

2.1「子ども兵士」とは何か

今現在、子どもを兵士として戦争に動員することは国際法で禁止されており、戦争犯罪と定められている。この背景として 1998 年、国際刑事裁判所規程で「政府、非政府あらゆる軍隊が 15 歳未満の子どもたちに入隊するように勧めたり、実戦に参加させたりすること」は「戦争犯罪」と定めた。また、1999 年、国際労働機関条約が「18 歳未満の子どもを無理やり軍に入隊させたり、義務的に入隊させて紛争で戦わせたりすること」は児童労働の最悪の形態の一つとして挙げ、禁止及び撤廃を要請した。以上の条約を受けて、2000 年、子どもの権利条約の追加議定書である武力紛争への子どもの関与に関する子どもの権利条約の選択議定書第 38 条で「締結国は 15 歳未満の者が敵対行為に直接参加しないことを確保するためのすべての実行可能な措置をとる。」と初めて実効的な措置をとることを定めた。

そもそも子ども兵士がうまれる社会的背景は長く続く戦争にある。子ども兵士が多いウガンダやシエラレオネでは質の良いダイヤモンドが採れることが戦争をより長引かせているといわれている。政府はダイヤモンドで手に入れたお金を戦争の軍事費に回してしまうからだ。また、このような地域での戦争、紛争ではひとりひとりが小さめのライフルやナイフ、鉈などをもって戦うことが多い。つまり、戦争で使う道具が小型化したことで、子どもでも武器を扱うことができるようになってしまったのだと考えられる。

しかし、現在においても世界中では約 25 万人の子ども兵士がいるといわれている。子ども兵士は中南米、ロシア、東南アジア、南アジア、中東、中央アフリカ、西アフリカにいるとされているがその中でもミャンマー周辺、コンゴ周辺、シエラレオネ周辺は特に多いといわれている。

このように「子ども兵士」とは、国際法に反しながらも徴兵されている、世界各国の子どもたちのこ

とを意味する。

2.2「子ども兵士」が生まれる社会的背景

そもそも子ども兵士がうまれる原因は長く続く戦争にある。ウガンダやシエラレオネでは質の良いダイヤモンドが採れることが戦争をより長引かせているといわれている。政府はダイヤモンドで手に入れたお金を戦争の軍事費に回してしまうため、戦争が長引くと同時に国民の生活は貧しく厳しいものになっていくのだ。このような地域での戦争、紛争はよくイメージするような空爆などではなく、ひとりひとりが小さめのライフルやナイフ、鉈などをもって戦うことが多い。このように、戦争で使う道具が小型化したことで、子どもでも武器を扱うことができるようになってしまったのだ。

戦争ジャーナリストの後藤健二は、子どもが兵士となる経路には、大きく分けて次の二つのパターンがあると指摘する。１つ目は自分から志願して兵士になったパターンだ。その理由としては生活が貧しく、兵士になれば食料が支給されるからというものである。しかし、実際は良い食事をとれることはほとんど無い。２つ目は誘拐されて兵士にならざるを得ない状況になってしまったパターンだ。子ども兵士の多くは後者である。反政府軍が急に村を襲撃し、子供を連れ去り兵士へとするのだ。人を傷つける事への抵抗心をなくすために親の腕や足、耳を切り落とさせられるケースもある。軍隊に入った後でも大人の兵士から体罰を受け、子供同士で監視をさせて密告したら褒美をやるなどをして子供たちを洗脳していく。子ども兵士はまだ若いため大人の兵士よりも洗脳しやすく、また体が小さく動きが速いため戦場では重宝されている。洗脳の浅い子どもには地雷のある場所を歩かせたり、食べ物の配当が最後だったりと過酷な仕打ちを受けさせたりする。しかし、洗脳が深い子どもたちも決して待遇が良いわけではない。半袖、半ズボン、裸足で獰猛な動物や毒蛇が生息するジャングルや地雷原に入っていき、政府軍と戦わせられるのだ。

2.3 彼・子ども兵士が成長してから抱える困難

もともと子ども兵士だった子ども達は成長して軍隊を出た後も、たくさんのことに苦しめられ続けている。

１つ目は身体的、精神的トラウマだ。多くの子ども兵は戦場に行く前、自分たちの恐怖心をなくすために大量に麻薬を服用している。元兵士の子どもたちの体や顔にはカミソリで皮膚を切った痕がありそこに麻薬を埋め込んでいたのだ。彼らは軍隊を抜け出した今でも薬物中毒や禁断症状に陥り、苦しんでいる。また、少女兵の場合は強制的に兵士の妻にさせられることが大半である。これもまた、彼女達の身体的、精神的に大きなトラウマとなっている。

２つ目は、偏見や差別だ。軍隊を何とか脱走したあとでも、彼らは自分の故郷に簡単に帰ることはできない。村の人たちから「あの子は兵士の子だから。」や「人殺し」といった偏見や差別がつきまとってくるのだ。また、せっかく再会することができた家族にまで見捨てられる子もいる。そのため、自分の故郷に帰ることが怖くてできない子もたくさんいる。このようなことは大きな問題だと考えられている。

３つ目は基本教育が受けられていないことだ。彼らは普通、同じ年代の子供たちが勉強をしている間ずっと訓練を受けさせられている。そのため、勉強ができず、読み書きができない子もたくさんいる。軍隊での生活から抜け出しても教育を受けていないので就職をすることが難しく、結局貧しい生活から抜け出せないことが多い。このような環境から、自ら軍隊に戻ってしまう元兵士もいるそうだ。兵士として連れ去られることで彼らの未来までも奪っているのだ。

2.4 解決のための取り組み

彼らをすくための取り組みの一つが保護施設だ。人を殺してしまった罪悪感で苦しめられたいたり、また連れていかれるのではないかといった恐怖心と戦っていたりする元子ども兵士たちの心をケアするための施設である。施設では学校のように決まった時間に起床し、みんなで食事をとり、スポーツをして遊ぶ。普通の学校に通って教育を受けている子もいる。みんな、軍隊にいる時にはできなかった平和な日々をおくっている。

二つ目は保護活動です。日本での大きな保護団体はNPO法人テラ・ルネッサンスです。テラ・ルネッサンスでは子ども兵士だった子どもたちを保護していく活動や、実際に現場に行って命がけで助けたりする取り組みを行っている。また、日本国内で平和教育や啓発活動に取り組み、さらに多くの人々にこのような世界の問題や自分たちにできることを知ってもらう活動をしている。その他にもユニセフでは子ども兵士の解放と新たな徴用廃止を紛争当事者へ直接呼びかけている。この取り組みにより2017年までの10年間で65,000人が武力勢力・集団から解放された。また、解放された子ども達が必要としている医療ケアや心理社会的サポートを提供し、家族との再会や教育・職業訓練プログラムへの登録を支援しており、2010年だけでも、11,400人の子どもの社会復帰を支援した。このように、日本でも子ども兵士の解放のための取り組みや支援は私たちが知らないところで行われているが、まだ数が少なく知名度が低いのも現状だ。

3. 考察

以上の現状を知って、解決策として考えられることがいくつかある。一つ目は学校の授業で子ども兵士について取り上げることだ。学校の授業で児童労働について学び、考える機会は多い。実際に私も千里高校の国際理解の授業で学んだ。しかし、子ども兵士を取り上げた授業は少ないと思う。若い世代がこの問題について学び、考えることで将来的な解決につながるかもしれないと考えた。

次に考えたことは映画製作だ。実際に子ども兵士を題材にした映画でカンヌ国際映画祭HOPE賞を受賞した「JOHNNY MAD DOG」では、実際に戦場に立っていた元子ども兵士たちを俳優として起用したことで話題になった。この映画を作ることによって元子ども兵士たちも自分たちがさせられていたことを客観的に考えることができる機会になり、視聴者も悲惨な現状を知ることができるため良いと考えた。また、字幕や吹替の技術により使用言語や年齢を問わず視聴することが可能になるので有効的だと感じた。

4. まとめ

以上の現状を知って、私たちの力で子ども兵士の数を減らすことは難しい問題だと感じた。そもそも戦争がなくならないと子ども兵士は減らないからだ。また元子ども兵士が安心して普通の生活を送るためには国民の意識を変える必要があると感じた。しかし、これらは高校生である私たちにはできることは少なく感じた。そのため、高校生である私たちにできることを考えたら、それは子ども兵士の実態をもっとよく調べて知ること、元子ども兵士のアフターケアを支援することだと思う。例えば本やインターネットテレビ番組や講演会などで情報を得ること、支援団体のホームページから募金、海外ボランティアに参加することなどだ。私はこの問題での第一の課題は認知度や知識の低さであると思う。日本にもテラ・ルネッサンスやユニセフなどのような子ども兵士の問題を支援している団体が存在することが分かったが、彼らの活動の内容を知っているという人は多くないだろう。そもそも子ども兵士の存在を

知らない人もたくさんいる。こんなにも悲惨な現状があるにも関わらず、それについて知らないでいるのはとても残念なことだと思う。また知ることが彼らを救うための第一歩になると思う。

6. 参考文献

・認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス<http.//terra-r.jp>（2019/8/24 アクセス）
・後藤健二(2005)『ダイヤモンドより平和がほしい～子ども兵士・ムリアの告白～』「汐文社」(2019/5/29)
・小野圭司「紛争概論―少年兵の視点から―」防衛省防衛研究所<https.//www.japan-who.or.jp>
（2019/8/24 アクセス）
・小野圭司「子ども兵士問題の解決に向けて―合理性排除に向けた検討と今後の課題(防衛研究所紀要第 12 巻第一号）<www.nids.mod.go.jp>（2019/8/24 アクセス）
・際労働機関憲章－IOL<https://www.ilo.org > list-of-conventions>
(2019/10/29 アクセス)
・澤 良世（元ユニセフ職員）「武力戦争と子ども」<ww.meijigakuin.ac.jp>pdf
(2019/10/20 アクセス)
・国際刑事裁判所(ICC)国際広報センター
<https://www.unic.or.jp>activities>internationallaw>icc>
(2019/10/29 アクセス)
・セーブザチルドレン報告書『子どもに対する戦争：武力紛争下の子どもたちへの暴力を終わらせる』
＜https://www.savechildren.or.jp/scjcms/＞（2020/1/17 アクセス）
・日本ユニセフ協会「子ども兵士からの解放」
＜https://www.unicef.or.jp/special/childsoldier/＞(2020/2/4 アクセス)

17_日本の子どもの貧困を解決するには

The way to solve the poverty of Japanese Children

立石　梨乃　　杉山　ちひろ

Abstract：Have you ever heard of the poverty in Japan? We were surprised that there is poverty in Japan because we thought Japan is a rich developed country. According to UNICEF, the poverty rate of Japanese children is a problem because it is the ninth highest among developed countries. So we researched on the Internet to investigate the Japanese children who can't eat enough. To support these children, there are some activities like Children's Dining Room and Foodbank. Foodbank sends food to facilities which don't have enough food. Also, we went to Children's Dining Room that provide meals to children for free. The answer we got by going there is we should keep holding Children's Dining Room to know where poor families live and need support for them.

Keywords：poverty, food, Foodbank, Children's Dining Room

1.　研究の動機

裕福で平和な国、貧困とはかけ離れた先進国であると思われてきた日本にも貧困が存在する。例えば、日本の子どもの 6、7 人に 1 人が様々な貧困問題に直面している、と言われている。そこで現状の詳細や日本政府や自治体が現在行っている対策などを詳しく調べ、情報を共有したいと思う。

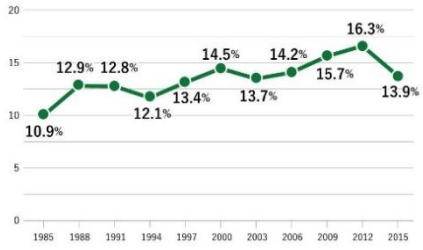
以下、本レポートでは、「子供の貧困」とは何か、どのような問題に苦しんでいるのか、解決に向けてどのような対策がなされているのか、という点について説明する。そして最後に、この問題の解決に向けて、私たちには何ができるのかという点について考察する。

2.　現状

2.1　「子どもの貧困」とは何か

厚生労働省の定義で「子どもの貧困」に該当するとされるのは、17 歳以下の子どものうち、一定基準を下回る手取り所得の家庭で育つ子どもの存在及び生活状態のことであり、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態に陥っていると言われている。その線引きとなる金額は相対的貧困率である。つまりその金額は、所得の一定割合を下回る所得しか得てない者の割合から導き出され、2 人家族は 172 万円、3 人家族は 211 万円となっている。

厚生労働省の「平成 28 年国民生活基礎調査」によると、日本の 17 歳以下の子どもの 7 人に 1 人に値する約 280 万人が経済的に困難な貧困状態にあり、その割合は 13.9%である。この結果は、ユニセフ・イノチェンティ研究所が 2012 年に発行した「Report Card 10―先進国の子どもの貧困」によると、先進 35 カ国のうち 9 番目の高さである。



（公益財団法人日本財団 https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty）

また日本政府は、2009 年に初めて「子どもの貧困率」を発表し、世界的に見ても日本の子どもの貧困率は高いという現実を受け、2013 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立したが、具体的な対策はまだ始まったばかりのようだ。

日本では現在「子どもの貧困」について親の所得を基準に定められているが、ヨーロッパの先進国などでは子どもが必要とする物や生活が与えられない状態や食事を貧困指標にする動きもあるようだ。そ

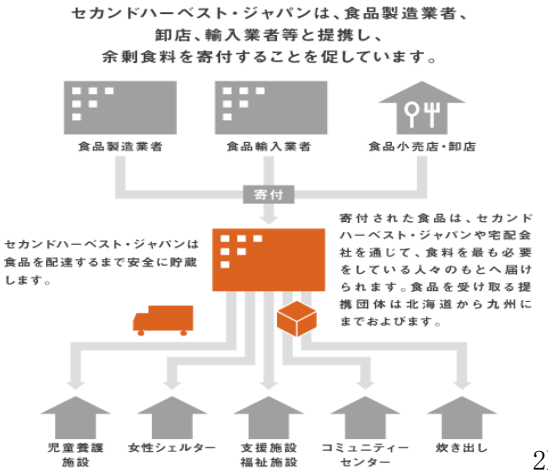
の理由として、所得を基準にした貧困家庭でも朝食や夕食をしっかり食べられている家庭もある一方で、所得としては貧困とみなされていなくても、毎日の食事をきちんと食べることが出来ない子どもいること、そのため、児童虐待や育児放棄を含むネグレクトなど、物、経験、食事を含めて子どもらしい生活が剥奪されていないかという目線を含んだ指標も重要になってくるのだ。

2.2　どのような問題に苦しんでいるのか

貧困家庭の子どもたちは毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるが、親の経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、学びたくても塾に通えないなど、医療や食事、学習、進学など様々な面で不利な状況に置かれてしまう現状にある。また将来的にも貧困から抜け出せない傾向にあることが明らかになってきているようだ。

2.3　現在行われている活動

セカンドハーベスト・ジャパンという団体は、SECOND HARVEST によると、食品製造会社、個人などからまだ十分食べられるにもかかわらずさまざまな理由で廃棄される運命にある食品を引き取り、それらを児童養護施設の子どもたちや DV 被害者のためのシェルター、さらに路上生活を強いられている人たちなどのもとに届ける活動を行っている。その活動としてフードバンクがあげられる。セカンドハーベスト・ジャパンによると、この活動は、「食料銀行」を意味する社会福祉活動で、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動を行っているという。一方に余っている食べ物があり、他方で食べ物に困っている人がいて、それをつなぐ活動であり、余っている食べ物を持っている支援者と食べ物を必要としている受益者をつなぐ役割を果たしている。また、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、「マッチング」という、必要なものを必要な数だけ必要なところに渡す取り組みをしている。そのマッチングには時間がかかり、賞味期限内にきちんと届けるため、生鮮食品は受け取らず、賞味期限が 1 ヶ月以上の加工食品のみ取り扱っている。



2hj.org/problem/foodbank/

さらに、フードバンクには多くのメリットがある。例えば、食費の節約や、食に関する喜び・体験が増えることが挙げられる。食費の節約については、フードバンクが福祉施設や団体を「食」の部分において支援することができれば、浮いた費用を児童養護施設に寄付することができ、本や遊具、学費、修学旅行費などとして子供たちに還元することができ、それによって、母子支援施設では各家庭の食卓が豊かになり、子供とお母さんが笑顔に変わったという事例も報告されているという。これらのことから、子供や母子世帯など利用者が「食」に対する楽しみや喜びを感じ、味覚の幅が広がり、食の思い出にもつながると考えられる。

また、ある自立援助ホームではフードバンクから食品の提供を受ける前は、お金がないことが原因でおやつを買うことができず砂糖をそのまま食べるせいで砂糖の減りがものすごく早かったそうだが、フ

ードバンクの活動のおかげで子どもたちに食事をお腹いっぱい食べさせ、おやつきちんと与えられるようになり、このような問題もなくなったそうだ。

「セカンドハーベスト・ジャパン」は、日本初のフードバンクである。この団体では、食品メーカーや外食産業などで、品質には問題がないものの、包装不備などで市場での流通が困難になり、商品価値を失った食品が発生するため、以前は廃棄されていたこうした食品の提供を原則として無償で受け、生活困窮者を支援している NGO・NPO 等の市民団体を通じて野外生活者や児童施設入居者などの生活困窮者に供給している。農林水産省が２０１２年に発表した日本の食品ロスの年間総量は、500~800 万トンで、そのうち企業などからでる食品ロスは 300~400 万トンだそうだ。日本の年間のコメ生産量は 839 万トンなので、それと同じくらいの割合である。こうしたフードバンク活動はアメリカでは国や州の保護があり、社会に浸透しているシステムとなっているが、日本ではまだ馴染みが薄いため、活動規模が小さいのが現状である。実際、セカンドハーベスト・ジャパンに食料を提供している企業は、冷凍食品を売る「ニチレイ」やアメリカ生まれの「コストコ」、コーヒーで有名な「ネスレ日本」などが挙げられるが、全体で見ると、外資関係の会社が大多数を占めており、日本企業の協力はまだまだ少ない。提供を行う企業にとっては、廃棄に掛かる金銭的な費用を抑制できるだけでなく、食品廃棄物の発生を抑え、福祉活動に貢献しているという面で CSR の取り組みともなり、企業価値の向上にもつながってくるが、依然としてこの取り組みは広まっていないようだ。今後日本において、どのようにして広めていくかが大切になってくると思う。

他に子供の食の支援を行っている場として、子ども食堂があげられる。

学校に多様な出会いと学びの機会を届け、社会に 10 代の居場所と出番を作るために活動を行っている団体である、NPO カタリバによると、「子ども食堂」とは、地域住民や自治体が主体となって無料または低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場である。現在「子ども食堂」は全国に約 150 箇所以上あり、そのうち 6 割が子どもは無料で利用できる。有料の場合も 100～300 円といった安価な利用料が大半であり、大人も 300～500 円の利用料を支払えば利用できる。またその多くがボランティアや支援によって賄われているため、開催される日時は限られている。月１回開催している子ども食堂が最も多く、次に月 2 回開催していることがほとんどのようだ。また、不定期開催を行っている所もあり、開催情報をブログやホームページなどを使って発信している団体が多くあるようだ。

「子ども食堂」は、NPO カタリバによると、2012 年に東京都大田区にある「気まぐれ八百屋だんだん」の店主であった近藤博子さんによって始まり、近藤さんの「子ども食堂」を、東京都豊島区の子ども支援をしていた NPO 法人「豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」代表の栗原知絵子さんが取り入れたことで、瞬く間に広がっていったという。認定特定非営利活動法人カタリバによると、その活動が短期的に広がった理由は、主に 2 つある。1 つ目は、政府が 2009 年に初めて相対貧困の割合を公表したことで表面上では見えてこない貧困層の存在が社会に認知されるようになったことだ。現在子どもの貧困世帯はひとり親の家庭が半数を占めており、近年は孤食も併せて問題として取り上げる様になってきており、このような子どもの食事難や孤食に対する問題は、親の就職状況や離婚状況などが深く関連しているため、根本的解決方法を見つけるのが難しいのが現状である。しかし、「難しいことは脇に置いておいて、とにかく目の前の子どもたちに美味しくて温かいごはんを食べてもらおう」、「孤食から抜け出すことで、食事の楽しさを子どもたちに知ってもらおう」と一石を投じているのが「子ども食堂」であり、地域間で「どこの家の子どもが貧困状態であるか」などを知る第一歩にもなっている。　もう１つの理由は、子どもの貧困率が増加していることが挙げられる。子供の貧困世帯はひとり親の家庭が半数を占めており、孤食も併せて問題として取り上げられるようになった。孤食の問題点として、子どもの心身の発達

に何らかの影響が出る可能性が挙げられる。食事はコミュニケーションの観点からとても重要だが、孤食の場合は１人きりで食事を行うためコミュニケーションが図れず、「楽しくない」「つまらない」「さびしい」といった気持ちを抱えながら食事をすることが多いため、孤食をしている子どもは普段の生活でも疲れやすくなったり、イライラしたりすることが多い傾向にあると考えられている。さらに、コミュニケーションをせずに食事をすると、食べ物をよく噛まず早食いになりがちで、好きなものばかり食べて栄養がかたよってしまう可能性もあり、その結果、子どもの体に肥満などの以上が現れることもある。しかし、子ども食堂で提供される食事は栄養バランスが考えられてあるため健康に良く、他の子どもたちや地域の住民など多くの人とコミュニケーションをしながら食事をとることが出来るため、これらの問題の解決につながると考えられる。
また同様の活動の一つとして、ローソン公式ホームページによると、株式会社ローソンは SDGs の「フードロス削減・子供の貧困などの社会的課題解決への寄与」を目的に、従来は物流センターにおいて廃棄しなければならなかった「店舗への納品期限を迎えてしまった商品（賞味期限は残っている商品）」などの余剰食品を、一般社団法人全国フードバンク推進協議会を通じて、食品の支援を必要としている家庭やこども食堂・児童養護施設・障がい者福祉施設などに寄贈する取り組みを始めている。

3．実体験

実際にどのように行われているのかを知るために、豊中市立野畑小学校で開催されている子ども食堂に参加した。私たちが参加した子ども食堂のスタッフは、民生(指導)委員や福祉委員と地域のボランティアからなっており、中には校区外から手伝いに来ている人もいた。また、私たちのように同小学校の卒業生の大学生ボランティアもいた。スタッフの人は、17:00 以降に来る子どもたちのために、1:30 から夕食を作り始め、19:30 頃まで行っていた。食事後は、子どもたちはボランティアスタッフや地域の人々と遊んだり、話したり出来るので、とても楽しみにしている様子であった。実際に、私たちも様々な話を聞き、かるた等の遊びを通して、子どもたちとの交流を楽しんだ。都合の良い時間のみ手伝うこともできるので、主婦や学生の人も気軽に参加できる点が良いと思った。参加していたのは、50 人弱の大人と子供であり、親が遅くまで働いている父子・母子家庭の子供も多かった。
また、子ども食堂を開催しようと思った理由を主催者の山下さんに伺ったところ、現在は共働きの家庭も多く、母親が遅くに帰ってきて夜ご飯を作ることは大きな負担になるため、たった１日でも子供とゆっくり食事を楽しみながら会話をする時間を作りたいという思いが強いと話されていた。
子ども食堂は、地域の高齢者も多く利用しており、子どもたちと関わることのできる良い機会となっている。今回私たちが参加した際にも、子供たちと地域の人たちが楽しそうに食事をし、交流している様子が多く見受けられた。

4．考察

これまでの調査で、私たちは、想像していた以上に日本の子どもは貧困状態にあるということを強く感じた。子どもの７人に１人が貧困にあるということは、私たちの身近な存在にもそのような、貧困に苦しんでいる人がいてもおかしくはない。今回貧困の中でも食事の面に焦点をあてて調査を行ったが、私たち自身、この研究を通して「フードバンク」という言葉を初めて知った。十分に食事をとることすらできていない子どもたちが多くいる中、それと同時に日本のフードロスも大きな問題となっているのは信じられないことだ。フードバンクのように、市場で売ることができなくなった余った食料を、食べ物に困っている人や施設に寄与し、貧困状態にある人の食費の節約やフードロス削減に繋げる活動は今

後さらに規模を拡大していくべき、本当に素晴らしい活動だと感じた。また、これらの「食」に対する喜びや幸せを感じられることに繋げられることは、とても大切な活動であると思うので、このような活動を広げていく必要がある。
さらに、子ども食堂は孤食という、子どものときに一人で食事をとることによって、食事の楽しみや大切さがわからないまま大人になってしまい、その子どもも同じように考えてしまうという悪循環にある問題をも改善することが期待されている。
子どもたちに誰かと食事をする楽しさ・食事の大切さを見いだしてもらうことができ、ストレスが減ることも期待される。孤食を小さい頃からずっと行ってきた人は、大人になってから犯罪に関わってしまう確率が高いという調査結果も報告されているため、子ども食堂の規模をさらに拡大し、利用者を増やしていくことで、未来の日本を担う子どもたちに食事の楽しさとコミュニケーションの大切さを感じてほしい。

5. 今後の課題

私たちは日本の子どもの貧困の解決、その中でも食事面での支援方法を考えるため、子ども食堂について調査を行ったが、その中で、開催される頻度について疑問を抱いた。なぜなら、その多くが月に数回程度であったり、不定期開催とされているところがほとんどであったりしたからだ。食事は毎日の生活に欠かすことのできないものであるので、開催日時が曖昧であると子供たちに伝わりにくく、実際の利用に繋がりにくいのではないかと考える。そのため、学校で地域の子ども食堂の開催日時を掲載したプリントを配布するのがよいと考えた。この提案を、実際に子ども食堂に行った際に地域の民選委員の方々に提案してみようと思う。また、子ども食堂を行っているのはボランティア団体が多いので、日本政府が加わり、開催施設の設置や活動日の拡大も行うと、より多くの子供たちが救うことができるのではないかと思う。

また、現在の日本は高齢化が進んでおり、社会保障給付の８割以上は年金や医療で占められている。そのうえ、これらのお金は若い世代が支払う税金や、社会保険料によってまかなわれているため、現役世代への経済的負担は大きくなり、貧困世帯となる家庭も少なくない。そのため政府は、高齢化・年金問題だけでなく、未来を担う若い世代の貧困問題に対しても目を向け、よりよい対策を考えていくべきだ。
子ども食堂は全国に普及されていて、多くの人に知られており、子どもの食堂の開設は全国に広がってきている。しかし、子ども食堂を運営する人はボランティアによって行われており、継続して行うことが難しい。具体的には、運営費の確保と、スタッフ・会場の確保が課題だ。子ども食堂は基本的にボランティアによって行われており、料金設定も無料～300 円程度としていることもあるため、活動資金の確保が難しい。また、運営費はボランティアを行う人々によって支払われているため負担が大きいと考えられる。さらに、開催場所も借りる費用も運営者にとって大きな負担となっている。
これらのことから、資金の面では行政からの助成金支援が必要だと考える。開催場所については、開催場所を増やすためにも地方公共団体が無償で子ども食堂を開催できる場所を提供するべきである。

6. 参考文献

Web メディア　無限大
日本「子どもの貧困率」は７人に１人、求められるのは「貧」だけでなく「困」への対策も
https://www.mugendai-web.jp/archives/9159　(2019/08/07)

公益社団法人　チャンス・フォー・チルドレン
絶対的貧困と相対的貧困
https://cfc.or.jp/archives/column/2009/11/16/4075/　(2019/08/07)
公益財団法人　日本財団 子どもの貧困対策
https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty
(2019/08/07)
認定特定非営利活動法人　カタリバ
【子ども食堂】現状と課題
https://www.katariba.or.jp/news/2017/11/02/9882/#1 (2019/08/07)
特定非営利活動法人　セカンドハーベスト・ジャパン
食べ物の問題・フードバンクとは
http://2hj.org/vision/problem/(2019/08/07)
フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』
セカンドハーベスト・ジャパン
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%BB%E3%82%AB%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%8F%E3%83%BC%E3%83%99%E3%82%B9%E3%83%88%E3%82%B8%E3%83%A3%E3%83%91%E3%83%B3(2019/08/07)
LAWSON
社会・環境
https://www.lawson.co.jp/company/activity/topics/detail/026696.html(2019/9/4)
厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp(2019/8/27)
日本こども支援協会
https://npojcsa.com(2019/8/27)
SECOND HARVEST
2hj.org(2019/8/27)
KATARIBA
http://www.katariba.or.jp(2019/8/27)
CiNii
https://ci.nii.ac.jp/naid/130005287066(2019/8/27)
奥山直美
子どもの貧困率は 13.9%、最悪水準から脱却か・・・厚生労省調査
https://response.jp/article/2017/06/28/296698.html(2019/10/29)

18_シングルマザーが住みやすい社会にするには

How to make a society that single mothers can live easily in.

鎌田　和　　小松　紗樹

Abstract: The reason why we choose this topic is that we think many people have a bias that "single mothers are always in poverty". Actually, in Japan, there are many disparities between a single mother family and a both-parents family in wage, employment, and so on. And France is said to be a good country for single mothers. Therefore, I think we can learn some effective ways from France.

Keywords: single mother, poverty, Japan, France

１．研究の動機

私たちは、研究課題が明確に定まっていなかった為、何か気になるものを探そうと図書館で本をみていたところ、ある一冊の本が目に入った。その本の題名は「シングルマザーの貧困」というものであった。その本はシングルマザーの貧困に焦点を当てた内容であり、私たちは興味を持った。確かに、テレビなどでシングルマザーの特集が放送されていた時も貧困に苦しむ母子家庭の様子などがほとんどだったように思う。また、私たちも「シングルマザー」と聞いたときに「貧困」という印象を持ってしまっていた。そこで、私たちはシングルマザーが本当に貧困なのか、また、貧困に陥りやすい傾向があるのか、日本でのシングルマザーの現状を調べ、そしてそこから、シングルマザーが住みやすい社会にするためにどのようなことが出来るのか、今回はひとり親の中でもシングルマザーに着目し、私たちなりに解決策などを考えてみようと思う。

２．シングルマザーの現状

２－１．貧困とは

初めに、シングルマザーとは『三省堂 大辞林 第三版』によると、「未婚の母。また，離婚・別居・死別などの理由で子どもを一人で養育している母親」と定義されている。また、貧困は、大きく「絶対的貧困」と「相対的貧困」の二種類に分けられることが多い。「絶対的貧困」とは、例えば食べ物がない、家がない、などの理由で人間としての最低限の生存条件を欠くような貧困のことを意味する。また一方で、「相対的貧困」とは、その世帯の所得が、その国の全世帯の所得の中間値である半分に満たない状態のことを意味する。つまり、その国の文化水準、生活水準に比べると、適正な水準での生活を営むことが困難な状態のことだ。

２－２．世帯数

２．結果の概要 ※

ReseMom

【母子世帯と父子世帯の状況】

		母子世帯	父子世帯
１	世帯数［推計値］	１２３．２万世帯 （１２３．８万世帯）	１８．７万世帯 （２２．３万世帯）
２	ひとり親世帯になった理由	離婚 ７９．５％（８０．８％） 死別 ８．０％（ ７．５％）	離婚 ７５．６％（７４．３％） 死別 １９．０％（１６．８％）
３	就業状況	８１．８％（８０．６％）	８５．４％（９１．３％）
	就業者のうち 正規の職員・従業員	４４．２％（３９．４％）	６８．２％（６７．２％）
	うち 自営業	３．４％（ ２．６％）	１８．２％（１５．６％）
	うち パート・アルバイト等	４３．８％（４７．４％）	６．４％（ ８．０％）
４	平均年間収入 ［母又は父自身の収入］	２４３万円（２２３万円）	４２０万円（３８０万円）
５	平均年間就労収入 ［母又は父自身の就労収入］	２００万円（１８１万円）	３９８万円（３６０万円）
６	平均年間収入 ［同居親族を含む世帯全員の収入］	３４８万円（２９１万円）	５７３万円（４５５万円）

※（　）内の値は、前回（平成２３年度）調査結果を表している。
※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成２７年の１年間の収入。
※ 集計結果の構成割合については、原則として、「不詳」となる回答（無記入や誤記入等）がある場合は、分母となる総数に不詳数を含めて算出した値（比率）を表している。

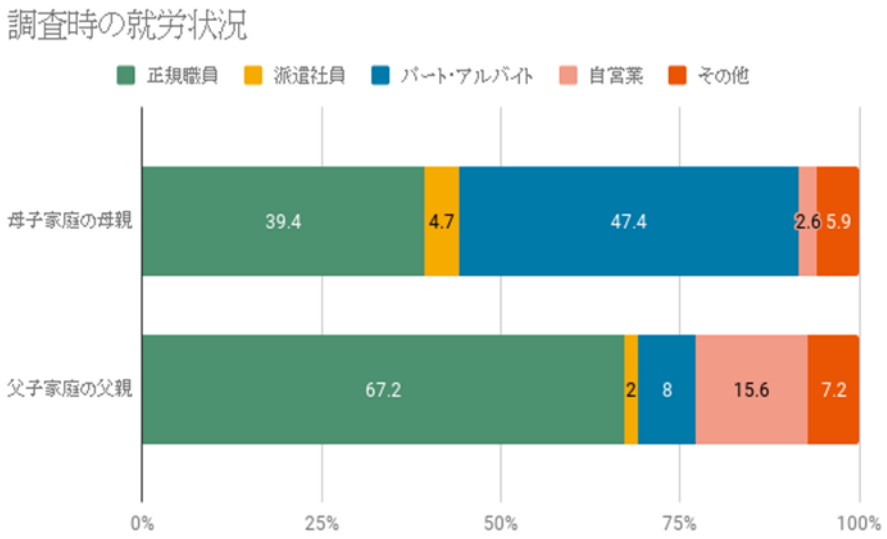
（図１）

厚生労働省が行った「平成２８年度全国ひとり親世帯等調査」（図１）の結果によると、平成２８年の時点で母子家庭の総数は１２３．２万世帯であることが分かっている。平成２８年度の日本の総世帯数はおよそ５６９５万世帯であることから、シングルマザーの世帯数は全体のうち２％ほどに過ぎない。一見、少ないと感じる人が多いかもしれないが、「平成２８年度全国ひとり親世帯等調査」に示された、平成２年から平成２８年にかけてのシングルマザーの世帯数の推移を見てみると、平成２年はおよそ５５．２万世帯、その１０年後の平成１２年はおよそ６２．６万世帯、そしてそのまた１０年後の平成２２年はおよそ７５．６万世帯、そして平成２８年はおよそ１２３．２万世帯と、２６年間でおよそ６８万世帯も増加していることが分かる。全体から見た割合は少なくても、増加傾向があるということは間違いないといえるだろう。

２−３．平均年収

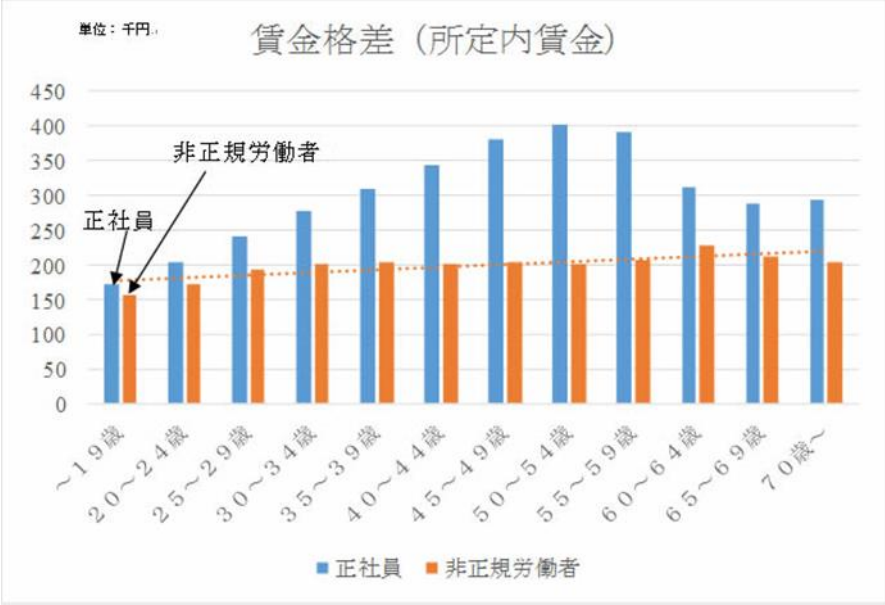
また、図１より、母子家庭の平均年間年収は２４３万円であること、また、父子家庭の平均年間年収は４２０万円であることが分かった。同じひとり親世帯でも、母子家庭と父子家庭では実に１７７万円もの大きな差があるのだ。さらに、ひとり親世帯でない子どものいる世帯の平均年収は６２６万円と言われており、母子家庭との差は３８３万円と、こちらも大きな差があることが分かる。

２−４．雇用形態



(https://learningforall.or.jp/topics/column/hahanohi_boshikatei/)
「平成 28 年度ひとり親世帯等調査結果」

私たちは、先ほど示した平均年収の差は、母子家庭と父子家庭の間にある雇用形態の差が大きく関係しているのではないかと考え、上のグラフを用意した。上のグラフは、「平成２８年度全国ひとり親世帯等調査」の結果の内、ひとり親世帯の雇用形態を母子家庭の母親、父子家庭の父親に分けてグラフ化したもので、緑色のグラフが正規雇用の割合、青色のグラフが非正規雇用の割合をそれぞれ表している。グラフから分かるように、父子家庭の父親の場合、就労している内の６７．２％が正規雇用で、パートやアルバイトなどを含む非正規雇用はわずか８％しかいない。それに対し、母子家庭の母親は正規雇用が３９．４％、非正規雇用が父子家庭の父親のおよそ６倍にも及ぶ４７．４％になっている。

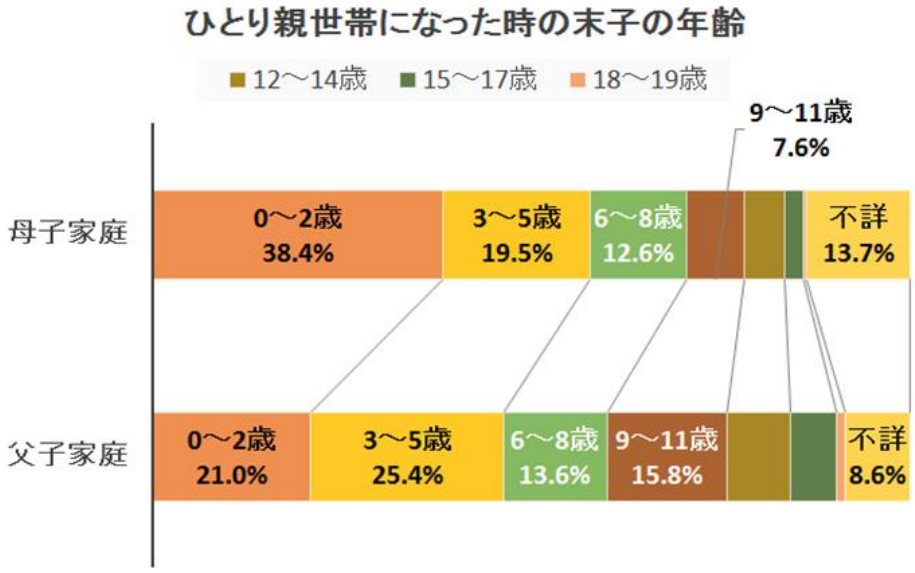


(https://www.rengo-ilec.or.jp/event/ronbun/no13/02.html)
またこの図は、２０１６年の２月に行われた、賃金構造基本統計調査の結果の内、正規雇用と非正規雇用の賃金格差をグラフ化したものである。青のグラフが正規雇用、赤のグラフが非正規雇用のもので、それぞれ５歳ごとに区切った年齢別に月給を表している。一目見たら分かるように、どの年代でもやは

り正規雇用の月給のほうが上回っている。特に働き盛りであろう３０代から６０代での賃金格差はとても大きくなっていて、一番差の大きい５０～５４歳では、１か月の給料でおよそ２０万円もの差があるのだ。また、この正規雇用の差は、下で示しているひとり親世帯になった時の末子の年齢の違いが大きく関わっていると考える。

２-５．ひとり親世帯になった時の末子の年齢

このグラフは母子家庭と父子家庭、それぞれのひとり親世帯になった時の末子の年齢を表したものである。

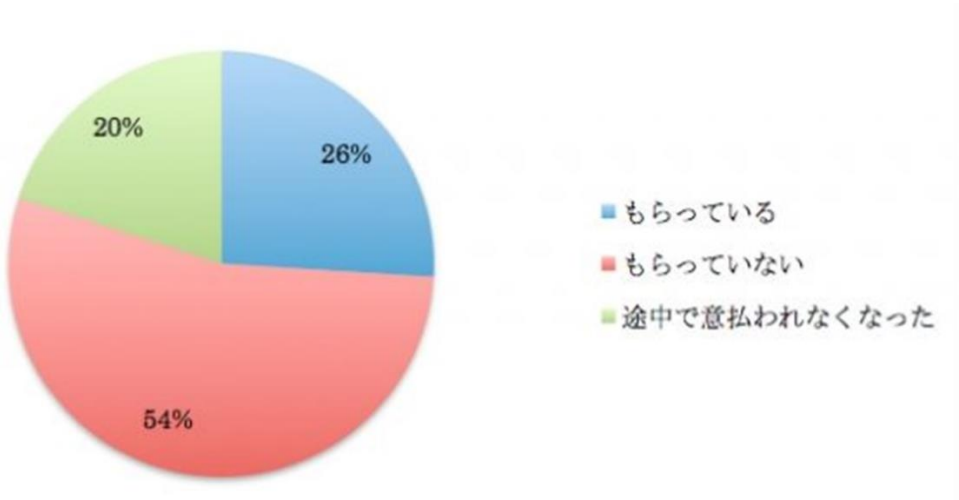


(https://seniorguide.jp/article/1097327.html)

母子家庭は末子が未就学児である０～５歳の間に離婚している割合が５７．９％と半分以上を占めているということに対し、父子家庭はそれを１０％ほど下回っている４６．４％である。つまり、シングルマザーは二人に一人の割合で末子が小学校にあがる前にひとり親世帯になっているといえる。未就学児の間は特に子育てに時間と労力を使うため、母親は十分な収入を得られるほど仕事に集中することは難しいだろう。

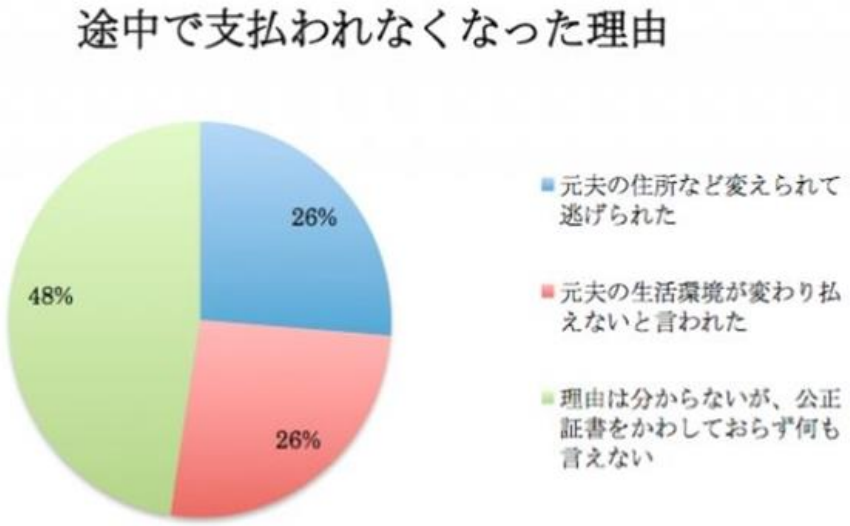
このようにして、シングルマザーが正規雇用として就労することがいかに難しい社会であることは明らかになってきているのだ。また、このひとり親になった時の末子の年齢がもたらす雇用形態の差が影響して、母子家庭と父子家庭の平均年収にも大きな差があるということも間違いないだろう。

２-６．養育費問題



(https://sumaiweb.jp/articles/43517)

上のグラフは、シングルマザーを対象に「元夫から月々の養育費を受け取っているか」というアンケートを行い、その結果をグラフにして表したものだ。一目見たら分かるように、半数以上の５４％が「もらっていない」と答えている。「もらっていない」と答えた中でその理由に挙げられているのに、①元夫に養育費を払うことができるほどの経済力がない②元夫と関わりたくない③元夫への養育費の請求の仕方を知らずにそのまま流されてしまった④子どもに元夫を会わせたくない、等が挙げられている。さらに、「途中で支払われなくなった」というケースもある。



(https://sumaiweb.jp/articles/43517)

その理由の中で、最も多く答えられたのが「理由はわからないが、公正証書をかわしておらず何も言えない」という回答だ。離婚後に元夫から養育費を受け取らずに、または受け取ることができずに生活していくとなると、母親一人の収入で家計を支えることになるので、先ほど示した雇用形態の差などの現状を踏まえると、生活費の工面が大変になるということは想像が容易だろう。またそのようなトラブルに陥った時に公正証書がないと母子家庭側も強く言うことができなくなるだろう。離婚後きちんと養育費を貰うことができている人がこんなにも少ないという現状から、正式な書類を交わすことは、離婚後のシングルマザーの生活を苦しいものにしないためにも重要であるということが分かる。

３．解決策

３-１．日本での生活保護

母子家庭が受けられる手当はいくつかあり、一番知られているものが「児童扶養手当」である。これは、父母が何らかの理由により、子供をひとり親で育てていくことになった場合に、地方自治体から支給される手当のことだ。満 20 歳未満の子ども 1 人につき月 4 万 2000 円を受け取ることができる。また児童扶養手当以外に受け取ることができるのが①児童手当②児童育成手当③住宅手当の３つである。例えば、①の児童手当とは、シングルマザーの家庭のこどもを対象として支給される助成金ではなく、全ての家庭を対象とした支援策のことである。児童手当は、子どもがいる家庭の生活の安定に寄与することと、次の社会を担う子どもたちの健やかな成長を支えることを目的に、国から支給される手当で、支給対象者は０歳から 15 歳の国内に住所がある子供であり、15 歳は中学校卒業の年度末までを意味している。支給される額は年代によって異なり、例えば中学生では一律 10000 円と決まっている。支給時期は、年間 3 回の、毎年 6 月、10 月、2 月という割り振りである。居住地の市区町村にもよるが、だいたい支払い月の 12 日頃に指定した口座に振り込まれる。児童手当を受けるには、毎年居住地の市区町村役所に現状届けを提出しないといけないと決まっている。また、所得制限があり、扶養親族の人数によって所得制限が異なってくる。さらに、今紹介した手当以外に、様々な補助や免除を受け取ることができる。たとえば、①健康保険料の免除②医療費助成③公共料金の割引④保育料の減額等である。例えば、②の医療費育成とは、ひとり親世帯への支援制度である。０歳から 18 歳に達している子どもがいる世帯が対象だ。医療費のうち、保険診療の自己負担の 1 部または、全部を助成している。喪失した場合は、「子ども医療費助成制度」を利用できる場合がある。保険医療の自己負担分の一部を助成してくれる制度である。対象となる世帯は、「小学校卒業まで」、「中学校卒業まで」など自治体によって違いがある。シングルマザーとシングルファーザーの住宅手当もあり、ひとり親世帯で、民間の賃貸住宅に住んでいる場合に利用できる、住宅手当の制度である。支給額の相場は 5000 円～10000 円だ。市町村によって、「そもそも制度がない場合がある」、「児童の年齢範囲や所得制限の条件に差がある」といった特徴を持つ制度なので、まずは近くの自治窓口で相談することが必要である。これらは先ほど紹介した直接お金を受け取るタイプの手当とは異なり、たとえば健康保険料の支払い金額を免除、または減額して納めることができるなど、家計の支出を抑えることができる。

このように日本にもシングルマザーに対する手当があるということは事実だが、すべてのシングルマザーが上手く活用しているとは言い難いだろう。

３－２．フランス

そこで、私たちは日本をシングルマザーが住みやすい社会にするためにはどんなことに取り組んでいけば良いのか、なにかできることが無いのかということを調べているとき、「南フランスの風便り」というサイトによると、フランスがシングルマザー大国であるということが分かった。フランスはシングルマザー大国と言われているほどたくさんのシングルマザーがいるという事実が分かったので、フランスにおけるシングルマザーへの支援や受け止め方を調べてみた。フランスのシングルマザー達は、伸び伸びとシングルマザーライフを楽しんでいると言われている。国全体でシングルマザーだということに、一般的にネガティブなイメージがあまりない。なぜ、日本と違ってネガティブなイメージがあまりないのか。それには、主に３つのフランスの政策が影響していると考える。

① 子育てが母親だけに偏らない社会の仕組み

まず一つ目は、フランスではシングルマザーだということに世間的に寛容で自然な受け止め方をされているということだ。そして実際、子どもを育てる、必要なサポートが受けられるように制度がとても整

っている。日本での、シングルマザーは仕事・子育てを一人でするのが一般的だが、フランスではあまりそのようなことはない。フランスでは、離婚しても母親父親が、期間を決めて交代で子どもの面倒を見る義務がフランスの法律第２１０４－８７３号の第２７条でしっかりと定められているのだ。なので、母親だけに偏ることなく生活することができている。

② 財政的な支援がしっかりしていること

二つ目は、財政的な支援がしっかりしていることだ。フランスではシングルマザーになると、政府の補助を申請することが義務付けられている。一定の条件を満たしていれば、政府から毎月、合計で 10 万円程が生活費と家賃の補助金として支給されるそうだ。先ほど日本での補助を紹介したが、一人に 4 万 2000 円と、フランスとは大きな差があることが分かる。フランスでのこの補助金は、シングルマザーが安心して生活できる 1 つの主な理由だと思われる。

③ 社会の偏見のなさ

最後に三つ目は、フランスにおける社会の偏見がないことだ。フランスは「自由を愛する、個人主義」という考え方が多くの国民に安定しているので、たくさんの人の自然と大らかな感覚でシングルマザーが受け入れられている。周囲の人々の理解や協力があるので、シングルマザーがネガティブに捉えられるようなことや、悩みを抱え込んだりしてしまうようなことはあまりない。フランスのシングルマザー達はシングルマザーであることを気負うことなく毎日を過ごしているのだ。そんな心理的にやさしい環境であることは、シングルマザーたちにとって大事なことだといえる。

４．考察

このように調べてみて、日本におけるシングルマザーの現状は、雇用形態の差や子どもを育てながら仕事を両立させることの難しさなど様々な原因が重なり、金銭面での苦労が多いことが分かった。また、そのことが貧困というイメージを持つ人が多いことに繋がっているのではないかと考えた。

そして、今回フランスでのシングルマザーに対する国全体の受け止め方や義務について調べてみて、初めて知ることばかりだったが、私たちは、日本をさらにシングルマザーが住みやすい社会へしていくためにフランスから学ぶことができる部分が多くあると考える。例えば、フランスのようにシングルマザーに対する政府からの義務付けを増やすことだ。先ほど書いたように、フランスではシングルマザーに対して、離婚後は父母が期間を決めて、交代で子どもの面倒をみること、シングルマザーになると政府に補助を申請することなどが義務付けられている。日本にも先ほど紹介したような生活保護があるが、申請することは義務付けられていないし、シングルマザー達がしっかりとそれらの生活保護に関する知識を持つことができているとは言い難いだろう。また、父母が期間を決めて交代で面倒をみることが日本でも義務付けられていたら、日本のシングルマザーに多い、元夫から養育費が貰えなくなったというようなトラブルの数も減少するのではないかと考える。政府に申請することが義務付けられていたら、シングルマザーが一人で抱え込むようなことが減少したり、様々な負担も軽くなるのではないか。

また、私たち自身の考えとして、シングルマザーのための機関をたくさん設ける必要があると考える。例えば、シングルマザーの女性のみが働くことができる職場などである。もしこのような場ができたら、お互いが同じような環境で生活しているからこそ、同僚同士で悩みを聞きあったりしやすいだろう。どこへ相談すればよいのか分からず一人で抱え込んでいた悩みや、他人には打ち明けにくかった悩みも、同じ立場の人同士で相談しあえることで気持ちも軽くなるだろうし、働きやすい環境になるだろう。また、シングルマザーは、保育園、幼稚園などに子を預けながら働いている以上、お迎えの時間には仕事を終わらせければならない。普通の会社へ勤務していても、残業があったり、たくさんの人が仕事に追

われている中でただ一人先に帰ることに気が引けたり、周りの目に息苦しく感じてしまうこともあるだろう。しかし、シングルマザーだけの職場が普及すれば、それぞれお迎えがあるし、もし子どもが小学生以上でお迎えが必要でない年齢になっている親がいても、シングルマザーだからこそ幼い子どもを待たせてしまうことの心苦しさを分かっているだろうから、無理に残業を押し付けるようなことになることもないだろう。

５．これからの課題

だが、いきなりシングルマザーだけが働く職場を作るとなると、子どもの熱で出勤できる人が減るというような問題が出てきてしまい難しいかもしれないので、まずは一般企業でもシングルマザーに対する制度や機関を普及させることが第一にすべきことだと考える。例えば、そこで働くシングルマザーが悩みなどを相談できるような機関を設けることだ。

そしてこれから先の日本が、シングルマザーだからといって生活するのに多くの壁が立ちはだかるような社会ではなく、フランスのように、一人一人が毎日を楽しむことができるような社会になればいいと強く思う。

６．参考文献

水無田気流（２０１４）　シングルマザーの貧困』　光文社新書

厚生労働省　「平成２８年度全国ひとり親世帯等調査」

〈https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188138.html〉(2020/01/24 アクセス)

Learning for All 「母の日に考える　母子家庭と貧困」

〈https://learningforall.or.jp/topics/column/hahanohi_boshikatei/〉(2020/01/24 アクセス)

公益社団法人 教育文化協会　「非正規雇用労働を巡る諸課題に関する一考察

－均等・均衡処遇の実現を目指して－」(2020/01/24 アクセス)

〈https://www.rengo-ilec.or.jp/event/ronbun/no13/02.html〉

シニアガイド　「グラフで分かるシングルマザーとシングルファーザーの特徴」　(2019/8/31 アクセス)

〈https://seniorguide.jp/article/1097327.html〉

Cancam.jp「離婚後、養育費をもらっていないシングルマザーはなんと７割！その理由は？」

(2019/8/31 アクセス)

〈https://cancam.jp/archives/249164〉

日刊　住まい　Sumai　「「元夫とは関りたくないから、お金は貰わない」が７割超え!?「離婚後の生活」の現実と知っておきたいこと」(2019/8/31 アクセス)

〈https://sumaiweb.jp/articles/43517〉

南フランスの風便り～観光ガイドの見聞録「フランスの子育て支援は意識が高い」　(2019/11/6 アクセス)

〈https://bijafrance.com/maman-et-petit-enfant/〉

19_いまの日本の高校生・大学生に必要な力は何か　～日本とスイスの経済の観点から～

The vital ability to work
～By Comparison Educations Between Japan And Switzerland～

出村　充

Abstract: Now, the Japanese economy is changing because of globalization, aging and low birthrate. In the society, what ability do students have to gain? I compared education in Switzerland and in Japan to learn the vital ability for Japanese students because Switzerland is called the most innovative country. I learned we need to gain exploring ability and willingness to work. In order to gain them, Japanese schools should be changed into modular classes, and should do more company tours. Modular classes make us learn things from different perspectives and various angles about things. Company tours make us have the clear vision of working.

Keywords:　Switzerland, explore ability, willingness to work, modular, company tours

第1章　　はじめに

第 1 節　テーマを設定した理由・動機

この研究テーマを選んだ理由としては、日本の経済が大きな岐路に立っているからである。今、少子高齢化やグローバル化、産業の空洞化によって日本の経済体系は大きな変化の中にある。その変化の中で私たち学生が日本を引っ張っていくために、私たちに必要な力は何かを明らかにしようと考えたのである。今回、私は日本と比較する対象としてスイスを選んだ。その理由として、スイスは小国ながら、世界で最も革新的な国として注目され、その人口、国土面積、資源の量から予想される経済をはるかに上回る大きな経済を維持している。上記の理由から今からの日本が見習うべき国家はスイスであり、その経済的成功の要因を教育の面から探ろうと考えた。この研究の目的は、今の学生に求められる力をスイスの教育を参考に明らかにすることである。そのために、日本・スイス各々の教育の特徴、問題、制度がそれぞれどういったものなのかを明確にした上で比較していこうと思う。

第 2 節　研究方法

「スイスの経済的成功の要因がスイスの教育にある。」と仮定し、複数の書籍、論文、あるいはインターネットから信用のできる情報を収集し、比較・検討する。自分の主張をサポートするような考えや事例を探す。

第 2 章　　大学へ行く理由

第 1 節　なぜ大学へ行くのか

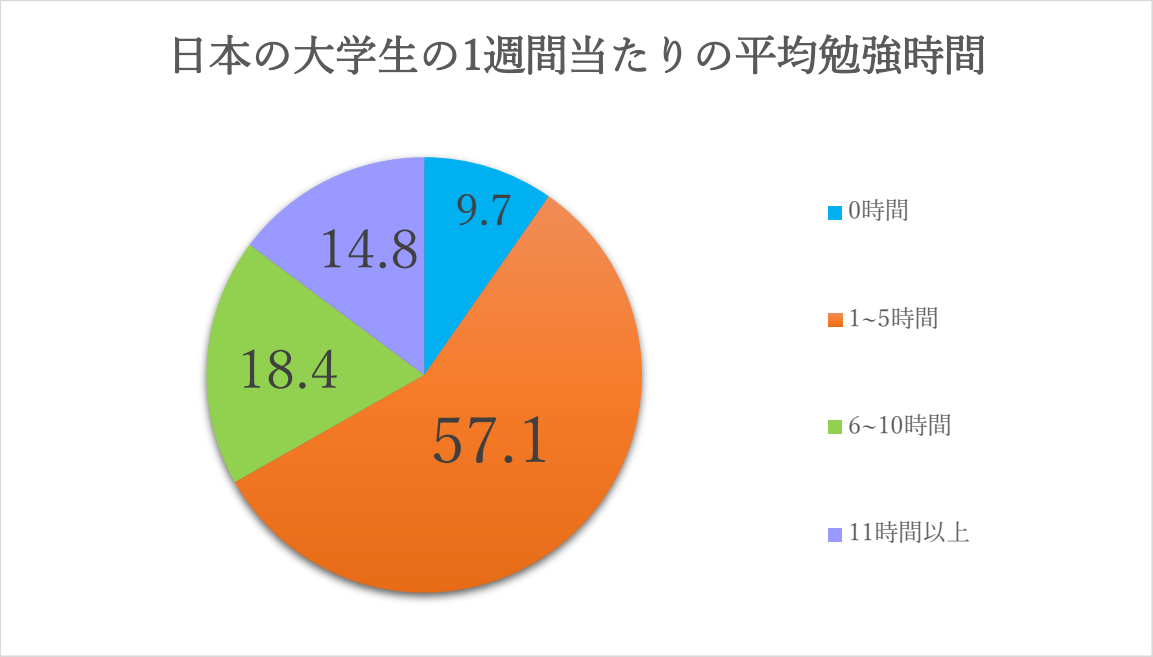
今でも日本人に、「なぜ大学へ行くのか」という問いかけをすれば多くの人はこう言うだろう。「好きな職種を選べるように。」あるいは、「就職で有利になるため。」この一連の会話で分かることは２つある。一つは、大学は勉強しに行くというよりも就職など将来の有利な条件を得るためという認識であること。そしてもう一つは、「みんなが行くから自分も行かないと」、「自分だけ損するのは嫌だ」という落ちこぼれ回避の発想を持っているということである。実際、私自身大学生は時間がたっぷりとあり、バイトをしつつ、しょっちゅう友人と遊んでいて、勉強することが大好きで大学生活を勉強に捧げているイメージはない。

第 2 節　データによる検証

①ベネッセ教育総合研究所(2019/11/12)によると全国の４年制大学に通う大学１年生～４年生約

6,500 名を対象に大学への進学理由のアンケートを行った結果、当てはまる理由として「将来の仕事に役立つ勉強がしたいから。」が 88.9%で最も大きい割合である一方で、「大学の学歴がほしいから。」の 67.2%や、「すぐに社会にでるのが不安だから。」の 56.0%があった。過半数以上の大学生の進学理由に学歴やモラトリアムがあるということも事実である。

②大学経営政策センター「全国大学生調査」のデータによると、48233 人の日本の大学生に聞いた 1 週間当たりの勉強時間は、9.7%が 0 時間、57.1%が 1 ～ 5 時間、18.4%が 6 ～ 10 時間、14.8%が 11 時間以上であった。日本の大学生の約 7 割が 1 日に 1 時間未満しか勉強していないということになる。



①での後者二つのような理由も過半数以上の大学生が進学する理由に当てはまっていることや②で明らかにした大半の大学生の勉強時間の少なさから、第 2 項で述べたような私の大学生に対するイメージは正しいように思う。

第 3 節　社会の求める力

上の第 2 項でも述べたが、未だに日本人は「大学＝就職を有利にするための肩書き」と認識している人が多いだろう。しかし、藤巻 (2016) によると、今日企業が求めている人材は、「変化の激しい社会で、課題を見出し、チームで解決する力(探究力)」、「困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力(耐力、胆力)」、「多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力」、「価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力(コミュニケーション能力)」を持っている人である。私は、この四つの力は自立する力と言い換えることができると考える。なぜなら、上で挙げた力はどれも今の状況だけでなく、これからの変化に対応するための力であり、個人が生きていく上で必要な力は変化に対応する力である。人が生き抜くための力がつまるところ自立する力であると言えるのだ。この「自立する力」こそが今の日本を引っ張っていく私たちに必要な力だと感じた。私たちは大学を含めた学校生活の中でこの力を身につけなければならない。

第 3 章　日本の教育

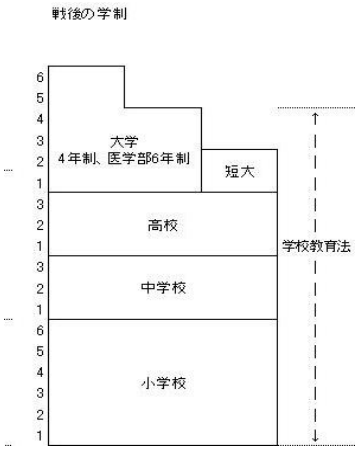
第 1 節　日本における教育の目的

文部科学省の公式ホームページによると、「教育の目的は、一人一人の国民の人格の形成と国家・社会の形成者の育成の２点である。」とある。さらに、詳しく考えると、インターネットの普及による情報の共有化、グローバル化、少子高齢化によって社会は目まぐるしく予測しにくい変化を続けている。その変化の中で、柔軟に物事を思考して、自分で判断する力、人と良い人間関係を築くことができるコミュニケーション能力が必要になってくると私は考える。

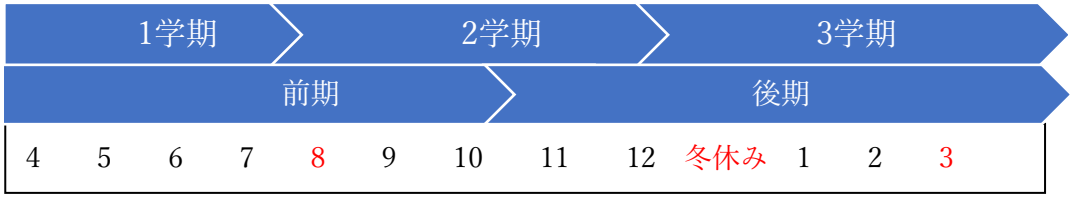
第２節　日本の教育の特徴

第１項　　教育制度

日本の教育は、9 年間の義務教育と、高等教育、大学と分かれている。右の図を参考にしてもらいたい。初等教育である小学校で 6 年間、中等教育である中学校で 3 年間を受ける。その後高等教育である高等学校、大学への進学は自由であるが、文部科学省によると、高等学校への進学率は９８％で中学卒業生のほとんどが進学している。また、日本の教育において、学期制としてセメスター制を取り入れている学校が多い。



＊セメスター制の図



セメスター制とは 4 月から始まり、翌年 3 月に終わる学期制で、長期休暇は通常夏(7 月下旬～8 月下旬)、冬 12 月下旬～1 月上旬)、春(2 月～3 月)にあることが多い。高校卒業後の進路として、全日制の高校では、大学等への進学が５５．１％、専門学校(専修学校)への進学が１５．９％、就職者が１５．４％と、高校卒業生全体の半分以上の人が大学へ進学している。

第４章　　スイスの教育

第１節　　教育制度

スイスの教育制度は、細かく見れば地域によって少し異なるが、大まかに見れば共通する部分は多く、義務教育は 9 年である。下の図を参考にしてもらいたい。



スイスでは、まず初等教育学校で 6 年間、次の 3 年間は生徒によってコースが分かれ、基本的に大学

進学を前提とするカントンシューレ(ギムナジウム)と、基本的に職業選択に進むベルフスシューレへと進む。このコース選択に影響力を与えるのは、小学校の成績と、卒業時に課される試験の成績である。スイスの人々の多くの標準語はスイス・ドイツ語で、スイス・ドイツ語で授業を行うのは幼稚園までである。つまり、小学校では標準・ドイツ語を使って学んでいくので、小学校の段階で外国語を勉強し始めているのだ。小学校卒業段階で A～C の成績分けされ、中学校でその成績分けされたグループごとにクラスが分けられ、授業を受けていく。年度毎に入れ替わりはあるらしく、その際には保護者を呼んで相談をする。ここで上の図の初等学校から前期中等学校にかけて、大学から大学院にかけて階段状になっている。これは飛び級をあらわしている。スイスの学校や親達は日本と比べて簡単に飛び級・留年させる。日本の学年を意識した横割り制度とは異なり、スイスの教育では個人の能力に合わせたクラス分け、学年分けがされている。また、各々、生徒の将来を意識させるプログラムが用意されている。一つの例として、生徒に企業の説明会を受けさせ、自分が興味のある企業や進学先を見つけさせる。次に数学・ドイツ語・フランス語・英語など、進学、就職のために必要な教科のテストを受け、自分が全体のどの位置におり、どのような力が欠けているのか、どのような職種が向いているのかなどを知る。そして自分の課題を克服するための授業選択を担当教員と相談しながら行う。これらの取り組みによって子供たちは社会の明確なビジョンをつかむことができる。ただスイスでは一つ一つのテストが直接自分の進路に関わる比重が日本と比べると多いように感じる。私ならばそのような時期から将来を考えないといけないのは凄くプレッシャーになってしんどいと思う。

第 2 節　　教育の内容

スイスでは一つの教科から垣根を超えた授業を行っている。例えば、スイスのある小学校で本の読み聞かせを最初にしているとする。その読み聞かせも出てくる単語の標準・ドイツ語や英語などでの言い換えを予想させる工夫があった。それが終わったらその絵本の内容を深める意味で、その絵本と同じお題の歌を子供に歌わせる。それも単に歌うだけでなく、子供たちに巧みに単語を考えさせ、言葉の理解度を確認しながらの歌の授業だ。言語の勉強から派生して音楽に触れる。こういう教科がつながる授業は凄く良いと感じた。また、児童の集中力が途切れないように短時間で作業を切り替えていくことと、子供たちに小学校からあらゆるものを分析・思考させることがスイスの授業の特徴だと思う。私はスイスで行われている授業を調べていく中で私もこのような授業を受けたいと感じた。

第 5 章　今後の解決案

私はいきなりすべてをスイスのやり方に変えることは不可能であり、日本にあった部分を活かしたいので、①学校の授業スタイルを変えること、②企業や社会全体と学校をもっとつなげることの 2 点をどうすれば実践できるのか考えてみた。

第 1 節　授業スタイルの改革

第 3 章の第 2 節で述べたように、スイスでは 1 コマの授業で何教科も違う勉強をする。これをモジュール方式という。実際、日本でもこのモジュール方式を取り入れている学校がある。その例として、長崎大学があげられる。長崎大学のホームページによると、「この方式では現代的な課題となっているテーマをもとに集められた授業科目群(これをモジュールと呼ぶ)の中から興味のあるモジュールを一つ選び、それらを学習することによって、そのテーマに関する多面的な見方、考え方を身につけることができる。」とあった。この方式によって第 2 章の第 2 節第 4 項で述べた、「課題を探究する力」や「多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力」を向上させることができると考える。

第 2 節　企業と学校をつなげる取り組み

企業と学校をつなげる取り組みはすでに行われているものもあった。岐阜県恵那市では市と岐阜労働局ハローワーク恵那の主催である地元企業の担当者による高校内企業説明会が実施された。また広島県総務局広報課は「広島おとな会議」という幅広い業界のおとなと学生との交流会が行われた。また、キッコーマンや日本弁護士連合会、日立システムズなどの企業では学校などの団体単位で中学生・高校生向けに企業見学を実施している。それぞれのホームページによると、これらの催しを通して、生徒や学生から「広い話が聞けて、就職活動のきっかけになった。」や、「学生時代の話やアドバイスが参考になった。」などの意見があり、働くことへの明確なビジョン、働くきっかけを学生たちに与えられる機会となっていることが分かった。これからもっとこういった機会を増やしていくことで、生徒や学生の働く意識は向上すると考える。

第3節　最後に

この研究ではスイスの教育から私たちに必要な力を導き、これからの日本で活かせることや解決案を考えてきたが、それはまだ先のことでこれからの工夫・発展の話である。やはり私たちはもっと勉強しないといけない。それは教養的な面としての勉強もあるが、探究する力を含めた自立する力を得るために私たちに今できることは部活動や、行事などの学校生活で多くの人と話し、多くのことを経験することに尽きるのではないだろうか。

＜参考文献＞

・三森ゆりか(2012)『スイス学校教育調査報告』立教大学ビジネスクリエーター創出センター
・鈴木由美子(1999)『自立する力を育てる教育～スイスの生活科に学ぶもの』玉川大学出版部
・「スイスの教育システムと現地校訪問」crie.u-gakugei.ac.jp　PDF　(2019/8/29 アクセス)
・文部科学省「公式ホームページ」mext.go.jp/a_menu/a002.　　(2019/8/29 アクセス)
・「日本の教育制度」g-studyinjapann.jasso.go.jp (2019/08/29 アクセス)
・「1日の勉強時間は30分？大学生って勉強してないなら何してるの？」
http://flappybird1834.hatena (2019/11/12 アクセス)
・ベネッセ教育総合研究所「進路選択に関する振返り調査－大学生を対象として－」
https://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/shinrosentaku (2019/11/12 アクセス)
・広島県庁総務局広報課「ひろしまで働くって、どうなん？」
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/kouhou/weekly-topic-detail.html?d=20191122&n=2
(2020/1/3 アクセス)
・長崎大学「モジュール方式による授業とは」
http://nagasaki-u.ac.jp/ja/innovation/change/module/mind/index.html(2020/01/3 アクセス)
・岐阜労働局「ホームページ」https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/home.html
(2020/01/3　アクセス)

20_マリ共和国の教育と現状

School Attendance Rate And Educational Quality

永薮　朋佳

Abstract: It is important not only to improve school attendance rate, but also to enhance educational quality in developing countries.　Since the number of students who attend school in Mali has risen sharply, many educational problems are now seen in Mali.　For example, the elementary school attendance had increased from 53% to 82% between 1999 and 2011.　However, the educational environment has got worse because the students don't have textbooks, and teachers who don't have enough knowledge increased.　So, I think educational quality should be focused on more than school attendance rate.

Keyword: Mali, educational quality, school attendance rate, educational problems, the educational environment

第1章　はじめに

第1節　テーマ設定の動機・目的

SDGs(Sustainable Development Goals)の 17 の目標の 4 項目に「質の高い教育をみんなに」とあるが、就学率と教育の質を同時に上げることは可能だろうか。ユニセフ事務局長ヘンリエッタ・フォア(2018)はマリの訪問中に「マリの子どもたちは世界から注目されることなく、静かに苦しんでいます」と述べた。マリにいる子供たちは暴力や飢餓に耐え、十分な教育が受けられていない状況にある。1990 年代に「万人のための教育」という初等教育の完全普及を目指す国際的なスローガンにおいて、マリ政府、援助団体、国際 NGO、地域社会など多くの国際機関や組織が協力して、初等教育の普及に向けて様々な取り組みをした。その結果ユネスコの「EFA グローバルモニタリングレポート 2013」によると、マリの初等教育における児童の総就学率は 1999 年では 53%だったが、2011 年には 82%まで上昇した。しかし、急な学校の普及により、さまざまな教育環境に関する問題が発生し、マリの子供たちにとって満足できるような教育状況ではなくなった。このことから、就学率を上げることだけが重要なのではなく、教育の質を上げることも子供達にとって重要だと言える。そして私は、たとえ多くの子供達が学校に通えたとしても学習環境が悪く、十分な知識を得ることができなければ子供たちにとって教育を受けている意味がないと考える。そのため本研究では西アフリカに位置するマリ共和国の就学率と教育を改善するにはどうしたらよいかについて研究した。

第2節　研究方法

本研究では以下の 3 つのことを行った。

・書籍を参考にマリ共和国の教育環境を知り、教育環境の問題を整理した。
・インターネットでマリ共和国の教育の現状について調べた。
・日本ユニセフ協会にいくつかの質問のメールを送り、情報提供していただいた。

第2章　マリ共和国

第1節　基本情報

マリはアフリカ大陸西部に位置する内陸国である。首都はバマコ、国土面積は 124 平方キロメートルと、日本の国土面積の約 3 倍以上にもなる。しかし、マリの北半分はサハラ砂漠であり、乾燥地

帯・半乾燥地帯に属す。マリを含む西アフリカはハルマッタンと呼ばれる乾いた北東風と、西アフリカ・モンスーンと呼ばれる湿った南西風が交わり、熱帯内収束帯という気候変動が非常に激しい熱帯の支配下にある。人口は約 1854 万人（2017 年　世銀）である。1960 年にフランスの植民地化の拠点であった隣国のセネガルと一体化してマリ連邦としてフランスから独立した。しかし、マリの首都バマコとセネガルの首都ダカールが 1200 キロメートルも離れており、政治的、経済的にも緊密的な関係を維持することは難しかった。そのため、マリ連邦は 1 年もたたずに崩壊して、マリはマリだけで独立国となった。内陸国であり、気候の変動が大きいため十分な資源も持たず、経済的に自立することが難しかった上、独立後も多くのクーデターが起こったマリは社会統一も、経済的再建も、未だ途上にあるのである。このことから、マリの歴史的、地理的問題が教育に悪影響を及ぼしていると言える。

第 2 節　マリの教育状況

第 1 項　マリの学校

現在の学校制度は小学校 6 年、中学校 3 年、高校 3 年である。義務教育期間は 6 歳から 14 歳の 9 年間である。マリ国内の子どもは全員義務教育を受けることとなっているが、下記の「ユニセフ世界子供建白書 2017」にもあるように、2011 年から 2016 年までの初等教育は半数以上、中等教育は 3 割ほどしか就学できておらず、さらに初等教育は就学率の半分、中等教育は就学率の 3 割ほどしか学校に出席できていないため、実質学校に行けている子供はごく僅かだと言える。また成人の識字率から十分な教育を受けられていない結果、文章の読み書きができていない人が多くなってしまっていると考える。

ユニセフ世界子供白書 2017 より

	初等教育純就学率(%)2011－2016		初等教育の純出席率（%）2011－2016		初等学校に入学した児童が最終学年にまで残る割合（%）2011－2016		中等教育の純就学率（%）2011－2016		中等教育の純出席率（%）2011－2016		おとなによる学習支援 2005－2016	成人の識字率（%）2011－2016
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	全体	全体
マリ	59	52	55	51	64	59	33	23	34	26	55	33
日本	100	100	—	—	100	100	—	—	—	—	—	—

ユニセフ・マリ事務所は「マリでは、家庭の貧困、児童労働、児童婚、不安、及び子供の家の近くの学校の不足がすべて、高中退率と不登校率を促進する要因です。（翻訳版）」と述べている。学校の不足については、国内の公立校数で小学校は 6,765 校、中学校は 2,077 校（2013 年－2014 年、マリ国民教育省統計）とあるが、日本ユニセフ協会の世界のニュースによると、2019 年現在、900 校以上の学校が閉校している。その理由としては教育従業者への脅しや、教育施設への攻撃、学校の軍事教育目的使用など、子供の権利に対する深刻な侵害が 1 年間で倍増しているからである。これらのことから、マリの教育の現状については未だ学校に通えていない子供が多くいるということ、その原因として子供たちの日常生活があげられるといえる。そして教育問題について改善するにはまず生活環境を整えるべきだと考えた。

第 2 項　マリの教育の質

第 1 章第 1 節でも記したように、急な学校の普及によりさまざまな問題が発生した。1 つ目は教育環

境が悪いということだ。教室や教員の数が十分でなく、多いときは 100 人ほどの子どもが教室に詰め込まれた状態で授業をすることもある。もちろん、机や椅子、教科書や文具も人数分は用意されていないため、数人で共有する。また、トイレ、飲料水、学校給食も資金の問題から十分に準備されていない。クーラーや扇風機もないため、子どもたちは灼熱の中授業を受けなければならない。2 つ目は教員の質の低下だ。マリの教員全員が本来小学生で身につけているべき学力を備えているとは限らない。また、教員のモチベーションや勤務態度も問題となっている。例として欠勤の増加、女子児童に対する性的虐待、待遇改善を訴える教員組合によるストライキの常態化などがある。教員の質が低下した理由としては、契約教員が大幅に増加したことがあげられる。契約教員は教員として十分な能力に達することなく資格を得られることができる。養成期間は数ヶ月から半年ほどである。給与基準は正規教員の半分程度かそれ以下だ。現在のマリでは小学校教員の半数以上は契約教員である。貧しいマリでは予算も限られており、正規教員として雇用できるだけの財政力がないからだ。契約教員の増加は多くの学校が普及されたことによる、教員の数の大幅な増加に対応するための苦肉の策だった。これらのことから、マリの子どもたちにとって学校における学習環境は教育環境、教員の質の悪化によって快適とは程遠い苛酷なものであるということがわかった。

第 3 節　解決案

これまでマリの教育状況について記してきたが、私は教育問題は大きく分けて 3 つあると考える。1 つ目は教育環境の悪化、2 つ目は教員の質の低下、3 つ目は学校の閉鎖だ。地域によって問題となっていることは異なるため、私は教育の質を上げるためにそれぞれ解決案を考えた。1 つ目の問題に対しては国際援助団体が教材を提供すること、2 つ目の問題に対してはマリの教員が他国で勉強をして十分な知識を得てから、マリで教員のための授業を実施させることで教員全体の質が上がると考えた。援助団体が授業を行うよりも地元の国で教え合う方がモチベーションも上がり効率が良いと考えたからだ。3 つ目の問題に関してはラジオ授業の実施を考えた。現代普及しているスマートフォンやタブレットの利用も考えたが、2017 年のマリのインターネット普及率は 12.72%（global note より）となっていることからまずインターネットの普及が必要となり莫大な資金と時間が必要となるため、実施することが困難であると考えた。そこで無線で繋げることができるラジオならば実施することができると考えた。

第 4 節　問題解決に対する取り組み

ユニセフは子どもたちが再び教育の機会を取り戻すことができるようにするため、2015 年 10 月から「Every Child Counts（誰もが大切な“ひとり”）」キャンペーンをマリで実施した。主な内容としては以下の 3 つの取組みである。

・教員 2000 人のための研修の実施や学習教材の提供
・10 万人の子どもたちに学校キットなどを提供。
・10 万人の子どもたちへ平和構築のアクティビティを実施し、平和と差別の廃止を促す 1 万枚のパンフレットを配布。

ほかにも、学校の修繕や不発弾の危険性に関する教育も実施している。また、ユニセフ・マリ事務所は「2017 年の子どもたちのための人道支援計画では、920 万人の子どもたちに基礎教育を提供することを優先的に行った。2018 年、ユニセフは 44,000 人を超える学童の学校への復帰を支援し、10 万人の脆弱な子供に基本的な学用品を提供した。（翻訳版）」と発表した。日本における取り組みとして Volvic という飲料水のブランドが 2007 年から 2016 年までの 10 年間、「1l for 10l」プログラムを実施した。内容としては、日本での 1L の購入金額でマリの 10L 分の清潔で安全な水が出る井戸や供水施設を作ることができるということである。その結果 5,036,217,768L の水を支援することができた。これにより、

教育問題も改善された。マリの子供たちは毎日家から遠い井戸まで長時間をかけて水汲みを行っており、学校に行って勉強する時間が無かったのだが、家の近くに井戸ができたことにより子供たちにとって水汲みをする時間が短くなり学校で勉強する時間を確保することができた。また、校庭に供水施設を建てるとともに菜園をつくることにより、子供たちは植物の育て方を学ぶことができる上、栽培した野菜を給食に利用することで給食費を削減することができた。これらのことから人間にとって必要不可欠な水を支援することによって教育問題を改善させることができたと言える。

第3章　結論

第1節　結論

結論としては、政府や援助団体は就学率を上げるだけでなく、教育の質の改善も重要視しなければならないということ、そして子供たちの生活環境を改善することで教育問題の解決にもつながるということがわかった。

第2節　私達がやるべきこと

ユニセフは「子どもたちのための人道支援報告書（Humanitarian Action for Children-HAC）2017年」の中で、「世界の 48 カ国の子どもたちに安全な飲料水、栄養、教育、保険及び保護を提供するために、33 億米ドルの資金が必要である」と訴えた。しかし、寄せられた資金は必要額のわずか 26%（2016 年－2018 年　子供の保護の緊急支援プログラム）だった。2019 年では、子供の保護支援に必要な資金として 400 万米ドルを必要としている。寄せられた資金の少なさから、支援をする側にいる国の人々は世界で抱えている問題を解決しようというおもいが薄いということがわかる。解決方法として募金や物の寄付、ボランティアの参加などがあげられるだろう。しかし、いずれも支援しようという姿勢がなければいつまでも苦しんでいる人を助けることができない。日本ユニセフ協会の鈴木由紀子（2019）は「私たち日本人にできることは世界の様々な国や人々、暮らし、課題に関心を持ち、知り関わっていくことではないかなと思います。」と述べている。このことから私達にできることは世界が抱えている問題に向き合い、支援しようとする姿勢になって取り組むことだと考える。

＜参考文献＞

・日本ユニセフ協会「マリ／世界の子どもたち」
https://www.unicef.or.jp/children/children_now/select.html?tag=mali&paged=1（2019/8/16 アクセス）
・ Ministry of Foreign Affairs of Japan「マリ」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/07africa/infoC74400.html（2019/8/16 アクセス）
・日本ユニセフ協会「教育指標」https://www.unicef.or.jp/sowc/pdf/05.pdf（2019/8/16 アクセス）
・竹沢尚一郎（2015）『マリを知るための 58 章』明石書店
・キリンビバレッジ「1l for 10l | Volvic／ソフトドリンク／キリン」
https://www.kirin.co.jp/products/softdrink/volvic/1lfor10l/index.html（2019/11/11 アクセス）
・「世界のインターネット普及率　国別ランキング・推移」
https://www.globalnote.jp/post-1437.html/(2020/1/24 アクセス)

21_生徒に最適な教育法～日本の教育の質を高めるためには～

The best education method for students ~How can we improve Japanese education?~

大島　佐和　　野々宮　万織

Abstract: PISA education survey shows the quality Japanese and Finnish education is good. However, their education methods are different. The problem of Japanese education is the passive attitude of students and the long working hours of teachers. We used the Internet and books, and conducted a questionnaire survey on teachers in Senri high school to improve the problem. In Finland, teachers don't intervene too much and students learn by themselves. Teachers can provide high quality education for students with less working hours. Therefore, we think that Japan should take in Finnish education system to provide better education for students.

Keywords: education, Finland, teachers, students

１．研究の動機

表１．PISA 調査における各分野の平均得点の国際比較

	読解力	得点	数学的リテラシー	得点	科学的リテラシー	得点
1	シンガポール	535	シンガポール	564	シンガポール	556
2	香港	527	香港	548	日本	538
3	カナダ	527	マカオ	544	エストニア	534
4	フィンランド	526	台湾	542	台湾	532
5	アイルランド	521	日本	532	フィンランド	531
6	エストニア	519	北京・上海・江蘇・広東	531	マカオ	529
7	韓国	517	韓国	524	カナダ	528
8	日本	516	スイス	521	ベトナム*	525
9	ノルウェー	513	エストニア	520	香港	523
10	ニュージーランド	509	カナダ	516	北京・上海・江蘇・広東	518
11	ドイツ	509	オランダ	512	韓国	516
12	マカオ	509	デンマーク	511	ニュージーランド	513
13	ポーランド	506	フィンランド	511	スロベニア	513

国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査(PISA)」https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa

表 1 は、2015 年に実施された PISA の結果である。PISA とは OECD（経済協力機構）による学習到達度調査のことで、「Programme for International Student Assessment」の略称である。15 歳児を対象としており、科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの３分野が調査される。日本は 3 分野とも順位が高く、日本の教育は良質であることが読み取れる。これらの国の中で、私たちはフィンランドと韓国に注目する。フィンランドは、幸福度が高いことで有名であり、日本の教育法とは異なっているが近年高い順位を維持している。一方韓国はフィンランドの教育法とは真逆であり、学歴社会であることが有名であるが、こちらも高い順位である。これらの学力が高い 3 国の教育法を比較することで、どのような教育法が子どもにとって最適であるのかを導き出すことが、この探求の目的である。

教育とは人格形成、就職先などの礎となり、それぞれの人生に多大な影響を及ぼすものである。また、教育は国の経済力などにも関係し、より良質な教育を追求することは永遠の課題といえる。そして今回私たちは、良質というのは生徒にとって、生徒目線で良質な教育という視点で考える。また、学力の意味を文部科学省より、「知識技能と学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めたもの」と定義した。同じ学力を習得するとして、どのような方法で習得するのが生徒にとって最適であるのか、探求していきたい。

２．問題の現状

２－１．日本における現状

日本の義務教育は、小学校 6 年間と、中学校の 3 年間を合わせて 9 年間である。基本的には、三学期制で、毎年 4 月に新年度が始まり、3 月に終わる。学校にもよるが、春休み、夏休み、冬休み(場合によっては秋休みがある学校も存在する。)の長期休みが３つある。
小学校も中学校も、授業は朝から始まり、その時間に合わせて、教師と生徒は登校する日本の授業日数は、小学校中学校どちらも 1 年あたり 200 日であり、これは、国際的に見ても、標準といえる。日本の教育のカリキュラムは、基本的に文部科学省が定めており、それに基づいて、教師は授業を行う。また、日本の就学率は 99.96 パーセントととても高い。このことは、PISA 学力調査の結果から見ても妥当と言えるだろう。日本の小学校は、基本的に毎日宿題が出されるが、中学校に上がると、宿題と言うよりは定期試験前に出される提出物という課題になる。

日本の大学入試といえば、まず「大学入試センター試験」が思い浮かぶ人がほとんどだろう。国公立大学の一般入試受験者は、原則センター試験を受験しなければならない。また、多くの私立大学でも、センター試験の成績が反映される「センター試験利用方式」が設定されている。このセンター試験が、２０２０年度からは「大学入試共通テスト」に代わることは有名である。従来の知識偏重型のテストから、知識を前提にそれを活用する思考力・判断力・表現力を問うテストへと改善するのが狙いである。国公立大学の２０１９年度募集人数の割合は、一般入試が７９．４％であり、それ以外は推薦入試・AO 入試などであった。一方私立大学の入試では、一般選抜（一般入試）と学校推薦型選抜（推薦入試)、総合型選抜（AO 入試）に分けられ、多種多様な入試が行われている。まず一般入試は、各大学で試験を実施する「一般方式」と「センター利用方式」に大別される。次に推薦入試は、受験生自身が能力・意欲・特技などをアピールして評価を受ける「自己推薦」と、スポーツに秀でた学生の獲得を目的とした「スポーツ推薦」が代表格である。最後に AO 入試は、高い学習意欲と学びへの明確な目的意識が選抜基準として重んじられているため、エントリーシート・面接・論文・プレゼンテーションなどが課せられる。

日本の教育の問題点の一つとして、暗記中心の教育法であることが挙げられる。私たちは、必要なのは知識を活用して様々な意見や状況を理解し、自分の考えを主張し行動できる力であると考える。

２－２． フィンランドにおける現状

フィンランドの義務教育は、総合中等学校と言われており 7 歳から 15 歳(1 年生から 9 年生)の 9 年間である。このことは日本と同じである。その中で、初等教育である 7 歳から 12 歳(1 年生から 6 年生)と、前期中等教育である 13 歳から 15 歳(7 年生から 9 年生)に分かれている。名前などは違うが、日本の義務教育と根本的には同じである。フィンランドの学校は基本的には 2 学期制で、毎年 8 月中旬に始まり、6 月初旬に終わる。そう聞くと、授業日数が極端に少ないのではないかと思われるが、実際にはそうではない。フィンランドの年間の授業日数は 190 日と、さほど日本と変わりは無いのだ。しかし、この日数は PISA 調査に参加している OECD 加盟国の中で最も少ない。また、外務省によると、フィンランドの学校のカリキュラムの大部分は政府により策定されているものの、その達成方法については各学校の熱量に委ねられており、学校ごとに特色ある運営がされている。フィンランドの就学率は 99.98 パーセントと日本よりも高い。このことは、フィンランドの世界トップレベルの学力から見ても納得のいく数字だろう。よく、フィンランドの学校には宿題が無いといわれるが、それは嘘である。実際には宿題が出されるし、もちろん入学試験等もある。フィンランドの学校では、登校時間がみんな同じでは無い。午前から登校して来た生徒が帰る頃に、午後から授業を受ける生徒が登校してくる。つまり、フィンランドの学校は日本の学校よりも少人数授業を導入していると言える。さらに、フィンランドの学校の教室にはソファがある所もあり、生徒はそこで休憩したりすることが出来るようになっている。

フィンランドでは、基礎学校（日本でいう中学校）を修了すると、生徒の多くは高等学校、または職業高校（アンマッティコウル）に進学する。志願志望者は、全国で一元化された窓口に、複数の志望校を書いた紙を提出する。志願者数が定数を超えた学校では入学者選抜が行われるが、その基準となるのは入学試験ではなく基礎学校での成績である。大学進学は、大学入学資格の取得を目指す者が高等学校、職業資格の取得を目指す者が職業高校に進学するが、教育課程の弾力化により、職業資格と大学入学資格の取得を同時に目指すプログラミングなども生まれている。卒業後の進路の多様化にもつながるこうした変化は、職業教育人気の高まりをもたらしている。大学入学のための試験は、全国統一大学入学試験と、各大学が課す試験の二つがある。これは、センター試験と各大学による試験の二種類の試験を導入している日本と似ている。フィンランドの学生は、大学のレベル・序列をさほど意識しておらず、興味のあることを勉強するために大学を選ぶ。よく日本で言及される「偏差値」という概念はなく、大学選びの指標は「自分のやりたいことが勉強できるか」ということが主である。

２－３．韓国における現状

韓国では、文部科学省によると 1984 年に義務教育年限がそれまでの 6 年から 9 年（6～15 歳）に延長された。その後、延長分（中学校 1～3 学年）について、無償の義務教育が段階的に導入され、2004 年 3 月から完全実施となった。つまり、6 年間と 3 年間を合わせて 9 年間を義務教育とするスタイルは、日本もフィンランドも韓国も同じである。韓国の学校は 2 学期制で、新年度が毎年 3 月に始まり 2 月で終わる。日本との誤差は 1 ヶ月ほどしか無い。しかし、韓国の小中学校の年間の授業日数は約 220 日と３か国の中で最も多い。フィンランドとの差はおよそ 30 日、つまり約 1 ヶ月の差があるということになるのだ。韓国の学力も高いが、ここまで授業日数が多いとは驚きである。外務省によると、韓国の小中学校の就学率は 96.5 パーセントである。特別低い訳では無いが、日本とフィンランドと比べると低い。

韓国は、大学・短大・専門学校を含む大学進学率が７０～８０％台という高学歴社会であり、受験戦争は日本よりも厳しいといわれている。高学歴の人は大企業に勤めることができるので、そのためにレベルの高い大学に入学しようと猛勉強をする。韓国において、日本のセンター試験にあたるものが、「大学就学能力試験（修能試験）」である。修能試験は年に１回１１月に実施され、約６０万人の受験生が受験する。以前は多くの大学が、主に修能試験の成績で入試の合否を判定してきた。高学歴社会の韓国では、卒業する大学によって就職先がある程度決まりその後の人生にも関わってくるため、修能試験の日は国中が「受験の日」になる。試験会場に遅れそうになった受験生を、パトカーや白バイで会場まで送ったりする光景は、日本のテレビでもおなじみとなった。この一日の試験に向けて、受験生がしのぎを削ることが過度な受験戦争を招き、予備校や学習塾にかかる私教育費を膨らませている。また、受験や就職に有利になるようアメリカなど海外への留学にも積極的である。「キロギアッパ（雁（ガン）のお父さん)」と呼ばれる父親もいて、子供を留学させて一緒に海外で母親も暮らし、韓国に残った父親が働いて学費を送金する。そして、たまに渡り鳥のように家族に会いに行く…というような家庭も多いのである。このような私教育費の増大に対する批判も多く、子供にかかる教育費が増えることで少子化が加速する懸念もあった。そうした状況下で、過度の受験戦争を抑えようと韓国政府が打ち出した改革の柱が、１９９６年から推進してきたAO型入試であった。AO型入試は書類選考や面接が中心であり、高校での成績のほか、学校行事やクラブ活動、ボランティアなどの活動実績が重視される。修能試験による「一発勝負」ではなく、３年間の高校生活を総合的に評価することで、多様な人材を選抜しようという狙いであった。AO型入試は急速に拡大し、２０１４年度には大学の総募集枠の６６％に上っている。日本でも、推薦・AO型入試による入学者は半数近いが、その多くが私立大で国公立大学に占める割合は

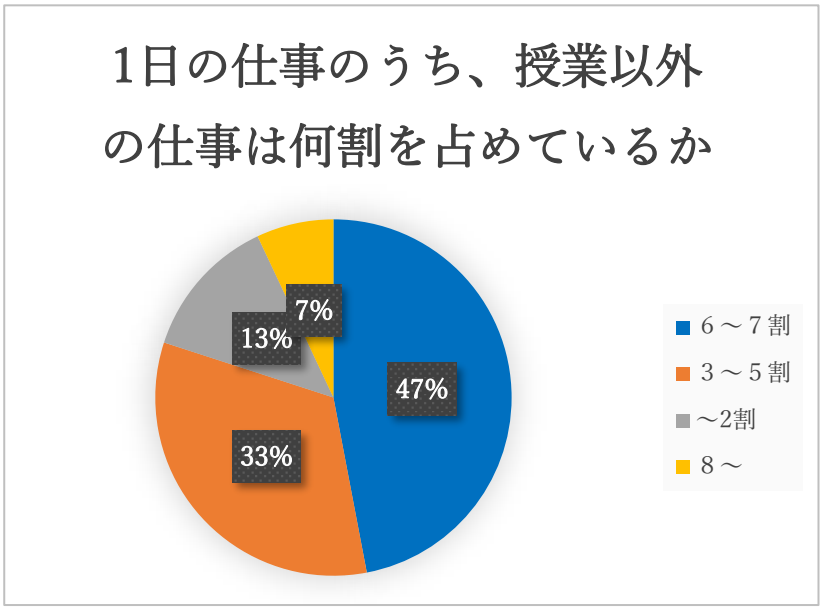
１５％にすぎない。韓国では、ソウル大学などの難関大学も AO 型入試に力を入れていることが特徴だ。これらのことから、急速な AO 型入試の拡大の背景には、行き過ぎた受験戦争を抑えたいという政府の思惑があるといえる。

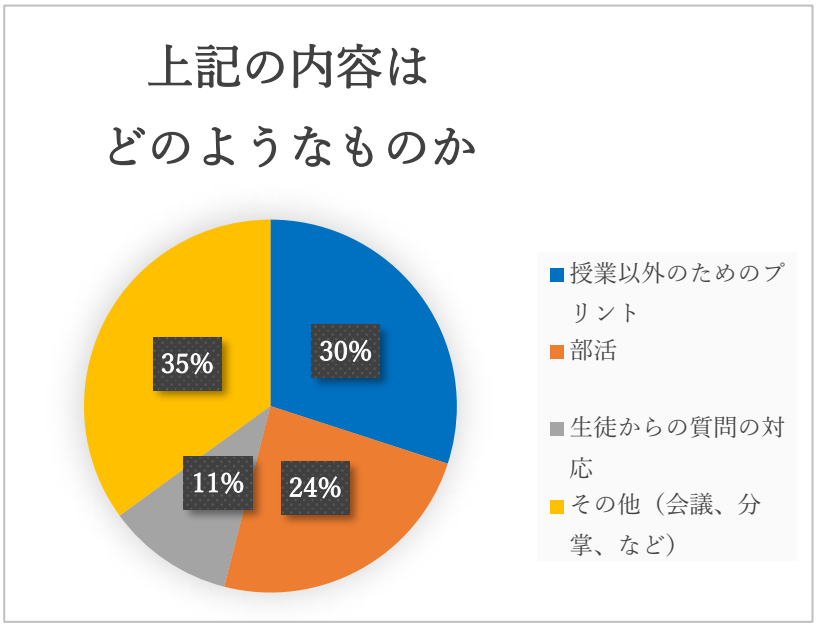
政府の主導により AO 型入試が進んできた韓国の今後の課題は、高校の調査書や推薦書などの信憑性を高めていくことと、書類選考を的確に行うことだ。それは、日本の推薦・AO 型入試でもいえることである。

２－４．まとめ

私たちは、先生方から見た生徒の勉強に対する姿勢と、日本の教師の勤務状況を知るために千里高校の教師 15 人にアンケート調査を行った。その結果が、表２である。

表 2. 教師の勤務状況





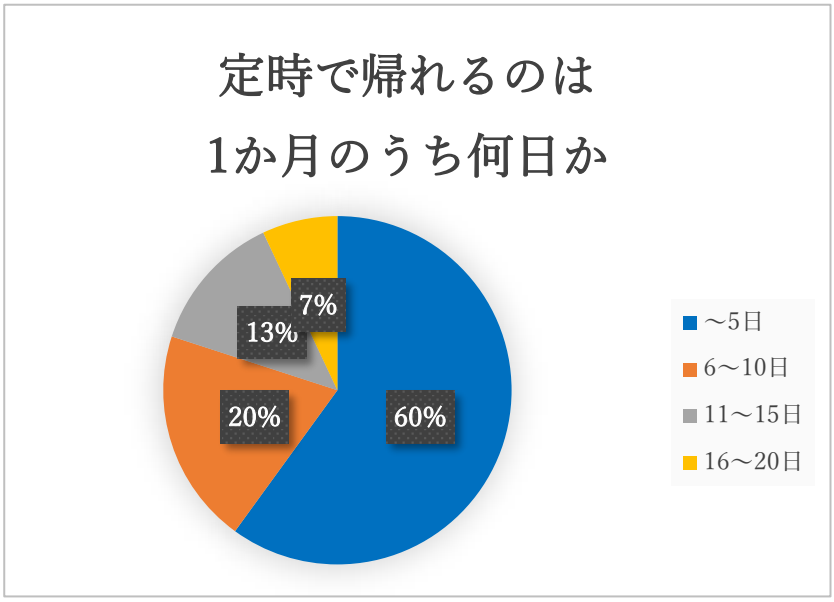
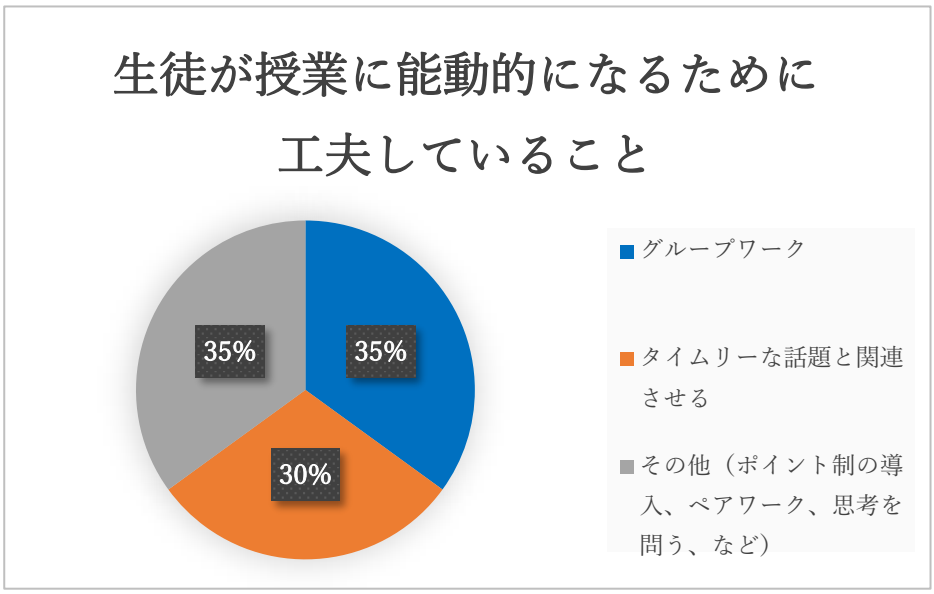
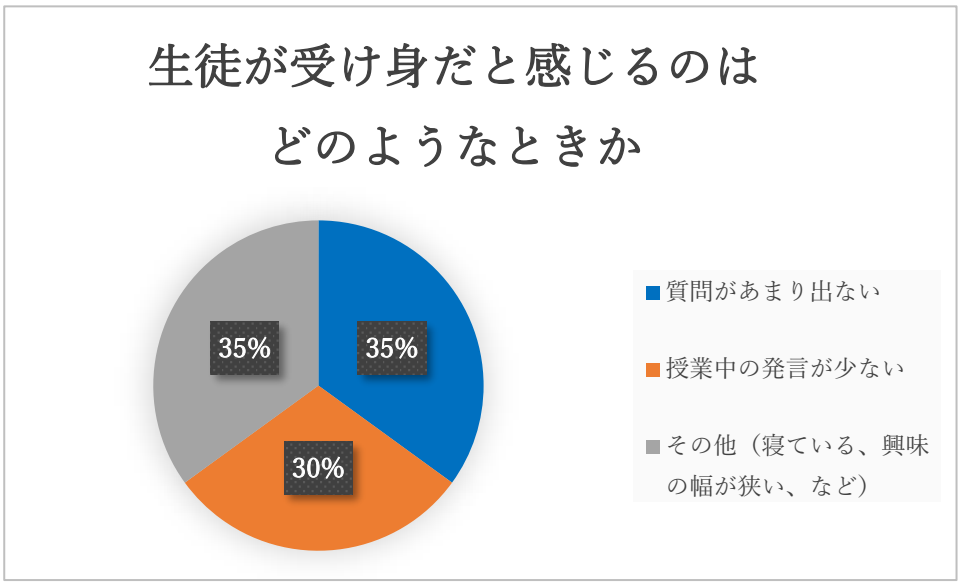

定時で帰れるのは
1か月のうち何日か
7%
13%
20%
60%
～5日
6～10日
11～15日
16～20日

表２．授業について


生徒が授業に能動的になるために
工夫していること
35%
35%
30%
グループワーク
タイムリーな話題と関連させる
その他（ポイント制の導入、ペアワーク、思考を問う、など）


生徒が受け身だと感じるのは
どのようなときか
35%
35%
30%
質問があまり出ない
授業中の発言が少ない
その他（寝ている、興味の幅が狭い、など）

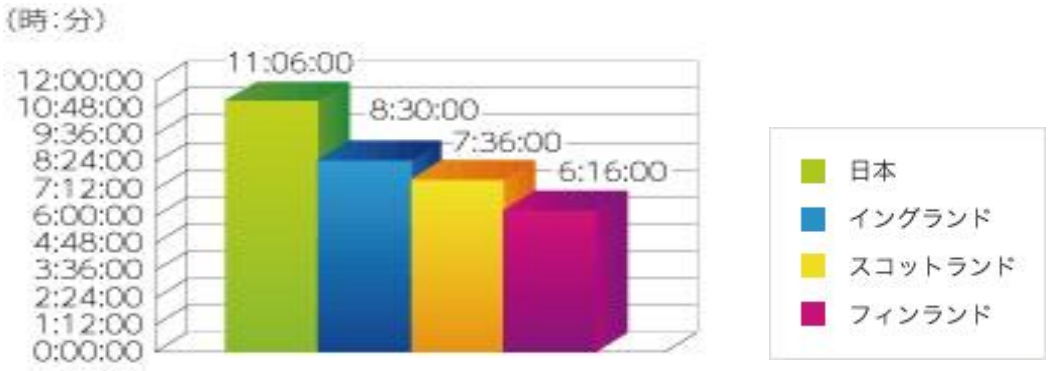
これらの結果から、私たちは今の日本の教育に足りないものは何か、という質問に対する答えを二つ導いた。一つ目は、生徒の教育や学びに対しての姿勢が受け身だということである。もともと日本人は受動的な性格だとよく言われているが、学ぶ事に１番大切なものは貪欲だと感じたからだ。文部科学省も、子どもたちに求められているのは、学ぶ意欲や、自ら考え行動する力であると述べている。そのことは、フィンランドの教育現場やフィンランドの生徒、教師について調べていく中で強く感じた。

二つ目は、教師の労働時間の長さである。フィンランドの教師は、日本の教師よりも労働時間が極めて少ない。しかし、労働時間が少ないからといって、フィンランドは学力が低いかといえばそうではない。つまり、日本の教師も少ない労働時間で、生徒の学力を高く保つことができるはずである。

３．原因の分析

３－１．教師の長時間労働について

表３．在学校時間



教育実践研究　第 28 集(2018)「小学校高学年における発言意欲を高める取組 」
https://www.educ.juen.ac.jp/topics/files/elfinder/33.pdf

表３は、日本教職員組合による、教員の一日の平均在学校時間の調査結果である。この表から、日本の教師はフィンランドの教師の二倍近くも学校に滞在していることがわかる。私たちは、教師が忙しいことで生徒の教育にも影響が及んでいると考えた。例えば、忙しい教師の時間の余裕のなさから、焦りやストレスが生まれ授業の質を下げているのではないかということだ。

表４.教員の仕事時間

		【仕事時間の合計】	指導（授業）（a）	学校内外で個人で行う授業の計画や準備（a）	学校内での同僚との共同作業や話し合い	児童生徒の課題の採点や添削	児童生徒に対する教育相談（例：児童の監督指導、インターネットによるカウンセリング、進路指導、非行防止指導）
中学校	日本	56.0時間	18.0時間	8.5時間	3.6時間	4.4時間	2.3時間
	日本（前回調査）	（53.9時間）	（17.7時間）	（8.7時間）	（3.9時間）	（4.6時間）	（2.7時間）
	参加48か国平均	38.3時間	20.3時間	6.8時間	2.8時間	4.5時間	2.4時間
小学校	日本	54.4時間	23.0時間	8.6時間	4.1時間	4.9時間	1.3時間

		学校運営業務への参画	一般的な事務業務（教員として行う連絡事務、書類作成その他の事務業務を含む）（a）	職能開発活動	保護者との連絡や連携	課外活動の指導（例：放課後のスポーツ活動や文化活動）	その他の業務
中学校	日本	2.9時間	5.6時間	0.6時間	1.2時間	7.5時間	2.8時間
	日本（前回調査）	（3.0時間）	（5.5時間）	―	（1.3時間）	（7.7時間）	（2.9時間）
	参加48か国平均	1.6時間	2.7時間	2.0時間	1.6時間	1.9時間	2.1時間
小学校	日本	3.2時間	5.2時間	0.7時間	1.2時間	0.6時間	2.0時間

※【仕事時間の合計】は、各項目ごとの仕事時間の総計の数値とは一致しない。【仕事時間の合計】に関する質問は、各項目ごとの仕事時間の総計を求めるものではなく、「あなたの学校で求められている仕事に、合計でおよそ何時間従事しましたか。指導（授業）、授業準備、採点、他の教員との共同作業、職員会議や職能開発への参加、その他の仕事に費やした時間を含みます。」との質問となっている。

文部科学省ホームページ「OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2018 報告書」
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/Others/1349189.htm

表４は、教員の仕事時間の内訳である。この表から、日本はほかの国よりも課外活動の指導の時間が極めて多く、職能開発活動の時間が少ないことが読み取れる。日本の教師は、本来時間をとるべきである職能活動よりも、部活などの指導に時間を費やしてしまっている。つまり、仕事時間の合計は平均的に見てとても多いのにも関わらず、自身のスキルアップのために時間をつくることができていないということから、日本の教師の労働は生徒にとって効率的ではないといえる。私たちはこれもまた、授業の質が下がってしまう原因の一つであると考えた。

３－２．　生徒の勉強に対する姿勢

表５.発言意欲に関する児童アンケートの自由記述

自由記述	回答
全体の場で発言しづらい理由	・正解しているか不安。 ・勇気が出ない，恥ずかしい。 ・考えていることが少ないとき。 ・間違ったら悲しい。 ・どうやって伝えればいいか分からない。 ・みんなの反応がないときがあるから。
全体の場で発言しやすいとき	・自信があるとき。 ・前に発言した人に関連して発言するとき。 ・賛成，反対など先生が発言するテーマを決めてくれたとき。 ・みんなが反応してくれているとき。 ・ペアで話し合った後に発言するとき。 ・簡単な問題のとき。 ・似ている意見が出たとき。 ・班の代表として話すとき。 ・考えていることが多いとき。

	・自分が言いたいことを言われていないとき。　・面白い問題のとき。 ・先生が「○○さんの縦の列発言してください」と言ったとき。
全体の場で発言しやすくするにはどうしたらよいか	・発言した人に対してうなずいたり，言葉で反応したりする。 ・みんなが発言すると自分も発言しやすい。　・自信を付ける。 ・みんなが恥ずかしがらない。　・相談してから発表する。 ・自然体に授業をする。　・考える時間をつくる。 ・先生が一つ例としての意見を出す。　・みんなでほめる。 ・難しい問題のとき先生がヒントを出す。

教育実践研究　第 28 集(2018)「小学校高学年における発言意欲を高める取組 」
https://www.educ.juen.ac.jp/topics/files/elfinder/33.pdf

次に、生徒の受け身な姿勢について分析していく。表５は、日本の生徒に対して行った、発言意欲に関するアンケート結果である。この結果から、発言することに対する不安要素が要因として大きいことがわかる。これは生徒側に要因があるが、ペアワークやグループワークの流れでの発表はやりやすいなど、教師側に要因がある意見も多く出ている。したがって、受け身な姿勢を改善していくためには、生徒の完璧主義的な考え、失敗することが恥ずかしいという感覚の修正と、教師の、生徒にとって発表しやすい雰囲気づくりが必要とされているといえる。

４．解決のための取り組み

４－１．日本(千里高校)での取り組み

２－４の表２からも読み取れるように、千里高校の教師は生徒が授業に積極的に参加できるようタイムリーな話題と授業内容を関連させたり、ペアワークやグループワークを導入したりするなど、様々な工夫をしている。３－２の表５より、クラスメイト全員の前でただ発表するよりも、ペアで話し合った後に発言するときや班の代表として話すときなどの方が発表しやすいという意見が読み取れるため、千里高校の教師の取り組みは適当だといえる。実際に、私たちも教師が前で淡々と説明する授業よりも、ペアワークなどを取り入れた授業の方が、楽しいと感じる。しかし、それでも千里高校の教師が、授業に対する生徒の姿勢が消極的だと感じるのは、この方法が間違っているのか、もっとより良い方法があるか、のどちらかであると考えた。生徒にとって最も良い解決策は何なのか、フィンランド取り組み例と比較して考えていく。

４－２．フィンランドでの取り組み

フィンランド大使館によると、フィンランドの教育は合理性、自立、低ストレス、公平性、簡素、遊びをキーワードとしており、授業中生徒は１人で考えて、わからないときはまわりの生徒と協力し、答えをだす。まわりの生徒と考えてみてもわからないときは、教師が手助けするという仕組みだ。一見、教師が生徒をほったらかしにしているように感じるかもしれないが、その教育法でフィンランドが高い学力を出していることや、フィンランドの生徒が授業に積極的に参加しているということは事実である。また、フィンランドの学校では、教室にソファがありそこで生徒が休憩したりするなど、枠に捕らわれず自由な雰囲気の中で授業を受けている。

５．解決策

日本の教育法における課題は、先程述べた通り生徒が勉強に対して受け身な姿勢であることと、教師の

労働時間の長さであると考える。日本の学力をこれから無理なく伸ばすためにも、日本はフィンランドの教育法を取り入れるべきではないかと感じた。少ない教師の労働時間でも生徒自ら学びに対して取り組み、そしてそれが学力につながる。まさに、日本が必要としている教育の仕組みであるのではないか。
韓国の教育は、いかに偏差値の高い大学に進学するかがすべてであり、そのためには家族との時間の犠牲も惜しまない。また、塾や予備校にかける費用や、受験に向けての情熱は他の国とは桁違いである。したがって、韓国の、「他人より上に」という考え方は日本と同じであり、その考え方は生徒のためにならない。自分が将来どうなりたいか、どうありたいか、という考え方が生徒にとって大切である。
日本がフィンランドの教育をどう取り入れるべきであるか。まずは受け身な姿勢を改善するために、もっとペアワークやグループワークを活発に行うべきである。表 5 の生徒に行った調査で、日本の生徒もペアやグループ間なら発言しやすいと回答している。フィンランドは問題演習の時もグループワークを活発に行い、分かる生徒が分からない生徒に教え、教師は介入しすぎず生徒同士で知識を蓄えあっている。そのような状態を、日本も目指すべきである。次に教師の労働時間について、日本はフィンランドのように教師の労働時間を短くするために、部活動の指導の負担を改善すべきである。これはニュースでも取り上げられており改善策が行われているが、私たちが考えた案は二つある。一つは、部活の活動時間を制限することである。二つ目は、部活動を学校で行うのではなく、地域で行うことである。フィンランドは、地域で部活を行っている。また、部活とクラス担任を担当する教師と、授業を担当する教師を分けることで、負担を軽減することが出来るため、教師の役割を作ることもひとつの解決策であると考えた。
このように、日本の生徒により良質な教育を提供するために、日本はフィンランドの教育を取り入れるべきである。

＜参考文献＞

・文部科学省「確かな学力」http://www.mext.go.jp（2019.8/13 アクセス）
・外務省「大韓民国」「経済協力開発機構」https://www.mofa.go.jp/mofaj/（2019.8/22 アクセス）
・総務省統計局「世界の統計」https://www.stat.go.jp/data/sekai/（2019.8/22 アクセス）
・河合塾「2021 年度以降の大学入試」https://www.keinet.ne.jp/sp/dnj/21_index.html#2020（2019.8/2 アクセス）
・フィンランド大使館「フィンランド教育のキーワード」https://finlandabroad.fi/web/jpn/frontpage（2019.11/11 アクセス）
・読売新聞教育部(2016)『大学入試改革―海外と日本の現場から』中央公論新社
・柴田勝征(2012)『学力の国際比較に異議あり！フィンランド教育の批判的検討』花伝社
・二宮皓(2014)『新版 世界の学校 教育制度から日常の学校風景まで』学事出版株式会社
・北川達夫 中川一史 中橋 雄(2016)『フィンランドの教育』フォーラムＡ

22_子供の学習意欲はなぜ下がるのか

Cabinet Office, willingness, numerous, usage

橘詰　康就

Abstract: According to the, Cabinet Office Japanese children's willingness to learn is well below the international average. And, numerous research results on academic decline in Japanese children have been reported. First, Smartphone usage time is longer than study time. Second, Shared study for children by parents. Many children think studying is not fun. So, I think that making studying fun is a fundamental solution.

Keywords: education, willingness, Smartphone , China

はじめに

第１節　テーマの背景とテーマ設定の動機

近年、日本の子供の学力低下に関する調査結果が数多く報告されている。例として、大阪大学の研究グループが平成 13 年度に行った「学力・生活総合実態調査」の中で、小学生は国語・算数、中学生は国語・数学・英語の計 5 教科のすべてにおいて、調査テストのスコアが平成元年度の調査時から下がっていることが明らかになっている。また、2018 年に行われた PISA（図 1）において日本の順位は青で示されている通りだが、私が注目したのは一位を独占する中国だ。日本と中国は国と国の距離が近く、宗教や歴史、文化、教育システムや授業スタイルに似通った部分が多いにもかかわらず、この差が表れていることに驚き、日本の子供たちに足りないものは何なのか、解決法はあるのかについて調べることにした。

（図 1）

● 全参加国・地域（79か国・地域）における比較

	読解力	平均得点	数学的リテラシー	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	北京・上海・江蘇・浙江	555	北京・上海・江蘇・浙江	591	北京・上海・江蘇・浙江	590
2	シンガポール	549	シンガポール	569	シンガポール	551
3	マカオ	525	マカオ	558	マカオ	544
4	香港	524	香港	551	エストニア	530
5	エストニア	523	台湾	531	日本	529
6	カナダ	520	日本	527	フィンランド	522
7	フィンランド	520	韓国	526	韓国	519
8	アイルランド	518	エストニア	523	カナダ	518
9	韓国	514	オランダ	519	香港	517
10	ポーランド	512	ポーランド	516	台湾	516
11	スウェーデン	506	スイス	515	ポーランド	511
12	ニュージーランド	506	カナダ	512	ニュージーランド	508
13	アメリカ	505	デンマーク	509	スロベニア	507
14	イギリス	504	スロベニア	509	イギリス	505
15	日本	504	ベルギー	508	オランダ	503
16	オーストラリア	503	フィンランド	507	ドイツ	503
17	台湾	503	スウェーデン	503	オーストラリア	503
18	デンマーク	501	イギリス	502	アメリカ	502
19	ノルウェー	499	ノルウェー	501	スウェーデン	499
20	ドイツ	498	ドイツ	500	ベルギー	499
	信頼区間（日本）498-509		信頼区間（日本）522-532		信頼区間（日本）524-534	

第２節　研究方法

インターネットや書籍、先行研究を用いて自分の主張をサポートするような考えや事例を探す。

第１章　学習意欲低下について

第１節　学習意欲の定義

国立教育政策研究所『教育課程の改善の方針、 各教科の目標、評価の観点等の変遷』によると、 昭和 62 年の教育課程審議会はその答申の中で、「21 世紀に向かって国際社会に生きる日本人を育成するという観点において、学習意欲は学力の一部として欠かすことのできない重要な要素である」と述べていることから、そのように定義する。

第２節　子供の学習意欲の現状

文部科学省が公表した、約 10 万 5000 人の高校 3 年生を対象にした学力テストと、学習意欲などについて聞いたアンケートの結果（図 1）をみると、「学校の授業以外に、1 日にどれくらい勉強しますか」という質問に「全くしない、または、ほとんどしない」と答えた生徒は 41.5%。「勉強が好きだ」に対して、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」という否定的な反応が、73.5%。しかし、「勉強は大切だ」に対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という肯定的な回答は約 80 パーセントにも上る。以上のことから、勉強は好きではないが必要だとは思っている子供が大半だ

ということがわかる。また、ベネッセコーポレーションが 2001 年に行った「学習基本調査」では、「できるだけいい高校やいい大学に入れるように成績を上げたい」と回答した生徒が 67.0%いた一方で、「将来普通に生活するのに困らない程度の学力があればいい」と回答した生徒も 62.7%に上った。これらのことから、成績を上げたいと考えている子供が約 7 割も存在しているにも関わらず、ある程度でいいと考えている子供が 6 割を占めていることが明らかになった。

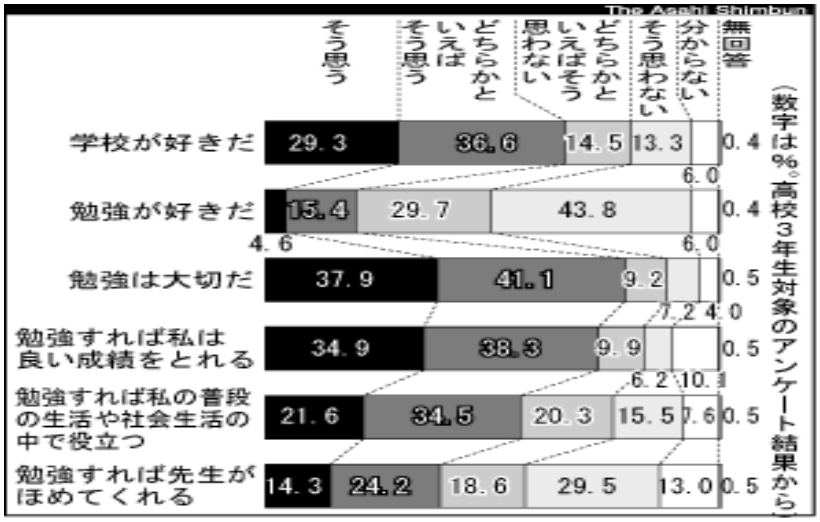
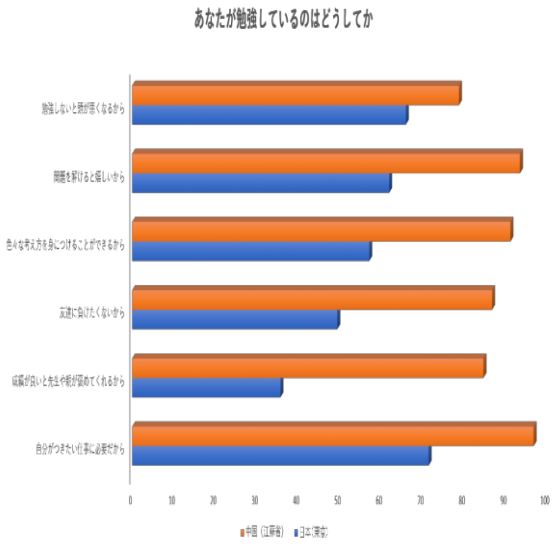


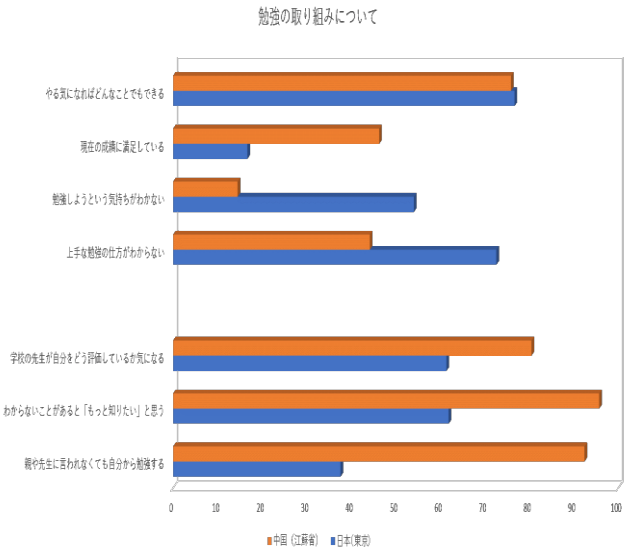
図 1

第 3 節　中国との比較

図 2 と図 3 は中国・江蘇州の中学生 212 人、日本・東京の中学生 105 人に対して行ったアンケートで、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の 2 つの選択肢の割合を合算して表した図である。



（図 2）



（図 3）

図 2 では全項目において日本の子供の数値が劣っていることから、勉強というものをなぜ、何のためにやっているのかということを自分の中で落とし込めている子供が少ないことが分かる。また、図 3 では、上 4 つのグラフからは日本人の子供が勉強に対して抵抗感などを感じていることが読み取れる一方で、下 3 つのグラフでは中国の子どもたちが勉強を好きでやっているような印象を受ける。これらのことから日本の子供は勉強に対して消極的で、中国の子供は勉強に対して積極的に取り組んでいることが分かる。

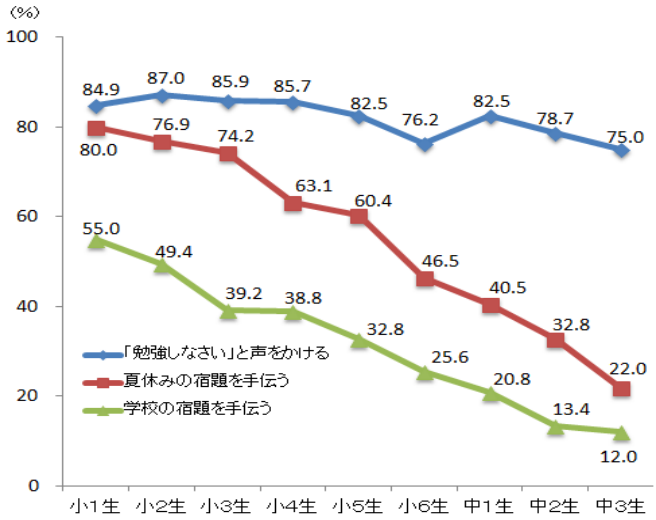
第 2 章　考えられる要因

第 1 節　スマートフォンとの関係性

まず最初に考えられるのがスマートフォンの普及であると考える。2019 年 2 月に日本スマートフォンセキュリティ協会の啓発事業部会が約 2000 人を対象に行ったアンケートにおいて、中学 3 年生のスマートフォンの所持率は 90 パーセントであり、高校 3 年生になるとその所持率は 96 パーセントにも上る。したがって、スマートフォンなしでの生活というのは、音楽を聴くことから、読書、買い物に至るまでそのほとんどがスマートフォン 1 台で済ますことができる現代においてほとんど不可能であるが、問題はその使用時間である。内閣府が 2018 年に発表した「平成 29 年度青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果」によると、子供のスマートフォンの使用率は学校の種別を問わず年々上昇していることがわかっており、その使用時間はデジタルアーツ株式会社の「第 10 回未成年者と保護者のスマートフォンやネットの利活用における意識調査」によると、回答者の平均使用時間は女子 2.0 時間、男子 2.4 時間だということがわかった。続いて、ベネッセ教育総合研究所による、「高校生の学習・生活実態調査報告書」によると、高校 1・2 年生のでの平日の平均勉強時間は 1 時間半であるということがわかった。これらのことからわかる、スマートフォンの使用時間が勉強時間より長いというのは非常に深刻で、横田晋務氏と川島隆太氏の「2 時間の学習効果が消える！ やってはいけない脳の習慣」内では“スマホを 2 時間使用すれば、2 時間学習してもその効果が消えてなくなる”と述べられており、たとえスマートフォンの使用時間と勉強時間がイコールであったとしても、その勉強効果はほとんど無いに等しいということである。ではなぜ学生は勉強よりもスマートフォンを優先してしまうのか調査した。その結果、SlidePlayer が行った、やる気がなくなるのはどのようなときかというアンケートに対し、「授業が分からないとき」「授業がつまらないとき」が挙げられ、共に約 50%だった。そのほかにも、「勉強が楽しくない」「つまらない」などが挙げられた。また、「勉強するよりも外で遊んだり、スマートフォンを触ったりゲームで遊んでいるほうが楽しく、それらに流されてしまうという」ことも挙げられた。つまり、学生の大半は勉強をするよりもスマートフォンを使用しているほうが楽しいと感じており、実際に傾倒していることで、勉強との距離がどんどん開いているのではないかと考える。

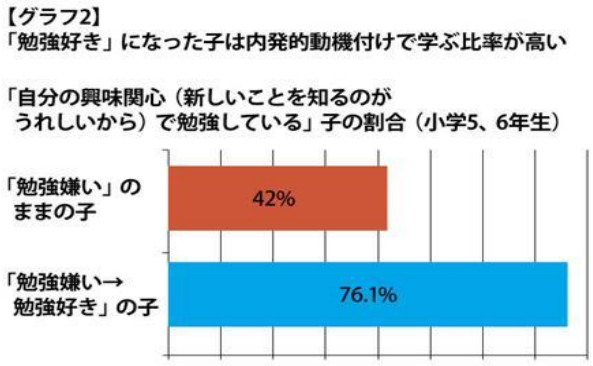
第２節　周囲の環境

2 つ目は子供の周りの環境や状況に原因があるのではないかと考える。ベネッセ教育研究開発センターが 2011（平成 23）年 9 月、首都圏の小中学生の子どもを持つ母親約 7500 名を対象に実施した「第 4 回子育て生活基本調査」によると、小学 1 年生の子供に対して「勉強しなさい」と声をかけることが「よくある」または「ときどきある」と答えた保護者は 87.0%、また、宿題を手伝うことが「よくある」または「ときどきある」と答えた保護者は 55.0%にそれぞれ上った。一方で、中学 3 年生の子供に対して「勉強しなさい」と声をかけることが「よくある」または「ときどきある」と答えた保護者は 75.0%、宿題を手伝うことが「よくある」または「ときどきある」と答えた保護者は 12.0%となった。以上のことから、宿題を手伝うなどの直接的な関わりをする保護者は子供が成長するにつれて大きく減少している一方で、一人でやらせたいとは思いつつも声をかけてしまう保護者の数は、子供が成長してもそれほど変わっていないという結果が出た（図４）。



（図４）

ではなぜ保護者は分かっているつもりでいても声をかけてしまうのか。その理由としては、「やると言っておきながらやらないから」や「勉強せずにゲームばかりしているから」などの子供側に原因があると思って声をかけるパターンや、「勉強したほうがいいことを自分が身をもって体験しているから」などの子供の将来が心配であると思って声をかけるパターンなど、数多く挙げられた。だがこのことは良くないことがわかっている。、東京大学社会学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子供の生活と学びに関する 親子調査 2015－2016」の調査（図 5）で、勉強が好きになった子供の 76.1 パーセント（図 3 参照）は内発的動機付けで学ぶ比率が高いことが分かっている。つまり、自分の興味や関心のあるものから勉強に発展させているのだ。例えば、スポーツが好きならスポーツ医学、読書が好きなら文学・現代文、という具合だ。これは勉強の強要からは得ることはできないと考える



（図 5）

次に学校の授業形式について調べた。授業は勉強する上で最も重要なコンテンツであることが明白ではあるが、2009 年にネットエイジアが調査したアンケートによると、「学校の授業などが楽しくない」と感じている生徒が 5 割を超えていることが明らかにされており、「授業が速すぎる・遅すぎる」あるいは「授業が分からない」などに同意する生徒が 4 割を超えていることから、生徒が授業に対して様々な不満を持っていることが確認されている。また、ベネッセ教育総研レポートの中学生の授業中の行動と意識についてのアンケートで、授業中ボーっとしている人は意外にも多く、その割合は学年が上がるにつれ増える傾向にあることがわかった（１年生 50.2%、２年生 56.5%、３年生 63.8%）。

これらのことから、学校に行っても授業は楽しくなく、家に帰ったら帰ったで親やその他の人から色々と言われ、勉強離れが進むという悪循環のような構造になっていることが分かった。では授業が楽

しければモチベーションが上がるのかということについてだが、国立教育政策研究所内「学習意欲研究会」の調査（図 6・図 7）で授業が楽しければモチベーションが上がることがわかっている。では授業を改善すればすべてが改善するのではないかと思い至るかもしれないが私はそうではないと思っている。図 2 において「将来就きたい職業に必要だから」と答えた中国の子供が 97%いることがわかっている。つまり中国の子供たちは中学生の時点で将来の人生設計ができていて、そのうえで勉強が必要で、どういう意味を持つのかということを理解していることである。一方で授業が楽しいあるいは楽しくないということでモチベーションが左右される日本の子供。その間であの PISA の結果の差が出たということは自然なことであるとわかったし、その日本の子供たちの授業を改善しても果たして意味があるのかということも疑問に感じた。

第 3 章 解決案

スマートフォンの使用を抑えるということと授業の改善が最優先事項であることは明白だが、その抑制は強制であってはならないということが重要だ。また、授業の改善に関しては、アクティブラーニングを提唱したい。これは多方面で期待されている手法であり、生徒の積極性や自主性を伸ばすことに期待が寄せられているため私が挙げた課題点にも有効だと考える。しかし、岐阜県可児市の先行調査で成果が出ている一方で先生の授業前準備が増えるなどの課題が出てきており、議論が必要であると考える。

第 4 章 まとめ

まず前提として、生徒の約 7 割が成績を上げたいと考えていることが重要である。しかしながらこれまでの研究からさまざまな要因やそれらによって生まれる悪循環によってそれが成せないという現状があるということがわかった。だがそれらの要因はすべて解決することが可能であるともわかった。その上で私の意見としては、全ては本人次第であるということだ。なぜなら、問題がすべて取り除かれたとしても、本人が取り組まない限りは何も進歩しないからだ。よって、周りは子供の意見ややり方を尊重し、家庭家庭で子供との適度な距離感を保ち、子供はどんなに小さいことからでも目標を立て、努力することを学び、成功することを知り、それを積み重ね、また、スマートフォンと適度に距離を保っていくことが重要だと考える。

＜参考文献＞

・文部科学省「資料 3 - 2　教育課程部会におけるこれまでの審議の概要（検討素案）【反映版】」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1401231.htm
（最終アクセス日　2019 年 11 月 13 日）
・森　文子「子どもの学ぼうとする意欲を高め，確かな学力の向上を図るために（1 年次）－教科学習において「質の高い学習集団」に育てるための授業の在り方－」
http://www.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/kenkyu/outlines/h25/kiyou/566.pdf
（最終アクセス日　2019 年 11 月 13 日）
・まなびゼミ「日本の子供の意欲の低さ」
http://manabizemi.com/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E3%81%93%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AE%E6%84%8F%E6%AC%B2%E3%81%AE%E4%BD%8E%E3%81%95/（最終アクセス日　2019 年 11 月 13 日）

・文部科学省　「子供たちの現状」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/__icsFiles/afieldfile/2016/08/29/1376580_2_4_2_1.pdf（最終アクセス日　2019年11月13日）
・朝日新聞デジタル「『意欲低下』くっきり　高校生学力テスト・学習意欲アンケート」
http://www.asahi.com/edu/nie/kiji/kiji/TKY200401300201.html
（最終アクセス日2019年11月13日）
・吉田道雄　山下一郎　「児童・生徒の学習意欲に影響をおよぼす要因と現職教師の認知」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjep1953/35/4/35_309/_pdf
（最終アクセス日　2019年11月13日）
・SlidePlayer　「認知カウンセリング 学習意欲改善に対する可能性」
https://slidesplayer.net/slide/11482827/（最終アクセス日　2019年11月13日）
・ベネッセ教育総合研究所　「大学生の学習・生活実態調査報告書」
https://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/daigaku_jittai/hon/daigaku_jittai_1_1_6.html（最終アクセス日　2019年11月13日）
・横田晋務・川島隆太（2016）『2時間の学習効果が消える！ やってはいけない脳の習慣』青春新書インテリジェンス
・国立教育政策研究所内「学習意欲研究会」
https://www.nier.go.jp/seika/seika0208_01/seika0208_01.htm
（2019年11月アクセス）
・文部科学省「国際学力調査（PISA、TIMSS）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1344324.htm
（2019年9月アクセス）
・劉　雲竜「中国と日本の子どもたちに見る 学習動機と取り組みの違い」
https://berd.benesse.jp/berd/center/open/berd/2007/01/pdf/07berd_07.pdf
（2019年10月アクセス）
東京大学社会学研究所・ベネッセ教育総合研究所が「子供の生活と学びに関する親子調査15－16」
https://www.sankeibiz.jp/econome/news/170923/ecc1709231607
（2019年10月アクセス）

23_DSD とは －ドイツの法律から見る問題解決–

DSD laws in Germany -How laws should be designed in Japan-

池田　柚葉

Abstract: These days, sexual minorities are discriminated against both socially and legally. In this study, I will focus on Disorders of Sex Development (DSD). I researched about DSD on the Internet and some studies. This study will explore the use of DSD laws in German because German has long had laws for DSD and they are still discussing. For example, we can write 'diverse' on German official documents. I think Japanese government has to make chances to listen real opinions by DSD people. Finally, I will discuss how laws should be designed and how to raise awareness in Japan.

Keywords: DSD, discrimination, German, lows, 'diverse'

第一章　DSD の定義と問題

1DSD の定義

DSD(Disorders of Sex Development、性分化疾患)は、様々なレベルで、身体の性が男女両方の特徴を持つ、あるいは男女どちらかに分化していない人を指す。また、性染色体が男女の典型を示さない人の事も DSD と表す。「intersex」「間性」「半陰陽」と呼ばれる事もあるが、これらの言葉は中性や男性でも女性でもない性という印象を与えてしまうことから DSD という言葉を使われることが多い。具体的には X 染色体(女性染色体)の全体や一部が欠けていることで卵巣機能不全による二次性徴・月経異常などが症状として見られ、性腺機能の不全から不妊となる場合が多いターナー症候群や、男性の染色体 XY の X 染色体が一つ以上多いことで思春期が来るのが遅れたり、精巣委縮・無精子症などの性腺機能不全、また女性化乳房を認めたりする場合などが主な症状となるクラインフェルター症候群、男性染色体で精巣もあるが「男性ホルモン」とも呼ばれる男性ホルモンの受容体が欠如しており、また性器やからだが女性型であるアンドロゲン不応症、先天的な遺伝子の異常によって副腎皮質の機能が低下し、ステロイドホルモンの形成過程に何らかの変化が起こることによって月経不順、精子減少、外性器の形がいわゆる「男性・女性」とされるかたちとは異なるという症状が見られる副腎皮質過形成などが挙げられ、全ての DSD を含めると 70 種類以上ある。日本インターセックス協会によると日本では約 2000 人に一人の割合で DSD がいるとされている。

2 問題点

DSD には様々な種類があり、非常に特徴的な身体を持つ人もいる。その人達は決められた性別に近づけるために手術を受けさせられたり、様々な場面で差別や偏見と戦ったりしなければいけないという現状がある。例として、陸上選手キャスターセメンヤさんは 2009 年の世界大会で優勝した後、見た目が男っぽいという理由で性別に疑いがかけられていた。オリンピック協会は目的を伝えず勝手に検査し、彼女がアンドロゲン不応症であり男性ホルモンが一般女性の 3 倍あると分かると、彼女が数値を下げるまで女性選手と認めないとした。彼女は今まで女性として戸籍を受け、女性として育てられ、女性の選手として活躍してきたためこの扱いは彼女やその家族にとって、生涯トラウマになるようなショッキングな出来事だったという。スポーツの世界だけで見ても何を「女性」の基準にするかとい

う課題は非常に問題となっている。
DSD の中には自分の性別を男女どちらかに決めることに違和感を持っている人も多いが、研究を進める中でキャスターセメンヤさんのように身体的特徴が男女どちらかに当てはまると感じ完全にそうして暮らしている人も多くいることを知った。そうした人達はむしろ自認している性別として扱ってほしいと思っている場合が多く、DSD と広く言っても完全に理解する事は難しい。
第二章からは DSD の中でも様々な場面で自分の性別を男女どちらかに決めることに違和感を持っている人に焦点をあてていくが、DSD 全体を通して私達は他人の性別に対して決めつけをせず、様々な場合がある事を理解する必要があると考える。

第二章　ドイツの法律

日本での DSD に対する法律は明確にはあらず、事例も見付けることができなかった。しかしドイツでは比較的多くの DSD に関する法律があり、今も動きが進んでいることが分かった。ドイツでどう法律が出来てきたのか等をここでは記す。データは③の文献を中心とする。

1 ドイツの DSD と法律の歴史

古くはローマ法の時代から DSD に関する法律は存在していた。ローマ法のディゲスタと同様 1865 年のザクセン民法典では半陰陽は優位の性別に含むと定められた。つまり、最終的には男性か女性に属さねばならず、男女と並ぶ半陰陽という性別は認められなかった。1875 年の身分登録法により子の性別が出生登録簿に登録される事になり DSD の選択は認められなくなった。そして民法典が 1900 年に施行されると DSD に関するすべての規定が法秩序から無くなった。
そんな中 2009 年 2 月 10 日にドイツ連邦政府は国連女性差別撤廃委員会から「その主張をより理解するためにインターセクシュアルとトランスセクシュアルの当事者の非政府組織との意見交換を行い、その人権保護のために措置を講ずる」ように要請を受けた。すると 2012 年には、性別欄の空欄を認める身分登録法の改正が成立し、翌 2013 年から施行された。2013 年の連邦議会第 18 会期における、リスト教民主同盟、キリスト教社会同盟、社会民主党の連立合意には、「インターセクシュアルの人のための身分登録法の改正により達成された改善を、我々は査定し、場合によっては拡充し、トランスセクシュアルとインターセクシュアルの人の特殊な状況に焦点を当てる」と記載された。これにより 2014 年には複数の省庁による作業グループ「インターセクシュアル及びトランスセクシュアル」が設けられ、連邦家族・高齢者・女性・青少年省、連邦内務省、連邦法務・消費者保護省、連邦保健省が参加し、2016 年からは連邦国防省が加わった。

2 「第三の性」

ドイツでは、身分登録法の規定によって出生登録で性別を未定とする選択はできた。しかしこれは「ない」を意味する。出生登録簿における身分登録の機能は、事実を反映するだけでなく社会における個人のアイデンティティー形成の重要な基礎となっている。自身を女性でも男性でもないと感じていたターナー症候群であるという申立人 A は身分登録簿の性別記載欄を、女性から「インター」または「ダイバー」に変更するように身分登録所に申し立てた。身分登録監督官庁は、2014 年第 3 の性別を身分登録簿に登録することはできないと回答した。ハノーファー区裁判所は同年、更正申立を棄却した。その理由として A の求める出生登録簿における性別記載の更正についての要件が身分登録法に定められていないことをあげた。そして、A ができることは「女性」の記載の抹消のみであるとし

た。A は抗告したが、ツェレ上級州裁判所は 2015 年、身分登録法や性別記載の空欄は認めていると抗告を棄却した。連邦通常裁判所も 2016 年に上告を棄却した。
A はそれでも上告を続け 2017 年 10 月 10 日、ドイツ連邦憲法裁判所は一般的人格権侵害と不平等扱いの禁止を理由に A からの憲法異議の申立を認めた。
（まず、一般的人格権侵害については、次の 3 段階で判断している。㈠一般的人格権は、男性にも女性にも帰属しない者の性別アイデンティティーを保護する。㈡現行の身分登録法は性別登録を強制するが、女性または男性とは異なる性別登録を許さないことから、この者の基本権を侵害している。㈢基本権侵害は正当化されない。
次に不平等扱いの禁止については、次の 3 段階で判断している。㈠この規定は、男性でも女性でもなく、自らが継続的に他の性別に属する人に不利益を与えている。㈡男性と女性のみならず、性別アイデンティティーがこの双方のカテゴリーに帰属しない人も、性別を理由とする差別から保護する。㈢不利益は正当化されない。）
そして、立法機関は 2018 年 12 月 31 日までに新規定を定めなければならないとし、2019 年 1 月 1 日から、ドイツで公の書類において「第三の性」を使うことが認められるようになった。
立法機関は、「インター/ダイバー」のために「第 3 の性別」を作り出しただけでなく、結果的に男性にも女性にも属していないが、「性別なし」と継続的に登録されることは望まないすべての人のための全体的な名称を作り出したことになる。

第二章　日本がドイツから学べることの考察とこれから

1　考察

日本もドイツに習い性別の記載について考えなければならないと考えた。しかし、書類によっても人によっても様々な場合が挙げられるため一概にこうすればいいと提案することは難しい。例えば性別に関わる記載を戸籍から削除することは、すべての人々に影響を与えるため、慎重に対処すべきである。他にも記載の有無の自由を認めた場合、性別未確定であっても強制的なカミングアウトに違いはないため、DSD の人権の保護になるかということには疑問が残ってしまう。
また第三の性別の記載を認める場合にも DSD として性別が確定された者は自動的に第三の性別となり、強制的にカミングアウトさせられることとなる。様々な案を慎重に考えていかなければならない。
ドイツでは 2010 年 6 月よりドイツ倫理委員会が、「インターセクシュアル―両性の間の生活」と題するフォーラムを開催し当事者と自助団体との意見交換が行われていたことがある。他にも調査やアンケート等も行われていき 2012 年の 2 月 14 日には、法的な観点のみならず、性別分類と性別アイデンティティー、DSD の医学的解説と診断、当事者の生活の状況、倫理的観点についても説明されており、最終的に医学的観点と法的観点から提案がなされている報告書「インターセクシュアル」が連邦議会に提出されたという事例がある。このような当事者を含めた一つ一つの動きが大きくなった事例から日本でもそのような団体を支援し、当事者達が活発に発言していくことが出来れば理解につながると考える。政府と機関が協力して発言を聞きよく話し合うことで DSD への関心も高まり、日本では今は進んでいない DSD やその他のセクシャルマイノリティについての法整備が進むと考察した。

2　これから

これまで出来たことは結果中心だったのでドイツの人々の意見を調べていきたい。具体的にはドイツ倫理委員会が 2011 年 5 月 2 日から 6 月 19 日にかけて行われたドイツでのインターセクシュアルの当事者の状況に関するオンライン・アンケートの内容をまとめた報告書「インターセクシュアルの当事者の状況について ―― ドイツ倫理委員会オンライン・アンケートに関する報告書」を公表しているので、その内容からも考察を進めていきたい。さらに日本で政府や機関などの現在の動きをよく見つけられなかったのでもっと詳しく調べる。また、前述しているような公の書類の性別表記においては、表記方法における様々なパターンを想定して具体的な提案をしていきたい。

参考にした文献

・①Job rainbow　インターセックスとは？性分化疾患（DSD）との違い～日本の現状から有名人まで総まとめ～【“体”の多様性】(2019)
http://jobrainbow.net/intersexdsd(閲覧日：11 月 12 日)

・②佐々木, 貴弘(2013)　「日本における性的マイノリティ差別と立法政策 ： イギリス差別禁止法からの示唆」掲載誌名「国際公共政策研究」巻 17 号 2 開始ページ 135 終了ページ 149
https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/27173/

・③渡邉　泰彦(2018)「第 3 の性別は必要か ： ドイツ連邦憲法裁判所 2017 年 10 月 10 日決定から」掲載誌名「産大法学」巻 52 号 1 開始ページ 83 終了ページ 129
https://ksu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=10169&item_no=1&page_id=13&block_id=21

24_LGBT と職場環境 ～LGBT 当事者が働きやすい職場にするためにはどうすればよいのか?～

LGBT and jobs ～What should we do for LGBT people in the work place?～

橋倉　千鶴

Abstract : LGBT people often get into some troubles. For example, employment discrimination, dismissal, depression by bullying and so on. I especially focus on bullying because almost 70% of LGBT people have experienced bullying by someone at their work places. Also more than 60% of LGBT people want to commit suicide. However, a lot of non-LGBT people do not know about the problems and many companies don't support LGBT people. I think that these problems are caused because non LGBT people don't have enough knowledge of LGBT. So non LGBT people should get correct information and understand more about LGBT.

Keywords: LGBT, depression, bulling, suicide

1 序論　LGBT について

LGBT とは Lesbian（レズビアン、女性同性愛者)、Gay（ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語でセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の 1 つである。

電通ダイバーシティ・ラボの 2018 年の調べ（全国 69,989 名にスクリーニング調査を実施）では、日本における LGBT の割合は 11 人に 1 人であり、人口の 8.9%存在すると言われている。また日本での LGBT の割合は 2015 年では 7.6%、2016 年では 8.0%2017 年では 8.2%であり年々増加傾向にあると言える。しかし LGBT のことを知らない人は多いように思う。さらに言葉自体は聞いたことがあってもこのような意味までは知らないという人は多いだろう。実際、世の中の LGBT に関する独自の調査・研究、情報発信を行う LGBT マーケティングラボ（運営…株式会社レティビー）の調査（2016 年 11 月 4 日から 11 月 9 日にかけて、全国の男女 322 名が対象）によると「LGBT という言葉を知っていますか。」という質問に対して「知っている」と回答した人は全体の 32.5%という結果になり、それに対して「LGBT というそれぞれのアルファベットが何を意味しているか知っていますか」という質問に対しては「知っている」と回答した人はわずか 20.8%しかいないという結果となった。ここから LGBT のそれぞれのアルファベットの意味はもちろん、LGBT 自体の認知度もわずか全体の 3 割ほどしかなく、国民の過半数以上の人は LGBT のことについて知らないということが言える。

2、目的

認知度が低い LGBT だが様々な場面で問題を抱えている。特に職場は多くの人にとって一日のほとんどの時間を過ごす場所（総務省統計局が行った社会生活基本調査 2017 によると調査した正規職員 20 万人の 1 日の仕事時間の平均は 7 時間 9 分という結果になった。）なので職場での LGBT 問題は大きな問題であると考える。私は実際に職場で起こっている LGBT 問題について調べ、それを解決する方法を考えた。

3、方法

以下の調査を基にした。

特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ「LGBT に対する職場アンケート 2015」2015 年 2 月 14 日～3 月 31 日に実施 2154 人が回答（LGBT、ストレート層混合）

4、結果①　職場での LGBT 問題の現状

実際に起こっている主な問題として就職差別、昇進差別、解雇、職場いじめによるうつ病やパニック障害があげられる。虹色ダイバーシティが行なった「LGBT に関する職場環境アンケート 2015」によると非当事者（ストレート）の年収のうち、低年収（～199 万円）の割合は 23.9%なのに対し、当事者（性的少数者）は 39%と 10%も多いという。LGBT 当事者は比較的低年収なのが分かる。また、トランスジェンダー活動家の杉山文野さん、虹色ダイバーシティの村木真紀さんよると LGBT 当事者の約 7 割が「きもい」「おかま」などの差別的な言葉によるいじめの経験があるという。また上司のホモネタや「結婚しないの？まさかレズなんじゃない？」といった無意識による発言、「SOGI ハラスメント」（ 好きになる人の性別や自分がどの性別かという認識に関連して、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを受けること。また、望まない性別での学校生活・職場での強制異動、採用拒否や解雇など、差別を受けて社会生活上の不利益を被ること。それらの悲惨なハラスメント・出来事全般を表す言葉）が原因でうつ病が発病したという事例も報告されている。

厚生労働省が 2016 年に行った「科学研究費補助金エイズ対策研究事業ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート 2」によると働き手である 20 代から 50 代までの LGBT 当事者の中で「本気で自殺を考えたことがある」と回答した人は全体のそれぞれ 20 代が 68.1%、30 代が 66.1%、40 代が 62.6%そして 50 代が 51.7%となり、年代別で見てもすべての年代で過半数を超えていることが分かる。全世代の平均を計算すると 62.125%という結果となった。

またLGBT問題は就職や転職活動時にもあるといえる。特定非営利活動法人虹色ダイバーシティが2015年に実施した「LGBT に対する職場アンケート」の結果によると就職・転職などの求職活動に際して、セクシュアリティ等に関して困難を感じたことがある人は、LGB（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル）で 44%、T（トランスジェンダー）で 70%という結果が報告されている。性別違和感に由来した困難には、性自認と異なるスーツ、服装、髪型、化粧をしなくてはならず困った、エントリーシートや履歴書に性別記載が必須で困ったなどが含まれる。しかし認定 NPO 法人 Re Bit 「LGBT やセイテキマイノリティの就職活動に関する現状調査 2018」によると LGBT 当事者が就職活動時セクシュアリティを開示して応募した企業は 13%（LGB は 4%、トランスジェンダーは 26%）と非常に少ない。その理由として LGBT の 46%がセクシュアリティを伝えたくないと思っていると回答し、その中の 82%が不利益を受ける恐れがある（採用結果へ悪い影響があるかもしれないと思った、差別やハラスメントを受けるかもしれないと思ったから、など）からと回答した。

結果②　原因

このような問題が起こっているのは LGBT の認知度が低い事が原因だと考える。LGBT のことを詳しく知らないせいで独自の偏見（LGBT とはこう言うものだろう！！またはこういうものだ！！というような）を持ってしまうことでより問題は深刻化していくだろう。しかし「LGBT の当事者に不快な思いをさせないために、あなたは LGBT について正しく理解したいと思いますか。」という質問（非当事者へ）に「そう思う（23.5%）」「ややそう思う（52.5%）」合わせて 76%、8 割近くのストレート層の人が「ＬＧＢＴについて正しく理解したいと」と回答。（電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT 調査 2018」（2018 年 10 月 26 日～10 月 29 日、20～59 歳の全国のストレート層 6,229 人にインターネット調査）より）LGBT という言葉の認知にとどまらず、当事者のためにも正しい理解をしたいという、更に一歩踏み込んだ意向が当たり前になってきたことが伺える。認知、理解が進んできているものの正しい知識を付ける機会が早々なく LGBT 問題が進展していっているのだと考える。

LGBT について正しい理解をつける機会の 1 つとして LGBT 当事者によるカミングアウトをあげる。
だが実際は、65.1%の LGBT 当事者が自分は LGBT であることをカミングアウトしていない。（上記の電通ダイバーシティ・ラボの2018年の調査より）さらにカミングアウトしたと回答した人(残りの34.9%)が誰にカミングアウトしたかをみてみると、「職場の上司」に 2.6%、「職場の同僚・仲間」に 5.3%の人がカミングアウトしていることが分かった。この 2 つの割合を足して計算しても 10%に満たない。ここから職場での LGBT 当事者のカミングアウトはなかなか進んでいないということが読み取ることができる。
では、なぜ多くの LGBT 当事者は職場でカミングアウトをしていないのだろうか。カミングアウトしていない LGBT 当事者にカミングアウトをすることへの抵抗理由を聞いてみたところ「特に伝える必要がないと思うから（49%）」という声が多かった。その一方で「偏見を持たれたくないから（43.5%）」「理解してもらえないと思うから（36.4%）」という、今の環境に対するネガティブな意見が多く上がっていることが分かった。ここで多くの LGBT ではないストレートの人たちは LGBT を正しく理解したいと考えているが多くの LGBT 当事者が理解してもらえないだろうと感じているという考えの矛盾が生じているといえる。さらに LGBT 層に「勤めている会社で、性の多様性に関してサポート制度があるか」と聞いたところ「職場にサポート制度がない」と回答した LGBT 層は過半数の 54.5%、「職場に十分なサポート制度がある」と考える LGBT 層はわずか 5.5%にとどまった。サポート制度といっても具体的にどのようなことをすればよいのか。「LGBT 取組み指標の「PRIDE 指標 2019」において 3 年連続で最高評価の「ゴールド」を受賞した JR 東日本を例に紹介したい。
結果③　先進事例
JR 東日本は、LGBT などの性的マイノリティが「隠さず」「ストレスなく」働ける職場づくりに向けて、「知る」（正しい理解）・「変える」（制度整備）・「広げる」（意識改革）という基本スタンスのもとに、LGBT 当事者に対してのサポート制度を行っている。（JR 東日本「JR 東日本ニュース」より）その内容として JR 東日本グループで働くすべての人の行動規範である「コンプライアンス・アクションプランハンドブック」に、性的指向及び性自認に対する偏見や差別的言動をしないようにする為の具体的な内容や「サステナビリティレポート 2018」において、LGBT に対する基本方針や啓発活動などの具体的な取組み内容などの掲載があげられる。さらに、各部署に部外講師を派遣した管理職や一般社員を対象とした教育の実施（2017 年 11 月～2018 年 3 月）や既存の人事制度・福利厚生制度における「事実婚」の取り扱いに準じて「同性パートナー」を加え、結婚休暇、扶養手当、社宅といった制度を広く利用できるように変更した制度整備（2018 年 4 月）があげられる。
5、考察と今後の課題
会社がカミングアウトしやすいような環境づくりをすることが大切だ。
LGBT 当事者が「正しい理解がされず、差別されるのではないか」という理由でカミングアウトできない現状があり、それを解決するためには非当事者が LGBT について正しい知識を持ち、理解できるような職場環境が必要だと考える。
そのためには JR 東日本のように非当事者が LGBT についての正しい知識をつける機会を会社が提供する必要があると思う。
今後の研究内容としてはなぜ多くの会社が JR 東日本のような性の多様性に関するサポート制度をしていないのか若しくは出来ないのかを調査し、サポート制度を充実化させるために企業が行うべきことを考えたい。

参考文献

・ウェブ電通法「11 人に 1 人が LGBT 層 LGBT を取り巻く最新事情」
https://dentsu-ho.com/articles/6542 （閲覧日：2019 年 9 月 2 日）
・一般社団法人 fair「パワハラ関連法案が可決。「SOGI ハラ」と「アウティング」防止も企業に義務付け」
http://fairs-fair.org（閲覧日：2019 年 9 月 2 日）
・東京たこやきレインボー「LGBT とは」
https://tokyorainbowpride.com/lgbt/ （閲覧日：2019 年 9 月 11 日）
・法務省人権擁護局「多様な性について考えよう」
http://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html（閲覧日：2019 年 11 月 13 日）
・特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ「LGBT に対する職場アンケート 2018」
http://nijiirodiversity.jp/category/questionnaire/（閲覧日：2019 年 9 月 2 日）
・東日本旅客鉄道株式会社「JR 東日本ニュース」
https://www.jreast.co.jp/press/2019/20191011_ho04.pdf（閲覧日：2019 年 12 月 10 日）
・なくそう SOGI ハラ「SOGI ハラとは」
http://sogihara.com/（閲覧日：2020 年 1 月 15 日）

25_家事は誰がするもの？ ～どうすれば男女が平等に家事と仕事を行えるのか～

Who should do housework?

How men and women can do housework and working equally?

三田　茉侑

Abstract: These days both men and women are working, but women do more housework. I think it is strange. In many houses, wives do housework now. Also, many people think “man should work and women should do housework”. I tried to know the reason why these opinions were born by doing research with using Internet and doing questionnaire. I found that men want to do housework but they do not have enough time and skills. I would like to know what solution of this problem should be.

Keywords: gender equality　gender role

①問題

「男女平等」は今では聞いたことがない人などいないくらい一般的な言葉となった。しかし、いまだに家事は女性の仕事という古い考えが染みついている。近年、男女雇用機会均等法などが採用され女性の社会進出が進んできているが男女の家事の負担はどのようになっているのか。

男女両方が社会に出て働く今、なぜ女性のほうが多く家事をしているのか、どうすれば男女が平等に仕事と家事を行えるのかを考えたいと思いこのトピックについて調査を行った。

②現状

Ⅰ性別役割分担意識

女性が働くことに対する考えだが、内閣府による女性が職業を持つことに対する意識の変化の調査では、「平成 4 年（1992 年）からの変化を男女別に見ると、「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が、女性（45.4%），男性（39.2%）ともに最も高かった。その後、平成 14 年、28 年に至るまでの変化を見ると、「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合は男女ともに減少する一方、「子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が増加した。14 年においては、男性は、「女性は職業を持たない方がよい」の割合と「結婚するまでは職業を持つ方がよい」の割合について、いずれも女性を上回るものの、「子供ができても，ずっと職業を続ける方がよい」の割合（37.2%）が「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（31.8%）を初めて上回った。続く 16 年では、女性において、「子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい」（41.9%）が、「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（37.0%）を初めて上回った。最新の調査となる 28 年では、「子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい」と回答する割合が、男女ともに調査以来、初めて 5 割を上回り、25 年程度の間に、女性が職業を持つことに対する意識が社会全体として大きく変化した。」と記載されており、女性の社会進出に対する意識が変わった。

次に 2012 年に行われた第一生命保険の調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意見に賛成する人の割合は 20 歳～29 歳男性で 55.7%、20 歳～29 歳女性で 43.7%、30 歳～39 歳男性で 52.2%、30 歳～39 歳女性で 41.6%、40 歳～49 歳男性で 50.9%、40 歳～49 歳女性で 41.0%、50

歳～59 歳男性で 47.2%、50 歳～59 歳女性で 40.4%、60 歳～69 歳男性で 55.9%、60 歳～69 歳女性で 52.3%、70 歳以上男性で 65.0%、70 歳以上女性で 62.2%である。このデータから一番割合の少ない 50～59 歳の女性のグループでも 40%以上が家事は女性の仕事と認識していることがわかる。

第一生命保険の行った別の調査では、20.9%の男子大学生が結婚後パートナーには仕事を辞めてもらいたいと考えていて、女性の 15.5%が仕事を辞めたいと考えているという結果が出ている。

これらのデータから男女の役割について古くからの「男性は働き、女性は家事をする」という認識が少ないが根強く残っている。

Ⅱ家事分担

しかし、2017 年マクロミルが 20～40 代の共働き夫婦 1000 名に対して行った調査によると約 66%の家庭で妻がメインで家事を担っているようで仕事をしても家事分担の多くは妻が担う体制のまま変わらず、妻の負担は増加するばかりといった現状だ。

様々な男女平等のための取り組みがなされているが、女性が社会に進出し、会社で働くことを目的としているものが多く、女性活躍推進法という女性が仕事で活躍することを、雇用主である企業などが推進することを義務づけた法律と同じく性別役割分担意識の解決につながらないという結果に終わっている。

Ⅲ待機児童による育児問題

また、保育士および保育園不足により子供を保育園に預けられず、日中も家で子供の面倒を見なければならないので働きたくても働けない女性も数多く存在している。2018 年 4 月の段階で東京都の待機児童数は 5414 人もいる。1 日中家で家事や育児に追われる女性は男性と平等に働くことは不可能であるうえ、家事および育児の負担は膨大であることは容易に想像できるだろう。

③現状が変わらない理由の検討

Ⅰ不公平に気付かない女性

しかしながら、不破麻紀子氏と筒井淳也氏による先行研究『家事分担に対する不公平感の国際比較分析』によると、日本に加えて南欧諸国では妻の家事負担の割合が多いにもかかわらず、妻は家庭の家事分担に対して不公平を感じていないケースが多く見受けられたようだ。妻が多く家事を負担していても、周囲の家庭でも妻が家事の大部分を担っている場合には、それが公平度の判断基準となり、不公平感とつながりにくいのではないかと述べている。

つまり、多くの女性は自分の家庭の家事分担が不公平であることにすら気付いていないのだ。

これは、日本の現状を変えなければ解決できない問題だろう。

Ⅱ家事をしたくてもできない男性

博報堂生活総合研究所の 2018 年に行った調査によると「夫も家事を分担する方がいいと思う」と答える人は夫 81.7%、妻 85.1%という統計が出ている。つまり、夫に家事を手伝う気がないわけではないのだ。しかしながら、有配偶者（6,356 人）に対しての調査で「夫 1 割妻 9 割」の分担で家事をしている夫婦が 31.6%で最多であるというデータが平成 21 年に内閣府から公表されている。このデータから男性側に家事をしようと思ってもできない理由があるのではないかと考えられる。

④仮説と調査

ここでは理由として提唱した中から家事をしたくてもできない男性に焦点を当てて調査を行った。

男性が家事をできない理由を、労働時間が長すぎて家事をする時間がないことと、家事スキルが足りていないことと考えさらに調査を進めた。ここでの家事スキルは、炊事や掃除洗濯などのスキルを指すものとする。
労働政策研究・研修機構による長時間労働の割合についてのデータを見ると、日本、韓国、香港がとびぬけて長時間労働者の割合が多い。そしてこの 3 ヶ国の男性の家事の負担を調べると女性に比べかなり少ないというデータが ISSP の 2012 年のデータより見つけられた。
男女の労働時間の差について、日々の労働時間の差はもちろん大切なデータだが子供ができる際に育児休暇が取れるかどうかというのも家事への参入に大きく関係しているのではないかと考えた。
内閣府経済社会総合研究所客員研究員高村静氏によると、育児休業を取得した経験のある者は家事・育児を負担している割合が高い傾向があるようだ。つまり、家事スキルを充分に有しているといえる。また、育児休業取得者の方が第 1 子出生前後で家事・育児の時間、種類とも増加する傾向があるとも述べている。
しかしながら、男性の育児休暇取得率は厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」（2008 年）によると男性の育児休業取得率は長期的には上昇傾向にあるが、低調であるようだ。

⑤仮説の検証
2020 年 1 月に千里高校 2 年 7 組の生徒を対象にアンケートを実施したところ 33 名からの回答を得られた。その結果、仮説を裏付ける様々な情報が分かった。
まず、「家事は誰のするべき仕事だと思いますか？」という質問に対して父母同じくらいという回答が最も多く、次いで多かったその他という回答のうちわけとして家族全員という意見が圧倒的に多かった。この結果から多くの生徒は男女両方が平等に家事を行うべきであると考えていることが分かった。
しかしながら、実際の家事分担を見てみると 75%の家庭で母の方が多く家事を行っていることが分かった。
そして、父と母の雇用形態を聞いてみたところ父はほとんどが正社員だったのに対して母は正社員の割合は 20%以下で非正規雇用や専業主婦が多くみられた。父と母の仕事に行っている時間も父の方が圧倒的に長い家庭が多かった。そのような家庭では母の家事負担が多い傾向があった。そのため、父が家にいる時間が短いため父が家事をできないという仮説は間違っていなかったと考えられる。
また、家事スキルについてだが両親のどちらが料理上手か、掃除上手かという問いに対してほとんどの生徒が母、どちらかというと母と回答した。そのなかで、父、どちらかというと父と回答した生徒の家庭では比較的母の負担が少ない傾向にあることが分かった。
このアンケート調査より、男女が平等に家事を行うべきであると考えている人は多いが男性は長時間の労働によって家事を行う時間を取れない上に家事を行うにあたってのスキルを持っていないということが分かった。

⑥考察
男性が家事スキルを持っていない点に関しては練習をすることで補えるのではないかと考えられるが、その練習をする時間も長時間労働のせいで取れていないと予想できる。
つまり、男女が平等に家事をできないのは男性の労働時間が極めて長く、家庭で過ごす時間を充分に

取れていないのが原因なのではないだろうか。
そのため、男性の労働時間の短縮と育児休業取得率の向上が、男女が平等に働き家事を行うための解決策なのではないかと考えた。
現在の男性の労働時間の平均と育児休業の取得率について調べたところ、平成 21 年度の厚生労働省のデータによると男性の 13.6%が週に 60 時間以上の労働をしていることが分かった。
また、男性の育児休業取得率は平成 30 年度の厚生労働省の発表によると 6.16%だそうだ。ちなみに同データによると女性は 82.2%で男性に比べかなり取得率が高いことが分かる。
現在政府は働き方改革を推進していて、2019 年 4 月から大企業で、2020 年 4 月から中小企業に労働時間の制限を設けると厚生労働省が発表している。この政策によってどのような効果が得られるかなど、この先の変化を観察する必要があると感じた。
働き方改革で思うような結果を出せなかった際、労働環境の改善のためにさらに追加でできる政策を考えることが今後の課題である。

参考文献

・第一生命保険株式会社「性別役割分業意識の変化」〈http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/watching/wt0509a.pdf〉 (2019 年 9 月 4 日アクセス)
・内閣府「働く女性の活躍の現状と課題」〈http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h29/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html〉(10 月 8 日アクセス)
・市場調査メディア ホノテ by Macromill「2017 年 共働き夫婦の家事分担調査」< https://honote.macromill.com/report/20171024/> (2019 年 9 月 25 日アクセス)
・東京都「都内の保育サービスの状況について」<www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/07/30/04.html > (2019 年 9 月 6 日アクセス)
・不破麻紀子、筒井淳也 (2010 年)「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」< https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology/22/1/22_1_52/_pdf/-char/ja> (2019 年 9 月 25 日アクセス)
・内閣府経済社会総合研究所客員研究員高村静「男性の育児休業の取得と家事・育児参加」<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k_42/pdf/s1-3.pdf>(2019 年 11 月 13 日アクセス)
・労働政策研究・研修機構「長時間労働の割合 (就業者)」< https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2018/06/p209_t6-3.pdf > (2019 年 11 月 13 日アクセス)
・ISSP「Family and Changing Gender Roles」<https://dbk.gesis.org/dbksearch/sdesc2.asp?ll=10&notabs=&af=&nf=&search=&search2=&db=e&no=5900 > (2019 年 11 月 13 日アクセス)
・厚生労働省「総実労働時間の推移」〈https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-

roudoukyoku/library/kochi-roudoukyoku/topics/topics222.pdf〉(2020 年 2 月 4 日アクセス)
・厚生労働省「「平成 30 年度雇用均等基本調査（速報版)」を公表します」
〈https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05049.html〉(2020 年 2 月 4 日アクセス)
・厚生労働省「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」
〈https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/pdf/000463185.pdf〉(2020 年 2 月 17 日アクセス)

26_新たな飢餓と食品ロスは同時に解消できるのか

Can New hunger and Food loss be solved at the same time?

薗頭　未来　　中井　ほの香

Abstract: Now, there are many people who are suffering on food. But on the other hand, there are a lot of food loss. If new hunger and food loss can be solved at the same time, we can save people who are suffering on food by using remaining food. In my research I try to find systems that saving hunger people and to decrease food loss. And I found some systems. There are Food Bank and TABLE FOR TWO. I think it is difficult to spread this system in Japan but we are able to approach solutions by our awareness.

Keywords: new hunger, food bank, food loss, TABLE FOR TWO

1. 研究の動機

最近「食品ロス」の話題をよく耳にする。食料は余っているのにどうして飢餓がなくならないのかと疑問に感じたことが私たちの研究の動機である。また、日本にも新たな飢餓(食事のみに困る貧困家庭)が存在していることを知り、余る食品と飢餓問題という対照的な問題のデメリットを有効活用して、同時に解決できないかと考えた。また私たちは、どうしても出てしまう食品ロスをフードバンク団体に届けるということを当たり前にして、フードバンク活動を広めるにはどうすればよいかということを考察したい。

2. 課題の現状

2-1. 新たな飢餓

厚生労働省ホームページの「国民生活基礎調査の概要」によると、相対的貧困の家庭が 15.6%。つまり、7 世帯のうち 1 世帯が相対的貧困にあたる。ここでいう相対的貧困は、国や社会、地域など一定の母数の大多数より貧しい状態のことだ。さらに 1 人親に限るとその数は 50.8%にもなる。

新たな飢餓の原因は、家賃や被服費が高く、日本で生活するために必要な通信料などを優先せざるを得ないことである。また、食以外は整っているため深刻さが理解されず支援を受けられないことも問題となっている。

ナショナルジオグラフィック（2014）の資料によると、過去 1 年間に経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかったという経験を持つ世帯は、14.8%にのぼる。6 世帯に 1 世帯が食料の困窮を経験していることになる。貧困というと、私たち日本人がまず思い浮かべるのは、ホームレスのような人々だ。衣食住の最低限を満たせない絶対的貧困層。しかし今、露わになってきている新しいかたちの貧困は、それとはかなり様態が違う。家もあれば身なりもきちんとしていて、携帯電話も持っている。ふだん接していて貧困者とはまず気づかない。しかし、実際はその日食べる物にさえ困り、借金も抱えている。目に止まりにくい「見えない貧困」が、日本にもあるということだ。

2-2. 食品ロス

政府広報オンラインのホームページ「食品ロスを減らそう」（2019/07/08）によると、日本では、年間 2759 万トンの食品廃棄物が出されている。そのうち、食品ロスは、643 万トン。まだ食べられる食べ物の 3 分の 1 は残されたり捨てられたりしていることになる。これは、世界中の飢餓に苦しむ

人々へ向けた世界の食糧援助量の 1.7 倍に相当する。しかし、日本は食料自給率が低いため、他国から最も農産物を輸入している国なのに、その多くを廃棄している。

日本では、食品ロス量年間 643 万トンのうち、事業系は 35 2 万トン、家庭系からは 291 万トンが出ている。

食品ロスの原因は、返品（傷んだもの）、売れ残り、食べ残し、手付かずの食品（直接廃棄）、皮剥きすぎ（過剰除去）、印字ミス、包装状況の問題だ。例えば、コンビニでは、ありとあらゆる商品を並べないと客を失うリスクがあるため、過剰な種類の商品を並べるが多すぎて余る。また、スーパーマーケットでは見た目を重視するため、少し傷んだものや、形の悪いもの、少しでも問題があるものは受け入れられない。

2-3.何が問題なのか

まず、経済面では、食糧廃棄が出ると、そのごみを廃棄するために多額のコストがかかる。捨てるのに輸入はやめないため、莫大な輸入コストは無駄である。環境面では、ごみを燃やすことで CO^2 が発生する。さらに、焼却後の灰をどこに埋めるのかなど、環境負荷が考えられる。社会的には、7 人に 1 人の子どもたちが貧困で食事に困っているという現状がある。最近では、先進国が途上国にごみを輸出していたが、それらを送り返す問題も発生している。

また、新たな飢餓は、衣住には困っていないため、周りからは食に困っていることが分かりにくく、助けを求めることが困難になっている。

2-4.フードバンク

これらの問題の 1 つの解決案として、フードバンク活動が挙げられる。フードバンク活動とは企業や家庭で出た余剰食品をフードバンク会社が集め、原則として個人ではなく、福祉施設や団体に届けることである。フードバンクの使命はあくまでも飢えをなくすことだという。

日本で初めて本格的なフードバンク活動を行った NPO 法人「セカンドハーベストジャパン」の理事長チャールズ・E・マクジルトン（2008）は、「セカンドハーベストジャパンは 2007 年度の 1 年間に 350 トンの食料を企業から引き取り、約 60 の施設に再分配した。すべて賞味期限が切れていないのに、廃棄されるはずだった食品だ。」と述べた。引き取った食品の中には輸送用のダンボール箱の一部がへこんだが中身には一切問題のないものなどが多くあったそうだ。また、フードバンクに寄付される食べ物は賞味期限切れの売れ残り品ではなく、売り物にならないからと捨てられた食品である。加工食品の場合、賞味期限が一か月以上の食品だそうだ。

2-5.フードバンクのメリット

フードバンクは社会に負荷をかけない福祉活動で、食に困っている人にとっても余剰食品を提供する企業にとっても win-win な活動だ。しかし、まだフードバンクに協力する企業は少ない。企業にとってのフードバンクのメリットを詳しく知ってより多くの企業が協力してほしい。企業にとってのメリットは廃棄コスト削減、コストのかからない社会貢献、「社会に役立っている」というモチベーションの向上、消費者との信頼関係の構築などだ。フードバンクを利用している人にとってのメリットは、食事の充実感や食費の節約だ。さらに、行政にとっても食品ロスの削減になりメリットがある。その一方で、協力している企業は「そんなに無駄が多い企業なのか」などと消費者から言われて困るという声もあった。しかし、食品会社に携わる人たちはおいしく食べてもらいたいと作った食品を捨

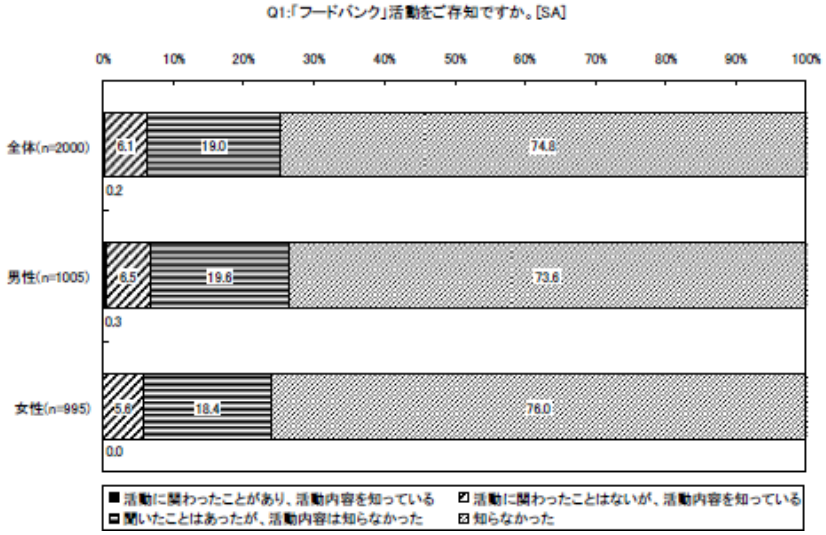
てずに生かしたいという願いがあるはず。その思いを胸に、より多くの企業にフードバンク活動に参加してほしいと思う。

2-6. フードバンクの課題

農林水産省によると、フードバンク活動の課題は主に 3 つ挙げられる。1 つ目は資金が不足していること。現在、資金は会員からの年会費、企業や個人からの寄付金、政府からの補助金、講演や取材から得るもの、地方自治体からの助成金などである。

2 つ目は人材が不足していること。専属・有給スタッフを雇うことに資金を回せないので、有志のボランティアに頼るしかない。そもそも日本人の慈善活動に対する親しみや認識が薄いこともある。人にものをもらうことへの恥や、そのような行為を偽善と考える人もいる。今後は少人数でいかに運営するかがカギとも言われている。

3 つ目は認知度が低いこと。日本では、フードバンク活動の認知度は企業、一般市民ともに低い。三菱総合研究所が 2010 年に実施したフードバンクの認知度に関するインターネット調査の結果によると、2000 人に対し、74.8%の人が知らないと答えた。



＜フードバンク活動の認知度　三菱総合研究所(2010)＞

これは、国体制でフードバンクを行っているアメリカとは大きな差だ。アメリカには、200 以上ものフードバンク団体がある。厚生労働省によると、日本には、フードバンクは 2007 年以前では、わずか 4 団体しか無かった。2008 年以降、フードバンクは行政も注目する活動になり、種類や数が増え、40 団体になった。飛躍的に増えたが、認知度も低く、日本にフードバンクを広める必要がある。

2-7. セカンドハーベストジャパンの活動

セカンドハーベストジャパンはフードバンク活動のほかにも、ハーベストキッチン(炊き出し)やハーベストパントリーという活動を行っている。ハーベストキッチンは、路上生活者を対象に、温かい食事を提供する活動だ。ハーベストパントリーは十分な食事をとれない状況にある個人・家族に直接、食品を提供する活動だ。どちらもフードバンクと同じく、欠食と食品ロスを同時に解消できる活動である。

また、セカンドハーベストのホームページ「SECOND HARVEST」（2019/08/08）によると、セカンド

ハーベストジャパンが今後目指すものは、フードセーフティーネットの構築とフードライフラインの強化だそうだ。フードセーフティーネットの構築とは、ハーベストパントリー活動を拡大すること。フードライフラインの強化とは食品を提供する企業と、受け取る施設・団体がフードバンクをより利用しやすくなるよう様々な取り組みを行うことだ。特に、フードバンクの基幹流通を作ることを最重視しているようだ。

3. 研究の目的

私たちの目的は、どうしても出てしまう食品ロスをフードバンクに届けるということを当たり前にして、フードバンク活動を広めることだ。そうすることで、２つの余る食品と飢餓問題という対照的な問題が同時に解消されたらいいと思う。

4. 研究の方法

まず書籍やインターネットを活用し、基礎調査を行った。また、実際にフードバンク活動を行っている団体やフードバンクに協力する企業に対し、質問紙によるアンケート調査も行った。さらに千里高校の食堂で、独自の「TABLE FOR TWO 千里高校版」を実施した。

5. 研究・インタビューの結果

5-1.セカンドハーベストジャパンのアンケート結果

セカンドハーベストジャパンのフードバンク活動を行うきっかけは、CEO の先生が非行を行っていた彼に社会にいいことをしなさいと言ったため、彼は自らも隅田川で 15 か月間貧困生活を送りフードバンク活動を始めることにしたと言う。ボランティア活動のため、企業にとって実質的な利益はないと考え、どのように事業として成り立っているのか、質問紙を郵送して聞いてみた。

フードバンク活動を行う理由については、受け取る側には食費の節約、食に関する喜び、体験が増えること、企業側には廃棄コスト・環境負荷の削減できること、社会貢献活動を実施できること、行政側には食品ロスの削減、困窮者支援面で財政負担の軽減が見込めることなど、それぞれにとってメリットがあるからだと考える。

また、海外に比べて日本にフードバンク活動を行う企業が少ないことを伝えると、フードバンク発祥の地であるアメリカ等に比べ、企業の意識向上が必要だという現状はあるものの、すでに多くの企業に協力を得ているとのことだった。

5-2.ケンコーマヨネーズ株式会社のアンケート結果

ケンコーマヨネーズ株式会社には、①フードバンク活動に協力している企業が少ない中、なぜ協力しようと思ったのか、②フードバンク活動に協力して良かった点、③改善すべき点、④なぜフードバンク活動が日本に広がらないのか、⑤またフードバンク活動を日本に広げるためにこれから新たに取り組もうとしていることは何か、という質問紙を郵送した。

その回答は以下のとおりである。①食品メーカーであるケンコーマヨネーズ株式会社は、製造過程や流通過程で商品としては販売が難しいものがどうしても発生してしまい、それについて以前までは一部廃棄している状況があった。そんな時、テレビ報道にてセカンドハーベストジャパンのことが特集されており連絡したのがきっかけだという。最初は、廃棄削減を考えてのことだったが、フードバンク活動を支援していくことが食べ物を必要としている方々の助けになることに社会的意義を感じ、

現在も取り組んでいるそうだ。②食べられるのに捨てられていたものが、困っている方の役に立っていることだ。③どの団体もボランティア活動しているので、活動資金の調達に苦労している。継続的に活動していくために、国や地方公共団体からの財政面での支援制度が確立していくことが必要と感じている。④地域差があるように感じる。東京や大阪などの大都市には活動団体が多いと思うが、地方都市になると、そういった団体も少なくなる。大都市と地域の差がなく、困っている方々が等しく支援を受けられる環境作りが必要と感じている。⑤フードバンク活動を今後も積極的に情報を発信していくことで、社会への認知度を少しでも上げて、持続可能な社会を応援するお手伝いをしたいと考えている、とのことだった。

5-3. フードバンク活動の意義

どちらの企業も、フードバンク活動を行う理由については、廃棄コスト・環境負荷の削減になること、社会貢献活動を実施できることに社会的意義を感じるからであると答えた。また、なぜフードバンク活動が日本に広がらないのか聞くと、地域格差があるからではないかと答えた。東京や大阪などの大都市には活動団体が多いが、地方都市になると、そういった団体も少なくなる。大都市と地域の差がなく、困っている方々が等しく支援を受けられる環境作りが必要と感じているそうだ。

また、イギリスのフードバンクにインターンに参加していた姉の友人の大学生にインタビューをすることができた。彼になぜ日本ではフードバンク活動を行う企業が少ないのか聞いてみた。実質的なメリットがないからだと言う。企業が CSR（企業の社会的責任）を行うのは、社会から評価されたいという思いからであるため、そこで取り扱うものとしては選ばれにくい。

企業が選ぶのは、今話題を呼んでいるプラスチックごみ問題解決のために、紙を利用した商品の開発などだと言う。また、フードバンク活動を行う企業、例えばセカンドハーベストの経済的利益については、かつかつで回しているという。日本で一番のセカンドハーベストでさえ、貯蓄出来ていない現状は日本にフードバンク活動が広がらない理由の一つだと考えていた。なぜなら、貯蓄がないと次のアクションが起こせず、拡大できないからである。食品ロスがなくならない理由は、食料販売店の考えの第一が自社の利益、その次に食品ロスを減らすことであるからだ。利益を考えると、店頭で廃棄し、商品の周りを早める方が、安く終わるから良いのだ。

5-4.「西成隣保館スマイルゆ～とあい」インタビュー結果

さらに私たちは、西成区にある「西成隣保館スマイルゆ～とあい」という民営施設にインタビューに行った。この施設は非営利団体のため、利潤がない。そのため、他の仕事で稼いだお金で施設として成り立っている。2018 年に食に困っている人を助ける方法はないのかと考え、くらしストアというフードバンク活動を開始したという。この活動は毎月第 2・4 金曜日の午後 4 時～7 時の間に行われており、完全紹介制である。その理由は、その人がどのような現状にあって、何に困っているのかを理解したうえで支援したいからだそうだ。また、利用期間は原則 6 か月としている。その理由は、利用者がくらしストアを頼って欲しくない、つまり自立してほしいからだ。しかし、どうしても 6 か月間では足りないといい、継続して利用する人も 2～3 割いるそうだ。この活動の目的は、困っている人を助け続けることではなく、あくまで自立してもらうことである。くらしストアのしくみは、ふーどばんく OSAKA やコストコ、ダイエー、セブンイレブンなどから売れ残り商品を寄付してもらい、それらをストックし、利用者に配るというものだ。この活動を始めてよかったと思う点は、食べるという生きるための基本的なことに苦しんでいる人を支えることができていることだ。一方で、ストック用の

場所や、冷蔵庫が小さいという問題点がある。また新たに、食に困っている方々のために TABETE というアプリ（店で余ってしまった食事をお得に食べることができる）の西成区版の企画を進めているそうだ。





【写真】左から順に事務所前で記念撮影、インタビューの様子、食品ストック用の冷蔵庫

5-5. 「TABLE FOR TWO 千里高校版」の取り組み

また私たちは、TABLE FOR TWO 千里高校版を実施した。Table for two とは、特定非営利活動法人の TABLE FOR TWO-International という NPO 団体の取り組みで、時間と空間を超えて 1 つの食卓を 2 人（先進国の人と開発途上国の人）で分かち合うという意味だ。具体的な活動内容は、事務食堂やレストランで Table for two のロゴマークの付いたメニューを購入すると、1 食につき 20 円が Table for two を通じて開発途上国の子供の学校給食に変えて提供することができる社会貢献の一つである。

私たちはこの活動を千里高校版として企画・実施した。具体的には、食堂に協力してもらい、チーズオムライスとカレーラーメンを table for two の価格（20 円増）で販売した。その結果、3 日間で 292 食分（5840 円）の寄付金が集まった。このお金を TABLE FOR TWO-International に寄付し、開発途上国の子供たちの給食に変えた。これを機に、千里生に飢餓・食品ロスへの問題意識を持ってもらうことができた。そして、開発途上国の子供たちと千里高校の懸け橋になることができた。








【写真】左上：TABLE FOR TWO メニューに並んでくれている様子
上中：TABLE FOR TWO 千里高校版のポスターを作成した
右上：チーズオムライスが人気だった
右下：多くの先生方も利用してくださった

6. 考察と今後の課題

上記のような現状から、食品ロスについては、生産から販売に至るまでに大量発生していることが

わかる。また、流通過程には見直さなければいけないいくつもの無駄があることもわかる。

私たちは課題に対して、アンケート調査や文献調査から、食品ロスをなくすためにはもっと企業が行動を起こし、それを政府が援助しなければ解決には届かないと考えた。フードバンク活動は、余る食品を使って食に困っている人（新たな飢餓）を助けることができる有効な手段である。しかし、実際に一般市民が寄付しようと試みても、身近なところにフードバンクがないという新たな課題が発生する。それを解消するために、フードバンク活動を拡大できるよう、行政がその活動を積極的に援助しなければいけないと考えた。

また、実際に TABLE FOR TWO 千里高校版を実施してみて、国内の新たな飢餓の解決には直接つながらないが、私たち高校生にもできることがあると分かった。

今回の研究で明らかにできなかったことは、フードバンク団体に対しての補助金をどうすれば増やすことができるかということだ。また今後の展望として、TABLE FOR TWO は現在、開発途上国の子どもを助ける活動なので、この仕組みが日本の貧困層にも拡大すればよいと思っている。

＜参考文献＞

・シュテファン・クロイツベルガー、バレンティン・トゥルン（2013）『さらば、食料廃棄　捨てない挑戦』春秋社
・大原悦子(2008)『フードバンクという挑戦　貧困と飽食のあいだで』岩波書店
・政府広報オンライン「暮らしに役立つ情報」
＜https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/4.html＞（2020/01/26 最終アクセス）
・農林水産省「食品ロスとは」
＜https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html＞（2020/01/26 最終アクセス）
・セカンドハーベストジャパン公式サイト＜http://2hj.org/＞（2020/01/26 最終アクセス）
・gooddo　「日本で広がる「新たな飢餓」子どもたちの食糧事情とは」
＜https://gooddo.jp/magazine/hunger/children_hunger/557/＞（2020/01/26 最終アクセス）
・JFS「先進国で起きる『飢餓問題』の構造」
＜https://www.japanfs.org/ja/projects/sus_college/sus_college_id033247.html＞（2020/01/26 最終アクセス）
・三菱総合研究所「フードバンク活動実態報告書」
＜http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/pdf/data.1pdf＞（2020/01/26 最終アクセス）
・ナショナルジオグラフィック「第 1 回日本に広がる新たな飢餓」
＜https://natgeo.nikkeibp.co.jp/nng/article/20140722/408441/＞（2020/01/26 最終アクセス）
・TABLE FOR TWO ホームページ＜https://jp.tablefor2.org/＞（2020/01/26 最終アクセス）

27_企業における雇用形態が女性にもたらす格差を解決することは可能か

The problem of gender inequality caused by employment systems in Japan

武富　春香　　村山　優奈

Abstract : Women should be treated equally with men and companies should make better working environment. I researched about it on the Internet. Most women face the differential wages and poor childcare systems. In fact, some companies have introduced systems for women such as maternity leave to solve these problems. However, there are still problems in promotion or working conditions. I think that Japan should improve working systems for women to work easily.

Keywords : women, working systems, companies, wage differential

1. 研究の動機

私達は、現在の日本の雇用形態が抱える女性の格差に関して調査をし、私達自身が将来働く際の労働環境を改善したいと考えた。私達が考える良い労働環境とは、男女間の賃金や待遇の格差がなく、男女共に仕事と家事や育児を両立することができる環境である。

2. 課題の現状

2-1. 女性の雇用問題

次に女性の雇用問題についてだ。日本労働組合総連合会は、非正規雇用で働く女性の就業状態や職場の様子、生活意識を把握するため、「非正規雇用で働く女性に関する調査」を行った。この調査は2017 年 7 月 26 日～7 月 28 日の 3 日間、全国の非正規雇用で働く 20 歳～59 歳の女性 1000 人にインターネットリサーチにより行ったものである。

女性の雇用問題で主に挙げられるのは、職場での男女による扱いの差、育児休暇、仕事と家事･育児の両立などである。男女による扱いの差を感じている女性は約 4 割で、その理由は 1 位「仕事の割り振りや配置」、2 位「昇給･昇進スピード」であった。任される仕事や評価の面で男女の差を感じている人が多いようだ。また男女間の賃金格差などの問題も挙げられる。

これらを見直し、改善していくために、厚生労働省は男女間の賃金格差のためのガイドラインを作成した。このガイドラインのポイントは大きく分けて 2 つある。

1 つ目は、男女間格差の「見える化」を推進することである。男女での取り扱いや賃金の差異が企業にあっても、それが見えていない場合もあると考えられる。男女間格差の実態把握をし、取り組みが必要と認識を促すため、実態調査票などの支援ツールを盛り込んだ。

2 つ目は、賃金･雇用管理の見直しのための以下の 3 つの視点である。

（1）賃金･雇用管理の制度面の見直し

〈具体的方策〉

・賃金表の整備

・賃金決定、昇給･昇格の基準の公正性、明確性、透明性の確保

・どのような属性の労働者にも不公平の生じないような生活手当の見直し

・人事評価基準の公正性、明確性、透明性の確保、評価結果のフィードバック

・出産･育児がハンデにならない評価制度の検討

（2）賃金･雇用管理の運用面での見直し

〈具体的方策〉

・配置や職務の難易度、能力開発機能の与え方、評価で、男女で異なる取り扱いをしていないかを現場レベルでチェック

・コース別雇用管理の設定が合理的なものになっているかを精査

・コースごとの採用や配置は、先入観やこれまでの実績にとらわれず均等に実施

(3) ポジティブ･アクションの推進

〈具体的方策〉

・女性に対する社内訓練･研修の実績や、基準を満たす労働者のうち女性を優先して配置、昇進させるなどのポジティブ･アクションの実施

ポジティブ・アクションとは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取り組みのことである。ポジティブ・アクションは、単に女性だからという理由だけで女性を優遇するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性は男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を是正するための取組のことである。例えば管理職は男性が大半を占めている等、男女労働者の間に生じている事実上の格差の解消を目指して、女性の採用拡大･職域拡大･管理職登用の拡大等、ここの企業が進める自主的かつ積極的な取り組みのことをいう。

これらの方策を各企業が行うことによって、男女間での雇用格差や女性に対する固定概念が少しでも減るのではないかと考える。

また、多くの働く女性が感じているのが、「女性だけに仕事と家事･育児の両立を求めるのは疑問」ということである。仕事と育児を両立する時によくある悩みは、職場が遠い、子供の預け先がない等が挙げられる。これらの問題を解消するためには、育児休暇や時短勤務制度がある職場に勤める、もしくは転職することや、保育園に入りやすいエリアや子育て支援制度がしっかりしている自治体等、育児をしやすい土地に引っ越すのも 1 つの方法である。

さらに、徐々にではあるが色々な女性の働き方が増え、子育てしながら働きやすい制度が整ってきている。短時間正社員（時短勤務）では、正社員でも短時間勤務を選択できる企業も増えている。勤務時間を短縮できれば保育園のお迎えなどをうまくこなすことができる。

この他にも、在宅勤務や社内託児所などの方法もある。在宅勤務の良い点は、家にいながら仕事ができるので、通勤時間の削減や子供が病気の時に焦る必要がなくなることである。しかし、コミュニケーションなどの問題も抱えており、現在企業側もシステム導入に取り組んでいる真っ只中といえる。また、社内託児所は、子供は常時お母さんの側にいられるため緊急時の際にすぐに対応できるが、こちらもまた問題を抱えている。

2-2. 外国の労働環境

次に外国の労働環境についてだ。私たちは日本と外国の女性の労働環境の差について文献調査を行った。独立行政機関、労働政策研究・研修機構によると、女性の就業率が高い国は、1 位スウェーデン、2 位ノルウェー、3 位デンマーク、4 位ドイツ、5 位カナダ、6 位ニュージーランド、7 位オランダ、8 位イギリス、9 位フィンランド、10 位オーストラリア、日本は 11 位という結果となった。また、私たちはそれらの国のうち 5 位までの国における女性の労働環境について，独立行政機関労働政策研究・研修機構のデータをもとに調べることにした。

(1) スウェーデン

スウェーデンの出産休暇制度は、産前産後で各 7 週間の計 14 週間取得可能である。さらに産後各 2 週間の休業が義務付けられている。また、育休については、18 か月取得可能で、うち、16 か月は両親給付が支給される。また、父親の育休取得率は 89%であった。これらのデータから、スウェーデンでは女性が安心して産休、育休をとることができ、男性も育休を取得しやすいような制度が整備されていることがわかる。

(2) ノルウェー

ノルウェーでは、パパ・クオータを他国に先駆けて導入した。パパ・クオータとは、育児休暇の一定期間を父親に割り当て、男性に育児休暇を取ってもらうようにする制度のことである。また、給付金のある育児休業の日数は最大 480 日、子供が 3 歳になるまで取得可能であり、一部の時間を就労しながら給付金を受け取ることが可能で、短縮した時間分、取得時間を延長することも可能である。

(3) デンマーク

日本では産前産後休業中には 3 分の 2 相当、育児休暇中は 50%の所得保護しか受けることができないのに対し、デンマークではどちらも最大 100%の所得保護を受けることが可能だ。全労働者に共通の額はないが、ほぼ 90%以上は保障される。全労働者のうち公務員には 100%が保障される。また子供の手当に関しては、期間が 18 歳までと 15 歳到達後最初の 3 月 31 日までである日本より長い。また日本では所得の高い家庭では金額が低く設定されているが、デンマークでは所得制限がない。さらに手当の額は子供の年齢が低くなるほど高くなっており、0 歳以上 3 歳未満では月額およそ 24,000 円、3 歳以上 6 歳未満ではおよそ 18,000 円、7 歳以上 18 歳未満では 15,000 円となっている。幼稚園、保育園の費用は両親が最大 30%支払い、それ以外は地方公共団体が賄う。2010 年の平均支払額は、0 歳から 2 歳の保育施設で月額およそ 44,000 円、3 歳から 6 歳の幼稚園ではおよそ 27,000 円であった。

(4) ドイツ

両親が少なくとも 2 ヵ月以上取得することで、12 ヶ月の育児休暇にボーナスとして 2 ヵ月追加される。実際には母親は産後休業として 2 ヵ月を取得する必要があるので、父親の取得によってこのボーナスを取得することができる。ただし、日本のように両親それぞれが 12 ヶ月ずつの権利を持つわけではなく、家族単位で育児休暇を認めている。この制度を導入したことによって、2006 年に 3.3%であった父親の取得率は 2012 年の第二四半期には 29.3%にまで上昇している。また、給与を半分にすることで期間を倍にするという選択がある。

(5) カナダ

オンタリオ州証券委員会(OSC)では 2014 年、カナダのほかの州に先駆けて「コンプライ・オア・エクスプレイン」（遵守せよ、さもなくば説明せよ）というアプローチをとることを決めた。これは、政府が強制するよりも企業の自主的な取り組みに任せ、評価は市場に任せるというやり方である。具体的にはトロント証券取引所の上場企業に対して、女性の取締役と女性社員を増やすために、「取締役における女性の割合」、方針、ターゲットの策定等の一定の項目を毎年開示させるというものだ。もしその項目が実施されていない場合には、実施していない理由の説明を求める。カナダ証券管理局（CSA）は 2017 年 10 月、女性取締役の割合に対する企業の取り組みに関する報告書を発表した。これによると、トロント証券取引所に上場している 660 社のうち、取締役が 1 人以上いる会社が、2015 年には 49%であったが、2017 年には 61%と増加している。

またオンタリオ州では、2018 年 4 月に「賃金公表法」(Pay Transparency Act)が制定された（しかし 2018 年 6 月の選挙によりオンタリオ政権が新政権と代わったため、本来ならば 2019 年 1 月 1 日か

ら志向される予定だったが未だに施行の目途はたっていない）。これは男女の賃金格差の是正を図るもので、公募の際に給与または給与の幅を必ず提示すること、雇用主が求職者に対し過去の報酬額を問うことを禁止すること、報酬額を議論または開示した従業員に対する(企業からの)報復を禁止すること、大企業がジェンダーやその他の多様性の性質（今後の協議により決定）に合わせた報酬額の差について追跡・報告を義務づける枠組みを設置することが盛り込まれている。

2-3.研究の目的

調査を進めていくにあたって、日本の企業で働く女性の多くが仕事と家事や育児の両立が困難であることについて悩んでいることが分かった。これより、現在の状況を変え、女性社員が働きやすい環境を整えるために有効な制度は何かを詳しく調べることにした。

2-4.研究の方法

インターネットで企業の雇用形態が女性にもたらす格差の現状について文献調査を行った。その調査で厚生労働大臣より、女性が働きやすくなるための制度が充実している企業に贈られる「くるみん」「プラチナくるみん」に認定されている企業についての情報を得ることができた。そこで、それらの企業についてさらに調査を進めた。

また子育て支援のための制度を設けている日本の企業、そこで働く女性社員の意見を得るために、私達は企業へ向けてアンケート調査を行った。アンケート調査を行う対象の企業は、「くるみん認定」または「プラチナくるみん認定」を受けた以下の日本の企業 9 社である。

「くるみん認定」

・イズミヤ株式会社　　・江崎グリコ株式会社　　・タイガー魔法瓶株式会社

「プラチナくるみん認定」

・株式会社イトーヨーカ堂　　・日清食品株式会社　　・日本郵政株式会社

・森永製菓株式会社　　・株式会社ローソン　　・ヤマハ株式会社

これらの企業は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から認定を受けており、男女問わず利用が可能な育児休業制度や短時間勤務などの子育て支援を目的とした制度が設けられている。

私たちは Google フォームを用いてアンケートを作成し、このフォームの URL をメールで送付するか、URL とアンケートにアクセスできる QR コードを記載した文書を郵送する方法で、2019 年 12 月～2020 年 1 月にかけて調査を行った。企業への質問事項は以下のとおりである。

＜企業への質問事項＞

1.性別
2.年代
3.役職名
4.全体のうちの女性社員の割合(%)
5.女性社員のうち管理職に就いている人の割合(%)
6.女性であるために、職場や職務内容で困ることや不快に感じることはあるか
7.(6.ではいと答えた人)具体的にどのようなことか
8.女性が働きやすい職場とはどのようなものだと思うか(複数選択可)
(短時間勤務が可能、在宅勤務が可能、長期間の育児休暇を取得可能、社内託児所がある、有給休暇を取得しやすい、から選択)

9.(8.でその他と答えた人)どのようなものか
10.企業が独自で行っている子育て支援関連の制度に満足しているか
11.(10.ではいと答えた人)どのような点に満足しているか
12.(10.でいいえと答えた人)どのような点に満足いかないか
13.子育て支援関連の制度を導入、利用したことで、何か影響や変化があったか
14.(13.ではいと答えた人)具体的にどのような影響、変化があったか
15.現在行っている制度の他に導入してほしい制度はあるか
16.(15.ではいと答えた人)具体的に導入してほしい制度、またそれはなぜか

2-5.研究の結果

上記の企業に従事する社員の方より、アンケートに対する18件の回答を得た。質問項目と回答結果は以下の通りである。

＜回答結果＞

1.性別　男性16.7%　女性83.3%
2.年代　20代5.6%　30代44.4%　40代44.4%　50代5.6%
3.役職(人数)　一般社員(2)　部長　リーダー　売り場担当　担当者　マネジャー(4)　副部長
　経営職　チーフ　無回答(5)
4.社員全体の人数のうち女性社員の割合　10%以上20%未満　11.1%
　20%以上30%未満　27.8%
　30%以上40%未満　22.2%
　40%以上50%未満　33.3%
　50%以上60%未満　5.6%
5.女性のうち管理職についている人の割合　10%未満　55.6%
　10%以上20%未満　11.1%
　20%以上30%未満　22.2%
　回答しない(企業側の希望により)　11.1%
6.女性であることで困ることや不快に感じることがあるか　はい16.7%　いいえ83.3%
7.(6.ではい)具体的にどのようなことか
・出産でそれまでの経験やポジションがリセットされる
・どう説明しても理解・共感してもらえない(育ってきた環境や性差による経験の違い)
・更衣室ない
・トイレが少ない
8.女性が働きやすい環境とはどのようなものか(複数選択可)
短時間勤務可88.9%
在宅勤務可72.2%
長期間の育児休暇の取得が可能5.6%
社内託児所有り61.1%
有給休暇が取得しやすい88.9%
その他50%
9.(8.のその他の回答)

・適正な評価
・活躍機会
・カジュアルスタイルでの通勤
・ジェンダーフリーな考え方
・上司や同僚からの理解、
・フレックス勤務
・男女ともに定時で帰る環境
・更衣室や授乳室の設置
・ランクアップ制度
・多様な人材を活用しようという風土
・自身のコントロール下でフレキシブルに働ける
・配慮しつつも属性にとらわれず個々の強みで仕事をアサインされる

10. 企業独自の子育て支援に関する制度に満足しているか　はい 66.7%　いいえ 33.3%

11. (10. ではい)どのような制度のどのような点に満足か
・テレワークで子供の行事や病時対応と両立しやすい
・必要な制度が整っている
・一部店舗で企業内保育園を使用できる
・復職率の高さ
・在宅勤務の仕組み
・フレックス制度で勤務時間が調節できる、
・特別休暇で通院等に対応できる
・育児部分分業や子の看護休暇
・育児短時間勤務制度で小学校卒業までの長い間子育てと両立できる

12. (10. でいいえ) どのような制度のどのような点に満足いかないか
・短時間勤務制度で 1 日の所定労働時間が 5～7 時間決まっている
・シッター代や住宅手当の金銭面(住勤の距離の範囲が広すぎる)
・具体的な支援が必要　(例)託児所の設置、男性社員の育児休暇取得推進 等
・男性が子育てに参加できる制度や風土作り
・制度があるが運用する風土がない

13. 制度の導入により、働き方や生活に変化はあったか　はい 38.9%　いいえ 61.1%

14. (13. ではい)具体的にどのような変化があったか
・育児休暇取得者の復職率が 100%だった
・積極的な育休取得の推奨で男性の育休取得率が上昇した
・制度とともに自らの働き方を見直す契機となった
・子育てに専念できた
・復職後も子供と離れる時間を埋めようと向き合い、子供の仕事に対する理解が深まった
・男性で育休を取得できた
・夫が育児に参加してくれるようになった(社内結婚のため)、

15. 今ある制度のほかに導入してほしい制度はあるか　はい 61.1%　いいえ 38.9%

16. (15. ではい)制度の具体的な内容と理由

・シッター費用の一部負担(保育園のサービスだけでは不十分)、
・地域限定職の導入(自身や夫の転勤、育児や介護での離職が減る)
・人事体制の見直しやサポートする側の評価や手当(周囲への負担を軽減)
・男性の育児参加を促す風土作り(育児休業の義務化等)
・在宅勤務制度やフレックスタイム制度の充足(柔軟に働くために有効)
・管理者へのダイバーシティ研修
・託児所等の紹介

3.考察

これらの調査から、現在の日本の企業では、賃金や待遇などの格差によって女性が働きにくい環境となっており、女性が家事や育児を行うべきであるという考え方が根強く残っているため、男性が家事や育児を行うことは少ないことが分かる。これより、社会において女性は不利な立場に置かれていると考えられる。また、アンケートの結果から復職制度や短時間勤務制度が整っており、看護休暇の取得が可能であることが、女性が働きやすいと感じる環境だと分かった。さらに、制度の設定だけでなくそれらを運用する風土づくりや男性の育児参加の推進も必要だ。

これらの現状を解決するために、企業は上記で述べたように、子供を持つ女性を支援するための制度の設置や風土づくりが有効だと考える。私たちも、私たち自身が働く際にどのような企業を選ぶべきなのかを検討し、それを発信していく必要がある。

4.今後の課題

アンケート調査の結果より、女性が働きやすいと感じる企業の制度の特徴が明らかになった。このことから、私たち自身が働く際、どのような企業を選ぶべきなのかを検討し、それを発信していく必要があると考えた。

＜参考文献＞

・日本労働組合総連合会「非正規雇用で働く女性に関する調査」
〈https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20170825.pdf〉(2019/8/27/アクセス)
・厚生労働省「男女間の賃金格差のためのガイドライン」
〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku09/index.html〉(2019/8/27/アクセス)
・マイナビ「女性によくある仕事と子育ての悩みと解消法」
〈https://mynavi-ms.jp/magazine/detail/000486.html〉(2019/8/27/アクセス)
・厚生労働省【女性の活躍推進協議会「ポジティブ・アクションのための提言」】
〈https://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/04/h0419-3.html〉(2019/11/6 アクセス)
・独立行政機関　労働政策研究・研修機構「スウェーデンにおける仕事と育児の両立支援施策の現状
―整備された労働環境と育児休業制度」
〈https://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2018/12/sweden.html〉(2019/11/12 アクセス)
・独立行政法人　労働政策研究・研修機構　資料シリーズ No.186『ヨーロッパの育児・介護休業制度』
〈https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2017/documents/186.pdf〉(2019/11/12 アクセス)
・富士通総研「デンマークにおける女性の就労と子育て支援のあり方」

〈https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/column/opinion/201605/2016-5-1.html〉(2019/11/12 アクセス)
・独立行政法人 労働政策研究･研修機構　資料シリーズ No. 208「諸外国における女性活躍・雇用均等にかかる情報公表等についてーフランス、ドイツ、イギリス、カナダー」
〈https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2019/documents/208.pdf〉(2019/11/13 アクセス)
・独立行政機関　労働政策研究・研修機構 「第 1 章国際比較から見る日本の育児休業制度の特徴と課題ーノルウェー・スウェーデン・ドイツ・ポルトガルー」
〈https://www.jil.go.jp/insutitute/siryo/2017/documents/186_01.pdf〉(2019/11/12 アクセス)
・厚生労働省「くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて」
〈 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html〉(2019/11/13 アクセス)

28_子どもの未来 ～児童虐待をなくすにはどうすれば良いだろうか～

Future of Children ～What can we do to reduce child abuse victims~

岩井　萌絵

Abstract:　Nowadays a lot of child abuse cases are reported on social media. There are four types of child abuse; physical abuse, sexual abuse, neglect, and psychological abuse. Actually, child abuse cases are increasing and they became about four times in ten years. I visited in Neyagawa city, section protecting children and heard about their activities to solve this problem. They post some posters about child abuse on a bulletin board or visit some houses to listen to their situations. I think we should start with getting along with our neighbors.

Keywords:　child abuse, section protecting children, neighbors

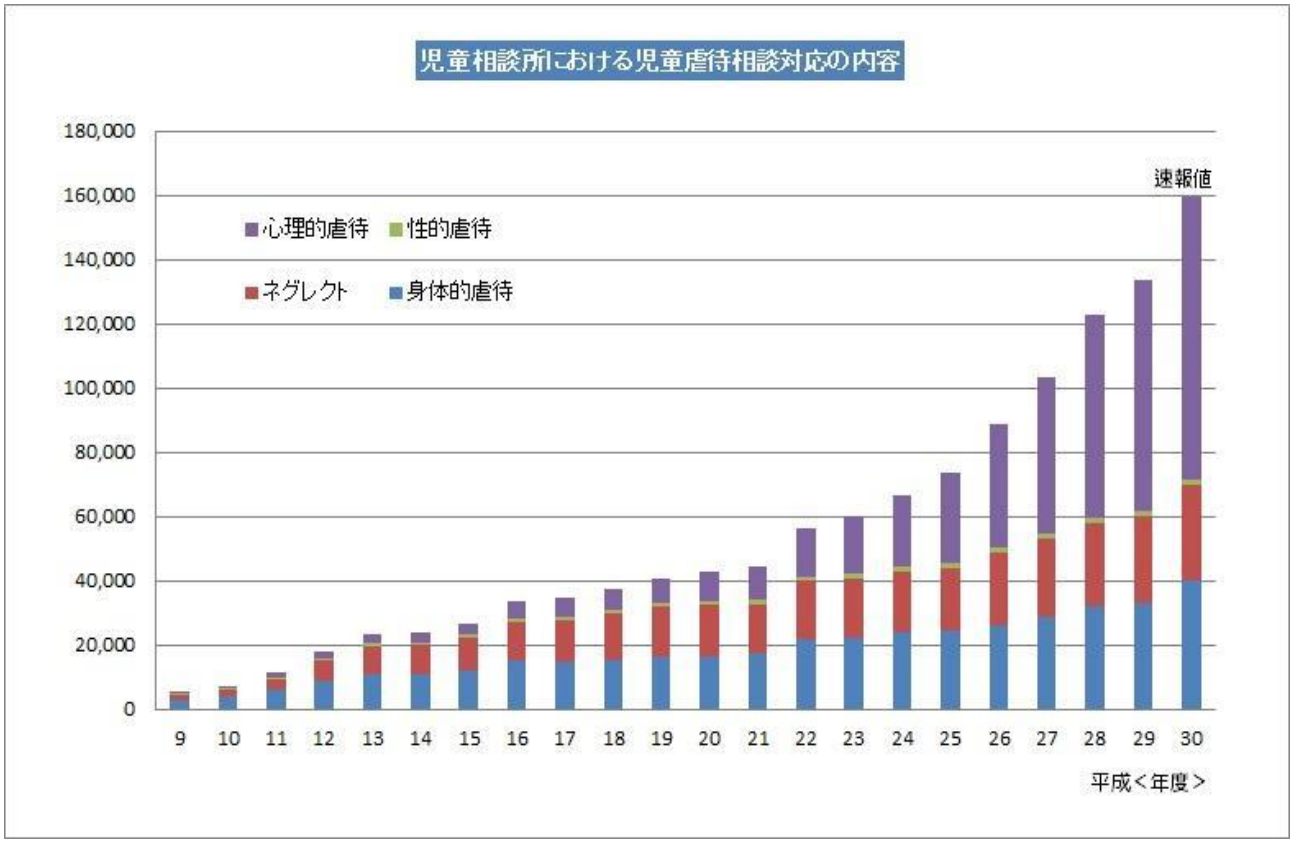
1. 問題設定

あなたは『メアリ・エレン・ウィルソン事件』を知っているだろうか。これは 1874 年アメリカで起こった当時 8 歳の少女が義母により、約 6 年に及ぶ虐待を受けていた事実が世間に出ることに至った事件だ。この事件がきっかけとなり児童虐待防止法が生まれ、同じ年に世界で初めての児童を虐待から救う目的で作られた団体であるニューヨーク児童虐待防止協会が創立し、子どもを虐待から救う活動が世界中に広がっていくこととなった。日本では、1933 年に児童虐待防止法が生まれ、1990 年に児童虐待防止協会が創立された。実際に日本ではさまざまな虐待がおこっている。最近は、東京目黒区の女児虐待死亡事件が問題視されている。この事件の背景には DV があり、虐待者である母親は DV による恐怖から娘への虐待を繰り返していた。私はこのような事件をテレビや新聞などのニュースで知り、このような事件を少しでも減らすために私たちに何かできることがないのか気になったので探求のテーマとした。

2. 問題の現状

児童虐待には殴る、蹴るなどの身体的虐待、子どもへの性的行為や、性的行為を見せるなどの性的虐待、家に閉じ込める、食事を与えないなどのネグレクト、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別扱いなどの心理的虐待の 4 種類があり、厚生労働省によると、児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事件件数の推移は年々増加しており、平成 20 年の約 42000 件から平成 30 年の 160000 件へ 10 年で約 4 倍に増加している。また、平成 25 年度から平成 29 年度の児童虐待相談対応件数では心理的虐待が 50%以上を占めており最も多かった。児童虐待を受けた子どもたちは、虐待を受けている間の傷だけでなく、虐待を受けたことによる成長障害、精神障害、知的発達の妨げなどと付き合っていかなければならない。また、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動のオレンジリボン運動によると、虐待による死亡事件例は年間約 50 件を超え、1 週間に約一人の子どもが命を落としている。では、実際に国や市町村が虐待防止のために行っている対策や対応、家族への援助、私たち周りの人ができることにはどのようなものがあるのだろうか。そして、私たちができることには、どのようなものがあるのだろうか。





3. 実際に行われている対策

まず、児童虐待防止の取り組みとしては、妊娠、出産、育児期の家庭の支援のため、市役所などでは相談しやすい体制の整備や地域の子育て支援サービスの充実を図っている。具体的には、すべての乳児がいる家庭の訪問や、市立病院や助産師との委託契約を結び医療機関の協力を得たりしている。児童相談所の主な役割としては、相談、調査、判定、指導、一時保護などがある。相談では、家庭や

児童本人からの相談、地域住民、関係機関からの相談や通告、市町村、家庭裁判所からの送致を受けて援助活動を展開する。調査、診断、判定では、児童とその家族や関係機関等に対して、児童相談所への来所や家庭等への訪問による面接、電話、文書による照会や、児童福祉司による社会診断、児童心理司による心理診断、医師による医学診断、一時保護所の指導員や保育士による基本生活習慣、日常生活の状況、行動診断等からの総合判定によって個々の児童に対する援助が決定される。指導としては、子育てなどに関する助言をする助言指導、カウンセリング、心理療法を行う継続指導、地域の関係機関などと連携を取りながら援助する児童福祉司指導などがある。一時保護としては、原則として保護者の同意が必要だが児童相談所長が認めたときは児童を一時保護することができる。

4. 問題点

しかし『子供虐待防止マニュアル』によると、虐待の発見が難しいのは、子どもが親を失う不安などから自分から打ち明けることがほとんどないからだ。そのため虐待は常に隠される傾向にあることを頭におき、子どもの様子や親の様子の中にある小さなサインを見逃さないことが大切だ。また、被虐待児の問題として、暴力による傷や火傷ネグレクトによる低栄養が原因の命の危険や、後遺症、ネグレクトなどによる知的発達の妨げ、心理的外傷による非行や反社会的行動、鬱や人格障害などの精神的障害、虐待を受けやすい行動が身についてしまうことや、強いものが弱いものを虐待することが当然と思っているため自分より弱い立場の人びとを傷つけてしまうなどさまざまな危険がある。よって、被虐待者が虐待者になってしまう可能性が高く、虐待者にも支援が必要である。家族への援助として、親子教室や発達教室、保健所などではグループミーティングが行われている。これらの対応によって親の悩みや苦しみ、心的外傷体験を知ることができ、親への援助や協力ができるようになる。また、親や子どもに精神的な問題がありそうなときは精神科医への相談などを活用する。さらに、保健所や保健センターの他機関とのネットワークによる連携ですばやい対応や援助が可能となった。心的外傷の例として、児童虐待や DV 等の生命の危機に長期にわたり瀕することで、刻み込まれる心の傷を「複雑性トラウマ」という。これは日常の何気ない刺激により突然飛び出してくることがある。例えば、手を挙げる動作や食器の割れる音、食べ物のにおいや感覚刺激などによって導き出される。その結果体調の不具合などの身体症状が生じることや、それに続く感情の混乱や、行動の逸脱によって苦しむこととなる。また、トラウマに関する刺激をずっと避け続けたり、反応が鈍くなったりする。その出来事のある部分をすべて忘れてしまったり（健忘、記憶喪失）それまでできていたことができなくなったり、赤ちゃん返り（退行現象）をしたり、自分一人が周りから孤立したような感覚で悩んだり、（離人体験）感情表現がうまくできなくなったり、自分の人生や将来の展望、イメージが持てなくなることもある。子どもとの付き合い方として、保護者の立場で言って聞かせるのではなく、子どもと同じ目線で言葉をかけることが大切だとのべている。共感的表現や、ほめて、感謝を伝えることも大切である。

5. 子どもを守る課

私は冬休みに寝屋川市子どもを守る課を訪問した。子供を守る課では、駅周辺の掲示板に児童虐待や、子ども食堂についてのポスターの掲示や、サポートグループの開催、寝屋川市民生委員児童委員協議会では、子育て♡応援プロジェクトを主催している。子供を守る課では、相談対応や、家庭訪問などさまざまな活動をしている。そのほかにも、市内のホールでヒューマンライツシアターの上映を行っている。活動をするうえで特に困難なことは、家庭訪問の際に市役所職員が訪問することによっ

て、身構えてしまって詳しく話が聞けないことや周りの人に通報されたことにより自分が子どもを虐待していると思われていると感じ相手を落ち込ませてしまうことがあることだ。また、虐待の背景には、「夫の帰りが遅くほとんど一人で子育てしている」、「身近に子育てについて相談できる人がいない」など孤独な環境での子育てがあるといわれる。虐待を未然に防ぐために、地域でのつながり、子どものいる家庭への挨拶や、声掛けなどの温かいサポートが大切だ。

6. 私たちにできること

これらの虐待防止のために、私たちができることは、挨拶や声掛けによって関係を築くことや、暴力や虐待を見つけたときに役所に情報を知らせることや、相談することなどがある。例えば、電車やバスで子供を連れた人に席を譲るなど、家の周りで見かける親子に挨拶をすることも虐待を防ぐ手になるだろう。これらの私たちの声掛けによって私たちと彼らに新たな関係を築くことができ、虐待者の塞がれた世界に少し光が差すかもしれない。これらの私たちの行動によって救われる命があるかもしれないことを心に留め、命にかかわることであるからたとえ不確かでもためらわず相談することが大切だ。また子どもの社会的養護を担う児童養護施設や、支援団体への寄付によって虐待を受けて保護された後の生活環境を良好にすることや、カウンセリングなどのケアが十分に行えるようになることで、被虐待者が虐待をしてしまうことは避けることができるだろう。

7. 今後の課題

また、家でご飯を食べられない子供や一人で食べている子どもの為にこども食堂などがある。2019年では約 3700 件以上のこども食堂があり、年間約 100 万人がこれを利用している。大阪府では、大阪市、堺市、豊中市、枚方市、富田林市などにこども食堂のネットワークがある。また、大阪府では414 件の子ども食堂が展開されている。しかし、より子どもがこの存在を知り、利用するためには学校でプリントを配るだけではなく、この救いの手が印象に残るために時間をかけて子どもに説明する必要があるだろう。少子化の進む今日、子どもの数を増やすことより先に、今困っている子どもの命を救うにはどうすれば良いかを考えることが必要だろう。一人一人が他人事だと思わず、近隣の小さな出来事に目を配ることが児童虐待を減らす大きな一歩となるだろう。以上のことからより多くの子どもたちが幸せに暮らせるようになるだろう。

参考文献

「こども食堂ネットワーク」<http://kodomoshokudou-network.com/>(2019/9/7 閲覧)
厚生労働省「児童虐待の定義と現状」
<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html(2019/9/7 閲覧)
「子ども虐待防止　オレンジリボン運動」
<http://www.orangeribbon.jp/about/child/institution.php>(2019/9/7 閲覧)
寝屋川市「子供を守る課」
<https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kodomo/kodomowomamoruka/kodomo_soudan/1378189459743.html>(2019/9/7 閲覧)
大阪府「大阪府内の子ども食堂について」<http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kodomo-map/index.html>(2019/1/4 閲覧)

「新版保護者教育者のための子ども虐待防止マニュアル」
「子ども虐待と家族『重なり合う不利』と社会的支援」
寝屋川市子どもを守る課

29_仕事と社会　～「働き方改革」の本当の意味～

Working and Society ~What is the true meaning of work-style reform~

大石　真弥

Abstract:　We should promote “work-style reform” to create an environment where workers can work feeling happiness and affluence because there are still many labor problems in Japan although its name has been well-known. Actually, there are three necessary reasons for work-style reform. They are long working hours, labor shortages, and low productivity. To solve these problems, some companies have succeeded in reforming their work style. For example, it is Toyota Finance Corporation. I think “work-style reform” should be more familiar and spread across the Japanese society.

Keywords:　Work-style reform, long working hours, labor shortage, low productivity

１．問題設定

近年よく耳にする言葉がある。それは「働き方改革」だ。確かに日本人の働き方にはたくさんの問題がある。例えば人手不足や残業などである。そのため、日本政府が主導して「働き方改革」を進めている。しかし、「働き方改革」という言葉は世間に広がったが、以前として日本の労働問題は解決できていないところが多い。つまり、「働き方改革」という言葉自体はよく認知されたが、人々が「働き方改革」を行動に移せていないのではないのか。私は、この「働き方改革」をする以前の問題についてよく考え、「労働」が本来国民にとってどうあるべきかを考える必要があると感じたため、本研究のテーマとした。

２．問題の説明・背景

働き方改革とは、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとして、これまで当たり前だった日本企業の労働環境を大幅に見直す取り組みのことを指す。一億総活躍社会とは、みんなが包摂され活躍できる社会、また、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、どんな場面でもそれぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じられることができる社会のことである。厚生労働省によると、「働き方改革」は、「投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることを重要な課題とし、その解決のために、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること」を目指している。つまり、国民がそれぞれの能力を発揮できる環境を作るために、多様な働き方がある社会でより良い生活をおくれるようにすることを目指している。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）は、2019 年 4 月 1 日に内容によって順次施行されている。以下は成立した 8 つの法案についてである。

① 時間外労働の上限規制

［施行時期］大企業：2019 年 4 月、中小企業：2020 年 4 月

［内容］年間 720 時間、単月 100 時間未満、複数月平均 80 時間

② 年次有給取得の義務化

［施行時期］2019 年 4 月

［内容］有給休暇が年 10 日以上ある労働者について、そのうち 5 日の取得を企業に義務化

③ 勤務間インターバル制度の普及推進

［施行時期］2019 年 4 月

［内容］前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に、一定時間の休息の確保を努力義務とする

④ 中小企業の時間外割増率猶予措置の廃止

［施行時期］中小企業：2023 年 4 月

［内容］月 60 時間を超える時間外労働について、中小企業は割増率 25%から大企業と同様に 50%の割増率となる

⑤ 産業医の機能強化

［施行時期］2019 年 4 月

［内容］事業主は産業医に必要な情報を提供し、産業医の勧告を衛生委員会に報告することを義務化

⑥ 同一労働同一賃金の義務化

［施行時期］大企業：2020 年 4 月、中小企業：2021 年 4 月

［内容］正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の禁止、派遣労働者の派遣先または同種業務労働者との均等待遇実施、正社員との待遇差の内容・理由の説明の義務化

⑦ 高度プロフェッショナル制度の創設

［施行時期］2019 年 4 月

［内容］一定の収入があり高度の専門性知識を必要とする業務に従事する場合、本人の同意などを条件に労働時間及び休日・深夜の割増賃金等の規定を適用除外

⑧ フレックスタイム制の清算期間延長

［施行時期］2019 年 4 月

［内容］フレックスタイム制の清算期間を現行の 1 か月から 3 か月に延長

では、なぜ今の日本に働き方改革が必要なのか。その背景には昨今問題視されている日本の課題が深く関係している。

その一つ目は少子高齢化による労働人口の減少である。



図①［出典］総務省：平成２９年度　情報通信書のポイント

図①は、我が国の人口の推移を表している。このグラフからも分かるように、労働力の中核といわれる生産年齢（１５歳以上６５歳未満）人口は、１９９５年を境に減少しており、今後日本では人手不足が深刻化する見通しになっている。

二つ目は長時間労働と過労死問題である。図②は、各国の就業者全体のうち週４９時間以上を長時間労働としたときの就業者が占める割合を示している。かつて日本には、労働者が企業のためにすべてを犠牲にして労働することが美徳とされてきた企業文化がある。
それにより、「依然として改善されない長時間労働の常態化」がおき、日本における長時間就労者の割合は世界的に見ても特に際立っていることがわかる。また、長時間労働による過労死は、近年、減少傾向にあるものの、厚生労働省「平成 29 年版　過労死等防止対策白書」によると、2002 年から 2016 年まででは毎年 200 件前後で推移している。

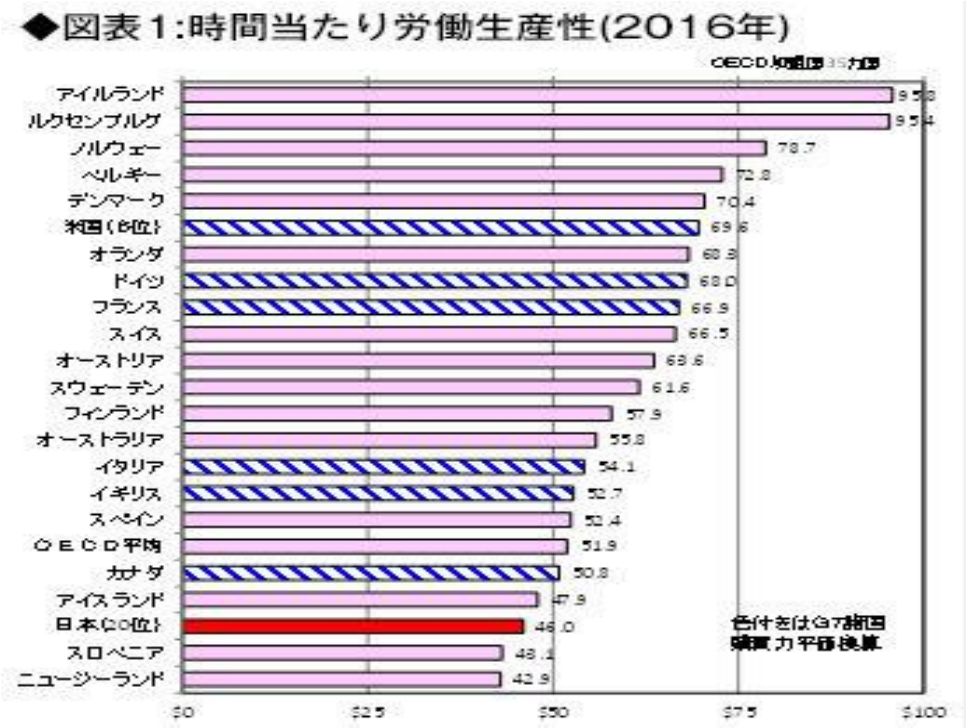
第6-3表　長時間労働の割合（就業者）
Table 6-3: Proportion of workers working 49 hours or more per week

(%)

				2005年	2010	2012	2013	2014	2015	2016
日本	JPN	計	Total	28.1	23.1	22.7	21.6	21.3	20.8	20.1
		男	Male	38.1	32.0	31.6	30.5	30.0	29.5	28.6
		女	Female	13.8	11.1	10.6	9.8	9.7	9.5	9.1
アメリカ	USA	計	T	－	15.4	16.4	16.4	16.6	16.4	16.4
		男	M	－	20.7	21.8	－	－	－	－
		女	F	－	9.4	10.2	－	－	－	－
カナダ	CAN	計	T	12.4	10.8	11.2	10.9	10.3	10.4	10.2
		男	M	17.9	15.8	16.2	15.7	14.9	15.0	14.5
		女	F	6.2	5.4	5.6	5.5	5.1	5.3	5.4
イギリス	UK	計	T	12.5	11.6	11.9	12.3	12.5	12.3	12.2
		男	M	18.6	16.9	17.3	17.7	18.1	17.8	17.5
		女	F	5.4	5.4	5.7	6.1	6.1	6.0	6.2
ドイツ	DEU	計	T	13.9	11.7	11.2	10.5	10.1	9.6	9.3
		男	M	20.2	17.2	16.5	15.6	15.0	14.1	13.7
		女	F	6.3	5.2	5.0	4.7	4.6	4.4	4.1
フランス	FRA	計	T	11.6	11.7	11.5	10.7	10.3	10.1	10.5
		男	M	16.4	16.4	16.1	15.1	14.4	14.1	14.6
		女	F	6.1	6.5	6.5	6.0	5.9	5.8	6.1
イタリア	ITA	計	T	12.1	11.1	9.3	9.6	9.7	9.8	9.9
		男	M	16.4	15.1	12.7	13.0	13.1	13.2	13.3
		女	F	5.6	5.2	4.6	4.9	5.0	5.2	5.2
オランダ	NLD	計	T	7.9	8.4	8.2	8.6	8.9	8.7	8.7
		男	M	12.5	13.3	12.9	13.3	13.8	13.5	13.5
		女	F	2.1	2.6	2.8	3.1	3.2	3.2	3.2
デンマーク	DNK	計	T	8.9	8.5	8.6	8.7	8.3	8.4	7.5
		男	M	13.7	12.9	12.8	12.7	12.3	12.0	11.1
		女	F	3.4	3.6	4.0	4.3	3.8	4.3	3.5
スウェーデン	SWE	計	T	8.3	8.0	7.6	7.5	7.3	7.3	7.1
		男	M	12.3	11.4	10.6	10.5	10.1	10.1	9.9
		女	F	3.8	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2	4.1

図②［出典］独立行政法人労働政策研究・研修機構：データブック国際労働比較２０１８

図③［出典］［国際］［経済］日本の労働生産性がＧ７で最下位にとどまる理由［不動産・ＦＸ・お金］マネロビ



三つ目は労働生産性の低さである。「生産性」とは投入資源と産出の比率を意味し、投入した資源に対して産出の割合が大きいほど、生産性が高いということである。「労働生産性」とは、「産出（労働の成果)」を「労働量（投入量)」で割ったもの、つまり「労働者一人あたりが生み出す成果」あるいは「労働者が一時間で生み出す成果」の指標である。図③は OECD 加盟国 35 か国で比較した時間当たりの労働生産性を表している。OECD とは、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関のことである。労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかを表す数値である労働生産性は、国の経済成長に寄与するといわれている。図③からも分かるように、日本の労働生産性は主要先進国の中でも特に低い。

主にこれらの三つの問題が日本に存在するため、政府は働き方改革を提案した。

３．アンケート

私は、働き方改革について労働者がどんな考えを持っているか実際に自分で調べたいと考えたため、高校 2 年生の保護者 30 代から 50 代の男女 30 人にアンケートをとった。アンケート内容は主に次の４つである。

① 「働き方改革」についてどの程度知っているか。
② 具体的にどのような働き方改革が取り組まれているか。
③ 「働き方改革」に賛成か、反対か。また、その理由。
④ 職場で働き方に関して問題となっていることがあるか。

アンケートの結果は以下のようになった。

① 知らない：0 人、知っている・取り組んでいる：28 人
② 1 位：労働時間のチェック、2 位：ノー残業デー、3 位：土日祝休み
③ 賛成：26 人

・・・理由：仕事と家庭の両立がしやすくなる。しっかり休んでストレスを減らして集中力を上げる、効率よく働くことで生産性を上げる。少子高齢化社会の中で、高齢者や女性も働きやすい環境を整える必要があるため。　など

反対：３人

・・・理由：サービス残業が増えた、残業代を支払わない。パフォーマンスだけで、問題の根本

を解決しようとする意図がくみ取れない。　など

④ 1位：人手不足、2位：長時間労働、3位：生産性の低さ

私は働き方改革に消極的な方が多いだろうと予想していたが、実際にアンケートをとってみると賛成の意見のほうが多く驚いた。また、働き方改革について何か考えがある方向けに自由に記入できる欄を作ると、様々な意見が記入されていた。一部抜粋すると、「技術の進歩が進んでいるのに対し、働き方改革をするのが海外と比べて遅すぎる。もっと活用して無駄をなくし、余裕ができた分は休むなどすれば良い」「中小企業やサービス業にも対応する働き方改革をしてほしい」などがあった。さらに、職場で起こっている問題は働き方改革をするきっかけとなった日本の課題と一致していることがわかった。

４．働き方改革に対する意見

アンケートをとってみると、働き方改革に反対の意見をもった方もいた。その理由は、「人手不足のため一人ひとりが忙しくて休んでいる場合ではないから、働き方改革の一つである長時間労働の是正は難しい」というものだった。確かに、人手量は変わらないまま労働時間を短くしてしまうと生産量が減り、利益は減るばかりだ。つまり、働き方改革をする前に解決しなければ意味がない問題があるということである。この問題を解決するには雇用者を増やすことが最適であると考える。人手が増えれば一人ひとりの負担は減り労働時間を短くでき、今以上にできることも増え、生産量も増える。

５．トヨタファイナンス株式会社

私は実際に働き方改革をして成功した「トヨタファイナンス株式会社」について詳しく調べることにした。トヨタでは主に三つの働き方改革を行っている。それは、テレワーク、意識啓発、プレミアムデーの設定である。まずテレワークでは、IT を活用した、場所・時間にとらわれない働き方を定義としている。トヨタのテレワークは「社内モバイルワーク」「社外モバイルワーク」「在宅勤務」の３区分で順次拡大している。これにより、通勤・交通費の削減、休業からのスムーズな復帰支援、障がい者雇用などのメリットがうまれた。また、社外の知見や新しい価値観、スキル・ハウツーを学ぶ機会として、マネジメント層や一般社員向けにセミナーを開催し、意識啓発をしている。さらにプレミアムデーでは、全社員が月１回以上年次有給休暇、半日休暇、フレックス勤務のいずれかを取得・利用できるよう奨励している。

６．問題の解決方法

アンケートによって、働き方改革をする以前に人手不足などの解決すべき問題があることが分かった。これらの問題を先に解決し、すべての国民が働き方改革についてよく知った上で、働き方改革はどうあるべきなのかを改めて考え直し、すべての労働者が幸せや豊かさを感じながら働ける環境ができるようにこれからも改革を進めていくべきである。そのために私たちは働き方改革をより身近なものにし、日本の社会に浸透させることが大切である。そして自分の職場を「最高」といえるようになるのが理想である。

参考文献

・人事、採用、労務の情報ならエン人事のミカタ-エン・ジャパン「働き方改革法案、いつから施行？（人事労務 Q&A)」
〈https://partners.en-japan.com〉(2020/2/17 アクセス)
・久原穏　(2018)「『働き方改革』の嘘　誰が得をして、誰が苦しむのか」集英社新書 (2019/9/7 アクセス)
・キャリコネニュース　「働き方改革の現状に激怒の声『残業の承認に３０分かかる』」
〈http://news.livedoor.com/article/detail/16590866/〉(2019/9/7 アクセス)
・BizHint 「働き方改革」〈http://bizhint.jp/keyword/53239〉(2019/9/7 アクセス)
・厚生労働省　「『働き方改革』の実現に向けて」
〈http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html〉(2019/9/7 アクセス)
・首相官邸ホームページ　「働き方改革の実現」
〈http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html〉 (2019/9/7 アクセス)
・厚生労働省　「過労死等防止対策白書」
〈https://www.mlhw.go.jp〉 (2019/9/7 アクセス)
・ボーグル「『労働生産性』とは？混合しがちな定義と計算式をわかりやすく解説」
〈https://bowgl.com〉(2019/9/7 アクセス)
・ドコモ・ヘルスケア　「健康経営と生産性改革の情報メディア　ヘルスケア通信」
〈https://www.d-healthcare.co.jp/business-column/work-style-reform20180328/〉 (2019/9/7 アクセス)

30_貧困地域での賃金格差を救うためには

−クラウドファンディングの利用−

Can the Crowd funding solve the global pay gap?

児玉　のの香

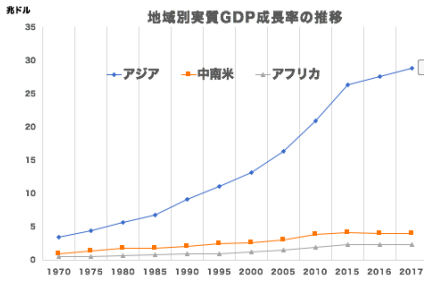
Abstract: The good point of crowd funding is that someone can support the project to solve wage gap. According to the data of the United Nations, real GDP in Africa and Latin America compared with many developing countries is only one-eighth of real GDP in Asia. Crowd funding system is that some big companies show new ideas to solve wage gap on the Internet. They use money to help agriculture in developing countries. In addition, they buy the materials made there and make the products. They give products to benefactors as gifts.

Keywords：cloud funding, global wage gap, real GDP, Africa, Latin America, Asia, fair trade, big companies, products, benefactors

１．課題の現状

1-1. 先進国と発展途上国の格差

なぜ発展途上国の労働者は正当な賃金を得ることはないのか。その大きな原因となっているのが、先進国と発展途上国の経済格差だ。図１は、国連「National Accounts Main Aggregates Database」より、世界３地域の経済状況を実質 GDP で示したものである。図１によると、1970 年にはすでにアフリカ、中南米が低い水準となっているが、2017 年になるとアフリカ、中南米の実質 GDP はアジアの８分の１となり、さらに格差が広がっていることが見て取れる。



（図１地域別実質 GDP 成長率の推移）

1-2. フェアトレードに対する疑問

実は、格差は私たちの身近に密接に関わっている。私は去年の文化祭でフェアトレードによって作られたチョコレートが販売されているのを目にした。値段は割高だが、自分の払ったお金が発展途上国の生産者の生活を豊かにする手助けになるならと思い、購入を決めた。しかし、日本フェアトレードフォーラム（FTTJ）が行ったアンケートによると、フェアトレードに関して行動を取ったことがある人の割合は 46.7%と低くなっている。その理由として、認証商品の取り扱い店舗が少ないことが挙げられている。実際私の身の回りでフェアトレード商品を見る機会はほとんどない。さらにコナー・ウッドマンの「フェアトレードの真実」という本を読むと、フェアトレード認証団体が労働者に支払われるはずの賃金の一部を搾取している事実があるということもわかった。

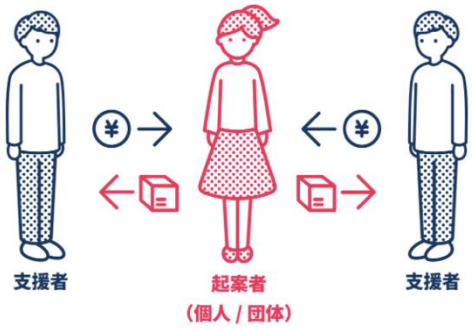
1-3. フェアトレードの定義

FAIR TRADE JAPAN によると、フェアトレードとは発展途上国の原料や製品を、適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動であると定義されている。しかし現在、スーパーの店頭に並ぶ商品の原料の生産者の多くは発展途上国の労働者であるが、商品に使った生産量に見合った額の賃金は支払われていない。実はフェアトレードだけでは格差を解決できないのではないか。そこでフェアトレードだけに頼らずに、賃金格差の是正に貢献できる方法として見つけたのが、クラウドファンディングだ。

２. 新しい解決案-クラウドファンディング-

(図 2 クラウドファンディング とは)

2-1. クラウドファンディング とは



株式会社 CAMPFIRE によると、クラウドファンディングとは、「群衆（クラウド)」と「資金調達（ファンディング)」という意味を組み合わせた言葉であり、簡単にいうとインターネットを通じた寄付制度であると定義されている。図２はクラウドファンディングの仕組みを表した図である。資金調達というと、一般的に金融機関からの借入れが挙げられる。こうした借り入れは一度金融機関からの融資の取り付けを約束しなければならない。だが、クラウドファンディング にはそういった資金調達にはない「手軽さ」や、「拡散性の高さ」といった点が魅力的な新たな資金調達の仕組みである。クラウドファンディングはインターネットを媒体とするため、コスト費用がかからず、簡単に資金を集めることができる。さらには、多くの人々とプロジェクトを通じて自由なコミュニケーションを作ることができる。

クラウドファンディング には次の６つのタイプがある。

2-2. クラウドファンディング比較

(図 3　６つのクラウドファンディング比較)

	支援者の対象	手軽さ	簡単さ	投資先の情報開示の有無	社会貢献性の高さ	支援者へのリターンの有無
寄附型	一般人企業	◎	◎	有り	◎	無し
融資型	投資家企業	○	△	有り	◎	有り（金銭）
株式型	投資家企業	×	×	有り	△	有り
ファンド型	投資家企業	×	×	無し	△	有り
購入型	一般人企業	◎	○	有り	△	有り（立案者の製品）
ふるさと納税型	一般人企業	◎	◎	有り	◎	有り（特産品）

①寄付型とは、プロジェクトに対して支援者がお金を寄付するサービスと示されている。主に被災地の支援や赤い羽募金など、社会貢献性の高いプロジェクトの事を言う。

②融資型とは,

資産運用を行いたい投資家と資金ニーズのある企業を融資型クラウドファンディング サイト運営業者がマッチングするサービスである。

③株式型とは、非上場企業の株をインターネット上で購入できるサービスである。企業を設立当初から応援でき、将来的に株を売却したのちに購入額との差額をリターンとして得られる。しかし投資した会社が成長しなければ、株を買ったお金は返ってこないという高いリスクを伴う。

④ファンド型は、企業が行う資金調達で特定の事業に対して、個人投資家から出資を募るサービスである。投資家は、売上等の成果や出資額に応じた金銭的なリターンやそれと合わせて、事業で作られたものやサービス、その割引券等が受け取れることもあり、金融商品としてだけでなく社会貢献性が高い。映画制作でよく利用され、近年よく見られる映画製作委員会はファンドの一種である。

⑤購入型は、あるプロジェクトに対して支援者がお金を出資する仕組みである。出資を行うことにより、利用者側（支援者）は商品やグッズ、サービスを代わりに得ることができるが、金銭的なリターンはない。さらに購入型は、企業や個人が開発する商品を購入するという目的が強いため、賃金格差是正への貢献するための方法としては好ましくないと思われる。

⑥ふるさと納税とは、自分で選んだ日本国内の自治体に資金を寄付することにより、その地域の特産品などを返礼品として受け取れる制度である。さらに、政府から税金の控除や還付も受けられる。他の 5 つのタイプは投資や寄付という目的で行われているのに対し、ふるさと納税制度は地域の発展のために出資するという社会貢献性の目的が強い。

３．考察・今後の展望

私はふるさと納税型が貧困地域との賃金格差の問題の解決案として活用できると考えた。

なぜなら、ふるさと納税型は、国民に自治体への寄付を募り、地域の財政や産業の立て直しを図るという目的で行われているからだ。他の 5 つのタイプは投資や寄付という目的で行われているのに対し、ふるさと納税は地域の発展のために出資するという社会的貢献が強い目的である。さらに、自治体への支援とともに、返礼品が返ってくることが、支援者に人のために貢献したという満足感を与えている点も魅力的である。

また、プロジェクトについてネットを通じて拡散することで、費用が少なくすみ、利用者をより増やすことができるという利点があるからだ。

しかし、ここで１つ疑問が生じる。もしふるさと納税型の方法を世界に活用するとして、返礼品はどうするのか、という問題だ。序論で話した通り、発展途上国の生産者が作っているのは、製品ではなく材料であるため、輸入しても私たちでは加工できない。例えば、チョコレートであれば、発展途上国の生産者を支援するプロジェクトに投資すると、返礼品はカカオとなってしまう。そこで、クラウドファンディングのプロジェクトを、材料から製品を作る大企業が行うことで、返礼品が製品となって返ってくるのではないかと考えた。さらに発展途上国の民芸品を返礼品とすることもできる。

手順としては、まず企業がプロジェクトを設立し、そこに利用者が投資して行く。そして、目標金額に到達したら、発展途上国の生産者、労働者に寄付し、彼らが作った材料を企業が製品にして支援者に返礼品として返すことが良いと考えた。これは貧困問題の解決に取り組む企業として、自社ブランドのイメージアップにもつながるため、企業にとっても利益は多いと思われる。さらに、プロジェクトをインターネット上で公開して出資者を募るため、フェアトレードより認知度は高まりやすいと思われる。インターネットを利用することで、幅広い世代が格差問題について知ることができ、多くの人が格差問題の是正に貢献できた満足感が得られることも考えられる。決済は、クレジット払いと電子決済でできるようにする。二つの方法でできるようにしたのは、高校生はクレジット払いすることが難しいからだ。このことから、幅広い世代がプロジェクトに参加できるようにすることができる。

3-1.反対意見

だがここでクラウドファンディング を使用する上での反対意見として、プロジェクトの実現性が不透明であることが挙げられる。もしクラウドファンディング に投資したとしても、プロジェクトが失敗すれば、運営会社に資金提供者の資金が使い込まれて、持ち逃げ詐欺に遭ってしまう心配がある。今の日本では、投資家保護制度などの法整備が整っていないところが多いところも懸念される。

3-2.解決方法

3-1 の解決方法として、企業が投資者に多くの情報を開示することを主張したい。プロジェクトの実現性についてだが、これはクラウドファンディング を行う企業が、プロジェクトにおける担保の有無や保証をホームページに明記することが必要である。さらに、もしプロジェクトが失敗した時のリスクや起案者の情報の開示、サービスの運営費と資金を分けて管理し、破綻した場合の資金消失を守る分割管理の仕組み、プロジェクトをサイトに載せるのにふさわしいかを見極める審査を導入することが重要である。クラウドファンディングという枠組みの中で、起案者である企業を通して発展途上国と支援者をつなげる仕組みが提案できたと思う。この研究を通して、発展途上国と先進国との格差を解決するために私たちにできることを考えることができたと思う。これからも SDGs の目標を達成するために自分にどの余殃なことができるか考えていきたい。

3-3.今後の展望

現在、クラウドファンディングを使って資金を集め、プロジェクトの目標金額を達成した団体がある。その団体に取材をして、プロジェクト成立のために工夫したこと、苦労したことを聞き、理解を深めたい。このことが、賃金格差を是正することにつながるよう取り組んでいきたい。

４.参考文献

・国連「National Accounts Main Aggregates Database」
https://unstats.un.org/home/（2019 年 9 月 4 日最終閲覧）
・FAIRTRADE JAPAN フェアトレードミニ講座｜フェアトレードとは？
https://www.fairtrade-jp.org/about_fairtrade/course.php
（2019 年 9 月 4 日最終閲覧）
・CAMPFIRE｜クラウドファンディング とは
https://camp-fire.jp/crowdfunding
（2019 年 9 月 4 日最終閲覧）
・大分大学鵜崎ゼミナール｜日本企業の資金調達のあり方
http://shougakuren.jp/mwbhpwp/wp-content/uploads/a42ef52b8b3ceab55f278c3446dc2301.pdf
（2019 年 12 月 10 日最終閲覧）
・桑島葵|日本におけるクラウドファンディング の発展に向けた今後の課題
http://shougakuren.jp/mwbhpwp/wp-content/uploads/a42ef52b8b3ceab55f278c3446dc2301.pd
（2019 年 12 月 10 日最終閲覧）
・コナー・ウッドマン『フェアトレードの真実-僕は本当に良いビジネスを探す旅に出た-』(2013 発行)
出版：英治出版
・山本純子『入門クラウドファンディング』(2014 発行)
出版：日本実業出版社
・?松俊和 （株式会社さとふる代表取締役)『ふるさと納税と地域経営～制度の現状と地方自治体の活用事例～』(2016 発行)
出版：学校法人日本教育研究団　事業構想大学院大学出版部

31_日本は男女不平等社会なのか

Is Japan a gender inequality society?

林　萌花

Abstract:　Japan is not kind to women workers, because Japan has “Gender inequality problems”. For example, pregnancy and birth problem, male-dominated society, and awareness of people in Japan. However, many foreign countries do not have these problems, because women in developed countries are active in work. The solutions are that Japanese government should adjust some laws, people should change the working environment and people should be aware of this issue.

Keywords:　(Gender inequality, pregnancy, male-dominated society, awareness of Japanese people, unpaid work, gender division of labor)

１．研究の動機

私の家庭では、父と母両方が働いている。母は正社員ではないが、父が単身赴任のため、母はほとんど毎日仕事を終えた後に家事をこなしている。父は単身赴任先から帰ってきたときもあまり家事をしていない。私は、このような状態が我が家だけではなく、日本全体の傾向であることに気がついた。近年、各メディアでも男女不平等について取り上げられている場面は数多く見られるが、実際に変化した部分はほんの一握りだ。その結果が目に見えるように、諸外国と比較した際には明確な違いが出る。私はこの現状を見て、私達のような中高生がこれからの日本の社会を変えていく存在だと言っても過言ではないと思い、「日本の男女平等、不平等」について探究していこうと決めた。

２．日本における男女差別

『男女平等はどこまで進んだか』（２０１８）によると、１９６０年頃、日本の職場で女性は「結婚または満３５歳に達した時は退職する」という念書を書かされた会社もあったそうだ。このように、当時の女性達は男性から、「年をとったら用はない」というような差別を受けていたのである。また、女性は結婚、出産時には男性と同じように働くことが今よりも厳しかったため、自主的に退職する女性も少なくなかった。つまり、女性は男性と同じ扱いを受けず、まだ若くてきれいなうちが女性の華だといわれていた。日本は昔から男女差別が強く、このような事例も少なくなかった。しかし、男女差別は現在も残っている。特に、現代の働く女性に対しての差別が多い。

働く女性に対する差別は主に３つある。１つ目は、妊娠、出産に関わる問題だ。特に育児休暇が取りづらい環境についてだ。これは主に職場での問題であり、男女ともに当てはまるが、男性より女性の方が深刻な事態になりやすい。マタニティハラスメントなどのハラスメント（人権侵害）もその例の一つである。ハラスメントとは、他者に対する敵対的、屈辱的、攻撃的な言動のことだ。２つ目は、未だに男社会であるという問題だ。例えば、会社での管理職や国会議員の女性の割合が少ないことである。

「データブック国際比較２０１８」より、同じ G7 であるアメリカやイギリスと比較すると、日本は女性管理職が少ないことは明確である。３つ目は、国民全員の意識の問題だ。

図１.「役員、管理職に占める女性割合（２０１８）」

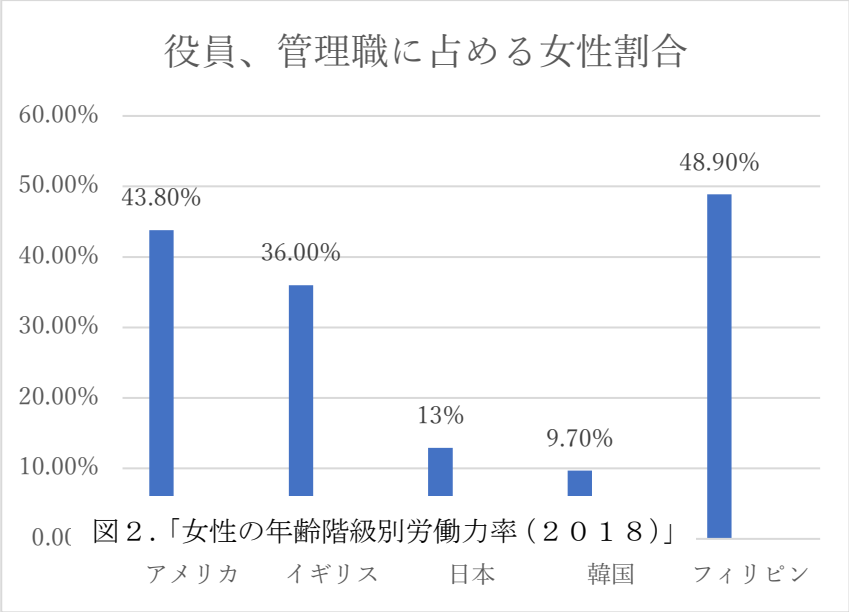
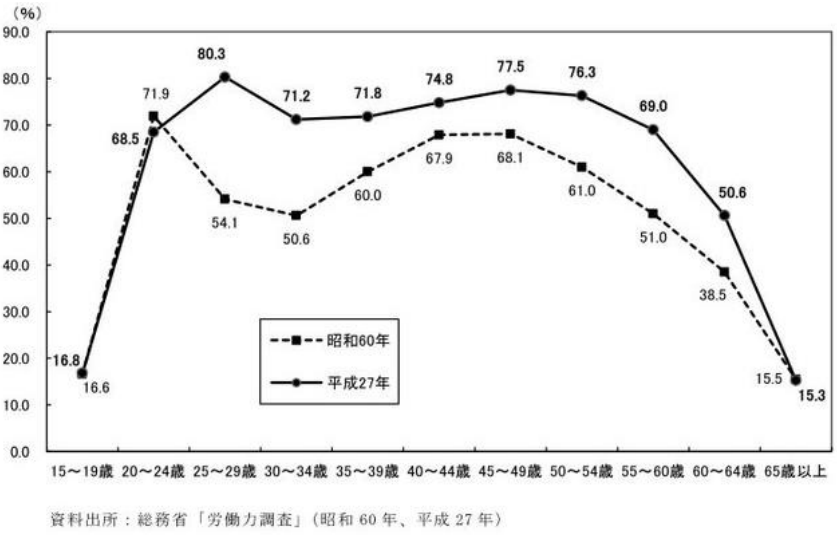


図２.「女性の年齢階級別労働力率（２０１８）」

日本にはジェンダーステレオタイプという性別役割分業意識がある。性別役割分業意識とは、「男性は職場で働き、女性は家庭を守る」という意識のことだ。この意識が日本国民に根強く残っているという事が原因の１つでもある。

３．課題の現状

現代も残る女性差別は、先程説明した「ハラスメント」が代表的なものである。このハラスメントの被害者は、圧倒的に女性が多いそうだ。共働きの家庭が増えてきており、性別役割分業意識も薄れてきたようにも見える。また、３０年前と比べて現在は法制度が充実してきた。それによって、変化したものもある。それは女性の労働力率だ。『男女平等はどこまで進んだか』によると、３０年前は結婚、出産期に労働力率が低下しており、一般的に育児が落ち着く時期に再び上昇するＭ字カーブ型のグラフだった。しかし、現在はこれらの変動がほとんどないグラフとなっている。しかし、アンペイドワークという家庭内での家事、育児、介護、家庭外でのボランティア活動などの報酬を伴わない労働が女性への重い負担になっている。アンペイドワークとは、「そのサービスの提供を第３者に代わってもらうことができ、市場でそのサービスが提供されうる活動」のことであり、世界女性会議では、２０１１年アンペイドワークを可視化するために時間利用調査によって仕事量を測定評価した。「総無償労働の評価額＝1 人当たりの無償労働時間×時間当たり賃金×人口」で、計算することができる。「1 人当たりの無償労働時間」は総務庁統計局より社会生活基本調査、「時間当たり賃金」は労働省より賃金構造基本調査、「人口」は総務庁統計局より人口統計月報と社会生活基本調査などからデータを使用している。その結果、貨幣評価１３８．５兆円となった。これは GDP に占める割合として、２９．４パーセントの規模である。その約８割を女性が負担している。



例えば多く女性が従事する保育士や介護士の賃金が低いことは、アンペイドワークが軽視され、その延長線上に保育士と介護士の仕事があると思われていることが原因のひとつとなっている。

４．課題に対する反対意見

一方で、男女平等社会になると困るという意見もある。１つ目は、性別役割分業意識のおかげで昔は少子化問題が少なく、こどもが多かったので、男女平等になると少子化がさらに進むということだ。２つ目に、育児休業制度をとる場合は最低でも２～３年は必要なので、２～３年のブランクは女性のキャリア成長を妨げることになる。３つ目に、１９９０年代頃にあった「ジェンダーフリー」という、誰もが性にとらわれず、自らが望む選択をできるようにしよう、という考えが誤ってとらえられてきたことだ。例えば、「ジェンダーフリーは人間の性別をなくそうとしているのではないか」「性別をなくせば、人のアイデンティティーがゆらいでしまう」「ジェンダーフリーはひな祭りなどの伝統文化を破壊する恐れがある」などの意見が飛び交い、「ジェンダーフリー」は社会の秩序を乱すものというとらえ方が生まれた。それにより、教育現場に社会的性という正しい知識を得る機会や考える機会が失われていったのである。４つ目に、男女平等社会になると理不尽な場面が増える、という意見だ。「女子力」という言葉がある。料理や気遣い、おしゃれなどができるほど「女子力が高い」と言われる。しかしながら、もし職場や家庭で男性が女性に対して「女性にとって女子力が必要なものだから、女性は黙ってお茶を出してくれ」と言われたら、多くの人は女性差別だと考えるだろう。果たしてこれは理不尽なことだと言えるのだろうか。この意見は一人一人の意識によって異なる。このように、男女差別と言ってもどこまでが差別でどこまでが区別なのか明確に線引きできないのも現状である。

５．これからの課題

男女差別の問題を現状維持のままにしておくと、さらに別の問題が出てくるだろう。これから起こりそうなことは日本の未来の発展にも関わることだ。まず、少子化が今以上に進むだろう。なぜなら、職場での子供に対する対応が良くないからだ。例えば、先程あげた、育休制度のとりづらさや、ハラスメント問題などがある。また、経済など国自体が発展したとしても国民が意識を変えていかないと世界的に見ても、日本のような女性活躍後進国は限界がある。

６．解決策

これらの解決策は、主に３つある。１つ目は、国が男女差別に対する行動を起こしていくことだ。例えば、法律で育休制度を義務化したり、議会や経営陣などの意思決定の場における女性の割合を増やしたり、幼い頃から男女平等についての教育を徹底したり、人材確保のために保育士や介護士の給料を上げたり、などと様々なことが求められていることがわかる。2つ目は、職場で男女平等に向けての取り組みをすることだ。男女不平等による被害が出るのは、主に職場が多いので、まずはそこか変える必要がある。現在、実際に男女平等に向かっている企業は増えてきている。例として「株式会社資生堂」をあげる。「内閣府男女平等参画局ポジティブ・アクションの取り組み事例」（２０１８）によると、資生堂は、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業である。ポジティブ・アクションとは、働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取り組み、それら制度のことを言う。具体的には、ワークライフバランスの実現、女性リ

ーダーの育成や登用、社内の意識と行動変革を求める風土の醸成、の３つを目指して「男女共同参画行動計画」を推進している。その結果、女性リーダーが当初の２倍になり、出産や育児で退職する女性はほとんどいなくなったそうだ。また、育休や育児時間を取得する男性も増加傾向にある。これらの取り組みは他の企業にもとても重要なことだ。３つ目は、私達国民の意識や考えを変えることだ。まず、男女差別問題を知ることからはじめ、もしセクシャルハラスメントなどのハラスメント行為や女性蔑視的な発言が飛び交う場面に遭遇した場合は決して見過ごさず、声を上げることが大切だ。その場で言い出せない時は相談にのるなど自分にできることだけでも取り組んでいこう。他にも、新聞やテレビ、企業広告など、メディア側の意識を高めることも問題解決につながるだろう。

ただし、これらの３つの解決策は基本的に大人になってから取り組むことができる内容であって、私達高校生にはあまり取り組むことができない。よって、私達高校生でも取り組むことができる解決策を考えた。１つ目は、情報を発信することだ。私達は、日常的にインターネットを利用しているので、いつでもどこでも情報発信をする機会はある。２つ目は、企業研修や職場体験などに行き、実際の職場の声を聞くことだ。日本のほとんどの中学校、または高校で職場体験や企業研修がある。そのような場で、実際に日本の男女平等、不平等について知ることで、それだけでも今の日本の現状は少なからず変わっていくはずだ。また、これからの時代を担っていくのは私達こども世代だから、今知る必要がある。だからこそ、同世代の間だけでも情報を広めていき、まず知る、ということが大切だ。

参考文献

山下泰子、矢澤澄子監修（２０１８）『男女平等はどこまで進んだか』岩波ジュニア新書
JobRainbow 編集部（２０１９）「ジェンダーフリーの意義や歴史、反対意見まで徹底解説」
LGBT 就活・転職活動サイト「JobRainbow」
＜https://jobrainbow.jp/magazine/genderfree＞（閲覧日２０１９年８月３１日）
株式会社資生堂（２０１８）「ポジティブ・アクションの取組事例」内閣府男女共同参画局
＜https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/siryo/po3.23.pdf＞
（閲覧日２０１９年８月３１日）
独立行政法人　労働政策研究・研修機構（２０１８）「データブック国際労働比較 2018」
＜https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2018/documents/Databook2018.pdf＞
（閲覧日２０１９年８月３１日）
瓜生淑子（児童学科教授）・清水民子（平安女学院大学名誉教授）（２０１８）「育児休業制度の実情と課題」京都女子大学発達教育学部紀要
＜http://repo.kyoto-wu.ac.jp/dspace/bitstream/11173/2560/1/0080_0141_008.pdf＞
（閲覧日２０１９年１０月１５日）
経済企画庁経済研究所　国民経済計算部（１９９７年）「無償労働の貨幣価値について」
内閣府
＜https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/unpaid_970515.html＞
（閲覧日２０１９年１１月６日）

32_なぜ日本の政府関係者による靖国神社参拝が日中関係に影響を及ぼすのか

Why the Yasukuni problem affects the relation between Japan and China

南谷　真有

Abstract: These days, there are some problems of government officials worshiping the Yasukuni shrine. I wanted to research this problem and I read five books and I asked a person who teaches Japanese to Chinese children. She said that if we want to have a good relationship with China, we have to know each other well. Therefore, I think that the way to solve this problem is to know each other's country and cultures.

Key words: culture, the view of history and death

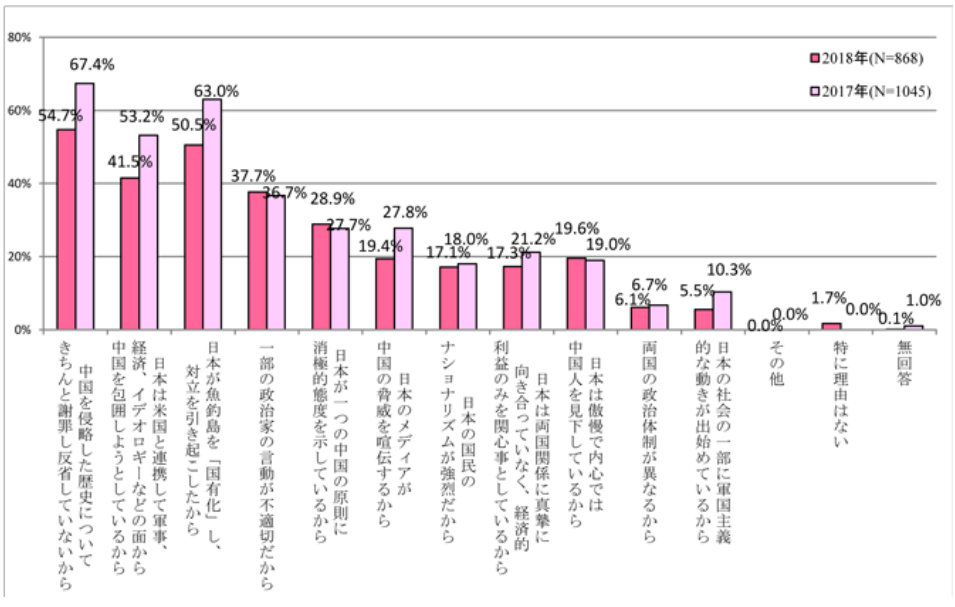
1.　課題の設定

毎年、日本の政府関係者が靖国神社を参拝することによる、近隣の国々との衝突が問題となっている。私はこの問題を耳にしたとき、なぜ中国と日本の国民感情が悪化するのか、その理由は何なのか分からなかった。また、私は中国と日本にルーツを持つため両国の国民感情が悪化するのを見るのが辛く、関係改善の方法はないものか、と考えたが答えが出ないまま終わっていた。そこで今回、改めて一から詳しく靖国神社問題とはどのようなものなのか、そしてそれはなぜ起きるのか、日中両国が互いの国に関心を持ち、尊重しあうためにはどうすればよいのかを調べた。

2.　問題の現状と問題の原因

靖国神社とはペリーが来航した 1853 年以来、明治維新実現のために貢献して命を落とした人々の霊を弔うために「招魂社」として創建された。その後、東京にあった東京招魂社を靖国神社と改称し、国家施設とした。国家施設となってからは 1877 年の西南戦争をはじめ、それ以後の日本が行った対外戦争における戦死者を“靖国の神”として合祀するようになった。ここでの問題は、東条英機をはじめとする第二次世界大戦における A 級戦犯の霊璽を国家の犠牲者として祀っていることだ。A 級戦犯とは日本がポツダム宣言を受託して敗戦した後、連合軍による東京裁判において「平和に対する罪」などで罪に問われた日本の指導者のことを言う。それらの人物の霊璽が祀られている場所を日本の政府関係者が参拝することで、中国や韓国、東南アジアの国々は参拝に激しい怒りを示している。2018 年に言論 NPO が行った日中共同世論調査から、相手国に対する良くない印象の理由として「中国を

【中国世論】



↑2018 年に言論 NPO が行った日中共同世論調査

侵略した歴史についてきちんと謝罪し反省していないから」という項目が最も多いことが分かる。これは、日本と他国との歴史観や死に対する考え方が違うためである。日本では、いい人でも悪い人でも死ねば潔白でみんな「神」や「仏」になれるという意識が形成されており、また魂を信じる人が多い。これらのことを考えると日本が行った対外戦争における戦死者を“靖国の神”として靖国神社に合祀する理由は日本における死生観が関係していると言える。しかし中国では日本のように、悪い人でも死ねば潔白というような考え方はなく、死んでもなお罪を償うべきであると考えられている。これらの死生観の相違が靖国神社問題に関わっているのではないだろうか。

3. 問題の分析と解決方法

私は、夏休みに日中関係をテーマとした本を何冊か読んだ。その中から、靖国神社についてどのような考え方があったのかを取り上げる。

「中国人と日本人　ホンネの対話　金谷譲＋林思雲著　2005 年発行　日中出版」では、中国と日本の歴史観の違いについて指摘している。「中国では指導者の地位の浮き沈みによって史料写真が修正されたり、教科書の内容の取捨選択がなされたりする。つまり、その時の政治状況や文化などの必要に応じて歴史は変えられ、再構成されるべきものと考えられている。このような中国人の歴史に対する考え方からすれば、過ちを犯した指導者である東条英機の写真や名前は日本の新聞や教科書から削除されていなければならない、と考える。しかし、日本ではその過ちを犯した指導者の霊璽が祀られ、そのうえ国家首脳の参拝まで受けている―。ということは、中国人にとって日本政府が東条英機の名誉回復を行うつもりだとしか思えない。そして、東条英機の名誉回復をするということはすなわち日本が再び侵略戦争を起こそうとしている明らかな証拠だと解釈する。」（金谷・林　2005）これらの歴史観の違いが靖国神社をとり巻く問題に関わっている。

また、私は靖国神社参拝などに対して抗議活動を行っている中国人を日本では反日活動家と呼ぶ場合が多いが、実際それらの人達は日本に対してどのような考えを持っているのか知ろうと考え、「『反日』とは何か　中国人活動家は語る　熊谷伸一郎著　2006 年発行　中央公論新社」を読んだ。その中に馮錦華という活動家のインタビューが記載されている。彼は「馮さんのような人を『反日活動家』と呼ぶ日本メディアは多いですね」という質問に対し、「それは間違っている」と答えている。「我々は日本人全体に反対しているのでは全然ありません。私たちは小泉首相の靖国神社参拝…に反対しているのであってあくまで『反右翼』なんです。確かに、靖国神社に行くような首相や政治家を選んでいる日本人に対する不満はありますよ。でも反感なんて全然ありませんし、全ての日本人に靖国神社の責任を問うているのではありません。…そして、平和のために私たち以上に努力している日本人がいることもよくわかっています。…中国でも、もっと日本の正確な情報を伝えていくべきだと思います。…やはりもっと交互に正確な理解を深めていくために、交流が必要なのだと思います。」（p26 ～p28）と語っている。日本メディアも中国メディアも、お互いの国の偏った主観を含まない客観的な情報を共有することで、靖国神社における問題は少し収まるのではないかと私は考える。

日本の政府関係者による靖国神社参拝を反対する人に対し、参拝することは「戦争の犠牲者に哀悼の意を示している」と考える人もいる。この意見に対して、「中国人と日本人　ホンネの対話　金谷譲＋林思雲著　2005 年発行　日中出版」の中では、「招魂社時代からの合祀者は別として靖国神社となったあとは『国事に殉ぜられた人々を奉斎し』（宗教法人靖国神社規則第三条）と唱えながら、出征して戦死した兵士や軍人は祀るものの、内地で空襲のために死んだ民間人を祀らない…」（p32）と述べられている。確かに戦争で実際に戦った兵士や軍人だけでなく、その活動を支え亡くなった国民も「国事に殉

ぜられた」と言えるため、犠牲者を弔うという意味で靖国神社に参拝するのであれば内地で空襲のために亡くなった民間人を祀ることも考える必要があるのではないだろうか。

4.　日中両国が互いの国に関心を持つための具体的な取り組み

私は日中両国が互いの国に関心を持つことで、互いの国の認識が良い方へ向かうのではないかと考えた。具体的にどうすればいいかを知るため、夏休みに様々な国から来た子供たちの日本語教育を行っている団体に話を伺った。この団体は中国から来た子供たちの日本語教育を行っているため、その子供が受ける外国人差別について考えることが多いという。そこで私は担当の方に「日本と中国の両国民がお互いの国に関心を持つためにはどうすればよいのか。」を質問すると、「多文化共生をテーマとし、お互いの文化交換を行うことが大切。例えば中国で日本のアニメが大人気のように、お互いの文化を交換し合うことで知識が深まり、差別の減少につながる。」という答えが返ってきた。この話を聞いたうえで、私が考えた日中両国の国民感情を改善するための鍵は、中国という一つの国家を文化面、政治面、様々な面から理解するということにある。私たちは中国について知らないことが多すぎる。これは中国においても同じことが言えると思う。自分の興味のある事柄、例えば中国の美味しい食べ物はどのようなものがあるのか、流行りのファッションはどんなものか、話している言葉は日本とどう違うのか、などを知ろうとする姿勢が日中両国のわだかまりを解く鍵となる。東京の代々木公園ではチャイナフェスティバルが開催され、毎年たくさんの人が訪れる。私たちの住む大阪では 2017 年から毎年「大阪春節祭」が開催されている。ここでは誰でも無料で参加でき、中国の「春節」をテーマとした中国の食べ物や飲み物、伝統芸能などが披露されている。このような日中文化交流を体験することで自分の知らない中国・日本を知ることができる。このようなことをきっかけにし、相手の主張に耳を傾け、理解しようと意識することで初めて日本と中国はお互いの国を尊重し、高め合う掛け橋を築くことができるのだ。

5. 今後の課題

今回、探求発表を行った際に保護者から、「中国や韓国は幼い時から反日教育を受けて育っているのでそれをやめない限り、日中交流などをいくら行っても日中関係はよくならないのではないか。」と指摘された。この質問は中国に対して偏見を含んだ内容であることがわかる。実際中国では反日的な教育を行っているところがあるが、その取り組みに効果があるかは疑わしい。それは来日観光客の中で中国人が最も多いことからも窺える。しかし、先ほど述べた保護者のように、中にはこの事実を知らなかったり、偏った意見を紹介しているメディアを信頼したりする場合が多々ある。今後の課題は中国に対して良くない印象を持つ人に、どのようにして日中交流に関心を持ってもらうか、だと考える。

6. 参考文献

金谷譲＋林思雲（2005）『中国人と日本人　ホンネの対話』　日中出版
金谷譲＋林思雲（2006）『続・中国人と日本人　ホンネの対話』　日中出版
金谷譲＋林思雲　（2010）『新・中国人と日本人　ホンネの対話』　日中出版
熊谷伸一郎　（2006）『「反日」とは何か　中国人活動家は語る』　中央公論新社
加藤嘉一　（2011）『われ日本海の橋とならん　内から見た中国、外から見た日本―そして世界』　ダイヤモンド社
Excite ニュース『中国人とは異なる、日本人の「生と死」に対する考え方―中国メディア』2017/4/30
https://www.excite.co.jp/news/article/Recordchina_20170430003/　最終閲覧日 2020/1/15

J-cast ニュース『首相の靖国神社参拝、朝日と産経で似た傾向　若年層は「賛成」が多くなっている』2014/1/7　https://www.j-cast.com/2014/01/07193579.html?p=all　最終閲覧日 2020/1/15
seachina『日本人と中国人の死生観は違う！だから「靖国問題」も…＝中国報道』2017/6/13
http://news.searchina.net/id/1637013?page=1　最終閲覧日 2020/1/15
靖国神社『靖国神社　ホームページ』2020
https://www.yasukuni.or.jp/precincts/map.html　最終閲覧日 2020/1/15
産経ニュース『夕刊フジ』2013/9/16
https://www.zakzak.co.jp/society/domestic/news/20130926/dms1309260733003-n1.htm　最終閲覧日 2020/1/15
朝日新聞『朝日新聞デジタル』2014/7/23　夕刊
https://www.asahi.com/topics/word/%EF%BC%A1 級戦犯.html　最終閲覧日 2020/1/15
特定非営利活動法人言論 NPO『言論 NPO』2018/10/9
http://www.genron-npo.net/world/archives/7053.html　最終閲覧日 2020/1/15
チャイナフェスティバル実行委員会『チャイナフェスティバル　ホームページ』2019
https://www.chinafes.net/aisatsu.html　最終閲覧日 2020/1/15
JTB 総合研究所『インバウンド　訪日外国人動向』2020/2/10
https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/inbound/　最終閲覧日 2020/2/19

33_すべての子どもが生まれた環境に関わらず、実力を十分に発揮するにはどうすべきか

What should we do for every child to demonstrate their abilities, no matter where they were born?
～poverty of children in Japan~

横山　鈴華

Abstract: We should protect the future of every child to create a sustainable Japanese society so I want to give every child an equal opportunity for the future by solving the problem. In Japan, one in six children is in relative poverty. It has negative effects on their future. For example, university entrance rate is low because of financial issues. However, these are issues of the whole society, not individual self-responsibility. So, I think that we should support the Japanese children by encouraging high school students volunteer activities.

Key words: future, Japanese children, poverty, equal opportunity

1. 問題提起

世界中には、児童労働や貧困、紛争問題など、子どもの将来が脅かされる問題が数多く存在し、解決すべき問題として取り上げられている。そこで私は、自分たちが暮らしている日本の子どもに注目し、さらに詳しく調べようと考えた。もちろん、日本は世界的に見てみると教育水準も高く、経済、社会、環境においても裕福な国であるといえる。しかし、「本当に、日本の子どもの将来が国内の環境の差よって左右されていないといえるだろうか。」という疑問を持った。実際、厚生労働省による調査では日本の子どもの７人に１人は貧困状態に陥っているそうだ。貧困といっても、食べるものや着る服がないといった、ただちに命に関わる問題ではない。日本における貧困とは、相対的貧困というもので、例えば大人２人、子ども１人の家庭の場合、世帯収入が約 212 万円以下だと貧困ということになる。

私は、日本にも貧困の問題が存在し、そのことが子どもの将来に悪影響を及ぼしているという現状を知り、少しでもこの課題に対しての考えを深めていくべきだと考えた。そして、この課題の解決策を考察し、どのような環境に生まれたとしても、子どもたち自身の将来を自由に選択し、可能性を広げられるような社会にすることが今回の研究の目的である。

2. 問題の原因

では、どうして貧困が子どもの将来に大きく関わってしまうのだろうか。その原因の１つに年々、ひとり親家庭が増加傾向にあることが挙げられる。両親がいる家庭と比べると、経済的に不安定になりやすいため、給食費や制服代などを払えなかったり、子どもが習い事や塾に通えなかったりする家庭が多く、やりたいことができない状況になる。また、学力と親の所得には明確な関連性がある。親の年収が下がるにつれ、子どものテストの正答率も下がる傾向にあることがわかる。（図１）このことは将来の進学や子どもたちの所得に関わるため、貧困が子どもの将来を左右しているといえる。

そして、日本の社会環境面においても子育てを前提とした労働時間や仕事量の配慮などの就労環境が不十分なため、子どもと一緒に過ごす時間がなかなか確保できなくなってしまう。そうすることで子どもとのコミュニケーション不足を引き起こす可能性がある。

このようなひとり親家庭に起こる貧困は両親のいる家庭で父親が就労できなくなった場合について

も陥る可能性は十分にある。それまでは、父親の収入で問題なく暮らしていたとしても、父親の急なケガや病気などの様々な理由により、収入がなくなることで貧困を引き起こすこともある。つまり、親の経済状況や家庭環境によって、子どもが受けられる教育の質や親と過ごす時間、子どもたち自身の自由な選択肢、など、子どもたちの将来の可能性を奪うものが多く存在するということだ。

	小6					中3				
	国語A	国語B	算数A	算数B	%	国語A	国語B	数学A	数学B	%
200万円未満	53.0	39.0	67.2	45.7	6.7	69.1	58.6	51.5	30.0	7.5
200万円～300万円	56.8	42.7	70.4	50.8	8.2	71.2	60.9	55.2	33.1	8.6
300万円～400万円	58.4	45.0	73.6	53.3	12.6	73.9	63.4	58.4	35.5	11.8
400万円～500万円	60.6	47.0	75.1	56.2	14.9	74.8	65.2	60.6	37.9	13.3
500万円～600万円	62.7	48.8	77.6	57.9	14.0	76.6	67.6	63.6	40.4	13.7
600万円～700万円	64.8	52.5	80.1	61.3	11.9	77.6	69.2	66.6	43.5	12.1
700万円～800万円	64.9	52.4	79.7	62.2	10.4	78.7	70.9	68.6	46.6	10.2
800万円～900万円	69.6	57.6	83.2	66.0	6.3	79.7	71.8	69.6	48.1	7.0
900万円～1000万円	69.3	55.1	82.7	66.4	5.0	80.9	73.3	71.6	49.9	5.5
1000万円～1200万円	69.6	55.5	83.9	67.9	5.3	81.8	73.9	72.8	52.6	6.0
1200万円～1500万円	70.8	59.4	84.5	67.1	2.6	83.0	75.8	75.1	54.7	2.8
1500万円以上	75.5	61.5	85.6	71.5	2.1	81.8	75.9	73.4	53.4	1.4
合計	62.8	49.5	77.2	58.5	100.0	76.3	67.3	63.5	41.4	100.0

（図１）政党統括官―内閣府　　「世帯収入と学力の関係」

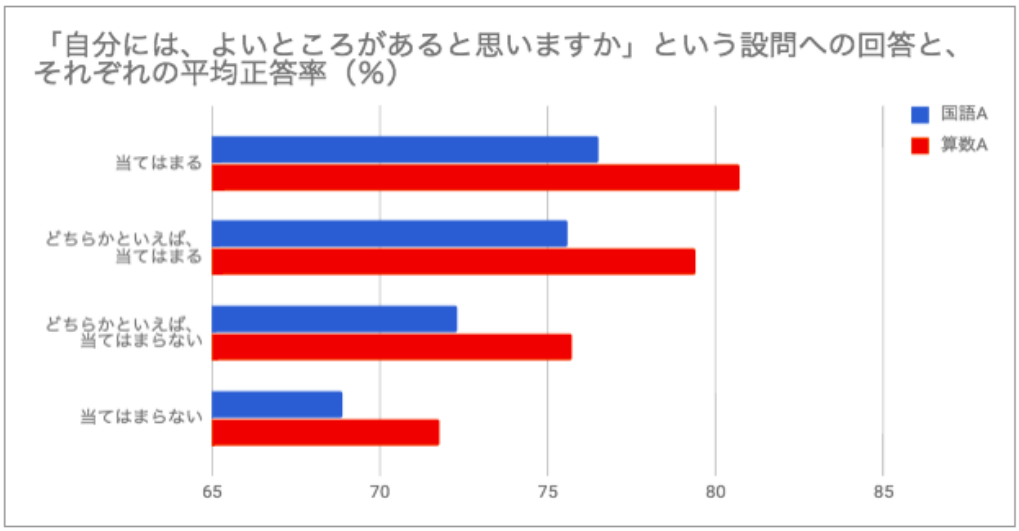
3. 貧困がもたらす子どもの将来への影響

子どもの貧困による将来への影響についてまず、ひとり親家庭の世帯に注目してみる。すると、ひとり親家庭の子どもの約 50%は、大学· 短期大学への進学を希望しているということが 2011 年の厚生労働省による調査でわかった。しかし、実際に大学へ進学したのは、希望したうちの約 50%だけだった。つまり、ひとり親家庭の子どもの約 75%は大学進学を諦め、就職をしているということだ。この結果からやはり、経済的な面において大学への進学が厳しく、就職という選択をすることが多いとわかる。また、大学へ進学せずに就職をすると、大学卒業後に就職をした人に比べて収入が低くなる傾向にあり、貧困の連鎖を断ち切ることが困難になるのだ。

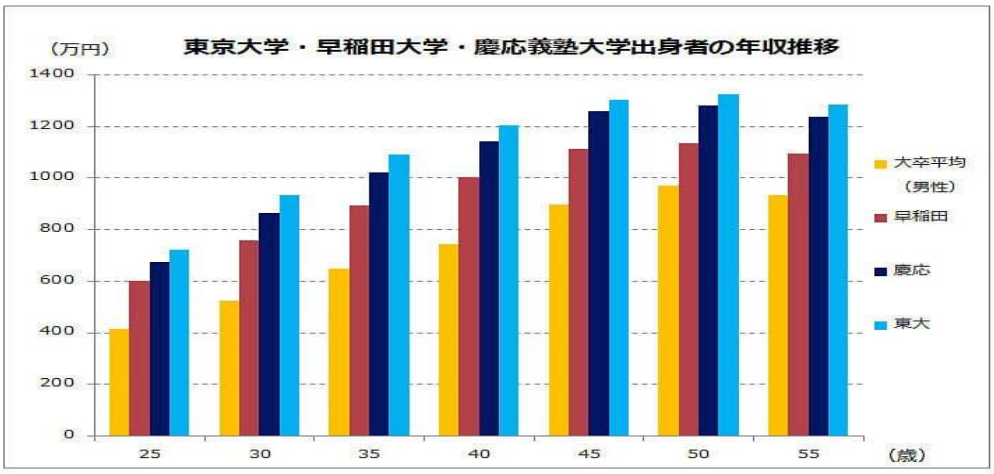
このようなことは大学の進学だけでなく、習い事や塾、留学、高校受験などにおいても同じである。やりたいことや将来の目標、学びへの好奇心を持っていたとしても我慢せざるを得ない状況になってしまっているのだ。したがって、子どもが自分の意志で将来を決めて就職をしたとしても、やりたいことを思うようにできなかったため、本当の意味で自由な選択をし、将来を決めているとは言えないことになる。

さらに、貧困は経済的な問題だけでなく心理的な問題も引き起こしているといえる。子どもの貧困が、子どもたちから自己肯定感や将来の希望を奪うことが懸念されており、学校という集団生活を行う場において、「周りの友達は習い事や塾など自分の好きなことを我慢せずにできるのに、自分はできない」という状況が子ども自身の自己肯定感を下げてしまっているのだ。このことは、貧困状態である家庭が少ない日本という先進国だからこそ起こりうる問題であるといえる。

また、自己肯定感の低さは学力格差とも関連している。文部科学省の調査によると、「自分には良いところがあると思う。」と答えた子どものほうが全国学力テストの正答率が高い傾向にあった。（図 2）学力が低下することで学力の高い人に比べ、将来もらえる所得に差が生じており、日本全体の経済が縮小してしまうため、社会全体としての負担が大きくなる。（図 3）このことから、子どもたちの将来が貧困により脅かされているといえる。



（図 2）文部科学省「平成２９年度　全国学力・学習状況調査の結果」



（図 3）マネー研究所　「東京大学・早稲田大学・慶應義塾大学出身者の年収推移」

4. 夏休みの取り組み

子どもの貧困を少しでも減らすためには、どうすればよいのかを考え、私は、夏休みに日本財団の「子どもの貧困対策チーム」という方々に連絡をとった。この団体は、貧困状態にある子どもたちを地域や行政などと協力し、子どもたちが温かい家庭の様だと感じられる居場所づくりに取り組んでいる。それは、「第三の居場所」というところで、スタッフや地域のボランティアが日々のかかわりを通じて将来の自立に必要な力を育み、貧困連鎖をストップさせることを目標に活動を行っている。具体的には、小学生１年生から３年生を対象として、勉強のサポートや食事や生活リズムをつくることなどを行っている。私は、さらに詳しく知りたいと思い、質問をさせていただいた。まず、「社会が解決に向けて取り組めることは何か。」だ。いただいたお返事からわかったことはまず、それぞれができることに取り組むことだった。例えば、食品会社は余った食品を配布したり、引退したおじいちゃんは将棋などの特技を教えて子どもの遊び相手になったりする。次の質問は、「私たち、高校生にもできることは何か。」だ。そこでわかったのは、私たちにも簡単にできることはあるということだ。それは、ボランティアや募金活動はもちろんだが、加えて学習支援や遊び相手をすることだ。現在、全国には数多くの子どものための居場所があるので、そこで一緒に時間を過ごすだけでも子どもたちにとって支えとなる。

5.問題の考察

今回調べてきた問題は、その家庭だけの自己責任ではなく、社会全体の問題として考えていかなければならない。現在では、子育て、生活、就業、経済など多くの支援を全国で行っている。しかし、まだまだ認知度も低く、困っている家庭はたくさんある。そこで私が考えた解決案は、まず、より多くの人に問題について知ってもらうこと、次に、日本全体として自分たち自身の将来のために寄付やボランティア活動を積極的に行っていくこと、さらに、それぞれができる支援活動を行い、包括的な子どもの支援体制を構築することだ。

これらのことは、誰でも明日からでも取り組んでいけるので、この問題を重く受け止めすぎるのではなく、身近に捉えれば良いということがわかった。これらの解決案から特に、私たち高校生ができる支援活動について考えた。

6.高校生も関わっていける取組み

では、高校生が取り組めることとは具体的にどんな事があるのだろうか。高校生にできる事として、ボランティア活動が挙げられる。全国には、実際にボランティア活動を行っている高校生がいる。例えば、子ども食堂やインターネット上のサイトでの活動、SITK 子供貧困サミット、子どもの未来応援国民運動など、さまざまなボランティア活動が行われている。しかし、私の身近にはなかなかそういったボランティア活動を行っている高校生はいないし、全国的にもごく僅かだ。活動が活発化していかない理由として、部活や勉強で忙しく時間がない、そもそも子ども食堂などの活動があるということを知らない、などがあると考えた。

そういった理由を踏まえて私が考えた解決策は、まず、部活の一環でボランティア活動を行うということだ。そうすれば、部活で忙しくてできない人でも取り組んでいけると考えた。他にも、ボランティア活動を行うことを目的とした部活を作る。あるいは、ボランティアを行うプロジェクトを学校が積極的に取り入れる。そうすれば、興味はあったけれど具体的に何をすればよいのかがわからず、行動に移せていなかった人でも参加しやすい環境になると思う。しかし、学校では他にもやるべきことがたくさんあり、そこまでなかなか時間を作ることができなかったり、先生の負担も今まで以上に大きくなってしまったりするので、取り入れることは難しいと考える人は多いと思う。確かに時間も労力もさらに必要となるが、それ以上にボランティア活動をする意義はあると思う。例えば、今回の研究に関するボランティア活動の場合、子どもたちの将来のサポートをすることは、コミュニケーション能力の向上や社会の現状、地域との関わりなどを知るきっかけにもなる。教室内で授業を受けて勉強をするだけでは得ることのできない体験や経験から学ぶことは数多くあり、大切なことだと思う。

このような取り組みが少しでも始まっていけば、さらに高校生のボランティア活動は活発になり、困っている子どもたちを救うことができると考える。そして、子どもたちの権利と未来は守られ、解決へと近づいていくと私は考える。

参考文献

・日本財団　「子どもの貧困対策チーム」
＜https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty＞
（2019 年 8 月 16 日閲覧）

・文部科学省「平成 29 年度全国学力・学習調査の結果」

＜http://www.nier.go.jp/17chousakekkahoukoku/17summary.pdf＞
（2019 年 8 月 17 日閲覧）
・厚生労働省ホームページ
＜https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/index.html＞
（2019 年 8 月 14 日閲覧）
・政党統括官―内閣府ホームページ
＜https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/h28_kaihatsu/3_02_2_2.html＞
（2019 年 12 月 11 日閲覧）
・マネー研究所「東京大学・早稲田大学・慶應義塾大学出身者の年収推移」
＜https://style.nikkei.com/article/DGXMZO15805150X20C17A4000000/?page=2＞
（2019 年 12 月 11 日閲覧）

34_地球温暖化がもたらす飢餓への対策とは

Global warming and starvation

井上　尋斗　　内山　雄登

Abstract：The crops don't grow up because of global warming all over the world, and a lot of people are suffering from starvation. Therefore, I was interested in the solution of the global warming which cause starvation. We can do a lot to restrict it. For example, we can limit ear usage and use public transportation. Carrying out these accustoms positively is important. I think that it leads to the decrease of starving population little by little by doing so.

Key words：global warming, starvation, few crops, transportation,

＜1．研究動機＞

いま現在、世界中で異常気象が発生しており、それによる不作の影響で多くの人々が飢餓に苦しんでいるというニュースを見て、「僕たちに今すぐできることは何だろう」と興味関心が湧いたのでこの内容を研究しようと考えた。

〈2．課題と現状〉

私たちはまず異常気象と地球温暖化との関係性について調べることにした。極端な高温や干ばつなどの異常気象の頻度が長期的に増加する傾向の背景には、地球温暖化が関係している。地球温暖化により、長期的な傾向としては地球の温度が上昇している。すると地域ごとの気温は不規則に変動しながらも、極端に暑くなる頻度が徐々に増えてくる。それにより世界中では食物が育ちにくくなり、飢餓人口が増加しているのだ。このような現状を踏まえて、我々は地球温暖化自体が課題だと焦点を当てた。地球温暖化とは、まず太陽からのエネルギーで地上が温められる。そして地上から放出される熱を閉じ込めて保温する。その時に働く気体が二酸化炭素やメタンで、これを地球温暖化と呼ぶ。

ニューヨーク、マンハッタンに NASA ゴダート宇宙研究所という、約 150 人の研究員を抱える温暖化予測チームの本拠地がある。衛星を使った地球の観測や気象学天体物理など様々な分野の専門家たちが集まり、温暖化の研究が進められている。この研究所では、地球の環境を再現するコンピューターモデルを開発して地球の未来の姿を予測する研究が行われている。この研究所の所長を務めるジェームズ・ハンセン博士は 1970 年代から温暖化の研究をはじめ、衛星を使った観測によって、早くから地球の異変を捉えていた。そして、膨大なデータをもとに近い将来人間の活動によって大規模な気温上昇が引き起こされることを予測し、早急な対策の必要性をいち早く訴えてきた。

当初、ハンセン博士は金星を研究していた。その研究で金星は大気中の高濃度の二酸化炭素によって高温に保たれていることを発見し、そこから温室効果に興味を抱き地球でも同じ現象が起きていることに着目した。温暖化が地球でどのように進行するか調べるため、コンピューターモデルの開発を始めた。そして、1970 年代に NASA が開発した天気予報のモデルを改良し、地球全体の気候をできるだけ正確に再現するモデルへと発展させていった。そして、1981 年ハンセン博士が開発したモデルのデータから、

導き出された最初の論文が科学雑誌「サイエンス」に掲載された。論文の中で博士はすでに地球環境の気温が上がり始めていることを示し、近い将来人間の活動によってさらに上昇していくと予測した。論文発表の 7 年後、ハンセン博士は米会議でも主に人間の活動によって出される二酸化炭素が地球を温暖化させつつあると証言した。この問題を社会一般に広く知らしめるきっかけを作ったそのあと地球温暖化の原因についてはハンセン博士が主張するように人間の活動のせいなのか、それとも自然現象なのかについて長い論争が続いている。しかし、観測データの集積により予測の精度が上がった結果、2007 年に世界中の 3000 人を超える科学者の集まりである国連 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）はついに「温暖化は人間の活動による温室効果ガスによってもたらされた可能性がかなり高い」と結論づけた。「可能性がかなり高い」とは科学的に 90%以上の確率であることを示している。

また、日本の地球環境研究センターの情報によると、世界には温暖化をテーマにしている科学論文の 97%は、人間活動による CO2 増加が主な温暖化の原因としている。原因を温暖化によるものとしていない 3%の科学者の論文の内容にも科学的に考慮する点はいろいろある。

＜3. 温暖化の現状＞

地球温暖化において用いる指標は「地球の平均気温」という尺度である。地球上には様々な気候があり、季節によっても気温が変わる。しかし、地域全域の一年間の気温を平均した「地球の平均気温」は、毎年ほぼ一定した温度であり、現在は摂氏 14 度前後となっている。しかし、ゴダード宇宙研究所によれば、地球の平均気温は 20 世紀初めに比べて 0.8 度上昇しており、特に 1980 年以降上昇スピードが加速しているという。これは大気中の二酸化炭素濃度が上昇したためである

ハンセン博士のチームは今のまま二酸化炭素の増加を続けた場合、どの程度気温が上昇していくかも予測した。シミュレーションの結果、北半球の陸地の気温上昇が最も激しく、日本付近も急激に上昇するとされている。ハンセン博士は 2100 年には地球の平均気温は今よりも 2.7 度上昇すると予測している。

地球の平均気温の上昇は気候を大きく変える。もし今より 2 度上がると、海水の温度が上昇し、熱帯低気圧が急速に成長するためタイフーンやハリケーンが強さを増して、大雨も増加する。また世界各地で洪水のリスクが高まり多くの人が命や財産を失ってしまう。100 年に一度しか起きなかったような熱波や干ばつがより頻繁に起きるようになり、対策のとる余裕のない貧しい国々を中心に水不足が深刻化し、食糧生産が減り、飢餓や栄養失調に陥る人が増加する。多くの人が故郷や家を失い、難民になると考えられている。温暖化は私たちの生活基盤を大きく破壊してしまうのである。

このような被害の中でも私たちは極端の気温上昇による被害を詳しく研究していこうと考えた。近年、地球温暖化の影響により、世界各地で極端な気温上昇が起きている。2018 年中東オマーンで、夜間気温の世界最高気温ともされる 42.6℃が観測され、同年にもアルジェリアで日中の最高気温が 51.3℃という記録が出た。アルジェリアのこの時期の最高気温の平均は 43℃であった。また日本でも 2017 年 7 月 4 日にこの時期としては観測史上初となる 10 日連続の真夏日を記録した。この他にも世界各地で続々と最高気温が記録されている。このような高温は農業や漁業に多大な被害を及ぼす。

チョコレートの原料となるカカオの生産地は、暖かくて雨量が多い環境が必要である。しかし、気温が上昇してしまうと、土壌や植物から蒸発する水分の量が増え、それを補うほど雨が降ることはないと考えられているようだ。そのような環境では、カカオが育たなくなってしまう。また、チョコレートの需要は増加している傾向にあり、このままではなくなってしまう可能性もある。

そして、トウモロコシも不作が発生するといわれている。私たちが食べている肉は、トウモロコシを食べて育った家畜のものも多く含まれている。よってトウモロコシの収穫量が減ると、肉を食べることができなくなるかもしれないのである。このように普段私たちが何気なく食べている食物が絶滅してしまうおそれがあるのだ。

そして、海の中の生態系にも悪影響を及ぼすと考えられている。一つの例として、気温が上昇したことで捕獲できる魚の種類が北上していることが挙げられる。ブリは本来、暖かい地域の海でよく捕獲されるものだが、近年は寒い地域でよく捕られるようになった。また、地球温暖化の影響で海の二酸化炭素の濃度が上昇することも考えられる。それによって、牡蠣のような貝にとって成長や適応が難しくなり、絶滅してしまう恐れもある。

食料価格の急騰はこういった作物の減少が主な原因となっている。特に、主食を輸入に頼る途上国にとっては切迫した問題になっている。現在飢えに苦しんでいる人々の数は 8 億人を超えるといわれており、これは全人口の 7 人に 1 人に相当する。中でもサハラ砂漠以南のアフリカでは、3 人に 1 人が満足な食事ができない状態が続いている。2018 年 6 月、FAO（国際連合食糧農業機関）本部のあるローマで FAO ハイレベル会合（食料サミット）が開催され、福田総理を含む 180 か国の首脳陣や国際機関の代表が一堂に会し、世界的課題となった食料価格高騰問題や気候変動、バイオ燃料による世界の食料安全保障における課題への対処等などについて、話し合いが行われた。その結果世界の食糧安全保障のためには「緊急・短期的な措置」と「中・長期的な措置」の一貫した対策を打ち出すべきであることを確認する宣言が採択された。具体的な内容としては途上国への緊急食糧援助や食糧増産のための支援、輸出規制をはじめとする食糧価格の不安定化につながるような措置の自粛や、世界の食糧安全保障に配慮した持続的なバイオ燃料の生産・利用、気候変動に、食糧生産システムを適応させるための支援の必要性などが挙げられる。そして、飢餓と貧困の撲滅に向けて、国際社会が引き続き取り組んでいくと述べた。

＜4. 対策＞

私たちは飢餓をなくすために、飢餓そのものの原因となっている地球温暖化の対策か、飢餓に苦しんでいる人々の生活を救うための食糧援助などの対策か、どちらかに的を絞って研究していくか考えた結果、地球温暖化は飢餓以外にも様々な被害をだすため、前者を研究することにした。

地球温暖化を食い止めるために、私たちに何ができるのか。「スターン・レビュー気候変動の経済学」と呼ばれるこの計画書をまとめた、イギリス経済学者のニコラス・スターン博士は「二酸化炭素を出す行動から出さない行動へと、人々を促さなければなりません。そのためには二酸化炭素に価格をつけることが重要です」といった。スターン博士が行ったのは、温暖化の経済的コストの試算である。このまま対策を取らず、温暖化が進んだ場合、台風や洪水、干ばつなどが威力を増し、多くの人々が被害を受

けて経済活動に深刻な影響が出る。その損失額は、世界の GDP の 20%にも及ぶことが分かった。これは過去最大並みの被害額に相当する。一方、温暖化を食い止めるため、世界が協力して対策を進めた場合のコストも試算した。その額は世界の GDP の 1%であった。温暖化対策にかけるコストのほうが、はるかに安いことが分かったのだ。私たちは世界各地で行われている対策として 2 つの政策に着目した。

まず一つ目が、「炭素税」と呼ばれているものだ。「炭素税」は、環境破壊や資源の枯渇に対処する取り組みを促す「環境税」であり、具体的には、石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に、炭素の含有量に応じて税金をかけて、化石燃料やそれを利用した製品の製造・使用の価格を引き上げることで需要を抑制し、結果として CO2 排出量を抑えるという経済的な政策手段だ。CO2 排出削減に努力した企業や個人が得をし、努力を怠った企業や個人はそれなりの負担をすることになるという、環境保全への努力が報われる公平な仕組みだといえる。現在、「炭素税」はフィンランド、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ドイツ、イタリア、イギリスなどのヨーロッパの国々で中心におこなわれている。CO2 排出量に応じて化石燃料に炭素税をかけることで、化石燃料や化石燃料を多く使用した製品が高くなり、環境への負担が多いものと少ないものの間に価格差が生れる。消費者は、それによって環境への負荷を知るきっかけとなり、地球温暖化防止が必要なことや、CO2 削減が必要なことを知り、行動を変えるきっかけともなる。家庭においては、効率のよい家電や燃費のよい車、化石燃料を使わない素材の製品を選び、車や電化製品のムダな利用を控え、ガソリンや電気代を抑えようとする。また企業においても、省エネ型の機械に入れ替えたり、化石燃料を使わない素材への転換を図ったり、電気の使用を控えたり、エネルギーの利用にかかるコストを抑えようとしている。

また、２つ目が、EU などで行われている「排出量取引」というものだ。ヨーロッパの排出量の半分ほどを取り扱い電力、鉄鋼など大きな排出源となっている業界に焦点を当てている。各企業に対して排出量を分配し、それを超えて排出するのであれば、その排出量分の権利をどこからか買わなければならない。逆に、配分された排出量以内に収めることができれば、残った分を売ることができるわけだ。つまり、排出を抑えることが報酬につながり、排出量を超えてしまうと、コストを支払うことになる。これが排出量取引と呼ばれるものである。排出量取引には、大きく２つのメリットがある。

第 1 に、効果（削減量）の確実性がある。排出量取引制度では、達成したい目標を最初に定め、その分の排出枠だけを発行するため、制度がきちんと機能する限り、達成される目標は確実だ。この点は、他の制度と比較した際に優れている点としてよく指摘される。たとえば、政府が補助を出したり、あるいは税金をかけたりする場合、一体どれくらいを出せばもしくはかければ、目標とする効果が得られるのかがわからない。その点、排出量取引は最初に出す排出枠の量で効果を決定することができる。

２つ目は、削減費用の最小化だ。排出量取引は、対象部門で一定量の排出削減を達成するためにかかる費用を最小化することができる。各々の施設は、持っている技術や生産物の種類によって、削減にかかる費用が違う。取引ができない状況では、それぞれが頑張って削減するしかないが、排出枠の売買が可能になると、お金の流れが生まれ、安い削減ができるところから削減が進むことを可能にする。自分のところで削減した方が買うより安ければ自分で削減をし、高ければ、他から買ってくる、これを対象部門の施設が繰り返すことによって、対象部門全体での削減費用を最も小さくすることができるのだ。逆にいえば、すべての主体間（施設間）で排出にかかる費用が同じであれば、取引する意味はない。しかし、そのような状況は現実的にはありえないだろう。排出量取引は、このように、環境的な効果に関

して確実性を持つと同時に、経済的効率性ももたらす。そのため、多くの場において、その可能性が着目されている。

私たちはこの「排出量取引」はコスト面と効率性に優れているため、解決策としては一番効果が出やすく、実施しやすいと考えた。しかし、多くの企業や国がこの制度を積極的に使用すると、二酸化炭素排出を抑えるための新たな製品やシステム、技術の開発の必要性や競争が薄れてしまうのではないかとも感じた。

しかし、二酸化炭素の排出量の大半を占める先進国同士の間でも、考えの違いが浮き彫りになっている。オーストラリアでは、ハワード元首相在任中、気候変動をあまり問題にしなかった。しかし、2007年の大規模な干ばつで首相が変わり、これから一般市民の関心次第で、オーストラリアの環境は大きく変わるとされている。

また、私たちが暮らす日本でも一人一人が行動を改めることで、地球温暖化の促進を防ぐことができる。家庭からの二酸化炭素の排出量の用途別の割合を見ると、自家用自動車が 35%で最も多く、次いで照明・動力等が 26%、暖房が 14%となっている。また、家庭からの一般廃棄物の燃焼や家庭に水道を供給する際の電力消費によっても二酸化炭素が排出されている。このように、国民一人ひとりの日常生活における大量のエネルギーの消費が、温室効果ガスの排出の大きな原因となっている。つまり、国民一人ひとりがこうしたエネルギー消費を抑えるため、ライフスタイルを見直すことが温暖化対策として重要である。

しかし、内閣府の世論調査によると二酸化炭素の排出が少ない低炭素型の「製品」や「サービス」や「行動」など，温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ（クール　チョイス)」を知っているか聞いたところ，「知っている」とする者の割合が 28.1%（「内容までよく知っている」5.7%＋「名前は聞いたことがある」22.4%)，「知らない」と答えた者の割合が 70.9%となっている。このデータを見ると、国民一人ひとりの地球温暖化防止に対する意識や認知度の低さがわかる。

リサイクル活動、自動車ではなく公共の交通機関を利用する、断熱材を使って家を暖かくする。部屋を出る時など、必要がないときには電気を消す、エアコンの設定温度を調節する。エアコンを使うとき、冷房の温度を 1℃高く、暖房の温度を 1℃低く設定するだけで、一年で約 31 キログラム C0２を削減、約 2000 円分節約することができる。このような、個人にもできることはたくさんあるのだ。

この研究を通じて私たちは、いま現在世界が抱えている「地球温暖化」という大規模な問題について再確認することができた。やはりこのような世界規模の問題は地球上に暮らす私たち全員が取り組まなければならなく、各国が意欲的に政策を発信していく必要性を感じた。現在、地球温暖化は世界各国で重要視されているが、完全な打開策はまだ決定されていない。また、大国アメリカが地球温暖化とどう向き合っていくかが、よくも悪くも世界を大きく変えるのではと考察している。

また、国が地球温暖化防止に対する政策などを決定したとしても、その成果が出るかどうかは企業や家庭などの一般人次第であると強く感じた。しかし、一般人の中では地球温暖化の現状や取り組むべきことの認知度は、とても低いと自信の生活の中で感じている。

そのため、これからの研究では今までの世界規模の取り組みではなく、企業や家庭内の取り組みに焦点を当てて研究していこうと思う。

（7022 字）

（参考文献）

NHK（2008）『地球温暖化に挑む一世界の叡智が語る打開策一』

環境省「私たちの食物への影響について」〈www.jccca.org/faq/faq01_07.html〉

（2019／08／10 アクセス）

WWF ジャパン「温室効果ガス排出量取引/入門編」〈www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/1138.html〉

（2019/11/16 アクセス）

内閣府「地球温暖化対策に関する世論調査」〈survey.gov-online.go.jp/h28/h28-ondanka/2-3.html〉

（2019／12／16 アクセス）

35_レジ袋による海洋汚染から生物を守るためには
～レジ袋削減に対する取り組みの国際比較～
How to protect marine creatures from marine pollution caused by plastic bags
～Compare between Japan and other countries～

野瀬　裕次　　三木　朋香

Abstract: In Japan, we must reduce plastic bags because 700 species of marine creatures including endangered species are damaged by plastic. Moreover, it is estimated that 3 million carrier bags are dumped throughout Osaka Bay. We found that Japanese government has not started to solve this problem yet though many countries started something. Also Japanese environmental education is late from other countries. I think Japan should have law and more effective education.

Key words: plastic pollution, plastic, environmental issue, marine pollution

第 1 章　研究動機

近年地球温暖化などを筆頭に様々な環境問題の早急な解決が叫ばれているが、その中で最も注目を集めている環境問題の一つに海洋プラスチック汚染が挙げられる。メディアでも頻繁に取り上げられているため、汚された海の様子や傷つけられた生物たちを見ることは久しくないだろう。さらに、私たちは互いに小さい頃から海に親しみがあり、同時に人間の手によって汚されてしまった海も見てきた。一見すると、海とゴミは直接的な関係がないように思えるが、近年切っても切り離せないような関係となっている。すぐに解決しないといけないという共通理解のもと私たちは、海洋プラスチック汚染に焦点を当て研究することにした。

第 2 章　課題の現状

現在までに海洋ごみに絡まる、またはこれらを摂取することで、絶滅危惧種を含む 700 種もの生物が傷つけられたり死んでしまっているが、このうちの 92%が海洋プラスチックごみによるものと確認されている。例えばウミガメの場合、海洋に漂うプラスチック製のレジ袋を餌のクラゲと間違えて飲み込んでしまうことや漁網に絡まることで身動きが取れなくなることがあげられる。それらの海洋ごみは腸閉塞や栄養失調を引き起こす原因となり結果として生物体が死んでしまう原因となる。

毎年 800 万トンものプラスチックがごみとして海洋に流出していると推測されているが、中でもレジ袋による海洋汚染は著しく、毎年大量のレジ袋が海洋へと流出している。例えば、2018 年５月、マレーシアとの国境に近いタイの運河で衰弱した様子のゴンドウクジラの雄が見つかった。発見した救助隊はすぐに治療をしたが、救助から 5 日後に死亡してしまったという。その後の解剖の結果、胃の中から 80 枚ものレジ袋が出てきた。これらが胃につまり餌を食べることができなかったため死亡したとみられている。

このような深刻な被害が起こっているのは日本近海も例外ではない。大阪商業大学公共学部原田禎夫准教授が 2018 年に大阪湾で行った調査結果によると、大阪湾全域に沈んでいるレジ袋は 300 万枚に上ると推測されている。

石油から作られたプラスチックは天然の有機物とは異なり安定した構造を持つため生物による自然分解はほとんどされない。レジ袋の場合、自然分解には推定で二十年要すると考えられている。しか

し海洋へと流出したレジ袋を含むプラスチックは、波にもまれることによって小さく砕かれマイクロプラスチックとなってしまうため、海洋から回収することは難しい。よってレジ袋による海洋汚染による生物への被害を減らすためにはレジ袋の使用量を削減することが最も効果を見込めると考えられている。レジ袋は日本人が一日にそれぞれ一枚以上消費するほど日本の生活に根付いているものであり、関わりの深いものであるため私たちは日本におけるレジ袋の削減にトピックを設定し研究することにした。

私たちは書籍やインターネットの他に 2020 年 8 月 8 日に東京で行われた地球子供サミット内の OSEAN's に子供特使として参加し、専門家や企業の方々などの様々な視点から見た海洋プラスチック汚染についてお話を伺った。そのなかで、日本と海外では取り組みかたに違いがあるということを知った。

3 章　取り組みにおける比較

この章では、海外と日本において実際に導入されているレジ袋削減の対策について開始時期や効果、消費者の生活への負担の面から比較していく。

現在、51 の国と地域でレジ袋の製造、販売、使用禁止が、25 の国と地域で課税または有料化を行っている。これらの国の中には先進国と呼ばれる国以外にも、アフリカの国などいわゆる発展途上国と呼ばれているくにも含まれている。その中でも政策の違いによる比較をわかりやすくするため、有料化を導入したイギリス、全面禁止を導入したケニア、実際に取り組みを見ることのできたアメリカ・ニューヨーク州、そして日本をえらんだ。

1. イギリス

イギリスでは 2015 年にビニール袋一枚に対し 15 ペンス（約 7 円）の課税が導入された。スーパーマーケットなどの食料品店などで使われるレジ袋に課税したことで、使用率は 85%も下がり、課税一年目だけで使用量を 65 億枚も減らすことに成功した。一年間の一人当たりのレジ袋の使用量で見てみると、課税前である 2015 年は 140 枚だったレジ袋が 2017 年には 19 枚にまで減った。

レジ袋の禁止や有料化は確かに効果があるが、不便ではないのだろうか。すでに取り組みを始めたイギリスでは、レジ袋を使用し、それらを一度きりで捨ててしまうことで環境に悪影響があるという考えが一般的になっている。そのため削減すべきだという意識の元ほとんどの人がマイバッグを持っており、買い物に出かけるときそれを持っていくという。また、不便ではないのかという点においては、レジ袋がなくてもマイバッグなどを持参することにより不便を感じないという意見がたくさん出ている。またレジ袋の有料化によりマイバッグを使用する人が大幅に増え、安く使いやすいエコバッグ市場の拡大につながったという。小売り大手はエコバッグが広告の一手段であるかのようにエコバッグ競争を繰り広げていて、それらのマイバッグは 1 ポンド前後で販売され、耐久性に優れているため何年にもわたって使用される。そのため、マイバッグを買ったとしても家計に打撃となることはなく、むしろたとえ一度だったとしてもスーパーマーケット行った際に、ビニール袋を購入するほうが高くなるのだ。近年ではその実用性とデザイン性から旅行客にも人気が広がっており土産として買うという人も増えている。

2. ケニア

ケニアではレジ袋に関する世界一厳しい規制といわれるレジ袋に対する法律が 2017 年に施行された。製造・販売・輸入は当然ながら、使用した場合も最長で 4 年の禁固刑か最高 4 万ドル（約

430 万円）の罰金刑となる可能性があるという。禁止直後は近隣国からのプラスチック製袋の密輸が始まり、混乱も起きたが、代替品を考えないまま禁止を推し進めてしまったという反省をもとに禁止品目の見直し（食品用ラップの除外など）が行われた。

ケニアでは月間 2400 万枚ものレジ袋が使用されてきたが、規制が始まってからは生分解性ポリ袋に加え、マニラ紙でできた袋や、カンバスや黄麻といった布製の袋が普及しレジ袋の使用禁止はほぼ 100%達成された。それにより捨てられたレジ袋などで埋めつくされていた街の景観も改善された。この法律は海外からの輸入を禁止するだけでなく、海外旅行者にも持ち込みを禁止しており旅行者の鞄に入っていれば罰金となるためケニアの徹底ぶりが伺える。

4. アメリカ合衆国・ニューヨーク州

ニューヨーク州では 2020 年 3 月から使い捨てレジ袋禁止法が施行される。しかしすでにプラスチック製のレジ袋を廃止しようという動きは広まっており、千里高校のニューヨーク研修で訪れた 2020 年 1 月上旬時点でまだ二ヶ月ほど前であるも関わらず、レジ袋を無料で配布しているところはほとんどなく、いずれも紙袋または 1〜3 ドル程度の布製の袋であった。実際にスーパーマーケットで販売されていたコットン製のエコバックを 3 ドル購入したが、とても丈夫で何度も使用できることが確認できた。

5. 日本

2020 年 7 月からレジ袋の有料化が義務付けられるが 2020 年 1 月現在まだ無料配布をしている店が多くみられる。民間の団体やそれぞれの企業ではレジ袋の無料配布を廃止しているところもある。しかし、資源回収のための店舗リサイクルボックスの設置やレジ袋削減、マイバッグの利用促進等の参加型環境行動の促進、環境配慮に関する効果的な情報発信などの取り組みを実施している日本スーパーマーケット協会の調査によると協定締結によるレジ袋有料化が未実施の都道府県は 60 パーセントとなっている。

また同協会が行った、プラスチックを利用して行われている各種サービスについて消費者の意識に関するアンケートでは全国の 20 代以上の男女 4000 人のうち、小売店のレジで、店員がレジ袋を商品購入者に必要かどうか確認せずに入れることに関して、39%の男性、44%の女性がそのサービスに対して過剰ではないと答えている。4 割以上の日本人がこのサービスについて当然のことであると考えている。スーパーマーケットのレジ袋を無料で配布しないことに賛成していない人の割合は男女ともに約 45%、コンビニエンスストアのレジ袋を無料で配布しないことに賛成していない人の割合は男女ともに約 65%と賛成でない人の割合は非常に高い。平成 26 年のレジ袋衰退率が 50%であるのに対し、平成 30 年 3 月時点で 53%と 4 年間で 3%しか上がっておらず、いまだに約 5 割の消費者がレジ袋を受け取っていることがわかる。

第 4 章　考察

これらの比較より日本は、政策はもちろん意識などの面でも遅れているのではないかと考察した。総合マーケティング支援を行なうネオマーケティングが実施した調査結果によると、レジ袋の有料化の後もレジ袋を使用するかという問いに対して使用頻度は変わらないと答えた消費者は全体の 54%に上った。一方、イギリスで課税が行われた後にされた調査では課税を受けてレジ袋の使用をやめたかという問いに対して「はい」と答えた人の割合は 80%という結果になった。日本では半数以上の人がこのまま使い続けると答えたのにたいしイギリスでは、８割の人がマイバッグにきり変えたということだ。実際に日本で有料化が始まらないと日本でどれだけの人が使用をやめるかどうかはわからない

が、ネオマーケティングの調査の結果から推測するとイギリスよりも多くの人が有料化の意味を理解していないといえる。

第5章　解決策

私たちの考えるレジ袋による海洋汚染の解決策は日本人の環境意識の改善だ。ヨーロッパ諸国の環境の対する意識は日本に比べ高いといわれているがそれらが高まったきっかけを調べると様々あるとわかった。中欧、北欧では酸性雨被害が、中欧、南欧および東欧ではチェルノブイリ事故の影響が大きい。ほかにも石油タンカーの座礁による海洋生物や海鳥への被害なども挙げられる。さらに私たちがこの問題を知るきっかけとなった環境教育について調べてみると、海外と日本では異なる方法がとられているということがわかった。早稲田大学大学院生グエン・ティ・タンさんの『ベトナムの小学校における環境教育の改善』や一橋大学大学院社会学研究科教授関啓子さんの『環境教育：日・英・露の比較』によるとイギリスでは環境教育にも積極的であり生徒参加型で自然学習を交えることで自然のなりたちなどと一緒に理解を深められるような指導がされている。例えば、生徒達が実際に外に出て自然とふれあい、そこで生まれた疑問を解決する手助けを教師がするというように、生徒自ら考えることで環境の大切さを知ることができるのだ。また、地域住民参加型の学習もあり生徒だけでなく周りの大人も環境についての知見を深められるような環境教育が実施されている。

一方で日本では環境学習は行われているが体験学習が行われているところはまだ少なく、ヨーロッパに比べ知識の学習に偏重している。学校でフィールドワークとして実際に海に行き海洋汚染の様子を見るのではなく、教室のなかで教科書などを使って写真や映像を見るというところにとどまっているのだ。また、環境学習というといわゆる1960年代に起こった四大公害問題を中心に取り上げるカリキュラムが一般的で、海洋プラスチック汚染問題などの最近の環境問題を取り扱うことはまれである。

そのため、日本ではヨーロッパ諸国のような実際に体験から学べるような環境学習の導入が必要なのではないだろうか。四大公害などの負の歴史と言われる将来二度と繰り返してはならないことを知るということはもちろん大切であるが、テクノロジーの進歩や生活環境の変化などで環境問題も以前とは変化してきている。そのため、そのときの状況に柔軟に対応できるような学習が望ましい。

日本では、２０２０年に東京オリンピック、パラリンピックという国内外から多くの関心を集める大きなイベントがある。そこで海洋プラスチック汚染また、ビニール袋による環境への悪影響を周知できれば日本人の環境に対する意識は向上すると考えられる。過去のオリンピックでも環境に対する様々な対策がなされており、開催国内外から注目が集まっていた。日本でも環境対策において先進の技術が取り入れられており注目が集まると考えられている。例えば、軽包装資材メーカーの福助工業の開発した海洋でも土壌でも微生物の働きにより生分解するレジ袋などまだ製品化されていない技術などがあげられる。6か月以内に90%以上生分解することなどを広めることができれば国内外に海洋プラスチック汚染問題においても認知度をあげることができるのではないだろうか。

また、私たち高校生レベルでできることは何かあるだろうかと考えたときやはり一番効果が望めることの一つに、プラスチックのレジ袋を使わないということがあげられる。レジ袋を使うのは企業ではなく消費者であるため私たちは消費者が使わないことがレジ袋を減らしていくことへの近道であると考える。日本でも安くて使いやすいエコバッグは広まりつつある。それらを買って満足するのではなく意識的に持ち歩くということが必要だ。例えば、コンビニなどで買い物するときはいつもレジ袋

をもらうのではなく、鞄にはいる場合は印だけで済ましたり、たくさん買う場合も自分で袋を持っていくなどができる。他にも、取り組もうと思えば様々なアプローチのしかたがあると考えられる。

また、日本人の意識が低い理由に詳しく知っていないというのがあるのではないだろうか。テレビなどで取り上げられることはあったとしても、どうしても短くまとめられてしまい自分達が調べたようなことまで触れられていないというのをよく目にする。さらに、企業広報戦略研究所の SDGs に関する調査によると SDGs の認知度は上がっているにも関わらず 14 項目目の「海の豊かさを守ろう」への関心は全 17 項目のうちの下から４番目という結果であった。SDG s の認知度は上がっていても海洋プラスチック汚染のことを知らないというのが現状であるため、私たちのように現状についてわかっていたり興味がある人が発信していかなければならないのではないだろうか.

第 6 章　今後の展望

今回取り組みを比較することや、各国の環境意識における背景を比較することにより日本は海洋プラスチック問題において様々な面で遅れているということがわかった。人間が利便性のために作り出したプラスチックによってほかの生物が大きな被害を受けている。しかし、ビニール袋すべてなくすということはできないだろう。プラスチックを排除するのではなく作り出してしまったものとどう向き合っていくのかを考えなければいけない。海洋プラスチック汚染は地球規模の問題であるが、消費者一人一人が自分の消費活動に責任を持ち自分の生活レベルでできることを考えて行動に起こすことが必要だ。今後は、どのような政策やとり組、さらには環境教育が最も効果的であるかなどを考えていくとともに、自分の身の回りの人にこの問題を解決することの重要性を伝えていきたいと思う。

参考文献

NTT グループ 「海洋プラスチックごみの問題と、解決に向けて私たちができること」　2018/5
（www.ntt.co.jp/kankyo/column/earth/no4.html）最終閲覧日　2019/10/07
GYOPPY! 「海洋プラスチックごみ問題」。どうして今？　何が問題なの？ 2019/01/31
(https://gyoppy.yahoo.co.jp/featured/21.html)　最終閲覧日 2019/10/07
ミタデン　「ポリ袋規制世界・日本の使用量などの現状」　2017/10/20
（www.mitax.co.jp/radio_2017/plastic-bag-law/radio）最終閲覧日 2019/10/07
Sustainable japan「【イギリス】2015 年のビニール袋有料義務化、小売大手 7 社のビニール袋消費量が 86%減少」 2018/08/03
（sustainablejapan.jp/2018/08/03/uk-plastic-bag-reduction/33652）最終閲覧日 2019/10/07
WWF Japan 「海洋プラスチック問題について」　2018/10/26
（www.wwf.or.jp/activities/basicinfo）　最終閲覧日 2019/10/9
Newsweek 「レジ袋有料化の効果はイギリスに聞け」　2018/11/6
（www.newsweekjapan.jp/joyce/2018/11/post-153.php?utm_source=antenna）最終閲覧日　2019/9/6
第五管区海上保安本部「平成２1 年度　第 10 回未来に残そう青い海・図画コンクールの実施結果」
2009/10/17　（www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/cat80/cat237/2009-10-17-1103-zugakon2009.html）最終閲覧日 2019/10/16
Sawada Kazuhiro 『図解でわかるプラス**チック**』　**24/07/2008　サイエンスアイ新書**

36_外来種の自然環境に対する影響とそれに対してどうしたらいいのか

How can we protect nature environment from alien species?

大坪　将也　　村井　智哉

Abstract: In recent years, various damages have been caused due to the effects of alien species, and I wanted to solve this problem. A specific example of the effects of alien species is the decrease in the number of fish caused by black bass. So, people should get rid of alien species, by using an electric shocker, for example. I think it is important for each person to take action and understand the importance of environmental measures.

Key words: alien species, black bass, electric shocker, action, environmental measures

序章　研究動機

近年、外来種の影響により様々な被害が起きていることがニュースで話題になっているのを見てこの状況をどうにかしたいと考えたためである。また外来種とは意図的・非意図的を問わず、過去あるいは現在の自然分布域外へ移動させることによりその自然分布域の外に生育又は生息する生物種であり、人間により引き起こされている。その為、人間がしたことは人間が解決しなくてはいけないと思い、できるだけ早く行動しなければ将来日本の生態系が絶滅し持続可能な社会を維持することが困難になり、そうなると将来世代がその恩恵を受けられなくなるため、そのような状況にいてはいけないと思い少しでも多くの人に伝えたいと思ったためである。今回は特にその中でも深刻で外来種の中でも日本での認知度が高い外来魚について調べてみることにした。

第一章　研究の現状

現在、人口増加や人間による活動が原因で、急速に多くの生物種が絶滅、もしくはその危機に追いやられている。生物種は、一度絶滅してしまえば再び人の手で造りだすことはできず、滅んでゆく種の中にはまだ人類によって発見されていないものも数多く、医薬品など人類の将来にとって大きな役割を担う価値をもつ生物も含まれている。種の多様性の喪失は、将来の世代に大きなリスクを残すことになりかねない。そして未来も変わらず自然の恵みを享受するためには、外来種問題への対策が欠かせない。日本の河川において外来植物の侵入が進行している。国が管理する河川において、外来植物群落の占める面積の割合はすでに約 15%に及び、その大部分はわずか数種類の″侵略的外来植物″の群落によって占められている。

また、このような外来植物の侵入は、生物多様性に対する大きな脅威であるだけでなく、生態系を全く異質なものに変えてしまう可能性を持っている。人間の活動に伴って、意図する、しないに関わらずそれまでその生物が生息していなかった場所に持ち込まれた外来種は、全てが必ずその場所で野生化し生息できるとは限らない。多くの場合、持ち込まれた先の気候が合わなかったり、食べ物がなかったりするからだ。新しい環境に適応し、在来の生物に悪影響をおよぼす例はむしろ稀だと言える。しかし、少ないとはいえ、実際に被害が起きた場合は極めて深刻な影響をもたらす。このような外来種のことを、特に「侵略的外来種」と呼ぶ。今、世界の各地で起きている問題の多くは、この侵略的外来種によるものである。外来種には、国外のみならず、国内の他の場所から移動させられたものも含まれる。同じ日本国内であっても、周囲を海で隔てられた島々などでは、独自の生態系が形成されている例が多く、そ

こに国内の他の地域から新たな動植物が持ち込まれれば、その地域の固有の生き物に対して、大きな脅威となるからだ。

外来種の具体的な例としては、2002 年の SARS や 1937 年の西ナイル・ウイルス、1976 年のエボラ熱といった感染症が世界的な話題となり、外来種問題においてもその対策が重要視されはじめている。しかし、これらの病気を媒介するおそれのあるネズミ類などの輸入数は、現在も膨大な数にのぼっており、海外で実際に感染症を媒介していることが確認されたネズミの近縁種が、ペットとして国内で販売されていた例もある。また、非意図的な形で紛れ込んでくるおそれのある昆虫などの侵入の予防についても、1995 年に話題になったセアカゴケグモの例を見ても分かるとおり、まだ十分には出来ていない。

このように、外来植物侵入によって生物多様性や生態系へもたらされる変化は、不可逆的なものである可能性がある。そこで政府はさまざまな対策をたててきた。外来魚の現状で深刻なものの一つはブラックバス（オオクチバス）である。国の政策で食用や釣り用としてアメリカから持ち帰って放流し、日本に広まったブラックバスは 1925 年に神奈川県芦ノ湖に導入されたのがはじめで、現在では一部の水域を除き、密放流により日本全国に分布を拡大している。肉食性が強く、魚類のみならず、様々な水生昆虫を捕食するほか、水辺を飛翔するトンボ類の成虫なども捕食することが知られている。湖や河川のほかにダム湖やため池、さらには 5ha にも満たない都市公園の池にまで放され、繁殖しているのが現状である。バス釣りにおいての原則でもキャッチアンドリリースの原則などが根付いていることもあり、個体数は増加し続けている。宮城県ではバスの繁殖や在来魚の漁獲量減少に対しバスのキャッチアンドリリースに乗り出したが、バスによる食害ではなく生息環境の悪化が原因や、リリースが禁止されると釣りをする者が減少し逆にバスが増えるのでリリース禁止をしない方が在来魚を守るためにも効率的であると考える人も多くいる。また対策をしたところでもう手遅れと考えていることもあり税金の無駄遣い評価されている現状もある。日本では現在 14 の県がリリース禁止としているがまだ日本全体の外来種廃絶運動は大きくない。

第二章　現在行われている対策

このような現状がある中、政府は「外来生物法」という法律を制定するなどして対策を講じている。内容は特定外来生物等の飼育、栽培、保管、運搬、販売などを禁止し、野外へ放つことも禁止されている。特定外来生物とは在来の生物を補食することや、生態系に害を及ぼす可能性がある生物である。

また環境省は被害予防三原則というスローガンを抱え、これ以上国内外から外来種を持ち込ませないよう呼び掛けている。その三つは、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」である。他には、すでに生息してしまっている生物にはもうすでに漁師や地方自治体が駆除などを行い対策に乗り出している地域もある。しかし、それが逆に反発を受け失敗した事例もある。例をあげると、58 種類の固有種も生息する滋賀県の琵琶湖では 1980 年代以降ブラックバスやブルーギルなどの外来種が各所で見られるようになりそれらの繁殖により琵琶湖での内水面漁業においての漁獲量は著しく減少した。この状況に対して滋賀県では 2003 年に「琵琶湖レジャー利用適正化条例」を施行した。しかしこれによりキャッチアンドリリースが基本であるバス釣りでリリース禁止になったことで釣り人などからたくさんの反対意見が出たりし、釣りを楽しむ権利を奪い幸福追求権を保障した憲法に違反しているとして県に対して裁判を起こすまでに至った。このように対策を打つにしても未だ非協力的な釣り人も多い。現在では事態はさらに深刻になっており生息域は周辺の河川や農業用水路にまで広がっている。それによって小魚が減少し琵琶湖周辺の文化は衰退し続けている。現在、県は漁協と協力し定置網や 2012 年からは電気ショッカーなどを使い対策を講じている。この電気ショッカーは大型の外来魚に非常に効果的である。地元漁

師は 2000 年から年間約 300 トンものブラックバスを駆除している。加えて条例に基づき、護岸に回収ボックスや生け簀を設置している。並行して網漁によるブルーギルの駆除も進んでいる。さらに、NPO 団体などと駆除活動として釣り大会など行っている。これは駆除に反対していた釣り人などもいたが琵琶湖の環境保全のために釣り人側も条例に協力している。特にブルーギルなどは比較的容易に釣れるため釣り初心者や家族連れも気軽に参加し楽しめる。このように少しずつではあるが、琵琶湖の外来種の生息数は年々減少しているとされている。その結果として 2012 年から駆除を行っているが 2018 年と 2019 年では同じことをしているものの駆除量は半分近く減っている。ほかの事例として私たちの身近にあるものは、淀川での被害です。1970 年代頃までは豊富な魚類が育つ環境を育んでいましたが、近年外来生物の急速な繁殖、繁茂が進み、2004 年に行われた淀川ワンドでの観察会では、確認された魚類に割合が 4 割、2009 年では 9 割にも上った。このような状況の中で無料の釣り大会を 2006 年に催し、その時釣れた魚のほとんどはブルーギルなどの外来魚だった。他にも 2012 年には城北ではイタセンネットという市民団体が特殊な網もんどりの設置と地曳網による外来魚の一斉捕獲を行っていたりしている。その効果で、2012 年には観察結果では平均 63.5%の割合を占めていたが 2015 年まで 4 年間にかけて駆除を行うことにより外来魚の占める割合は平均 21.7%の割合へと減少するなど大きな効果を上げていた。しかし、大阪府民や京都府民も外来魚問題が淀川でも深刻な影響を受けていることをしっかりと認識していないことが問題となっている。なぜなら地域問題を解決するときに地元住民の支援や協力が不可欠となってくるためだ。

第三章　仮説

以上のことから私たちはいくつかの効果的と考えられる対策を考えた。

①身近なメディアなどを通して伝えていくこと

テレビや新聞などのといった情報拡散媒体は多くのマスメディアなどがかかわっていて訴えかけるのが一番効果的であり一度に多くの人に伝えることができる。

②被害が深刻な地域、観光地などでの宣伝活動

観光地でそこが釣りなどを行える環境であるならば、観光地で配られるパンフレットなどを活用してそこに外来種の危険性やまたそれを持ち込み繁殖することによって生じる影響などを通じて訴えかけていくことが大切だと考えられる。ここには多少の予算がかかると思われるが、大々的ではないので可能と考えられる。また、自治体などの SNS 配信などを催すことで低予算でも伝えることが期待できる。

③調査を行いその地域独自の対策を考える

身近な自然のなかにどのような外来種が入り込んでいるか、どこから来たものなのか、他の生き物に影響しないかなどについて調べることが必要である。国（環境省）の補助金や観光地では収入の一部や観光入場料などを値上げし資金を集め、地方自治体では会費の値上げやイベントなどを催しその利益の一部や現地で寄付を募り資金を集めるなどの方法があげられる。それによって集めた資金で大規模な調査を行うべきだと考える。できる限り外来種が侵入した後の早い段階で対策を開始出来るようにし、根絶をするために必要な人を集め、その対策自体がその他の生物や生態系に与える影響をできる限り小さくし、生態的な復元と合わせて実施し、広域また長期的視点に立ちそして効率的でありかつ管理下におかれている方法に基づいて実施することが必要であると考える。そのためには、外来種の生態学的特性や侵入・分布拡大をする要因を明らかにすることが必要である。さらに、駆除をする方法の設定においても、管理の考えにもとづき環境負荷のより小さい方法を選ぶだけではなく、より効果が得られるような実施タイミングを選ぶようにしなければならない。このとき、外来種の特徴を知ることだけでなく、

周辺に生育・生息する生物、河川工学などさまざまな専門分野の考えを一つにまとめ実施することが必要であると考える。そして、その地域での適正な数を調査しそれをおよその数字として出すことで事の深刻さを知ることができ、それにより地方自治体、観光地それを統括する国なども対策をしやすくなるような効果が期待できる。

④道具による駆除、イベントの開催

深刻な場所ではもうすでに行われている、電気ショッカー、もんどりといった効果的な対策。外来魚を駆除の目的とした釣り大会など。現実的に個体数を減らすことができ特別な知識や技術がなくても可能である。

第四章　仮説の比較

以下のことを比較し考え、最も有効な解決策を考える。

①のメディアを通して現状を訴えたり、廃絶運動への意識改革を促すような手は実現すれば大きな効果が期待できるだろう。しかし、費用の問題で有効とは考えられない。例としては広告ダイレクトという広告代理店の算出によると、東京で CM を放映するのにかかる放映費一回で７０万円、加えて製作費でも同等程度の予算がかかる。そのため大きな予算を動かすためには国主導となる。しかし多大な議論の期間が必要となりその間にもさらに現状は深刻となる。よって現実的に実現することは難しい。

②の観光地でポスターやパンフレットという手段では有効ではあるが伝えられるのが一部の人に限られ多くの人に伝えることは困難である。SNS がメディアのような発信能力を持っているので連携して訴えることで広域の人々に伝えることができるが同様の結果になると考えられる。しかし SNS を活用していない人へは伝えられない。加えて、地方自治体の公式サイトなどを用もなく閲覧しに来る人が一定数いるかもしれないが多いとは考えられない。

③の生体および水質調査を行いそれに対して効果的な対策を行うという手段は実現すれば次の効果的な解決策を考えることにおいてはとても有効であるが、やはり資金面において、特に観光地では一定の資金が長期間にかけて集まるという保証がないのでやはり難しいものがある。また国が予算を出すにしても近年環境省の予算は災害被害への補助金や給付金などが膨張しているため外来魚撲滅への補助金を出資することはとても困難であると考えられる。加えて調査にかかる人でも現代では集めることが難しくなりつつありそもそも調べて対策がわかるかという点においても不鮮明である。

④の琵琶湖で行われている電気ショッカー、もんどり網といった道具を使うことは効果的という事例があるので他の地域で活用していくことは大きな効果が得られ、イベントなどを催すことで地域の人が気軽かつ楽しんで参加でき人手の確保が容易になると期待できる。

以上を踏まえたところ、やはり駆除という形で個体数を減らすということが効果的であると考え、更に④について調べてみることにした。すると同様の電気ショッカーによる駆除が淀川流域以外で行われている地域が存在していた。それは北海道の南幌町にある南幌親水公園において 2004 年に実験という形で行われていた。2003 年当時の外来魚の駆除方法は、刺網で捕獲することが確実、最良の方法と考えていたが大量のフナ類、コイ、ナマズ等の在来魚が巻き添えになり、混獲個体数は 2400 尾以上になった。このうち、全捕獲数の中で実際に捕獲したオオクチバスは 92 尾で、全体の 3.8%に過ぎなかった。しかし電気ショッカー導入後は捕獲効率が進み、2004 年 63 尾、2005 年 8 尾、2006 年は 3 回連続して捕獲がなくなった。2007 年 5 月の 4 回目の調査でも捕獲が 0 尾となり、ここではもう生息していないと判断された。従って現在効果的かつ早期に行える対策は人々に訴え意識改革を行い協力や支援を得るの

ではなく、駆除という形で直接的に生息数を減らし悪化しつつある現状に歯止めをかけ、これ以上の悪化を防ぐために行動することが最善であると考える。この方法は自治体レベルで行うことができ、外来魚生息問題を解決へと導く最短の近道と考えられる。また、この他にも駆除に効果的な道具や機械を開発いていくことが必要だと考える。

第五章　今後の展望

今回一連のことを調べてわかったことは外来種による日本の固有種への影響は年々深刻になりつつあり、この状況が続けば将来日本の固有種の一部が絶滅する可能性がある。しかし、対策をするにしても私たちが考えたことなどは現実的には厳しくそのため駆除による個体数の減少という対策が有効であると考えられる。なぜなら琵琶湖では、湖中に生息する外来魚の数は多い時（2008 年）と比べると１０分の１に減少するなどの結果を残しているためであるからだ。しかし、課題がいくつか残った。例としては駆除されたブラックバスは滋賀県の漁協では魚として認められず獲れたブラックバスは、魚としては値段がつかず、駆除対象の外来魚としてしか値段が付かない。偶然獲れたとしてもやはり駆除の対象になり一般的にはブラックバスは未だ食用として扱われていない。ブラックバスは食用として扱われていないためその結果需要がないので、売り先もほとんどない。しかし、ブラックバスは外国では食料であり調理法次第ではおいしく食べることもできるのでやはり外来種をただ減らすのではなく資源として扱い、有効策を考えていくべきだと考える。やはりそのようなことが起こるのは現状への認知度が低いことや外来種に対する偏見やマイナス思考が強いことが問題であり、残った大きな課題となった。そのためにはやはりこの現状に対する協力的な人を増加さることのできるような呼びかけをしていくことへの新たな考えを研究していくことが大事であると考える。

参考文献

「釣りと駆除事業から考える琵琶湖の外来魚問題」　山内翔太　矢嶋巌
（https://www.jstage.jst.go.jp/article/jwei/26/1/26_jwei260101/_pdf/-char/ja）
2019 年 8 月 3 日アクセス
「朝日新聞デジタル琵琶湖に異変？　姿消す外来魚、駆除量は去年の４割」　山中由睦
（https://www.asahi.com/articles/ASLCX3583LCXPTILOOD.html）
2019 年 8 月 3 日アクセス
「私たちにできること　外来種」　　京都府環境部自然環境保全課
（www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/kids/out/03.html）
2019 年 8 月 3 日アクセス
「鳥取）電気ショックで外来種を駆除　大鯰ヶ池」朝日新聞デジタル　矢田文
（www.asahi.com/sp/articles/ASM）
2019 年 8 月 3 日アクセス
「外来魚駆除釣り大会 in 淀川」　琵琶湖を戻す会高田昌彦代表と、同会の皆様（2006 年 4 月 9 日）
（http://www.kyoto-osaka.com/guide/spot/0080_sub.html）
2019 年 10 月 29 日アクセス
「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク」　イタセンネット
（http://www.itasenpara.net/yodogawanosizen.html）
2019 年 10 月 29 日アクセス

「ブラックバス（オオクチバス）による水域への被害」
鳥獣害対策の知恵袋　井上剛　（2011 年 12 月 5 日）
（https://www.choujuhigai.com/blog02/archives/1306）
2019 年 10 月 29 日アクセス
「琵琶湖のブラックバスを食する」　colocal のチーム（2014 年 9 月 30 日）
（https://colocal.jp/topics/think-japan/tsukuru/20140930_37442.html）
2019 年 10 月 29 日アクセス
「ブラックバスなどのキャッチアンドリリース禁止に対する県の考え方」
（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/yugyobqa.html）
宮城県水産業振興課 2019 年 11 月 6 日アクセス
大沼漁協組合「電気ショッカーボートによる効率的外来魚駆除方法の開発と普及」
（http://www.fishexp.hro.or.jp/cont/jochokai/conference/hioc3b0000000mwg-att/H25_08_koen3.pdf）